

—大分県竹田市稲葉川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書II—

四山社製糸工場跡・旧古町橋跡
吉田家屋敷跡・武藤家屋敷跡
上家屋敷跡・由学館跡

2001

大分県教育委員会・竹田市教育委員会

—大分県竹田市稲葉川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ—

四山社製糸工場跡・旧古町橋跡
吉田家屋敷跡・武藤家屋敷跡
上家屋敷跡・由学館跡

序 文

大分県教育委員会では、竹田市教育委員会の協力を得て平成4年10月から平成11年3月にかけて、大分県竹田土木事務所の依頼を受け、稲葉川河川改修工事とともに埋蔵文化財発掘調査を実施してきました。

稲葉川は、竹田の街並みを流れており、時には荒れ狂う川となり大きな水害をもたらしてきました。本書は、この河川改修工事に先立ち発掘調査した岡藩城下町遺跡群の調査報告書です。

今回、岡藩城下町遺跡群の中で、吉田家・武藤家・上家の武家屋敷や古町・浦町地区の街並み及び岡藩の藩校である由学館跡の調査分を集録しました。これは岡藩城下町の人々の営みを解明する上で貴重な資料となりました。また、これら遺跡の中で古町・浦町地区及び由学館跡の一部については、関係者の努力で保存整備されています。

今後、本書が文化財の保護・啓発並びに学術研究の一助となれば幸いです。

最後に、この発掘調査に多大な尽力をいただきました竹田市教育委員会を始めとする関係者各位に対して、衷心からお礼を申し上げます。

平成13年3月30日

大分県教育委員会教育長

田 中 恒 治

例 言

1. 本書は大分県教育委員会および竹田市教育委員会が、平成4年10月から平成11年3月の間に実施した稲葉川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査は、大分県土木建築部竹田土木事務所より受託を受け、大分県教育委員会および竹田市教育委員会が実施した。
3. 発掘調査と報告書の作成にあたっては、東京大学文学部鈴木淳助教授、大分大学松尾純広助教授に四山社製糸工場跡についての助言、御指導を、佐賀県教育庁文化財課大橋康二氏、佐賀県立九州陶磁文化会館鈴田由紀夫氏には、陶磁器についての鑑定に御教示を得た。衷心より感謝申し上げたい。
4. 発掘調査により検出された遺構の実測等の図面および写真撮影は、各遺跡の調査員、調査補助員が分担して行なった。
5. 遺構の平面図・立面図、空中写真撮影および遺物の実測・写真撮影は業者に委託した。一部遺物実測図は、大分県文化課清水宗昭が担当した。
6. 遺構、遺物の整理、トレース、実測については、竹田市教育委員会文化財課城戸誠・佐伯治が担当し、文化財課資料室勤務の整理作業員によって行なった。
7. 四山社跡・由学館跡においては、遺跡の現状保存のために大分県土木建築部竹田土木事務所には、甚大な御努力をいただいた。
8. 本報告書の執筆においては、第1章を大分県教育委員会文化課西哲弘、第2章を竹田市教育委員会文化財課佐伯治、第3章～第5章を大分市教育委員会文化財課玉永光洋、第4章3及び第6・7章を佐伯治が担当した。
9. このほか、第8章は大分県立情報科学高等学校佐藤晃洋教諭、第9章は、竹田市文化財調査委員烏養孝好氏、第9章は、東京大学文学部鈴木淳助教授に依頼し貴重な玉稿を賜った。記して深く感謝の意を表したい。
10. 本書の編集は、玉永・佐伯・西が担当した。

本文目次

第1章 はじめに	1
1. 調査に至る経過	1
2. 調査組織の構成	4
第2章 遺跡の立地と環境	5
1. 自然的環境	5
2. 歴史的環境	5
第3章 浦町地区の調査	11
1. 四山社製糸工場跡の調査	11
1) 概要	11
2) 蒸気罐施設	13
3) 地下式石組遺構	18
4) 水路跡・水車跡遺構	18
5) 繰糸場跡	26
6) その他の遺構	26
第4章 古町地区の調査	29
1. 古町橋跡	29
1) 概要	29
2) 旧古町橋跡の遺構	31
3) 石列・溝遺構	32
4) 地下式石組遺構	32
5) 新古町橋跡の遺構	37
2. 馬場跡の調査	39
1) 井戸跡	40
2) 木戸跡周辺の石垣区画	40
3. 大穀屋跡	43
1) 概要	43
2) 建物遺構	43
第5章 向山手地区の調査	49
1. 概要	49
2. 吉田家跡の調査	59
1) 概要	59
2) 石垣	60
3) 離れ家跡	60
4) その他の遺構	60

3. 武藤家跡の調査	60
1) 概要	60
2) 新・旧屋敷跡の遺構	65
3) 土蔵跡	67
4) 石垣	67
5) その他の遺構	67
4. 上家跡の調査	74
1) 概要	74
2) 屋敷跡の遺構	79
3) 門跡の遺構	79
4) 石垣	83
5) その他の遺構	85
第6章 稲葉川河川関連施設の調査	89
1) 概要	89
2) 屏風ヶ淵水車跡	90
3) 亀ヶ淵橋跡	90
第7章 由学館跡の調査	93
1) 概要	93
2) 正門跡遺構	94
3) 石垣	95
4) その他の遺構	95
第8章 付編	109
(I) 近世における岡藩家臣団と武家屋敷	109
－本調査地域を中心として－	
(II) 裏町地区の製糸工場遺構・遺物をめぐって	129
(III) 竹田市裏丁（町）製糸工場の文献研究	134
－四山社とその周辺－	

挿 図 目 次

第1図	稲葉川流域の武藤家屋敷・町屋・馬場の配置図	6
第2図	稲葉川河川改修事業発掘調査位置図	7~8
第3図	四山社周辺発掘調査位置図・周辺絵図	12
第4図	四山社製糸工場跡平面図・立面図	15~16
第5図	四山社製糸工場跡汽罐室平面図・断面図	17
第6図	四山社製糸工場跡水路跡・推定馬場跡平面図(第7図 水路断面図位置)	21~22
第7図	四山社製糸工場跡水路断面図	23
第8図	四山社製糸工場跡水車周辺(水量調節施設?)断面見通し図	24
第9図	四山社製糸工場跡水路・堰周辺実測図	25
第10図	旧古町橋の絵図(『城中より各屋敷への道筋』より、1668年以前)	30
第11図	古町・裏町の町割図(明治2年(1871))	30
第12図	旧古町橋跡平面図	31
第13図	新古町橋周辺階段遺構平面図・石垣立面図	33~34
第14図	旧古町橋跡周辺地下式石組遺構展開図	35~36
第15図	新古町橋川床・橋脚跡平面図	38
第16図	井戸実測図	39
第17図	旧古町橋跡・木戸跡周辺平面図石垣立面図	41~42
第18図	大穀屋跡(『總町檜圖面』より)	43
第19図	大穀屋蔵跡実測図	45~46
第20図	吉田家・武藤家・上家の位置(『岡城城下家中図』天明7年(1787))	49
第21図	向山手地区遺構配置図	51~52
第22図	上家・武藤家・吉田家屋敷跡断面図	53~54
第23図	吉田家屋敷跡遺構配置図	55
第24図	吉田家屋敷跡離れ屋遺構実測図	57~58
第25図	武藤家屋敷跡遺構配置図	59
第26図	吉田家屋敷跡土壇実測図(1)	61
第27図	吉田家屋敷跡土壇実測図(2)	62
第28図	吉田家屋敷跡土壇実測図(3)	63
第29図	吉田家屋敷跡土壇実測図(4)	64
第30図	吉田家屋敷跡土壇実測図(5)	65
第31図	武藤家屋敷跡土壇実測図	68
第32図	武藤家屋敷跡・新母屋平面図	69
第33図	武藤家屋敷跡旧母家平面図	70
第34図	武藤家屋敷土蔵跡石垣基礎実測図	71~72
第35図	武藤家屋敷井戸跡実測図	73
第36図	上家屋敷跡遺構配置図	74
第37図	上家屋敷跡遺構平面図	75~76

第38図	上家屋敷正門跡遺構実測図	77~78
第39図	上家屋敷跡土壙実測図(1)	80
第40図	上家屋敷跡土壙実測図(2)	81
第41図	上家屋敷跡土壙実測図(3)	82
第42図	上家屋敷跡土壙実測図(4)	83
第43図	屏風ヶ淵水車跡平面図	89
第44図	亀ヶ淵橋階段・橋脚跡平面図	90
第45図	由学館以前の状況(天明7年(1787))	93
第46図	由学館跡正門跡平面図	97~98
第47図	由学館跡石垣図化位置図	99~100
第48図	由学館跡石垣立面・断面図(1)	101~102
第49図	由学館跡石垣立面・断面図(2)	103~104
第50図	由学館跡石垣立面・断面図(3)	105~106
第51図	由学館跡石垣立面・断面図(4)	107~108

遺物実測図及び観察表編

四山社製糸工場跡

第1~3図	ボイラー石垣裏出土遺物実測図	3~5
第4~6図	水路周辺一括出土遺物実測図	6~8
第7~8図	ボイラー周辺一括・水路周辺一括出土遺物実測図	9~10
第9図	水路内I層出土遺物実測図	11
第10図	溝流れ込み蓋石より上層出土遺物実測図	12
第11図	ボイラー石垣裏出土遺物実測図	13
第12図	ボイラー外側石垣内灰層、ボイラー裏込土内、ボイラー外側石垣内下 旧地下式石組遺構内堆積土灰層内出土遺物実測図	14
第13図	旧地下式石組遺構内堆積土灰層下、ボイラー下層出土遺物実測図	15
第14~19図	ボイラー下層出土遺物実測図	16~21
第20図	水路内I層ボイラー下出土遺物実測図	22
第21図	セキI水路III層あらい砂層、水路内出土遺物実測図	23
第22図	水路周辺一括出土遺物実測図	24
第23図	水路階段付近表採、溝流れ込み蓋石より上、一括、表採、表土、出土、接合出土遺物実測図	25
第24~28図	接合遺物実測図	26~30
第29図	接合遺物実測図、ボイラー棧、ボイラーレンガ実測図	31

旧古町橋跡

第30図	地下式石組遺構出土遺物実測図	45
第31図	地下式石組遺構、地下式石組遺構床直、石垣B裏込内上層出土遺物実測図	46
第32図	石垣D裏込内上層出土遺物実測図	47
第33図	石垣D裏込内、石垣C裏込内上層出土遺物実測図	48

第34図 石垣A裏、階段遺構、石列周辺、石列周辺石垣下、一括出土遺物実測図	49
吉田・武藤家屋敷跡	
第35図 SK-20出土遺物実測図	57
第36図 SK-20下層出土遺物実測図	58
第37～39図 SK-20出土遺物実測図	59～61
第40図 SK-20、SK-22出土遺物実測図	62
第41～44図 SK-22出土遺物実測図	63～66
第45図 SK-22、SK-34、SK-51出土遺物実測図	67
第46図 SK-52、SK-59、SK-63、SK-64出土遺物実測図	68
第47図 SK-64、SK-65出土遺物実測図	69
第48図 SK-67、SK-36出土遺物実測図	70
第49図 SK-70、SD-3出土遺物実測図	71
第50図 SD-3出土遺物実測図	72
第51図 SD-5、SD-6、F-6、F-8、G-8、G-6、石垣A出土遺物実測図	73
第52図 石垣A出土遺物実測図	74
第53図 石垣A、倉跡出土遺物実測図	75
第54図 倉跡、階段上層、第2石垣、5トレンチ出土遺物実測図	76
第55図 接合遺物実測図	77
第56図 表採遺物実測図	78
上家屋敷跡	
第57図 SK-1、SK-2出土遺物実測図	91
第58～61図 SK-2出土遺物実測図	92～95
第62図 SK-3、SK-8、SK-10出土遺物実測図	96
第63図 SK-12、SK-13、SK-20、SK-21出土遺物実測図	97
第64図 SK-22、SK-23、SK-24、SK-25、SK-27出土遺物実測図	98
第65図 SK-27出土遺物実測図	99
第66図 SK-27、SK-30、SK-31、SK-32出土遺物実測図	100
第67図 SK-40出土遺物実測図	101
第68図 SK-41、SK-42出土遺物実測図	102
第69図 SK-42出土遺物実測図	103
第70図 SK-43、SK-44、SK-46、石垣G裏、2トレンチ、3トレンチ出土遺物実測図	104
第71図 門北側、石垣B上層、表土、石垣C、石垣裏出土遺物実測図	105
由学館跡	
第72図 トレンチ内出土遺物実測図	117
第73～81図 一括遺物実測図	118～125
その他の遺物	
第82図 古銭実測図	130
第83図 かんざし、喫煙具、人形、硯実測図	131

表 目 次

本文編

第1表 向山手地区検出土壙観察表 (1)	66
第2表 向山手地区検出土壙観察表 (2)	68
第3表 向山手地区検出土壙観察表 (3)	84

遺物実測図及び観察表編

四山社製糸工場跡

第1表 四山社製糸工場跡出土遺物観察表 (1)	33~34
第2表 四山社製糸工場跡出土遺物観察表 (2)	35~36
第3表 四山社製糸工場跡出土遺物観察表 (3)	37~38
第4表 四山社製糸工場跡出土遺物観察表 (4)	39~40
第5表 四山社製糸工場跡出土遺物観察表 (5)	41~42

旧古町橋跡

第6表 旧古町橋跡出土遺物観察表 (1)	51~52
第7表 旧古町橋跡出土遺物観察表 (2)	53~54

吉田・武藤家屋敷跡

第8表 吉田・武藤家屋敷跡出土遺物観察表 (1)	79~80
第9表 吉田・武藤家屋敷跡出土遺物観察表 (2)	81~82
第10表 吉田・武藤家屋敷跡出土遺物観察表 (3)	83~84
第11表 吉田・武藤家屋敷跡出土遺物観察表 (4)	85~86
第12表 吉田・武藤家屋敷跡出土遺物観察表 (5)	87~88

上家屋敷跡

第13表 上家屋敷跡出土遺物観察表 (1)	107~108
第14表 上家屋敷跡出土遺物観察表 (2)	109~110
第15表 上家屋敷跡出土遺物観察表 (3)	111~112
第16表 上家屋敷跡出土遺物観察表 (4)	113~114

由学館跡

第17表 由学館跡出土遺物観察表	127~128
------------------------	---------

その他の遺物

第18表 浦町・上家・吉田家・武藤家屋敷跡出土遺物観察表	129
------------------------------------	-----

図 版 目 次

本文編

四山社製糸工場跡整備状況	3
由学館跡整備状況	3
大正初期の古町橋	37
藩校由学館（竹田高等小学校時代）	94

遺構・遺物写真図版編

遺構写真図版

図版1 四山社製糸工場跡ー全景（カラー写真）	3
図版2 四山社製糸工場跡ー完掘状況（カラー写真）	4
図版3 四山社製糸工場跡ー全景、完掘状況、ボイラー焚口	5
図版4 四山社製糸工場跡ー完掘状況、ボイラー焚口	6
図版5 四山社製糸工場跡ーボイラー焚口、水車跡	7
図版6 四山社製糸工場跡ー地下式石組遺構と井戸、水路柱穴列	8
図版7 四山社製糸工場跡ー水路堰跡	9
図版8 四山社製糸工場跡ー水車跡、水路	10
図版9 旧古町橋跡ー階段遺構	11
大穀屋跡ー土蔵基礎	
図版10 旧古町橋跡ー階段遺構	12
図版11 旧古町橋跡ー地下式石組遺構、屋敷跡遺構	13
図版12 馬場跡周辺ー井戸	14
図版13 上家・武藤家・吉田家屋敷跡ー全景（カラー写真）	15
図版14 上家屋敷跡ー遠景	16
上家・武藤家・吉田家屋敷跡ー遠景	
吉田家屋敷跡ー石垣	
図版15 吉田家屋敷跡ー石垣、遺構発掘状況1	17
図版16 吉田家屋敷跡ー遺構発掘状況2、SK-20、SK-19	18
図版17 吉田家屋敷跡ー石列遺構、離れ屋跡、離れ屋跡石組遺構	19
図版18 吉田家屋敷跡ー離れ屋跡出入口	20
図版19 武藤家屋敷跡ー全景空撮（カラー写真）	21
図版20 武藤家屋敷跡ー蔵跡、井戸跡、便所跡	22
図版21 上家屋敷跡ー遠景空撮、近景空撮（カラー写真）	23
図版22 上家屋敷跡ー発掘調査状況1、2、北西隅	24
図版23 上家屋敷跡ー門跡空撮、1、2	25
図版24 上家屋敷跡ー脇門跡、脇門跡石垣、SK-2	26
図版25 由学館跡ー正門入口遺構、T-5	27
図版26 由学館跡ーT-6、T-7、T-8	28

図版27	由学館跡－河川護岸石垣③④⑤	29
図版28	由学館跡－河川護岸石垣⑤⑥⑫	30
図版29	屏風ヶ淵－水車跡 亀ヶ淵－橋跡、階段	31

遺物写真図版

図版30～34	四山社製糸工場跡出土遺物－繰糸鍋、煮繭鍋	37～41
図版35～57	糸山社製糸工場跡出土遺物－陶磁器	42～64
図版58	糸山社製糸工場跡出土遺物－陶磁器部分写真	65
図版59～63	旧古町橋跡出土遺物－陶磁器	69～73
図版64	旧古町橋跡出土遺物－陶磁器部分写真	74
図版65～81	吉田家・武藤家屋敷跡出土遺物－陶磁器	77～93
図版82～83	吉田家・武藤家屋敷跡出土遺物－陶磁器部分写真	94～95
図版84～100	上家屋敷跡出土遺物－陶磁器	99～115
図版101～102	上家屋敷跡出土遺物－陶磁器部分写真	116～117
図版103～111	由学館跡出土遺物－陶磁器	121～129

付 図 目 次

付図1	四山社製糸工場跡平面図・土層図
付図2	新・旧古町橋跡・木戸跡平面図
付図3	上家・武藤家・吉田家屋敷跡一途
付図4	吉田家屋敷跡遺構実測図
付図5	武藤家屋敷跡遺構実測図
付図6	上家屋敷跡遺構十足図
付図7	上家・武藤家屋敷跡石垣立面図
付図8	由学館跡試掘調査グリッド配置図・由学館略図

第1章 はじめに

1. 調査にいたる経過

稲葉川は、阿蘇くじゅう国立公園の清流を集め、竹田の街並みを流れる河川です。

しかしながら、この河川は、時には荒れ狂う河川となり、昭和57年や平成2年7月のように大きな水害をもたらします。したがって、大分県土木建築部竹田土木事務所では、これらの改善のため、この河川改修工事を実施することになった。

平成4年6月に河川改修予定地区における埋蔵文化財の取り扱いについて、土木事務所から協議があり、その結果、当該地には、岡藩城下町遺跡群が所在することから河川改修工事計画に基づき発掘調査を行なうことになった。

調査は、調査区が大きく3地区（吉田家跡・武藤家跡・上家跡の武家屋敷群、稲葉川の川岸に位置する古町浦町地区、河内谷御茶屋跡・馬場跡、）に分かれていたことから平成4年10月から平成6年7月の3ケ年の長期にわたった。

また、河川改修計画の変更により平成9年9月には、岡藩の藩校である由学館跡が工事計画地域内に組み込まれることにより、平成11年3月の足掛け5ケ年間の長期に亘る調査になった。

まず、平成4年10月から12月は、吉田家跡の調査を行なった。その結果、井戸や溝のほか屋敷を囲む石垣等を検出した。また、平成4年12月から平成5年3月までの間にかけて古町浦町地区の調査を実施した。調査は、当初岡藩の馬場跡を想定していたが、馬場跡と思われる遺構は確認できず、代わりに明治時代の製糸工場跡の一部を検出した。この製糸工場跡は、明治14年4月に、旧岡藩士族の授産施設として設立された「四山社」であることが明確となった。

なお、この遺構については、関係者の努力により、現地保存されるとともに表示されている。

また、この「四山社」の全貌については、竹田市教育委員会が平成4年から調査を実施しほぼ解明されている。

平成5年4月からは、武藤家跡・上家跡の調査を11月まで実施した。また、併せて古町浦町地区もおこなった。

武藤家跡・上家跡の調査では、武家屋敷の礎石・石垣・門跡・井戸等を検出し、岡藩の100～300石クラスの武家屋敷における敷地と建物の規模等を把握することができた。

古町浦町地区では、竹田橋付近で川岸に降りる階段及びこれに伴う石垣を確認。階段下部は、既に破壊されており保存状態は良くなかった。

平成6年2月から7月までは、河内谷御茶屋跡・河内谷馬場跡の調査を行った。調査地点は江戸時代に馬場があったという伝承があり、元禄15年（1702年）第5代岡藩主中川久通公により御茶屋が築造された場所である。その結果、文献の記載や伝承を裏付ける形で、江戸時代の遺構が検出されている。遺跡は一部工法変更を行って、ほぼ全域が埋土保存の措置がなされている。なお、この遺跡については、既に報告書が刊行されている。

由学館跡については、平成9年9月から竹田市教育委員会に委託し確認調査を実施した。その結果、藩校の門に通じる通路、排水施設を確認し、竹田土木事務所と工法の変更について協議を開始した。その後、工法的に遺跡の破壊される部分について、本格調査を行うこととなり、平成10年12月から調査を始めた。なお、藩校の門に通じる通路部分については、土木事務所の協力により整備保存されることになった。

調査地点		調査年度					備考
		平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成9年度	平成10年度	
武家屋敷跡	吉田家跡	○					
	武藤家跡	△	○				
	上家跡	△	○				
古町浦町地区	四山社跡	○					一部保存、整備
	竹田橋付近		○				
川内谷御茶屋跡・馬場跡			○	○			ほぼ全域埋土保存
由学館跡					△	○	一部保存、整備

凡例 △試掘確認調査 ○本調査



四山社製糸工場跡整備状況



由学館跡整備状況

(写真提供 大分県竹田土木事務所)

2. 調査組織の構成

平成4年度

調査主体者	大分県教育委員会
教育長	宮本高志
文化課長	秋葉正嗣
調査指導	松尾純広 (大分大学経済学部助教授) 鈴木淳 (東京大学文学部助教授)
調査主任	渋谷忠章 (大分県文化課主幹兼埋蔵文化財第2係長)
調査員	玉永光洋 (同 主査 調査担当) 橋本一彦 (同 嘱託 調査担当)

平成5年度

調査主体者	大分県教育委員会
教育長	宮本高志
文化課長	末広利人
調査指導	大橋康二 (佐賀県教育庁文化財課) 鈴田由紀夫 (佐賀県立九州陶磁文化会館)
調査主任	渋谷忠章 (大分県文化課主幹兼埋蔵文化財第2係長)
調査員	玉永光洋 (同 主査 調査担当) 橋本一彦 (同 嘱託 調査担当)

平成9年度

調査主体者	竹田市教育委員会 (県教育委員会から委託)
教育長	菅省三
文化財課長	平尾胖
調査員	城戸誠 (竹田市教育委員会文化財課主査 調査担当) 佐伯治 (同 主査 調査担当)

平成10年度

調査主体者	竹田市教育委員会 (県教育委員会から委託)
教育長	菅省三
文化財課長	平尾胖
調査員	城戸誠 (竹田市教育委員会文化財課主査 調査担当) 佐伯治 (同 主査 調査担当)

第2章 遺跡の立地と環境

1. 自然的環境

竹田市は、大分県南西部に位置し、西を熊本県、南を宮崎県と接している。九州のほぼ中央部で、阿蘇山・久住山・祖母山といった九州山地の山々に囲まれた標高300m～500mの山間地に開けた城下町として知られている。市域の大半は、東九州最大の河川である大野川の支流により侵食された火山灰台地から形成されている。この火山灰台地は、原始・古代より大いなる文化が開花している。特に、市の西部に位置する菅生台地を中心とした台地上には、旧石器時代から縄文時代、弥生時代、を経て国指定史跡七ツ森古墳群に代表される古墳時代まで、当時の人々の生活が偲ばれる良好な遺跡が存在している。

竹田市の市街地は、阿蘇外輪山・久住山・祖母山を源とする河川が合流する地点で、過去に河川の氾濫等により、度重なる災害を被っている。市街地形成の基礎は、江戸時代初期に岡藩主となった中川氏により形成された。江戸時代には岡藩7万石の城下町として栄え、城下町を区画している碁盤目状の町割りは、当時とほとんど変化していない。町割りは、中心部に町家を配置し、周辺部を寺院や武家屋敷で囲んでいる。この城下町を望む東側の台地に国指定史跡岡城跡が存在している。

今回の発掘調査は、市街地（JR駅前）を流れる大野川支流である稲葉川が、氾濫し災害をもたらすことから、それに対応するため改修工事が計画され、河川沿いに所在する埋蔵文化財発掘調査が事前に実施されることになった。

2. 歴史的環境

今回の発掘調査においては、近世以降を主体とする遺跡であるため、本項では江戸時代からの歴史的環境について述べることにする。

竹田市は、江戸時代は中川家の居城であった岡城の城下町として栄えた。小藩分立の状況であった豊後国なかでは最大の藩として、岡藩における統治の拠点であった。文禄2年（1593）豊臣秀吉により大友氏が領地を没収されると、志賀氏に変わり播州三木より初代藩主として中川秀成が入封することになった。秀成は、直入郡29,038石、大野郡36,962石、計66,000石（後に74,000石）を附与され、文禄3年（1594）総勢凡4,000人、大船五十隻をもって入封し、大友家浪人の抵抗を打ち破り入城を果たしている。岡城の造営については、天神山を本丸にし、岡村辺り（現西の丸御殿周辺）を土屋敷、入口として大手門を台地の西南に設け（現古大手）、志賀氏時代の大手を搦手門とし下原門とし、新たに通用門として近戸門を切り開き、三口とした。

城下町の町割りは、丸山藤左衛門を任じ、当時沼地であった竹田村を埋め、藪や竹を切り開き、玉来町から53軒、十川や挾田地区からも民家を移して進められたという。その後、寛文5年（1665）に古町ができ、現在の城下町の基礎が築かれている。このことは、『正保城絵図』（内閣文庫所蔵）にも古町の町割りが記載されていないことから明らかである。『城中より各屋敷への道筋』（寛文8年以前）では、古町、新町、横町、上町、府内町、小人町（のち代官町）の町屋が存在する箇所が記載されている。また、天明7年（1787）の『岡城城下家中図』では、古町、下殿町（現殿町）、新町、横町、向殿町（現向町）、上町、府内町、代官町、下町、紺屋町の記載があり、上記絵図に武家屋敷が加えられている。本町、田町は、記載がないがこの絵図においては町名が短冊状の紙により貼付られているため剥落した可能性が高い。さらに、『總町繪圖面』明治2年（1869）では、古町の裏通りに裏町、寺町、府内町の一部が魚棚として追加され、本町が下と中に分割されている。城下町の形態は、時代の経過とともに変化しているが、江戸時代からこれらの呼称は、現在も使われている。

城下町が発展して町屋が密集して来ると、火災対策が重要となってくる。当初町屋は、殆どが茅葺きであったが元和5年（1619）の火災後、藩によって屋根が板葺きに改めさせられた。その後、寛文2年（1662）には、更に安全を期すため、町屋を板葺きから瓦葺きに、葺き替えさせ、倉庫はすべて漆喰塗りにすることが命じられた。また時代は定かではないが、城下町の通りに沿って水路が巡らされている。

武家屋敷は、城から近い台地の山腹、尾根に城を中心に上位の家臣屋敷が建てられ、町屋を取り囲むように下級武士の屋敷が配置され、更に城下町の北西に位置する稲葉川の対岸にも武家屋敷が存在している。今回調査した向山田地区もこの場所に位置する。中川家は幕末まで約780年間、13代にわたり転封や断絶することなくこの地を治めたのである。

明治期になると多くの士族は、失業を余儀なくされ藩主が東京へ移り住むのを機会に、家臣達はなんらかの生活手段を講じなければならなくなる。こうした中、竹田市においては明治14年（1881）政府の企業資金貸付けもあって、竹田市裏町に「四山社」が発足している。明治24年（1891）には株式会社化され、繰糸釜数90釜の全国中位の製糸工場となった。しかしながら、経営が破綻して明治34年（1904）新会社「直入製糸場」として最出発をしたが、明治39年（1909）操業が停止されている。

明治32年（1899）には、九州で2番目の水力発電所の事業が行なわれ、大正13年（1924）には豊肥線の開通、昭和8年（1933）には上水道が敷設され当時500戸の世帯に飲料水が供給される等、城下町は旧岡藩の商業の中心地としてその役割を担ってきたが、過疎化、商業形態の変化、道路交通網の整備等により、その役割が大きく変化してきている。



第1図 稲葉川流域の武家屋敷・町屋・馬場の配置図（天明7年・1787年3月）



第2図 稲葉川河川改修事業発掘調査位置図

浦町地区の調査

第3章 浦町地区の調査

1. 四山社製糸工場跡の調査

1) 概要

四山社製糸工場跡は、明治時代の殖産興業政策の遂行を目的とし、武士の救済措置としての士族授産により設立された会社である。工場跡は、竹田市浦町（現町名）にある。豊後竹田駅前の東流する稲葉川が大きく南に流れを変える右岸の段丘上に建設されていた。現在の浦町付近は稲葉川を介して豊後竹田駅に通じる商店街として賑わう古町通りに接し、住宅街となっている。岡藩の城下形成は、文禄3年（1594）に豊臣秀吉の命により岡藩7万石の藩主として播州三木（現在の兵庫県三木市）から入部した中川秀成によるものであり、古町の造営は、その後の寛文5年（1665）以後のこととされ、寛文7年に城下に加えられ、現在の市街化の礎となった。

四山社工場跡は、今も江戸時代の町割の景観を良く留めている。当初の町割りは長方形に短冊地割を基準に行われているが、後に形成された古町は方形地割を基調に区画されている。このように、年代により画期が認められ、碁盤目状の区画においても差異がみられることが指摘される。町割りは、中央に町屋を集中させ、これを取り囲むように周辺部に武家屋敷・寺院が配置される構造と言える。おそらく、武家屋敷や町屋域の地区割とその後の土地利用の問題等がその原因の一つと考えられる。いづれにしても、古町の造営に伴い裏町（江戸時代の町名）が形成されたことになる。

この浦町には、明治時代に製紙工場である四山社が建設されることになるわけであるが、この地の時代的推移をみると、寛永13年（1636）に銭座が設置され、その後寛文5年の古町造営に伴って武家屋敷となっている。銭座は、幕府による貨幣制度の確立を目的に、「寛永通宝」が铸造された。記録によると「铸造所」は、当初「江戸、坂本（滋賀県）、建仁寺（京都府）、大阪」の4ヶ所に置かれていたが、寛永13年には、この他に「水戸、奥州仙台、三河吉田（愛知県）、越後高田、信州松本、備前（岡山県）、長門（山口県）、豊後にて中川内膳領（大分県）」の8ヶ所に新たに幕命により設置された。銭の铸造は、寛永17年（1640）まで行われた。豊後の中川氏領内の銭座とは、竹田市に所在した銭座跡と考えられ、寛永13年～16年（1639）の4年間と短期間の操業であった。

銭座後は、古町造営の町割りから江戸時代後期には200石取りの小普請及び組頭の役職であった仲島家の屋敷になっている。そして、明治14年（1881）、明治初期に禄制改良や秩禄処分により禄を失った武士の救済措置としてとられた殖産興業政策の一環で、士族授産資金を得て吉田村に設立された四山社製糸工場が、明治18年（1885）には、「四山株式会社」として新たに開業され、この裏丁（明治時代の町名）の仲島屋敷跡に移転してくる。そして、水力（水車）利用であった繰糸に加え、明治25年（1892）には蒸気罐の設置がなされる。このことは、水蒸気による繰場と水車利用による動力での機械製糸へと大きく変貌をとげる契機となり、釜（繰湯鍋）数40の工場となった。さらに、明治27年（1894）には60釜、明治29年（1896）には90釜に増加されるなど工場規模の拡大が図られ、工女数106名を数えた。

このように、四山社は授産資金により活動を本格化し、併せて直入郡内への養蚕の普及を進めるなど士族授産事業の優等生的存在であった。しかし、大野川を利用した水運から荷馬車を使った陸路の発達は、繭そのものの搬出が容易になり、大資本における大規模工場への集約化が急速に進むことになる。このことは、逆に直入郡の養蚕のために必要不可欠であった四山社での製糸業はその存在価値を急速に失うことを意味していた。

士族の期待を担って興された四山社（株式会社）は、明治37年（1904）直入製糸場にその経営が引き継がれ、釜数60、工女数65名、繰場及び動力は同様に蒸気、水力を使った機械製糸であったが、短期間の操業であり、明治末にはその活動を停止した。

四山社株式会社の調査は、当初から工場跡を狙ったものではなく、病院の増改築や稲葉川河川改修に伴って事前の発掘調査を実施したが、江戸時代の銭座跡、武家屋敷、馬場といった遺構の存在を想定したものであった。調査の結果、江戸時代の遺構に重なって、予期しない遺構群が検出され、これらが士族授産資金により設立し、

直入郡の近代化に大きく寄与した製糸工場跡であることが明らかとなった。調査は、まず平成4年度に竹田市教育委員会が病院の増改築に伴って行われている。この調査地点は、工場内の南側にあたり、繭の殺虫に使用したと考えられる乾燥室状の施設（下部遺構）が2基並んで検出されている。一つは改修が見られ、建築時の使用状況とは異なるが、もう一つは使用状況が窺えほど良好な状態であり、焚口から煙及び熱を巡回させる構造の施設であった。このことから、この施設は殺蛹所ないし生糸焙炉場と推定されている。平成4年度の12月～3月にかけては、稲葉川河川改修に伴って大分県教育委員会が発掘調査を行っている。調査区は工場の東端部にあたり、稲葉川右岸の河川に接するところである。調査の結果、稲葉川の少し上流から取水し水車施設へ導く切石組みの水路跡、動力となる水車跡、繰場への熱源施設である汽罐（ボイラー）施設、土間をもつ繰糸場と思われる施設跡、汽罐施設の建設以前の井戸をもつ地下式石組遺構等の諸施設が検出され、また大分県では初めてとなる信楽焼（滋賀県）の糸取鍋や煮繭鍋（釜）といった大小各種タイプの鍋が出土している。その他、幕末～大正時代にかけての陶磁器類、ガラス製品（葉ピン・化粧ピン等）が多量に出土した。

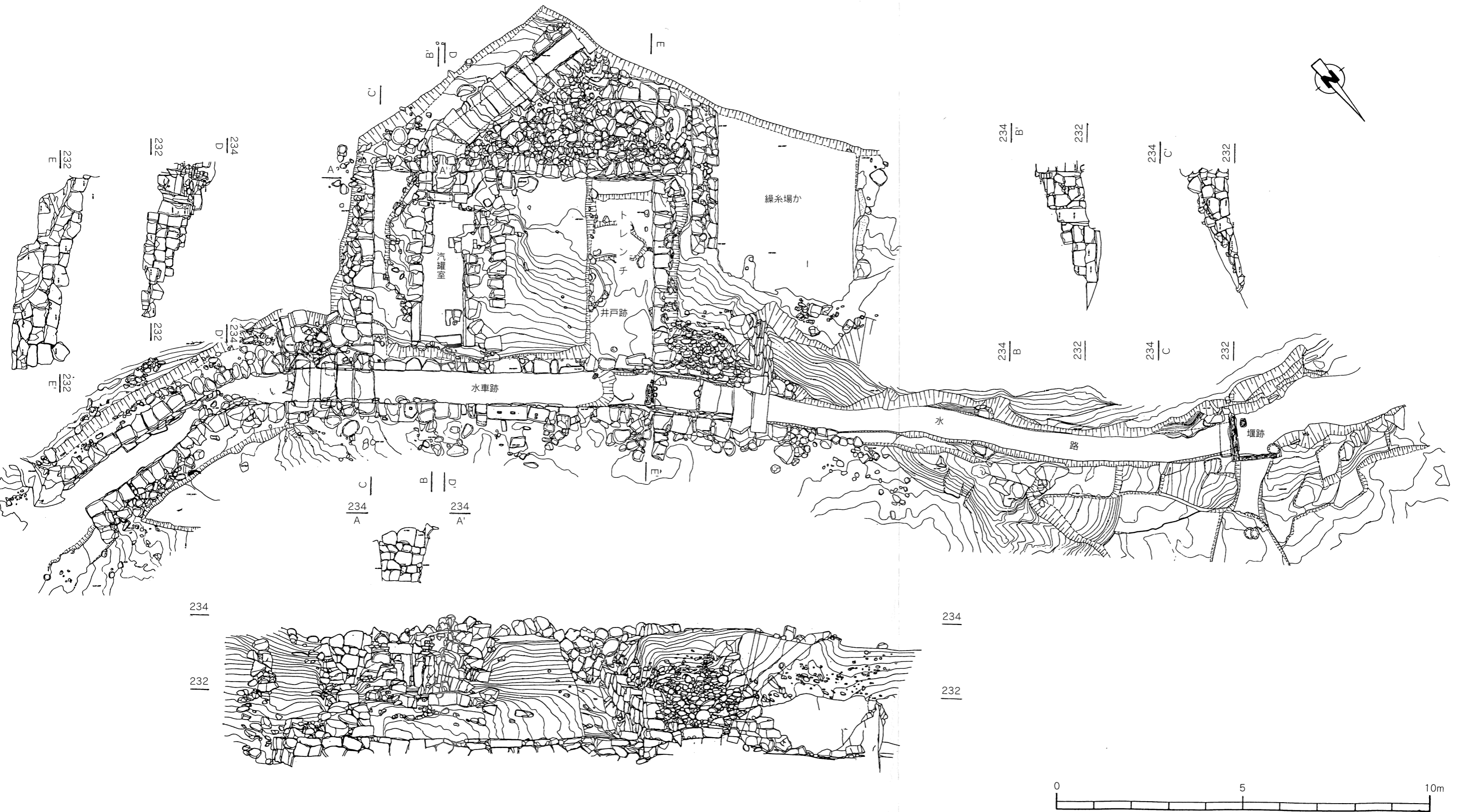
その後さらに、平成4年度の竹田市教委と大分県教委が実施した調査区との間に当たるところを、平成7年度に竹田市教育委員会が調査を行っている。この地区は、旧病棟跡であったため後世の攪乱がはげしかったが、江戸時代の井戸跡、幕末頃の屋敷区画と考えられる河原石を野面積みした石垣とやや後出する建物跡の礎石等が検出された他、四山社に関わる遺構では、河原石で組まれた溝、素掘の煙道状の溝遺構、性格不明の土壇等が検出されているが、具体的な施設の特定に言及できる状況ではなかった。ただ、ここでも鍋類が多く出土しているので繰糸場などに関わる施設が周辺に存在していた可能性が高いと考えられている。

以上が、四山社に関するおおよその調査概要である。ここでは、平成4年度に実施した稲葉川河川改修に伴う発掘調査で検出された四山社株式会社製糸工場跡の遺構群について述べていく。

2) 蒸気罐施設

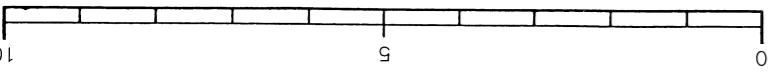
蒸気罐（ボイラー）施設とは、繭を煮るため使う煮繭鍋や繭から糸を挽き出す間に繭を保温しておくために用いられた繰糸鍋へ蒸気を送り込むための施設と言われている。汽罐施設跡と思われる遺構は、稲葉川に並走する水路に水車を付設した南側に併設されている。これより以前に造られた井戸をもつ地下式石組み遺構を埋めて、その上に新設されたものである。残存する遺構は加工石で組まれた半地下式のもので焚口部、火床部、そして煙突につながる煙道部からなる。焚口から火床部にかけてはほぼ同一レベルであるが、煙道部は火床部から約1.5mのところ50度ほど角度を変え、西側へ20度ほどの傾斜角をもって登る構造である。炊口部は幅1.2m、長さ2.5mほどあり、高さは現状で約0.6m～0.9mであるが、火床部との境には内側に袖石を積み上げ、隙間を三和土で目詰している。そのため幅が約0.5mに減少し、火床部へ移行する。両側には厚さ0.3m、長さ0.25m～1.1mほどの横長基調の加工石を布目状に積み上げ、裏込め石、三和土で安定させる工法である。現状で2～3段が遺存していた。石の表面には煤の付着があり被熱の痕跡が顕著であった。内部には、崩落した加工石とともに多量の灰や焼土が堆積していた。火床部は、北東側に炊口部の袖石をかねる石積みをもう一列内側に積み上げており、長径約0.9m、短径約0.8m、高さ約0.9mのやや南北に長い長方形の平面プランをもち、さらにポケット的に北に張り出した室を設けている。ポケット状に張り出した室の長さは約0.6m、幅約0.39m～0.41m、高さ約0.58mである。

この火床部においても天井部付近までは河口石を布目状に積み上げるが、上部は耐火煉瓦と三和土を使って積んでいた。天井部は崩落していたが、長軸側に幅広の鉄板を渡し、短軸側に短い鋳物製の鉄棧を煉瓦に高架するように並べていた状況が復元される。注目されたのは、この棧の上に乗せていたと考えられる鉄板が確認されたことである。鉄板は三和土と一体となっており、腐食が激しく火床天井全面を覆っていたものか、また、もともと汽罐本体の底板をなしていたのかははっきりしない。この部屋は最も熱を受けている状況が窺え、煤の付着とともに、石表面が被熱により赤褐色ないしは淡褐色に変色しており、内部は灰が分厚く堆積していた。煙道部は、高架(蓋)石を含め極めて良好に遺存していた。火床に接する辺りでは底幅約0.5m、上幅約0.9m、高さ約1.6m

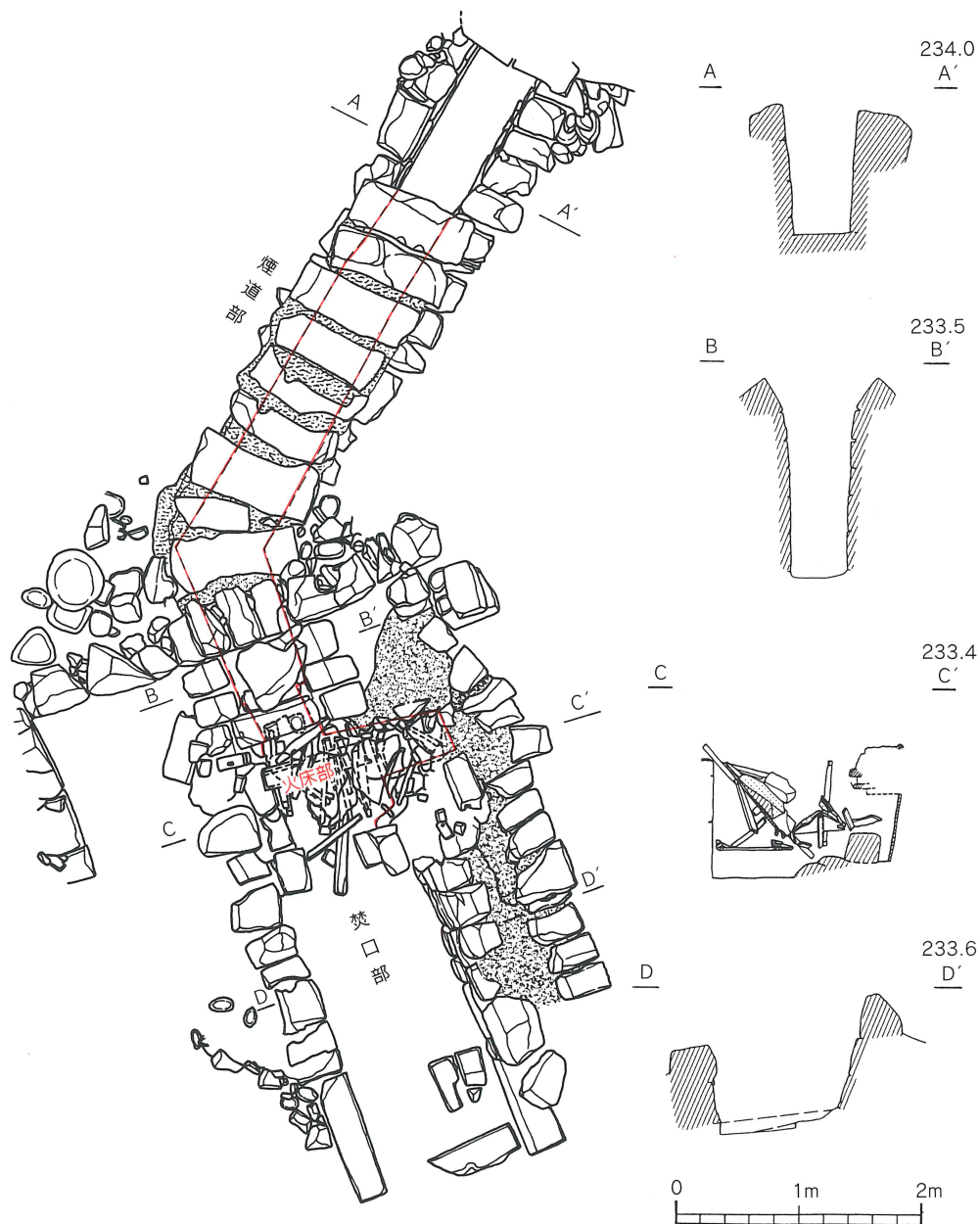


第4図 四山社製糸工場跡平面図・立面図

第4図 四山社製米工場跡平面図・立面図



あり、傾斜面では底幅約0.5m、上幅0.6m、高さ1.0mとなっており、傾斜面に向かって高さがやや減少している。煙道の構築は、炊口、火床部と同様の構造である、火床あたりで6段、傾斜面で4段ほど積み、天井には横長で扁平な切り石を高架させ蓋石とする。その後、隙間部を丹念に三和土で目詰している。石の表面は全面煤が付着しており、真っ黒であった。床は三和土仕上げである。なお、煙道を造るに当たって、地下式石組み遺構の石垣を一度取り払い、煙道上部を再度石垣列に沿って復元（積み直し）すると言った仕事をしており、上屋の基礎として旧石垣を使っていた可能性がある。



第5図 四山社製糸工場跡 汽罐室跡平面図・断面図

また、炊口、火床部の北側で平行するように北に面をもつ石列があり、汽鐘石積みと石列の間には三和土、小礫を埋め込んでいる。その幅は約0.9mあり、おそらく建物壁の基礎と考えられ、汽鐘室の壁か上屋内部を仕切る壁があったと想定される。

さて、鈴木氏（付編Ⅱ）によれば四山社の汽鐘施設について、煙突に通じていると考えられる煙道と火床、焚口部分はあるが、汽鐘本体は確認されない。煙道と火床の配置は、明治期に筑豊で炭鉱用に多用されていたコルニッシュ式（円筒形中炊き式）や長野県の製糸工場で使われた多管半通式（円筒形中炊き式）、全国の製糸工場で用いられた多管式（円筒形外炊き式）、軽便の汽鐘としていろいろな用途に使われた堅型汽鐘など、どのタイプにも適合しないことからその構造解明に苦慮しているが、反面これらのタイプとは異なった汽鐘の形態や設置方法があつて、明治期の製糸工場の汽鐘室そのものの可能性が高いとも述べている。むしろ火床天井部に高架された鉄棧上の鉄板の存在を評価して、鉄棧の上に汽鐘本体を設置するような構造（外炊き式）とは考えられないだろうか。

汽鐘の設置年代は、鳥飼氏（付編Ⅲ）によると、明治25年（1892）に新設され、明治29年（1896）に汽鐘室の建継が行われたことになる。検出された汽鐘遺構はこの「汽鐘新設」ないし「汽鐘室の建継」に対応すると考えたいが、汽鐘石積み（石垣）裏込め等から大正時代以降に生産された磁器が出土（後世の攪乱を受け、混入した可能性もある）し、また旧地下式石組遺構内の堆積土の内、再度掘り返しを行い、灰や焼土を廃棄した埋土（付図1A-A'断面図）の中にも大正時代の磁器が混入していることが明らかとなった。

また、大分大学の松尾氏から、火床部に使用されている煉瓦（表 TOBATA21・裏 B）は遠賀川にあった「戸畑耐火レンガ製造用」とされるもので、明治36年（1903）頃の製造ではないかとの指摘があり、これらのことからみると、今回発見された汽鐘施設は明治37年にその経営が引き継がれた直入製糸場段階の可能性もある。いずれにしても、操業は明治末ではなく大正時代まで行われていたことは間違いなからう。

3) 地下式石組遺構

汽鐘施設の発見は、本地域の近代化を象徴する貴重な文化財であることから、一部工法を変更して保存されることになり、遺構の発掘は最小限にとどめ、できるだけ現状保存を図ることとしたため、下部遺構については北西側に部分的な確認調査（幅約1.8mのトレンチ調査）にとどまった。汽鐘施設の下部には長径7.5m、短径5.5m、深さ3.25mと1.9mの床部分か2段（上段床及び下段床の一部は岩盤を掘削している。）約となる石組の地下室が築かれている。地下室には最深部床面から穿った径約1.6mの井戸が設置されている。井戸の縁には幅0.10m～0.12m、高さ0.08m～0.10mの三和土による縁取りが施され、縁から1～2段ほど石を積み、三和土で目張りし、以下岩盤を穿っている。井戸底までは発掘せず、-0.8mまで確認した。石積み（地下室の石垣）は、掘方は約1m取り、幅0.3m～0.6m、厚さ0.3m～0.4m、控え0.4m～0.6mほどの横長基調の加工石を布目状に積み上げている。裏込めに小礫を詰め、幅は約0.2m～0.3mである。石の積み上げは、北西壁は水路側では現状で4段、南西壁に向かって2段と低いがこの部分は地山の岩盤に乗せているためである。南西壁は6段である。

この地下式石組遺構の年代は、下層堆積土内から明治時代の磁器が出土しており、明治時代に築かれた施設と考えられ、製糸工場関連の施設と考えられる。なお、後述するが、この地下施設が機能していた頃には北東側に併設する水路、水車は敷設されていなかった可能性が高く、水路の末端部であつたと考えられる。

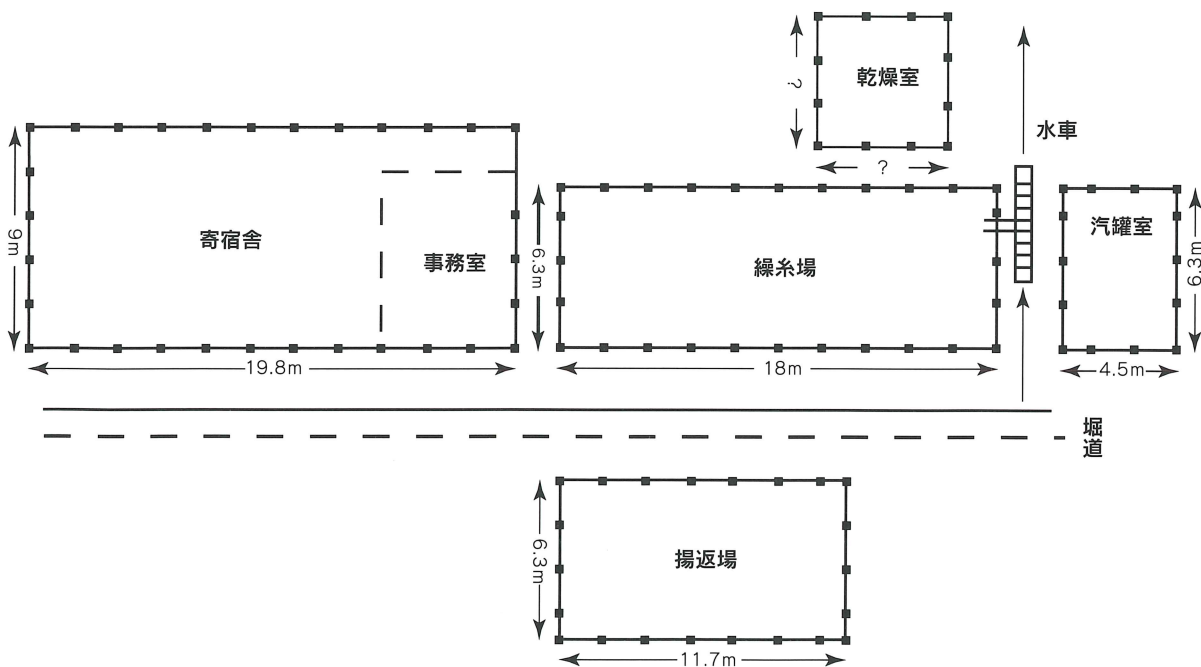
4) 水路跡・水車跡遺構

明治18年（1885）に裏丁に移転してきた四山社株式会社は、当初から繰糸動力に水力（水車）を利用していた。この水力を生むために築かれたのが今回検出された水路跡と考えられる。水路は、稲葉川に架けられていた旧古町橋のやや下流あたりから取水（付編Ⅲ 図版8参照）し、本流右岸に沿って造られており、総延長約110mにも及ぶ。取水口は2箇所あり、二股になっており、この取水口から下流へ約50mまでは明確な水路（溝）はな

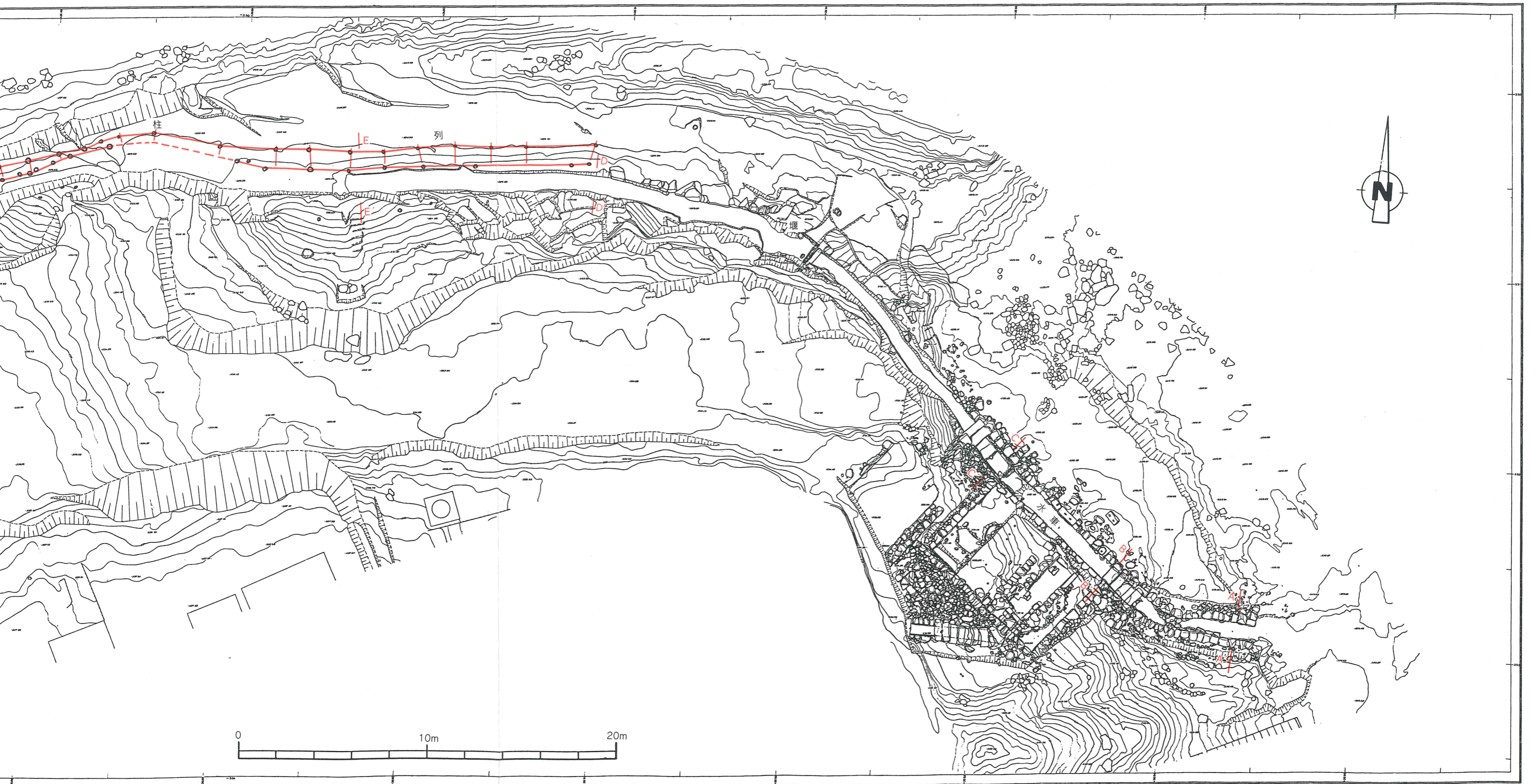
く、約1.8~2.2m間隔で河床の岩盤に杭列穴が2列ないし3列穿たれている。これらは水路の水がかりのレベルを考慮したもので、木製板等を連続的に建て並べ水を導く施設を固定、支する杭列と考えられる。特に指示杭は水圧のかかる部分に認められる。この杭列は一部重複するが、取水口から50mあたりから岩盤を掘削した幅約1.2mの明確な水路となる。そして、汽鐘施設周辺の約20m弱では、両側を石組みによる丁寧なつくりの水路が築かれている。また、稲葉川が大きく南へ折れるコーナー部では、水量調節のための堰を設けている。堰跡は水路側と川に放出する二方向に設けられ、板の上げ下げで推量調節する構造である。汽鐘施設周辺は、底付近は岩盤を掘削しているが、三和土で目張りした（部分的だが）加工石を積み上げ、蓋石（加工石）をする構造である。汽鐘施設あたりで幅約0.9m、深さ約2.3mである。

水車跡は、最終的には汽鐘施設の北東側に設置されていたと考えられる。北東側では水路底を三和土で上方向にゆるやかな傾斜をつけ、水量の調節を行い、その下流の水路底を約0.5m掘り下げ、水車との水がかり効果をあげるよう配慮されている。また、水路左岸の天端には水車を支える基礎石などに関連すると考えられる枿穴をもつ大型の切石がみられる。

さて、水車の動力は繰糸場へダイレクトにつなげるのが最も効率的である。福島県田村郡移村の製糸工場（50人繰）では、寄宿舍、事務室、繰糸場、乾燥室、水車、汽鐘室、揚返場などの施設があり、繰糸場は10間（約18m）に3間半1尺（約6.3m）ほどの規模であり、水車はこの繰糸場の間口側に並列して設置されており、その水車を挟んで汽鐘室がある。このように水車、汽鐘室は繰糸場に直結する位置になくはないものであるが、今回の発掘調査では、次に説明する土間仕様の建物跡が発見され、繰糸場跡ではないかと想定されているが、よくよく見ると水車跡との位置関係に不自然さがある。また、汽鐘施設とも離れすぎているようにも理解される。

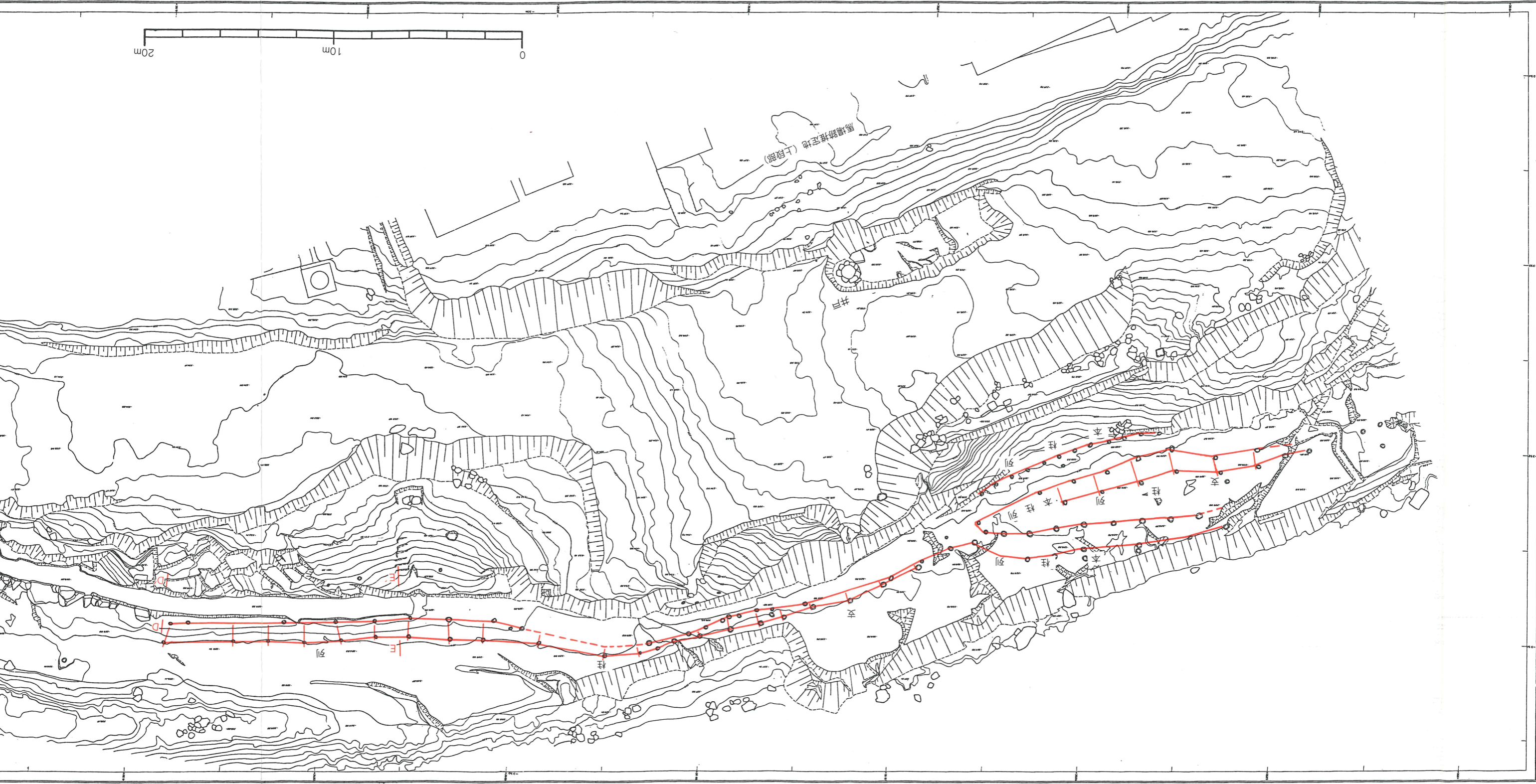


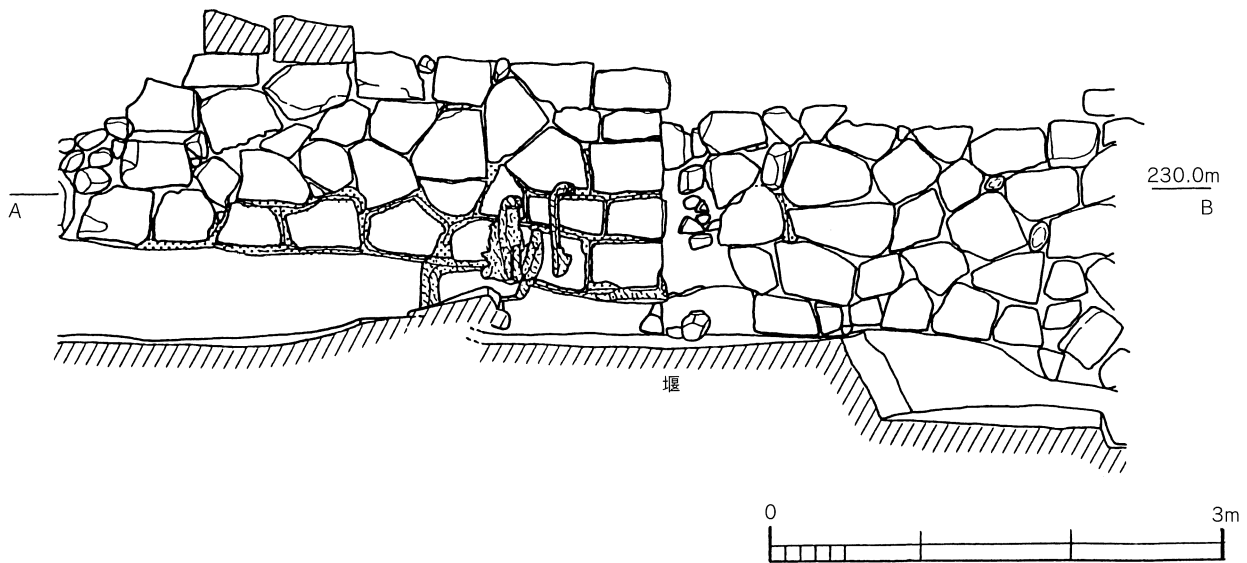
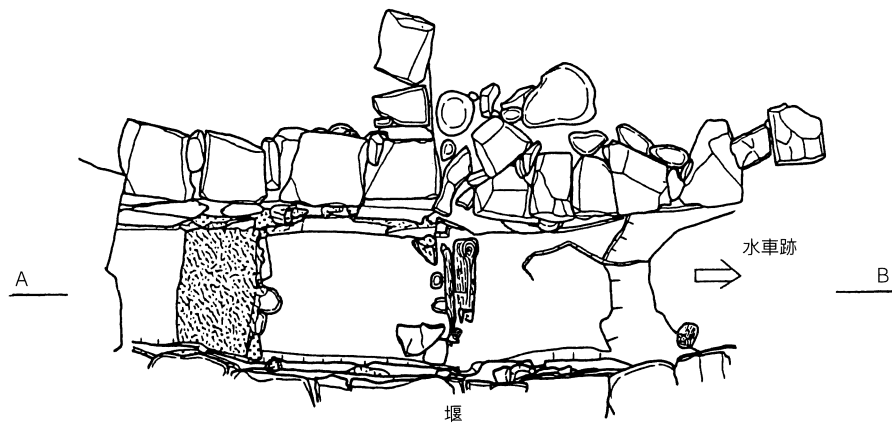
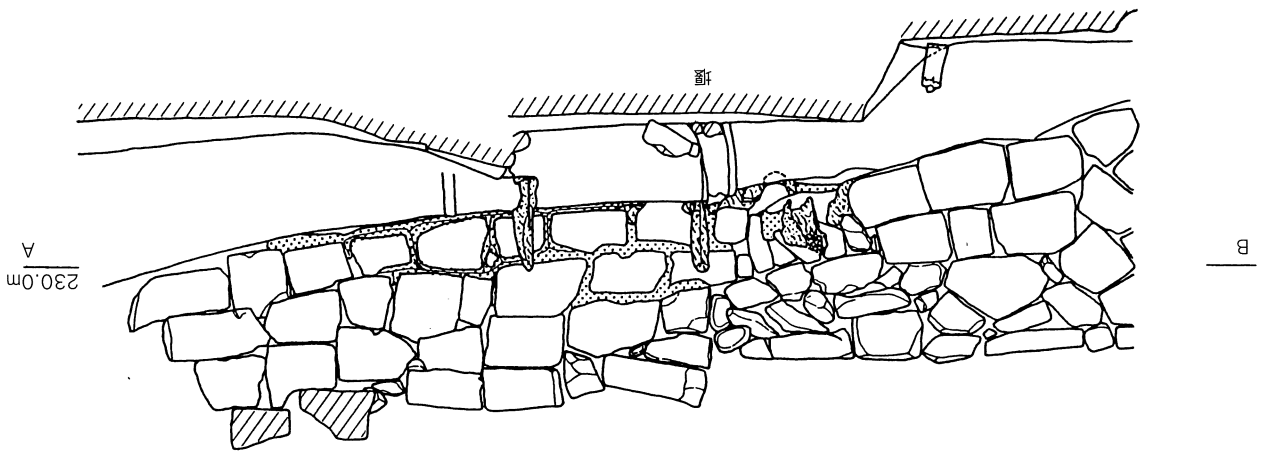
福島県田村郡移村の製糸工場施設配置図



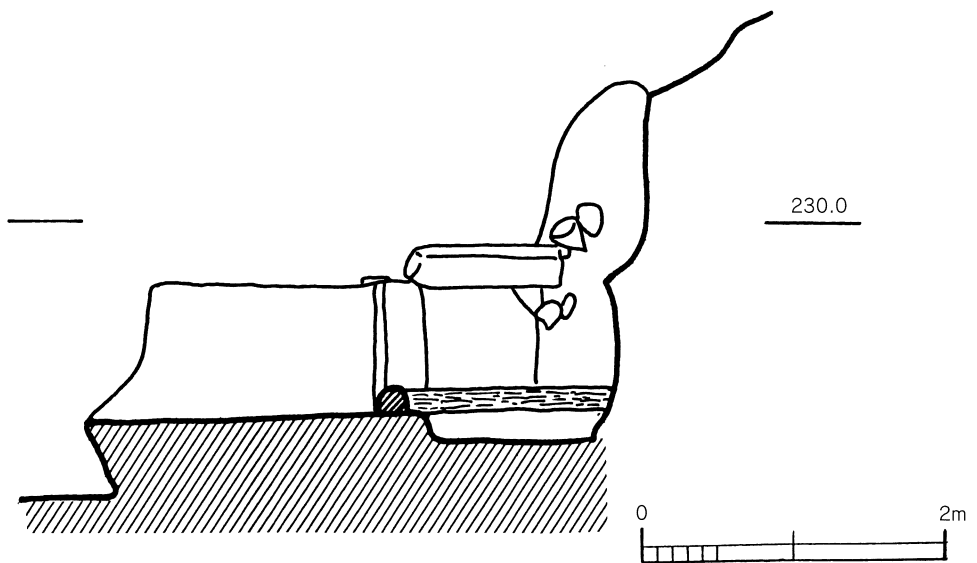
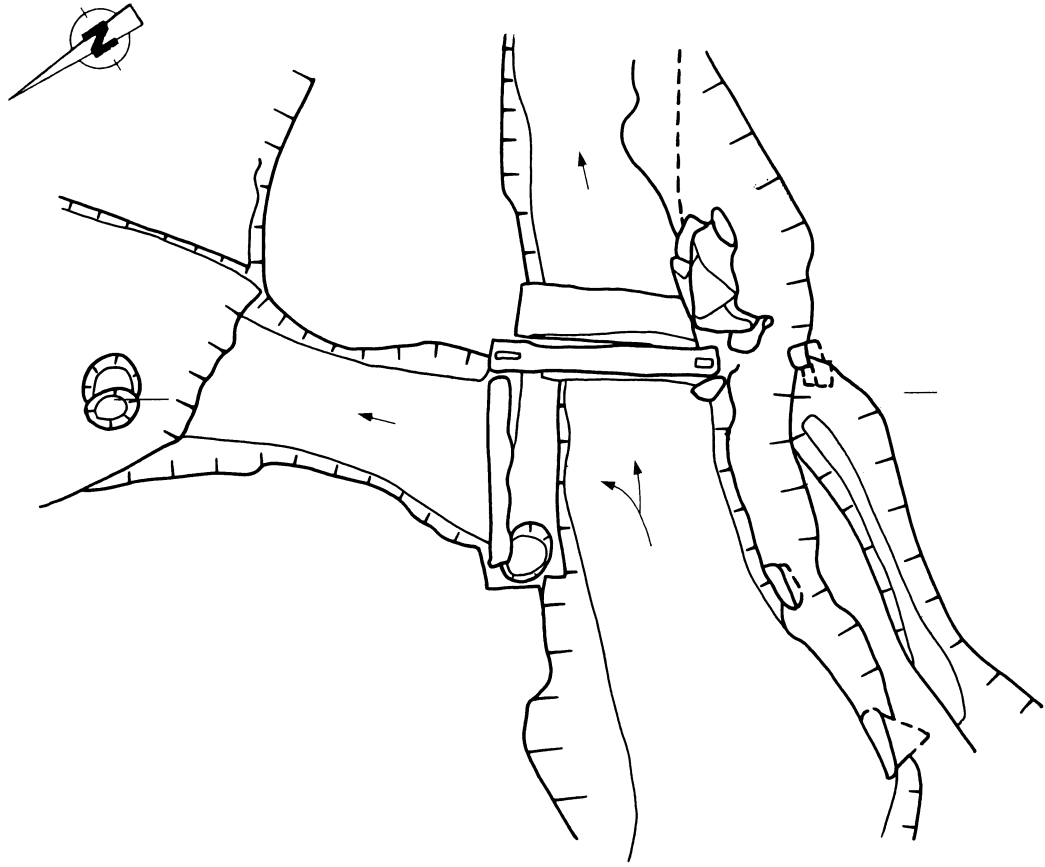
第6図 四山社製糸工場跡水路跡・推定馬場跡平面図 (第7図 水路断面図位置)

第6图 四山社製米工場跡水路跡・推定馬場跡平面図(第7图 水路断面图位置)





第8図 四山社製糸工場跡 水車周辺（水量調節施設？）断面見通し図



第9図 四山社製糸工場跡 水路・堰周辺実測図

5) 線糸場跡

調査区の北側で検出された。水路に面し、気罐施設に近接していることから線糸場の建物跡と考えられる遺構であるが、水車や気罐室との位置関係から前項のようなことが想定される。遺構は建物の基礎と土間の一部分が検出されている。規模は奥行きが分からないが現状で間口約4.5m（土間幅 3.65m）、奥行き約10m+ α である。建物基礎は、間口（北）はすでに崩壊して不明であるが、東側は幅0.75mの両側に面をもつ1段の石列を並べ基礎とするものでその上に土壁を立て、西側は石列基礎の痕跡はなく直接三和土状の土壁（厚さ約0.2m）立てており、土壁の一部が遺存していた。

6) その他の遺構

その他の遺構としては、地下式石組遺構西側と気罐施設煙道部との間一帯には多量の河原石を充填（敷き詰める？）されており、この礫群の間に入っていた土砂を除去する作業を行っていたところ、地下式遺構南西壁から約2m南西のところの礫群下から石列遺構（石垣・石積み？）が検出されている。上部遺構を保存するため下部遺構の完掘を最小限にとどめたため、性格や年代等詳細はわからないが、地下式遺構や線糸場建物方向とほぼ同じである。建物基礎や屋敷区画の石垣等が想定されるが、製糸工場に関連するかどうかは不明である。なお、この礫群間からは多量の線糸鍋、煮繭鍋が出土している。

古町地区の調査

第4章 古町地区の調査

1. 古町橋跡

1) 概要

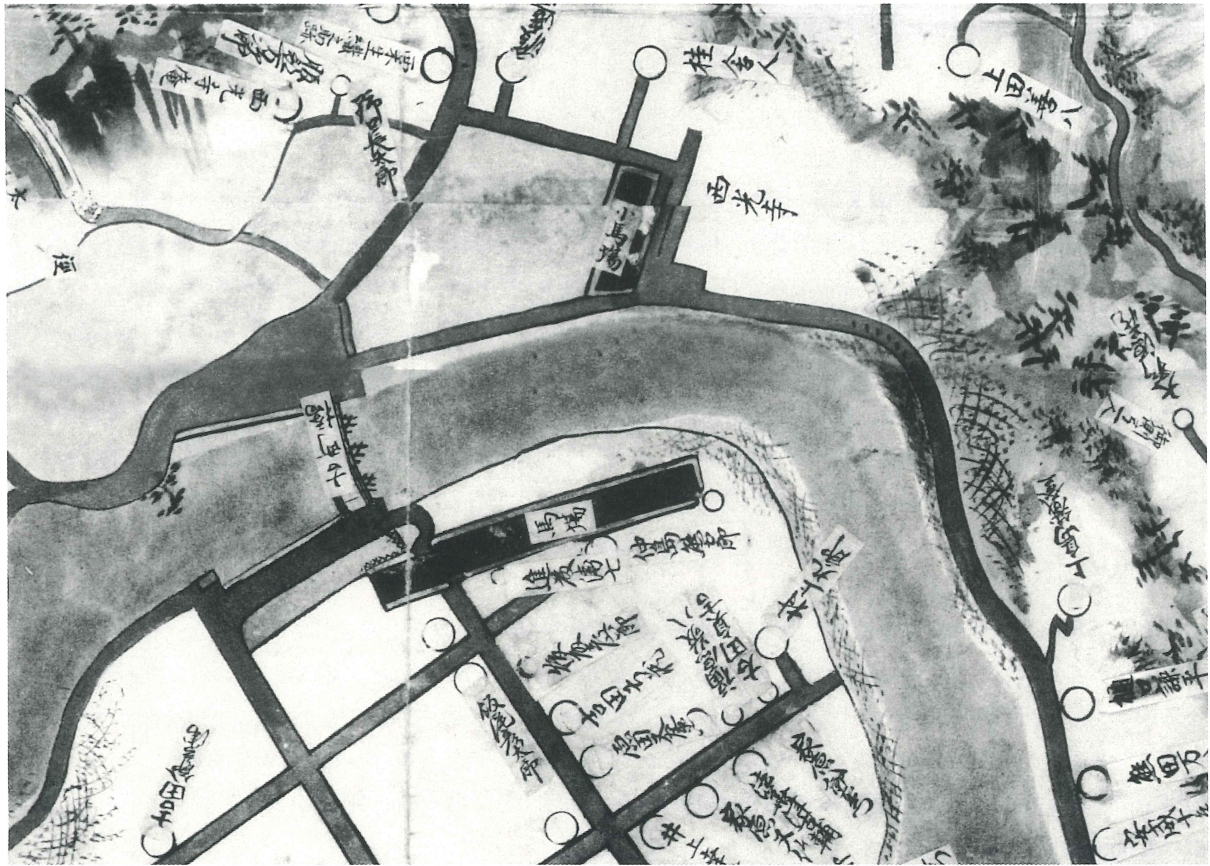
西方から古町に入るために稲葉川に架けられて橋が古町橋であるが、古町橋は2橋あった。竹田駅から古町商店街に通じる橋を竹田橋（大正13年の豊後竹田駅開通により、古町橋は竹田橋に改名された。以前の竹田橋は、竹田町の玄関として旧国道57号線の町の入口に架けられていた橋を言い、その後豊岡橋と改められた。）と呼ぶが、以前は古町橋と言っていた。古町橋は、寛永元年（1624）に架けられているが、寛文8年（1668）以前の『城中より各屋敷への道筋』や天明7年（1787）の『岡城城下家中図』によれば、この位置より下流に架けられており、明治2年（1869）の『總町繪圖面』においても同位置に橋が描かれている。ところが、大正初期ころの「古写真」では、現竹田橋の位置に木橋が見え、このころ古町橋はやや上流に架け替えられたと理解される。そして、この木橋は大正13年（1924）の豊後竹田駅開通により、コンクリート製の橋になった。したがって、本報告書では、寛永元年～明治にかけての橋を「旧古町橋」、大正初期から大正13年の橋名変更までの橋を「新古町橋」と呼ぶことにする。

さて、古町は元来竹田村の内にあったが、岡城下の建設当時は村のままで残されていた。したがって、西方から城下に入る場合は、吉野池北側をまわった構口（かまえぐち）からであった。その後、古町には前章で述べたようにしだいに町屋が建ち並び、寛永7年（1639）に城下に加えられ、同13年に古町北側の浦町（裏町）に銭座が設置され、寛文4年（1664）には武家屋敷が建てられていった。古町は、天明7年の絵図によれば、やや変則的であるが南北3本、東西3本の街路で方形に区画された状況が描かれ、北、南、東の中心部周辺に武家屋敷の配置がみられる。

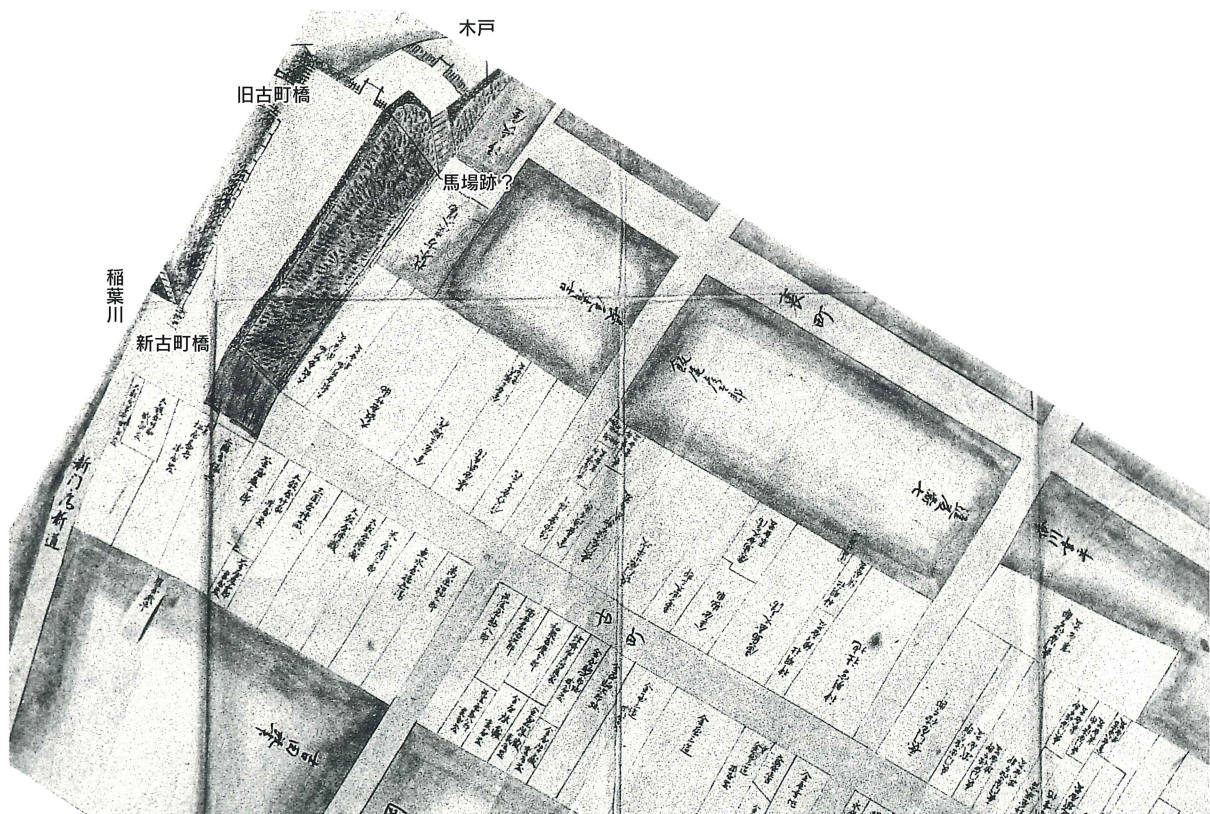
古町橋は、町の北側に位置する東西道路に通じる橋として架けられている。古町橋右岸側の橋脚は、稲葉川に四角く張り出した道路（広場空間）の北端近くに架けられており、左手すなわち北側には東西方向に建つ木戸（門）がある。それをぬけ右手（東側）に折れると稲葉川に沿って（南北方向）築かれた大規模な「馬場」があり、裏町の武家屋敷群へと通じる。一方右手（南側）には、南に向かう幅広い通路が川に沿って描かれ、突き当たりの川側への出張りに四角い施設（御番所）があり、左手（東側）に折れると古町に通じる。この御番所から古町橋間の通路西側は、天明7年の『岡城城下家中図』や明治2年の『總町繪圖面』によると一段高くなっており、天明の絵図では木戸側に石垣が表現され（現在も一段高い）、明治2年の絵図では御番所側に石垣をもつ段と階段（現在は竹田橋から古町商店街へは段差がなく、階段は取り払われている）が描かれており、両方の出入口とも防御性を考慮された構えとなっていた。

このように、大正13年の豊後竹田駅の開通により駅前メインストリートとして整備が進み部分的な変更が見られるが、街路や町屋、武家屋敷、馬場跡などの区画景観は全体としては江戸時代の面影を良く残している。また、広大な規模の馬場跡については、明治の地籍図を見ると中央（東西方向）に新たに一本の道路があり、その両側に短冊地割が数多く見えることからすると、馬場の必要性がなくなってからは、町屋（長屋）として展開していったと理解される。

古町地区の調査についても、稲葉川河川改修に伴って平成5年度に発掘調査を実施した。調査区は、稲葉川右岸にあたり、豊後竹田駅前の現竹田橋（新古町橋）から旧古町橋周辺及び馬場跡と推定される範囲である。その外、稲葉川河床（岩盤）に遺存する新・旧の古町橋の橋杭（橋脚の柱穴）跡の測量調査を併せて行った。調査の結果、新古町橋（現竹田橋）付近の調査では、橋梁を架ける石垣、河床へ降りる階段、新古町橋の橋杭の穴列、古町通りと新門庵新道との交差点あたりから大穀屋の石積み基壇の蔵跡1棟が検出された。旧古町橋付近の調査では、河床に残る橋杭穴列や橋梁を架ける石垣、石列とそれに平行する溝遺構とともに、予期しない地下式石組遺構などが見つかっている。推定馬場跡の調査では、寛文8年以前や天明の絵図によれば稲葉川に沿って描かれており、馬場跡の発見が期待されたが、現状の地形が2段の段丘となっており、調査区は1段目の段丘の一段低いところにあたり、馬場跡の遺構は検出されず、井戸跡が1基確認されたのみであった。



第10図 旧古町橋の絵図
 (『城中より各屋敷への道筋』より、1668年以前)



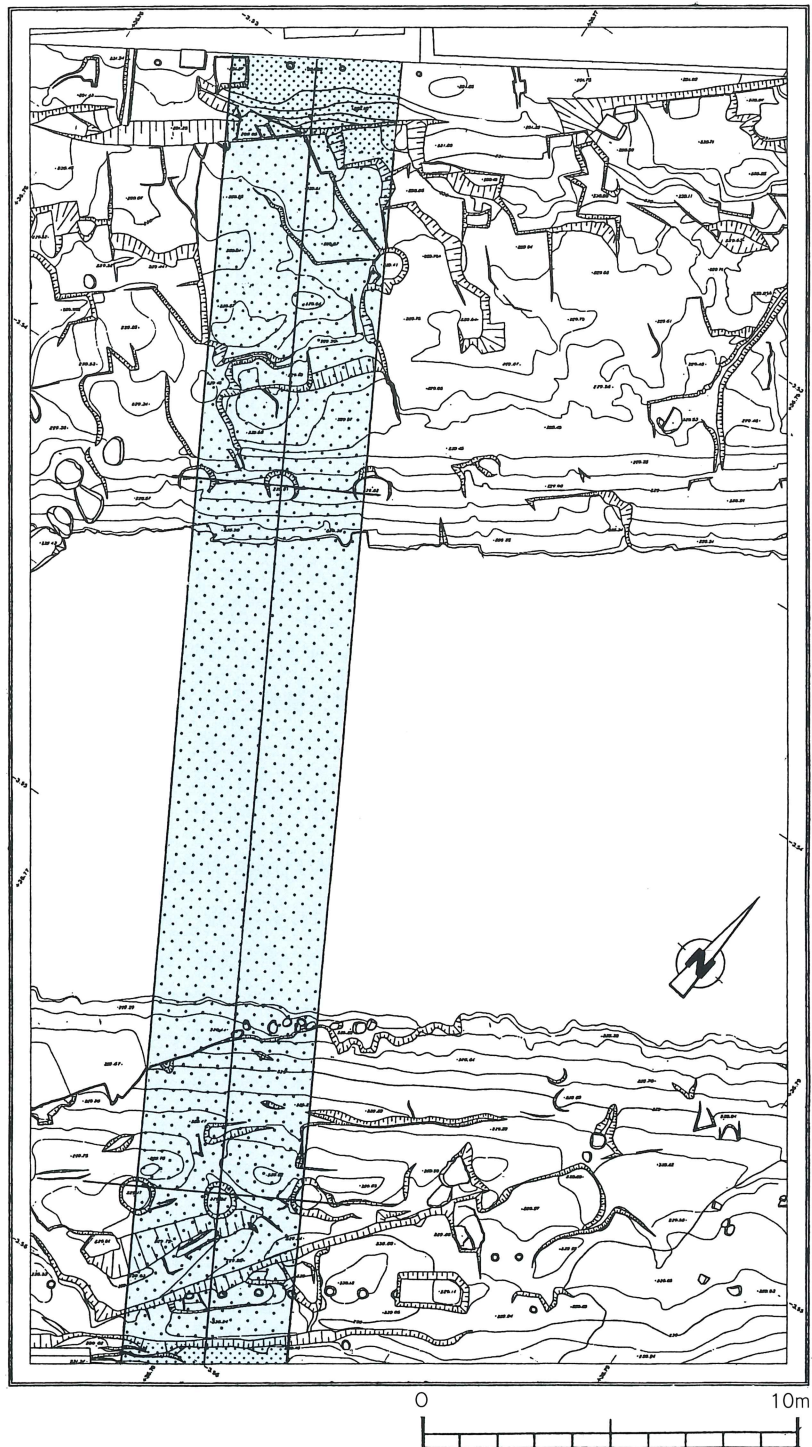
第11図 古町・裏町の町割図 (明治2年・1871)

2) 旧古町橋跡の遺構

調査区は、豊後竹田駅前の竹田橋を渡り、約20m古町商店街に入ると、左折（北側）する道路があり、この左折ポイントから路地を約50m～70m入ったところに、稲葉川を背にして建てられていた旧岩城屋旅館があった跡地周辺である。すでに述べたように、この位置は、寛永元年（1624）に造られた古町橋が架かっていたところである。寛文8年以前の『城中より各屋敷への道筋』や天明7年の『岡城城下家中図』では、稲葉川に四角く張り出し部の北端からやや南の位置に古町橋は架けられており、張出部（付図2のイ）は北端から直角に東に折れ、木戸（出入口の空間）に繋がるように描かれている。この古町橋は、40年～50年ごとに破損や流出などが原因で改修や架け直しが行われている。

稲葉川の河床に残る橋梁を支える橋杭穴列を繋ぐと橋台へ取り付く位置（付図2参照）が推定される。その推定張り出し部の北端から南へ約13m（橋のセンターで）の位置である。この周辺には、特別な張出部はなく（絵図にも描かれてない）、護岸と共有する石垣で築かれた四角い張り出し部があるのみで、さらに橋梁を支える台石などの施設も確認されなかった。おそらく、南側に比べ調査区は約1.3m低くなっていることから後世の削平を受けているものと想定される。

河床の岩盤に穿たれている橋杭の穴は、中柱は流水の中であり検出は困難であったが、左岸側と右岸側で爪柱の柱穴が確認された。左岸側では橋台側の爪柱（1穴）と次の爪柱（3穴）が、右岸側では橋台側の爪柱（3穴）が見つかっており、基本的には3穴一組で橋梁を支える構造である。爪柱間は左岸側で約6m、左岸2番目の柱穴列と右岸の柱穴列間は約18.5mあり、おおよそ6m間隔で橋杭が配置されている。そうすると川幅が約35mであるので、橋杭列は5箇所（絵図では、柱は3本一組で3箇所の橋脚が描かれている）設けられることになる。柱穴列は2.2m等間で幅4.4mほどである。柱穴径は約0.9mの円形（流水の影響で楕円形になるものもある）で、深さ約0.34m～0.61mである。絵図では両側に高欄の表現が描かれており、敷板に高欄をもつ木橋であれば比較的グレー



第12図 旧古町橋跡平面図

下の高い橋梁と言える。なお、石垣直下の河床で確認される3間と5間の小規模な杭穴列は、おそらく旧岩城屋旅館の川に張り出た建物を支えるためのものと考えられる。

橋梁を乗せた石垣（石垣A）は、高さ約4.8m（南側は基底部がコンクリートで補強されているが約5.5mの高さで、本来の高さに近いと思われる）で、天端石はなく、1.0mほど削平を受けていると考えられる。比較的大きな面取りした割石を布目積み（築石の間は、後世にコンクリートを詰め補強している）し、北に向かってゆるやかに湾曲して隅角部へ繋ぐ。隅角部（コーナー部）は、稜線が通り、上方に向かってゆるやかな反りをもっているが、角石の上から5石とその下の石とでは仕上げが異なり、上5石の角石、角脇石は入念に加工した石を使っており、東に折れ石垣Bに繋ぐ。石垣Bは、高さ約1.4m～1.2mと低く、長さは現状で5.2mである。基部は、角石から3石以降は地山に乗せて築き上げるが、角石から3石間の基部は、石垣Aの裏込めの上に積んでいる。このことからすると石垣Bは新たに積まれた石垣と考えられ、もともとの石垣Aの折れ部は、さらに北側にあったと考えられる。石垣Bは、後に述べる地下式石組遺構と方向が同じであり、さらに裏込め上層からは、19世紀初め～幕末の陶磁器が出土し、地下式石組遺構出土遺物の年代とほぼ平行する。このことからすると、地下式石組遺構の建築に伴って石垣Bをこの位置に築いたとも考えられる。なお、石垣Bは、隅角部から東へ5.2mのところ新たな石垣が繋がれ、北に折れるようになっているが、石垣Bはさらに東へ伸びていく状況が窺えた。いずれにしても、この石垣は後で説明するが木戸空間を区画する石垣へと繋がると考えられる。

3) 石列・溝遺構

石列や溝跡は、古町橋の推定取り付け位置の右側（南側）で検出された。石列は橋と平行にならず、通路空間を遮るように方向で造られている。石列は6.1mあり、長さ0.5m～1.0m、幅0.5～0.6mほどの長方形で断面台形状の加工石の上面に四角い穴を穿つもので7石を繋げていた。石列の西側は、コンクリートで繋げ南側を囲っている。この石列は、コンクリート列との関係などからみると南側に想定される建物施設を囲っていた板塀の基礎と理解される。溝跡は、石列の北側約0.6mで石列ほぼ平行して掘られている。溝のなかに板状の石が倒れこんでいた。これらの石はもともとは溝の両側に並べられていたと想定され、石で組まれた側溝状の施設であった可能性が高い。ただ、板塀とのレベル差があり南の屋敷に伴うものなのか不明である。石列については以上のように理解されるが、明治2年の「總町繪圖面」においてもこの位置にこうした屋敷の存在はなく、その後には造られたと理解される。

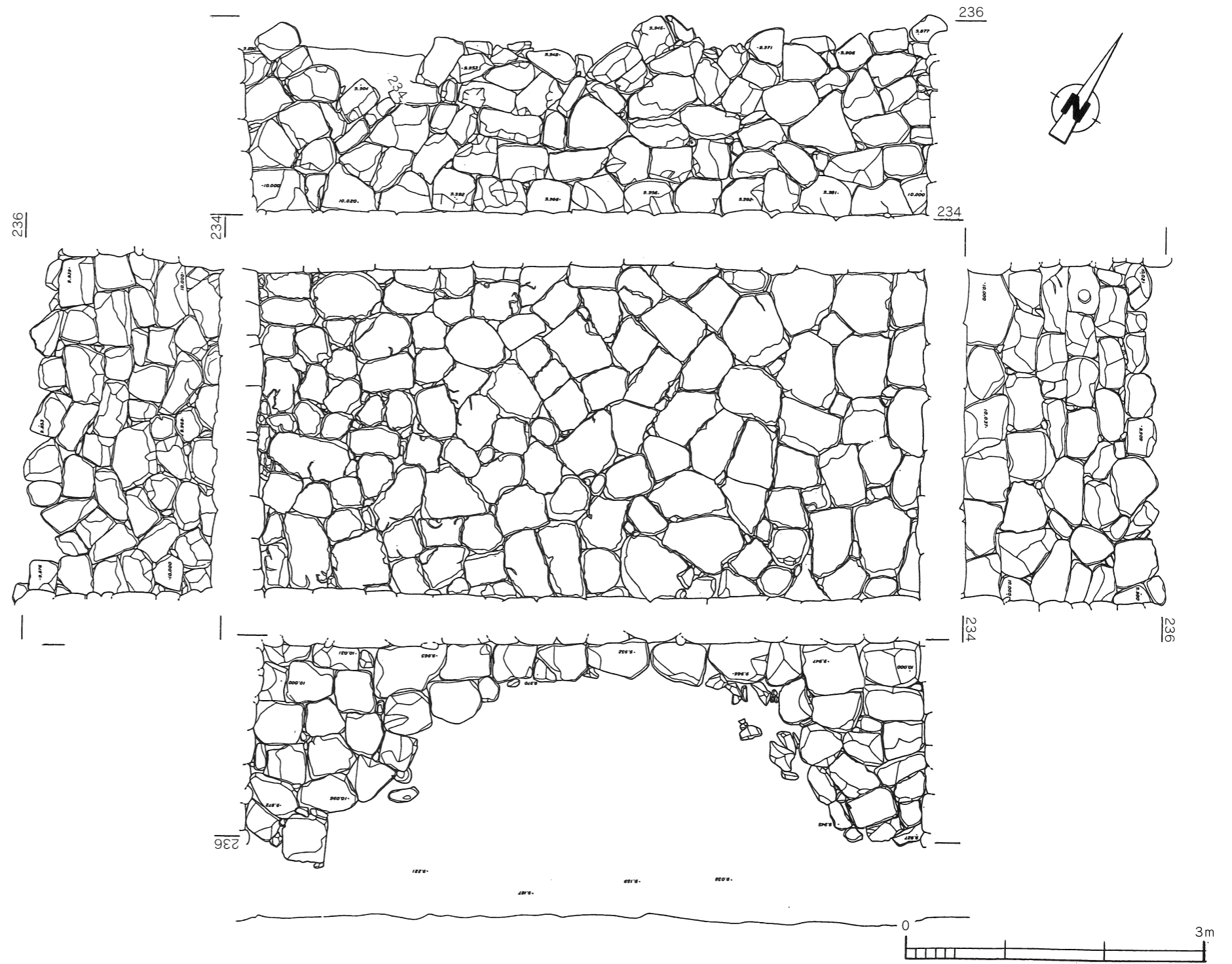
4) 地下式石組遺構

古町橋の推定取り付け位置の、すぐ左側（北側）で検出された。この位置は、橋を渡った通路は一応確保されるとしても極めて通路に接近した空間にあたるようで、一般的には効率的な配置とは言えない。四面を石積みし、石張りされた床を持つ地下室は、長径6.5m～6.75m、短径3.2m～3.3m、深さ現状で2.0mの規模である。削平を考えると深さは3mほどあることになる。階段はなく地下に下るときは梯子を使用するタイプと考えられる。石積みは、東面がすり鉢状に崩落し、西面と南面に積み替えの痕跡が認められる。積み石は面取りした割り石を垂直に布目積みしており、積み替え部の中に落し積みが見える。隙間は部分的であるが小礫で間詰している。石積みの裏込めはほとんどなく、掘り方に石を貼り付けるように積み上げていったと考えられる。地下室周辺では、削平を受けているためか礎石や柱穴などの遺構は検出されなかったが、おそらく地下室をもつ建物施設と考えられる。

この地下室をもつ建物施設は、すでに述べたように絵図や史料には見えないが、橋梁を架ける張り出し部の中に築かれており、橋を渡るとすぐ左手（北側）にあたり、木戸に向かって左側（西側）に位置する。地下室内から出土した陶磁器（染付碗・小碗・皿・蓋・蓮華・鉢、白磁皿、青磁皿・小碗、陶器碗）の年代は19世紀初め～幕末（一部明治）に属し、床直上から出土した染付鉢（？）は蛇の目凹型高台をもつ1820～1860年代の瀬戸美濃製品である。これらのことから、地下室遺構の年代は19世紀を遡ることはなく、古町橋は明治2年まではこの位置に架かっていたことも確実である。したがって、この施設と橋とは50年間ほど併存していたことになる。



第13图 新古町橋周辺階段遺構平面図・石垣立面図



第14図 旧古町橋跡周辺地下式石組遺構展開図

古町橋が出来てから約200年を経てから、なぜこの位置に造られたかは実のところ分からないが、出入口である木戸の脇に位置することなどからすると南側にあったような番所跡の可能性が高い。その場合、地下式石組遺構は地下牢であろうか。

5) 新古町橋跡の遺構

大正13年（1924）の豊後竹田駅開通により、駅前の整備が行われ、旧橋はコンクリート製の立派な橋梁となり、竹田橋と改名された。この竹田橋以前の橋については、すでに述べたように明治2年段階ではまだ橋の姿は見えない。ところが大正初期ころの「古写真」には提灯や紙卒塔婆、蓮華、花輪をもち棺を担ぐ会葬者とともに、僧、喪主からなる葬列が木橋を渡り古町通りに向かう風景が写されている。正面の石垣にかけられた橋は、橋幅は思いのほか狭く、4列ほどの行列がようやく通れるほどの幅である。橋の両側には高欄笠木、橋台に乗せ高欄の基点となる男柱や袖柱が見えることから、高欄付板橋であったことが写真から読み取れる。ここでは、この木橋を寛永の古町橋に対して「新古町橋」と呼ぶことにする。正確な建設年代はよくわからないが、明治2年～大正初期の間に架けられたと考えられる。

さて、この新古町橋の架けられた位置は、古写真によると古町通りが前方に一直線に見え、橋の左手（北側）では、石垣の折れ（直角に東側に屈曲し、さらに北側へ延びている。）とその脇の河床に降りる階段が見える。このような景観についてみると、天明7年の絵図では、旧古町橋のある長方形の張出部が南側（古町の中央を通る東西道路がぶつかる位置）で、さらに川側（西側）へ直角に折れるところが描かれている、また、明治2年の絵図でも同様な状況（この絵図では石垣表現が見える）が窺え、古写真の状況とよく合う。さらに、階段は明治2年の絵図に描かれており、その位置関係も古写真と合致する。これらのことからすると新古町橋は、絵図に見える古町橋（旧古町橋）の南側で石垣がさらに川側に張出すように折れ、さらに南へ折れたところに架けられたことになる。ただ、その位置だとすると橋梁の前面ないしやや左手には建物（天明の絵図では、張出部上に建物が描かれている。また、明治2年の絵図でも「御番所」の記述がある建物があり、同じ性格の建物かどうかわから



大正初期の古町橋

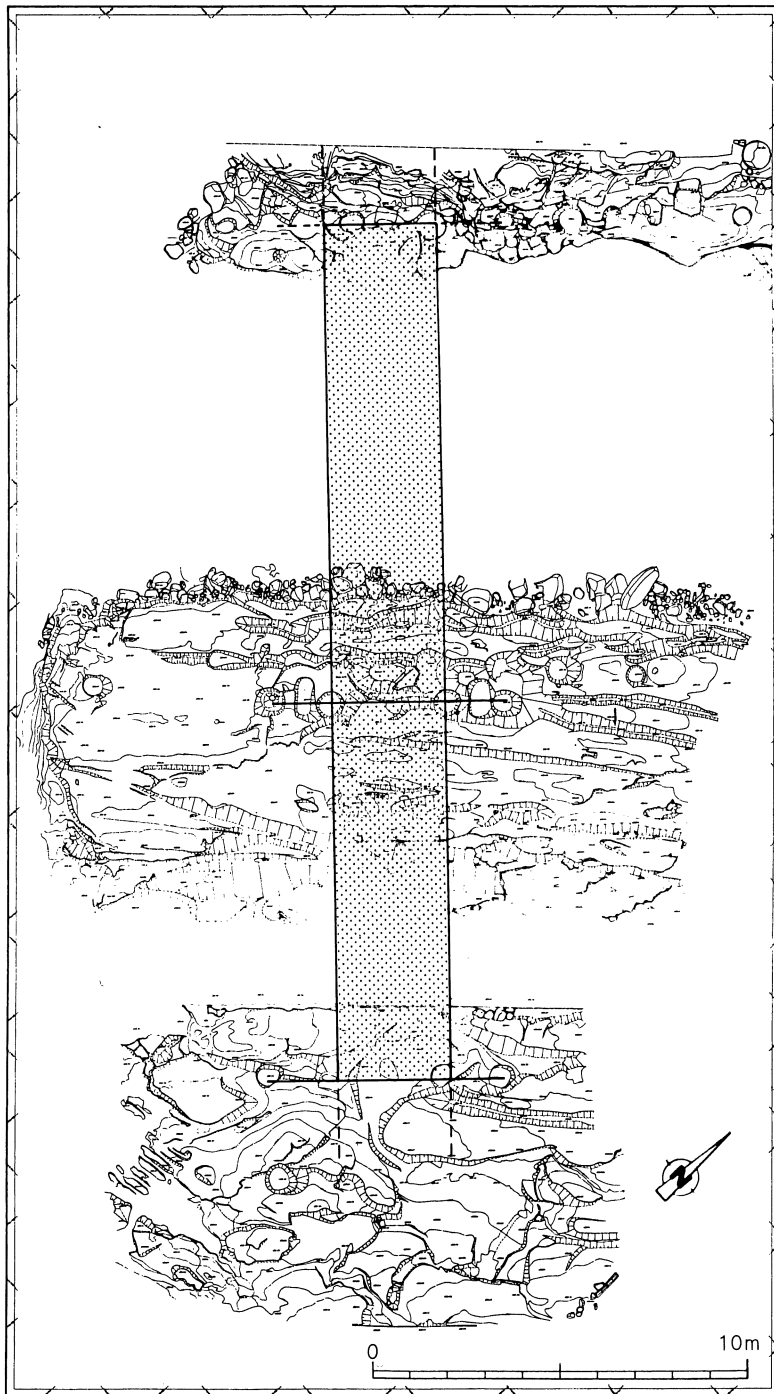
ないが天明の絵図より小規模で、また位置も少し東へ移動している。階段は御番所の裏手（西側）から河床に取り付く）が存在していたことになる。そうすると、御番所（大正初期では御番所としての機能は失われ、他の施設として機能していたと思われる）は、新古町橋の建築に際して取り払われたか、かろうじて通路にかからなかったかのどちらかであろう。

発掘調査は、河川改修及び竹田橋の付け替えに伴うもので、調査区は豊後竹田駅前の竹田橋を渡り、古町商店街に向かってすぐ左手（北側）付近である。調査の結果、大正13年に架けられた竹田橋の建設に伴う新しい石垣護岸を取り除くと、旧石垣とともに階段遺構が現れその景観は、かなり崩壊していたが大正初期の古写真に合致する内容であった。その石垣より内側は礫混じりの地山がつづき、新たな石垣列の発見もなかった。つまり、古

写真に見える石垣ラインは当初の位置と替わっていないことが明らかとなった。しかし、期待された絵図に描かれた建物施設（御番所跡）は、後世の攪乱で確認されなかった。それでは、以下検出された遺構について述べる。

まず、河床に穿たれた新古町橋の橋梁を支えた橋杭の穴であるが、杭穴は旧竹田橋（竹田橋は河川改修後拡幅され架け直されている）の下の岩盤（兩岸と中央の岩盤）の3箇所にある。杭列上及び周辺には多くの杭穴があり、数度の架け直しが想定できる。そのうち杭列の最も通るものを復元してみた。この位置での川幅は約31m（下場で）、左岸側と中央の杭列間は約12.4m、右岸側と中央杭列間は約10m、杭間間は約3mある。

次に石垣であるが、橋梁をかけた石垣（C-C'）屈曲部北面石垣（D-D'）屈曲部から北に延びる奥の石垣（A-A'）とともに階段の西側にある前の石垣（B-B'）と階段に伴う石垣が検出された。その内、A、C、D面と階段に伴う石垣は、古写真に見える石垣であり、B面はその後階段を埋めて拡幅された護岸石垣（上に建物を乗せる石垣でもある）と考えられる。石垣の築石は面取りした割り石を布目積みするが、折れ部の隅角部は反りがなく上部は加工石を使用する。なお、新古町橋は旧古町橋から約45m上流に架け直されたことになり、古町商店街の発展に伴う利便性の追求がそ



第15図 新古町橋川床・橋脚跡平面図

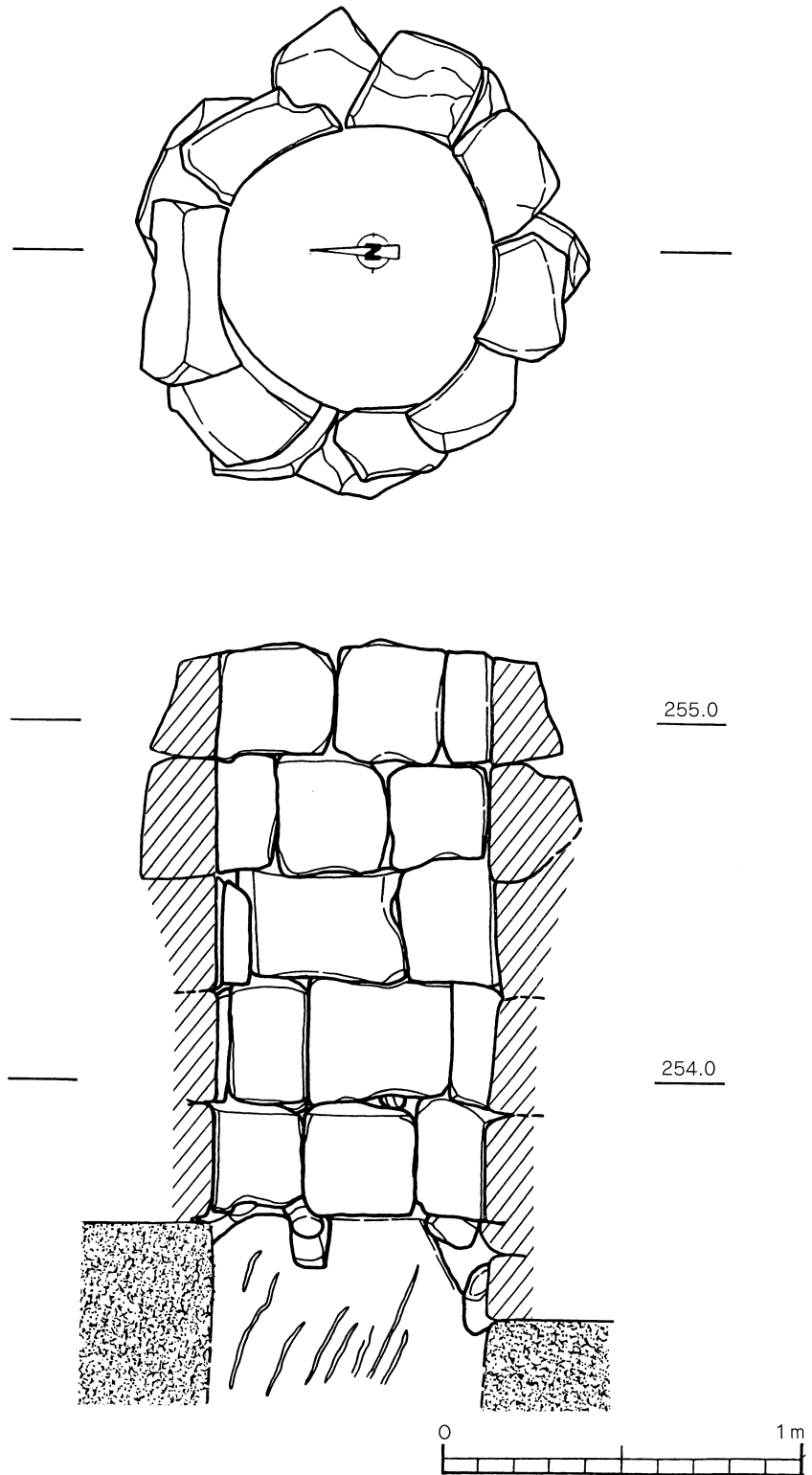
の要因にあると思われる。

最後に階段であるが、階段は、現状で幅約2m、長さ約14m(+3m)あり、上端部及び下端部(後世のコンクリート護岸等)が攪乱を受けていたが、おおよその状況は把握できた。階段数は現状で約14~15段確認でき、傾斜度約20度である。

階段敷き石は長方形や方形の板石を2~3列並べA面石垣にすりつけている。

2、馬場跡の調査

調査区内では馬場跡の遺構は検出されなかった。概要のところでも述べたが、稲葉川の右岸は現状で2段の段丘があり、明治の地籍図によると一段高い2段目の段丘上に、大規模な長方形区画が見える。この段丘に上がる通路の形状は、天明の絵図(木戸空間に入り、さらに左側(東側)折れ馬場に入る。馬場と古町橋側通路間に空間部があり、部分的に石垣が見える)、明治2年の絵図(馬場へのルートは同じであるが、木戸から馬場に入るには、階段を上るようになっている)とほとんど変わりはないことからすると、2段目の長方形区画が馬場跡と考えられる。ただ、天明の絵図では、馬場への入口より南側まで描かれるが、明治2年にはその部分は「材木方炭入場」、それより北側は「御長屋」の標記がある。規模は、長さ約125m、幅約25mである。その外、推定馬場跡からは、段丘1段目から井戸跡、推定木戸跡周辺からは木戸空間を区画すると思われる石垣などが確認された。



第16図 井戸実測図

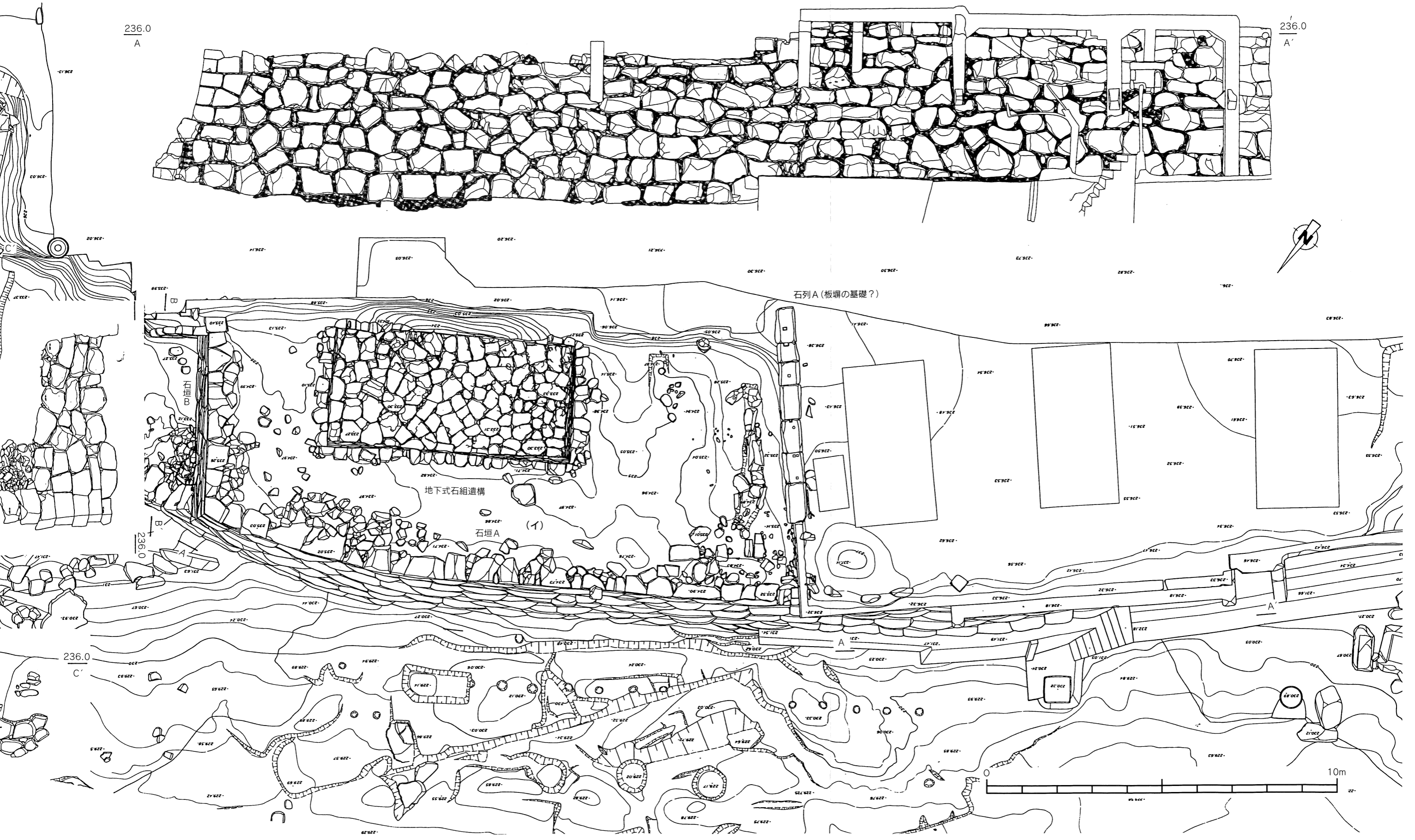
1) 井戸跡

井戸跡は、馬場跡西側の1段低い段丘上で確認された。(第6図参照) 井戸は、長径約5m、短径約2mの南北に長い略長方形施設の北端に造られる。竪穴内部は南側で段をもつものである。竪穴内や周辺から柱穴、礎石など上屋を支える柱跡の痕跡は確認できなかった。調査では、井戸底まで確認できなかったが、現状で検出面から約2.1mの深さまで掘り下げた。井戸枠などの最上部の施設はすでになかったが、岩盤に穿たれ、その上部の石積み遺構が検出された。石積みは5段から6段積まれており、高さ約1.8m～1.54mある。井戸の平面形は略円形を呈し、径は、0.8mある。積み上げられた石は、厚さ約0.3mの割り石を使って、井戸壁面をうまく合わせるように曲面に加工している。中から大正～昭和の遺物が出土している。

2) 木戸周辺の石垣区画

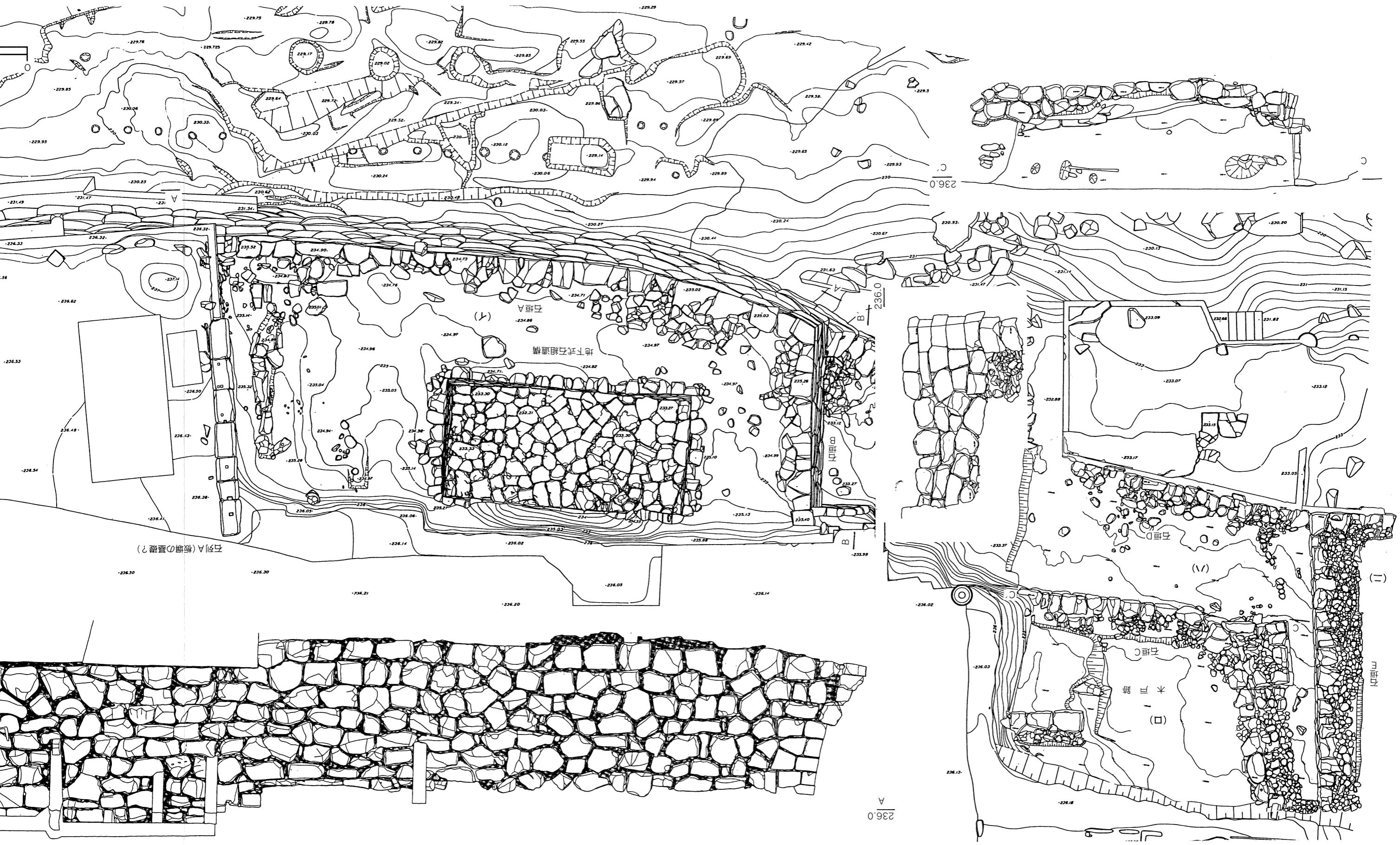
次に、古町橋から馬場に通じる間にあった推定木戸跡及びその周辺から検出された石垣について説明する。推定木戸跡は、絵図史料と河川改修前の周辺地形と道路との比較から見ると、旧岩城屋旅館とその前の道路敷き(道路は、古町商店街から北へ入り岩城屋旅館玄関のところから東に折れると坂道となっており、天明や明治の絵図に合致する景観である。)部分と推定される。この推定地は、道路部分を除いて建物は解体され、調査はその建物跡を中心におこなっている。この部分は、後世の開発によって現道路面より、2mほど攪乱を受けていたが、石垣はこの位置で検出された。

石垣の区画は、3区画(口、ハ、ニ)確認される。明治2年の絵図をみると、冠木を2柱の上方に渡した屋根のないいわゆる冠木門が入口と木戸に入った正面側(北側からの木戸)の2箇所を描かれ、階段と二つの門で囲まれた木戸(虎口)空間が形成されている。門の両側に柵が取り付く。検出された石垣区画(口)は、位置や平面プランから見てこの木戸空間を囲む石垣と考えられる。北西隅には一辺約1.5m(基底部で)四角くやや突出した檜台状の施設がある。また北側の木戸に面するように石垣区画(ニ)があり、一辺8.5m以上の区画された施設の存在が確認された。両石垣の方向はやや異なり、石垣の間には約1.5m～2.0m、(張出部では0.7m)の通路状の隙間がある。石垣の積み方は、面取りした割石を布目積みしており、両者には共通性がある。この石垣区画(ニ)については、絵図史料がなく木戸北側の状況を知る貴重な発見となったがその性格を判明するには至らなかった。また、石垣区画(ハ)は、石垣Eの南西隅に繋いでおり、積み方も自然石を野面積みするもので、明らかに後出する区画である。



第17図 旧古町橋跡・木戸跡周辺平面図 石垣立面図

第17図 旧古町橋跡・木戸跡周辺平面図 石垣立面図



3. 大穀屋跡

1) 概要

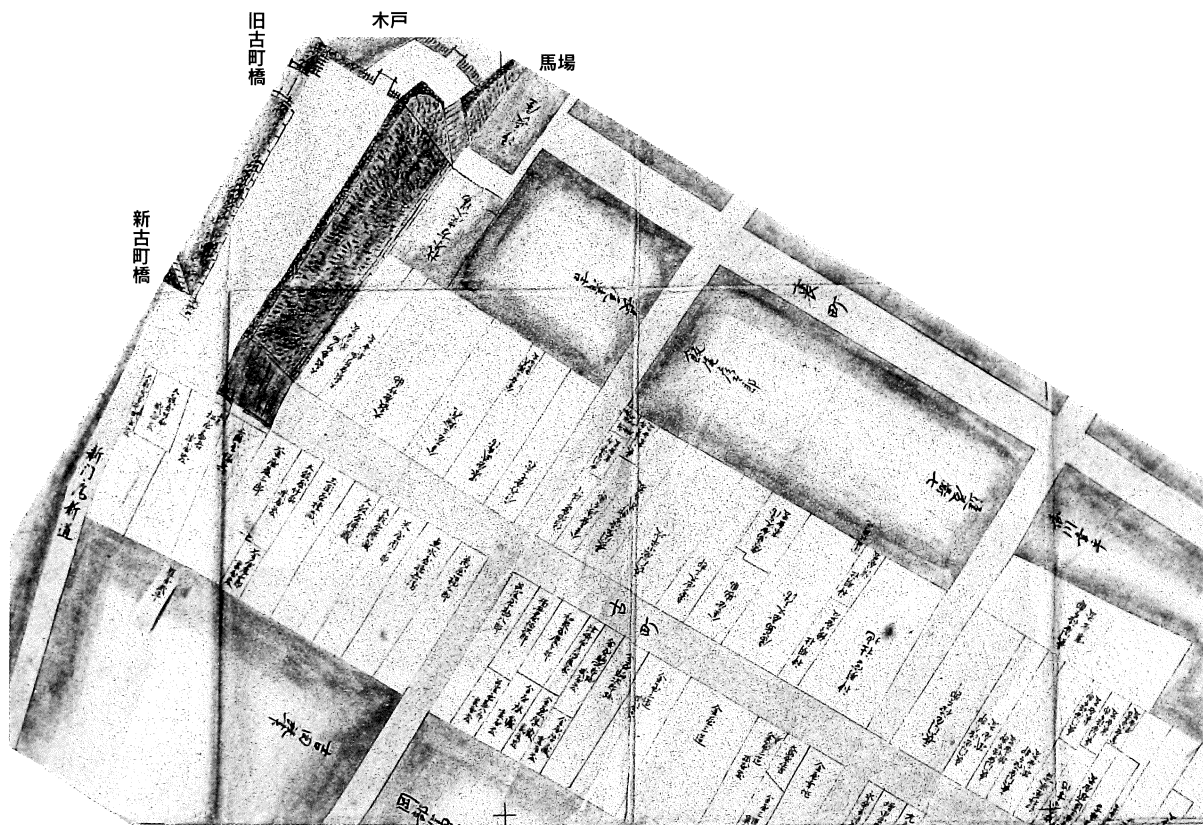
大穀屋跡は、明治2年（1869）『總町繪圖面』によれば、新古町橋（現竹田橋）の袂で古町通りの入口に位置する箇所に「大穀屋竹助」によって店が構えている。旧古町橋は寛永元年（1624）に掛けられており、40年～50年ごとに破損や流失が原因で板橋として掛け直しが行なわれている。『總町繪圖面』が作成された明治2年当時までは、旧古町橋の位置に橋が掛けられているが、大正初期には、新古町橋の位置に木橋が掛けられていることが古写真で確認できる。さらに、大正13年（1924）の豊後竹田駅開通により駅前の様相は大きく変化し、新古町橋は、コンクリート製の橋に掛け変えられている。

『總町繪圖面』から読み取れるのは、古町通りから旧竹田橋へは、段差があり階段で御番所のある広場に下りて下流方向に行き板橋を渡るようである。また、御番所の横からは、河川に下りる階段が描かれている。

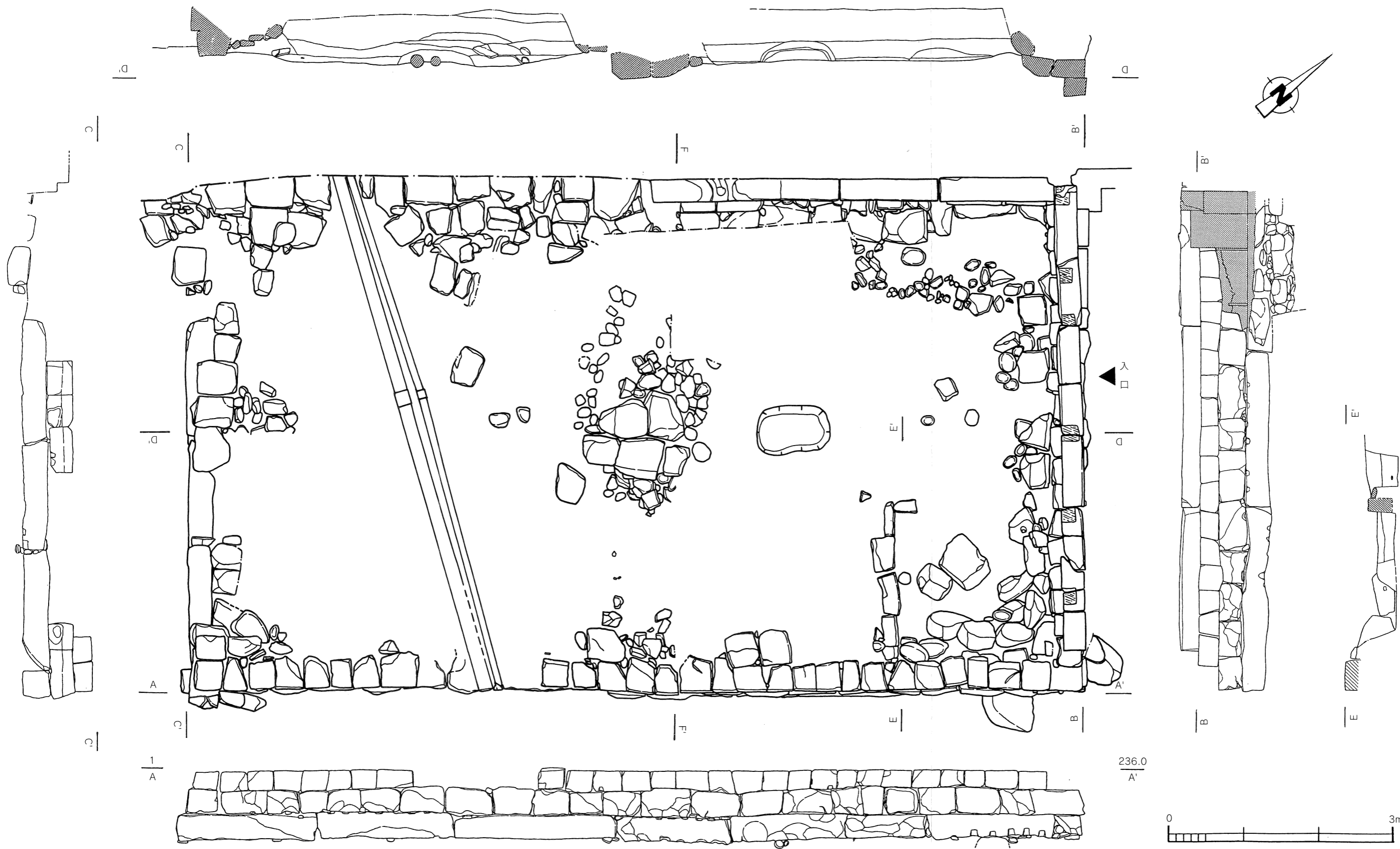
今回調査を実施したのは、古町通りから稲葉川に沿って上流の方向につながる新門庵新道の交差点の部分である。この位置は、御番所のある広場に面し「大穀屋掛屋敷」の記述がある。調査の結果、1棟の蔵と考えられる建造物の基礎が検出された。

2) 建物遺構

検出された基礎遺構は、東西方向に長軸11.88m、南北方向に短軸6.86mを測る、石垣状に積まれた土蔵の基礎と考えられる。基礎石垣は、東側に高さ約1.2mの4段、それ以外は高さ約0.9mの3段の布積みで築かれている。最下段に積まれている石垣は、長さ1.5m～2.5mを有する大きな石材が使用されている。これは、地下地盤が軟弱であるために、沈下しないように施工している。さらに、道路に面している北側と東側の最上段に積まれた石垣は、長さ2.0m内外の石材を使用している。東側石垣の天端には、柱の当たり部分が整形されている。この柱の配置から建物の入口が想定できる。基礎石垣の内側中央部には、大黒柱を据えるための石敷きが施されている。

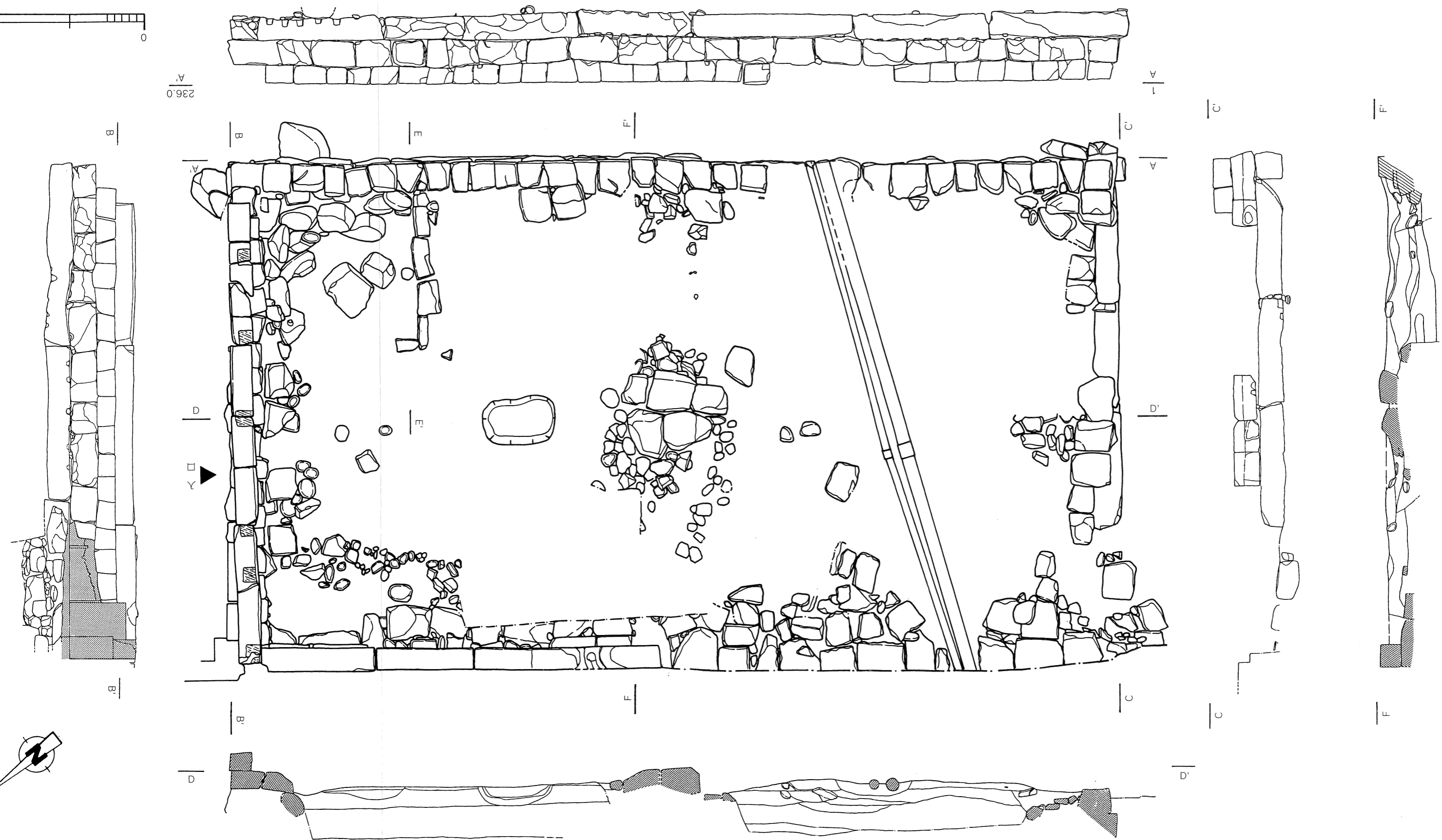


第18図 大穀屋跡（『總町繪圖面』より）



第19図 大穀屋蔵跡実測図

第19図 大殺屋敷跡美測図



向山手地区の調査

第5章 向山手地区の調査

1) 概要

向山手地区は、豊後竹田駅から稲葉川左岸（西岸）に沿って通る市道屏風ヶ淵線を650mほど遡ったところに位置する。調査区は、大分県竹田総合庁舎の対岸にあたり、豊岡小学校東側の標高約255mの丘陵上の大字飛田川字向山手にある。向山手地区は、稲葉川がS字状に大きく蛇行するところにあたり、河川の氾濫による水害が多発するところであったため、丘陵をショートカットし、流れをまっすぐするための河川改修が行われることになり、丘陵上の屏風ヶ淵線に沿う武家屋敷跡3家を発掘調査することになった。

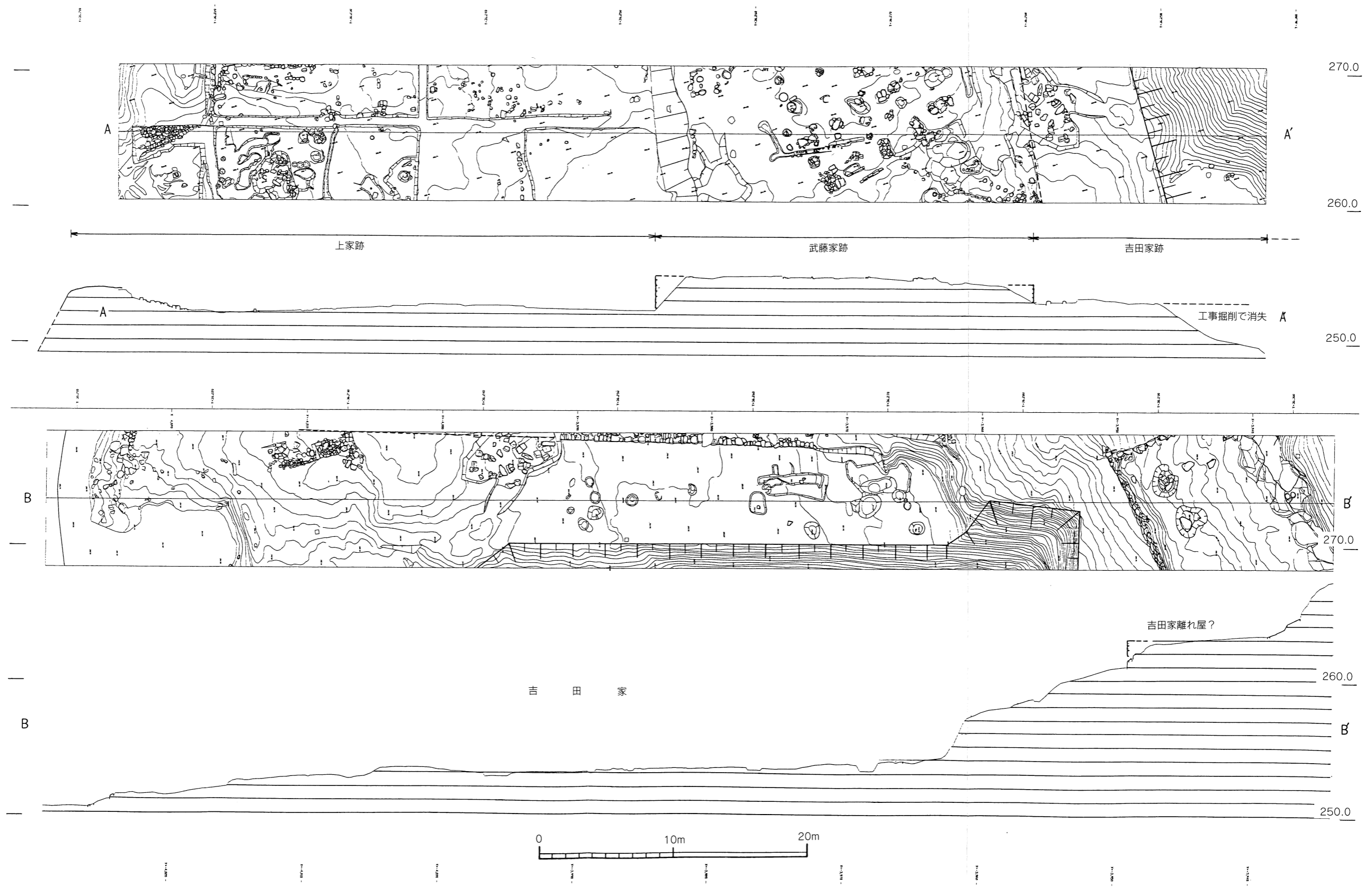
調査区には、当初の聞き込み調査では上家と武藤家の2家があり、上家は戦後引っ越したが、建物は昭和42年ころまであったらしい。また、入口の門は平成2年に竹田市教育委員会の手によって解体保存されている。門の形式は、本柱の内方に控え柱を2本立て切妻屋根を架けた薬医門とのことである。上家跡はその後豊岡小学校の実験農園として利用され現在にいたっている。また、武藤家はこの河川改修にともなって平成4年に立ち退き建物は解体されていた。発掘調査では、2軒の調査を目的にして開始したのであるが、この2軒を囲む石垣区画の他に武藤家の東側に接して、石垣区画は後世の削平で無くなっていたが、もう一つ区画のあることがわかった。



第20図 吉田家・武藤家・上家の位置（『岡城城下家中図』天明7年・1787）



第21図 向山手地区遺構配置図

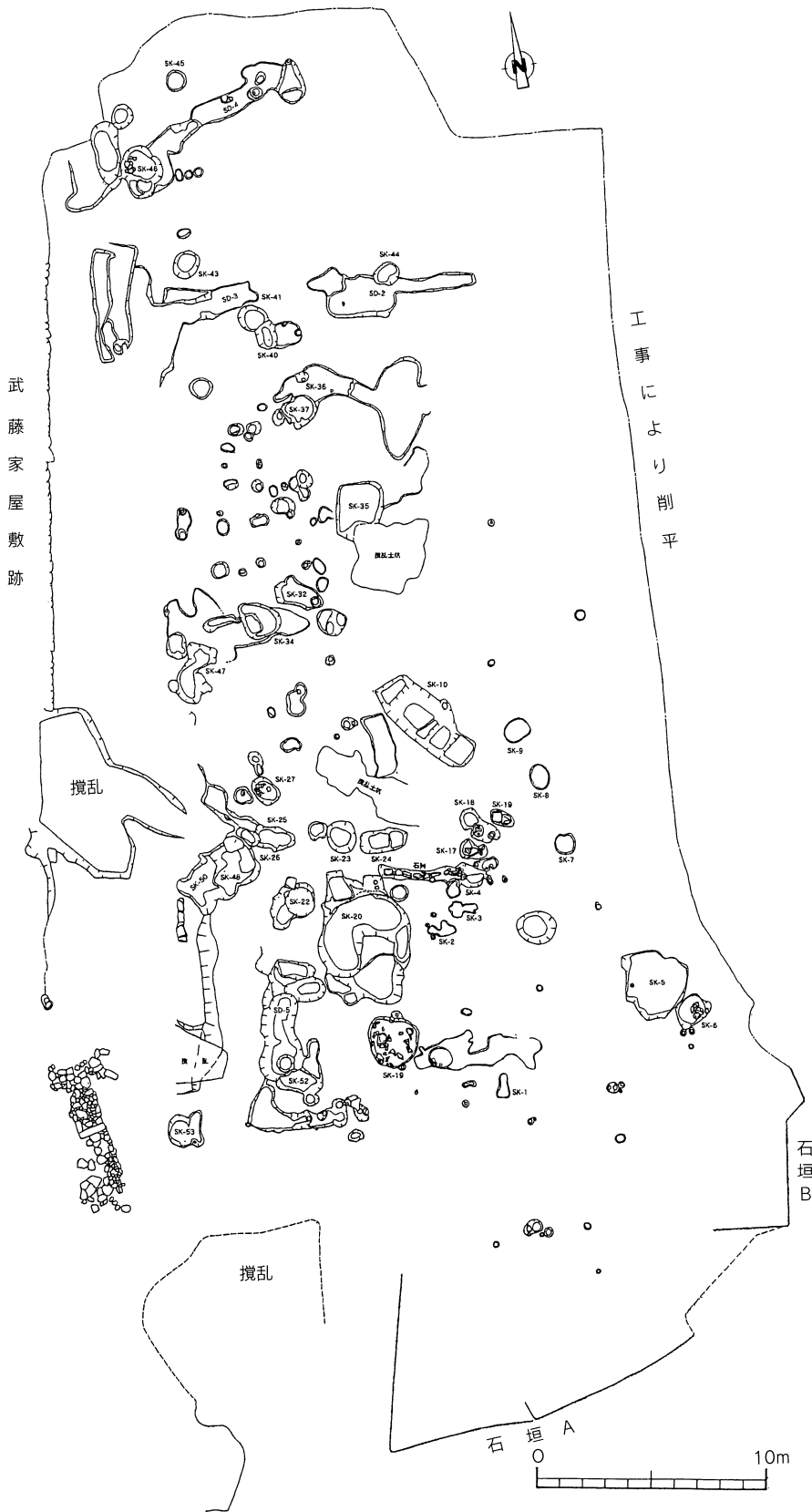


第22図 上家・武藤家・吉田家屋敷跡断面図

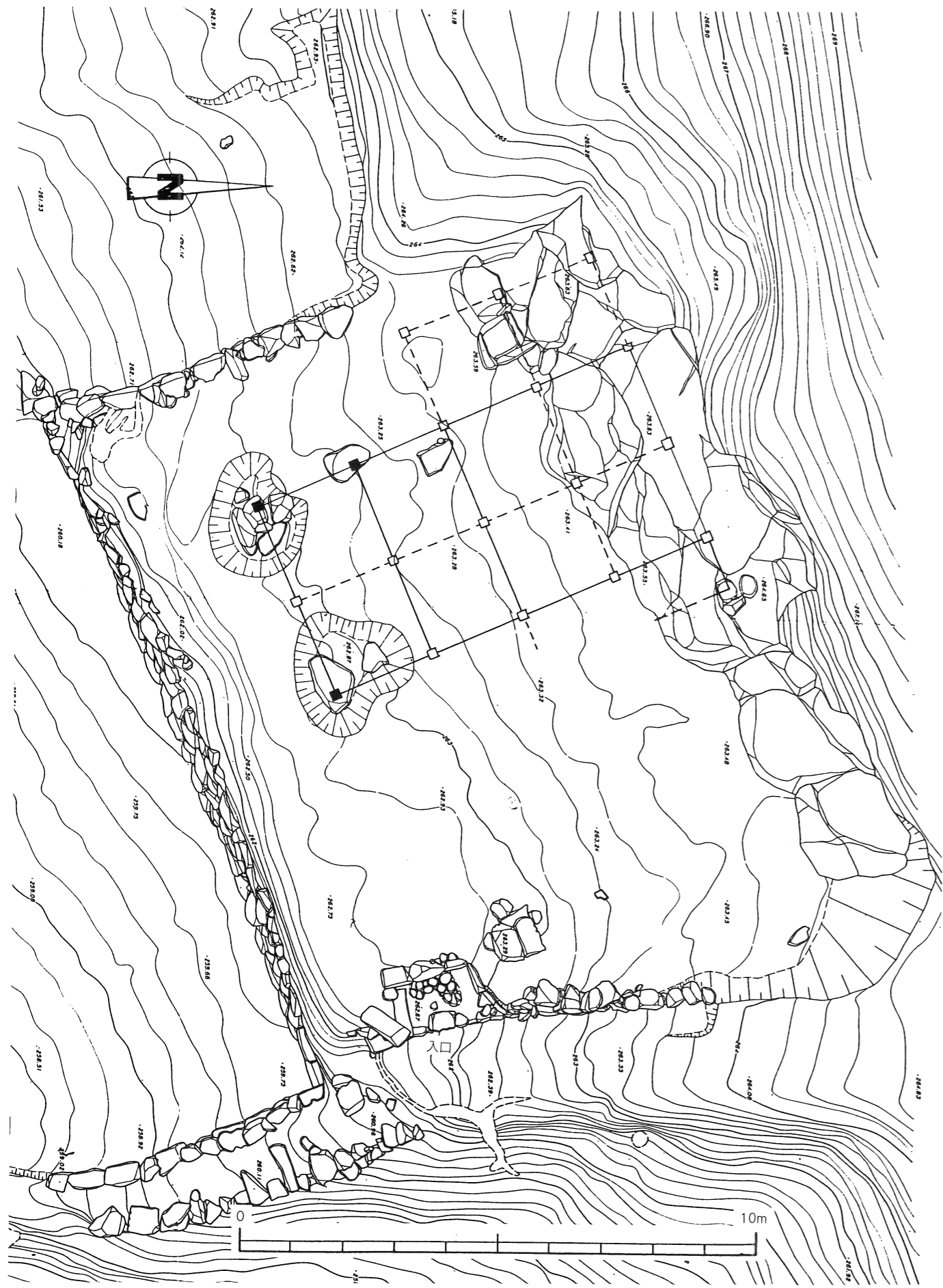
天明7年（1787）絵図によると、この向山手地区は「山の手」と標記しており、14家（内1家は名前がない）の武家屋敷が描かれているが、屏風ヶ淵線に沿う調査区あたりに上家、武藤家のほかに吉田家の標記がある。この吉田家は、少し位置が離れて描かれているが、武藤家の東側にはこの吉田家しかなく、ここでは武藤家の東側に接する屋敷区画を吉田家（吉田家が描かれる位置を忠実にみると確かにおかしい。屏風ヶ淵線の道路が絵図に描かれる道路とほぼ同じであるとする、吉田家は、丘陵下の造士家や秋岡家と並ぶことになる。したがって、武藤家の東側の屋敷は天明以後移ってきた他の家とも考えられる。）と判断し説明する。

この山の手（山手）に配置された武家は、佐藤氏（付編Ⅰ）によると、一部200石以上（武藤家）以上の知行取りの家臣もいるが、大半は200石未満ないし扶持米・切米取りクラスであるとし、この地区には下級武士が配置されたところで、稲葉川を渡った西岸の武家屋敷は、藩主である中川氏が新たな家臣の召し換えや分家の増加などにより、屋敷地を新たに確保しなければならなかったためにこの地区まで屋敷地が広がったと述べている。

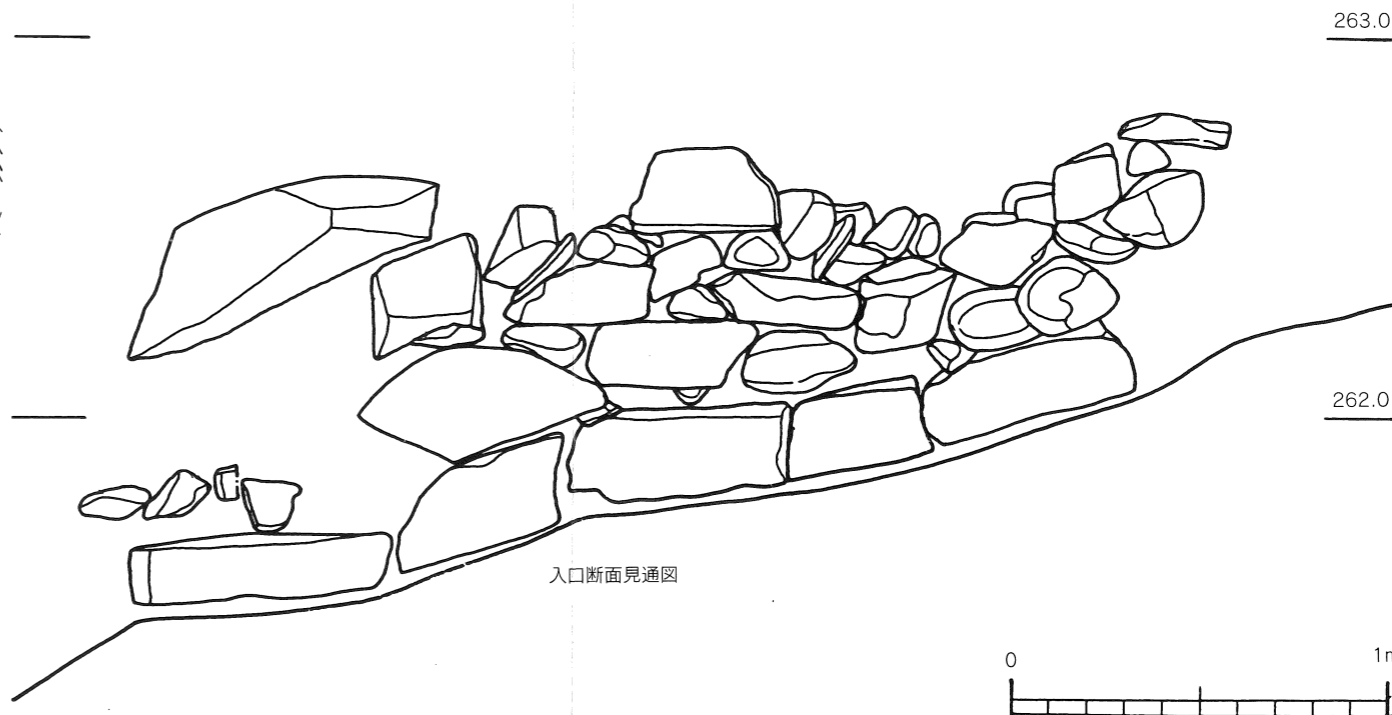
さて、この3家はいつ頃この地に屋敷地を構えたのであろうか。天明7年にはその名が見えるのでこれ以前であることは間違いないが、確かな年代は史料がなく不明であるが、発掘調査の結果、上家の屋敷を区画する石垣の裏込めから1670～1690年代と1680～1700年代に属する肥



第23図 吉田家屋敷跡遺構配置図



入口平面図



入口断面見通図

第24図 吉田家屋敷跡 離れ屋遺構実測図

前(有田)産の染付皿が出土しており、また、丘陵上での屋敷は計画的に配置されており3区画はほぼ同じころの造成と考えられることなどから、これらは17世紀後半の寛文～元禄の間とされるのではなかろうか。

今回調査できた3家の屋敷配置をみると、この3家は東西に並んでいるが、中央の武藤家が一段高く、東の吉田家と西の上家は一段低い位置にある。吉田家は約1.5m、上家は約3m低い。平面形はいずれも長方形に区画されるが、上家は東西に、吉田・武藤家は南北に長い。また、吉田家屋敷北側約9m上方から離れ屋と考えられる石垣区画の施設が検出されている。これら3家の屋敷面積をみると、吉田家は、一部削平されているので正確な面積はでないが、上家は屋敷の敷地面積約961.3㎡、南側の空閑地面積約363.8㎡あり、合計1325.1㎡。武藤家の屋敷敷地面積は、約941.5㎡、南の空閑地面積約419㎡あり、合計約1360.5㎡となり、両家はほとんど同じ規模の屋敷面積と言え、これが岡藩200石前後の武家屋敷の平均的な規模であろうか。また、吉田家の現状での全体面積は約1288.5㎡あり、削平地を考慮するとこれも上・武藤家と同等規模になりそうである。さらに、吉田家の離れ屋と考えられる施設の面積は136㎡である。

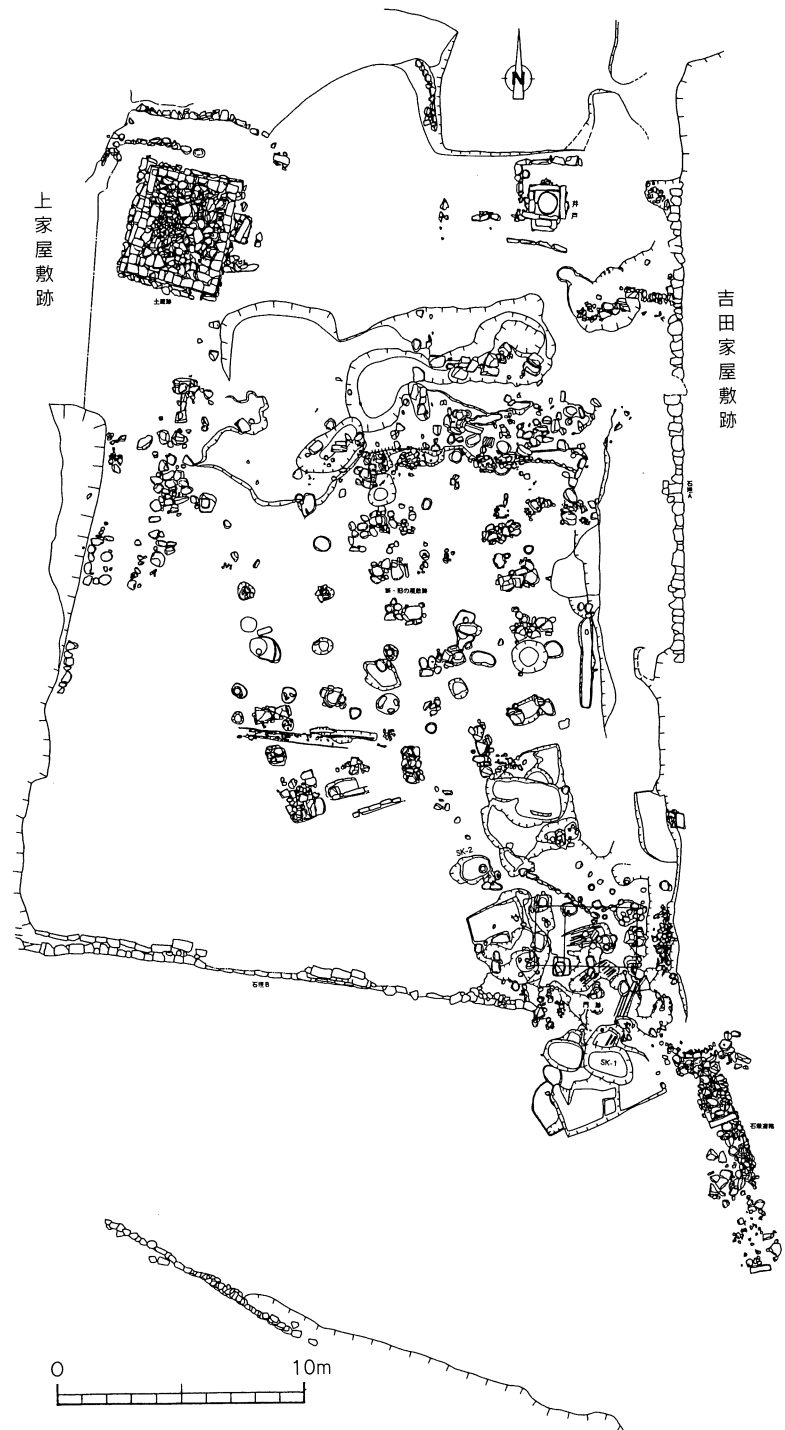
道路に面する屋敷空間をみると、屋敷地に入る門の前面に緩衝帯のような大きな空閑地をもち、その奥に屋敷空間を有するような構造である。この空閑地においても石垣で区画しているが、武藤家は南へゆるやかな傾斜をもつ。屋敷に伴う園地(畑地)的空間であろうか。

2、吉田家跡の調査

1) 概要

中央に位置する武藤家の東側の一段低い区画が吉田家と判断された。この区画の東側は、すでに削平され屋敷を区画する石垣はすでに壊されなくなっていた。調査は、東側のJR豊肥線の橋梁新設工事の都合からいち早く掘削されることから、最初に発掘を実施した。

その結果、屋敷の建物などの諸施設に直接関連する遺構は、検出されなかったが、屋敷南面の石垣と多数の廃棄土壌、離れ屋(?)とそれに伴う道遺構などが検出された。



第25図 武藤家屋敷跡遺構配置図

2) 石垣

石垣は、屋敷区画の南面で市道の沿って遺存してしていた。しかし、この石垣に関するデータや図面類は調査事務所が台風による増水で流されるアクシデントがあり、この部分の図面類が使えなくなったため、残念ではあるがその概略でしか説明できない。道路に沿って積み上げられていた石垣は、河原石を野面積みしたもので、南東隅で部分的に見えていた裏側に石垣を露出したところ、四角い切石を布目積みする旧石垣が姿を表した。したがって、表側の石垣は明治以降の畑の拡張などにもなって新しく積んだ石垣と判断された。さて旧石垣は南面と東面が接する隅角部であり、稜線が一直線とおり、若干の反りをもつ。この隅角部から南は、すでに取り払われていたが、折れが確認された。ここに吉田家の門があった可能性が高い。

3) 離れ屋跡

離れ屋跡は、吉田家の屋敷区画の北側の約9m高いところを平たく造成し、3面を石垣で囲った小規模な施設である。平場は、大変眺望がよく標高約263mである。丘陵斜面の岩盤を掘削し、長径約14m～15m、短径約7m～9mの略長方形のプランである。この離れ屋へは、下の屋敷から登っていく幅約2mの道があり、施設のある約6m下あたりから両側を石積みするが、階段はない。出入口は東面の南隅にあり、両側に石積みの袖をもつ2段の階段である。1段目は幅1.3m、奥行1.0mで床に平たい河原石を敷いている。内部からは、入口奥（西側）側に建物跡の礎石4石、北面の岩盤を穿った柱穴、さらに北西隅からは岩盤を四角に掘削し4枚の板石を組んだ施設などが検出された。これらから、施設内には1棟の建物が存在していたと考えられる。建物規模は、礎石や柱穴、石組み遺構などから平面L字状の建物で4間×2間（約8m×4m）に1間×2間（約2m×4m）が西側に取付く建物とに復元してみた。また、東側には半間（約1.1m）の縁をもつ可能性がある。入口正面（区画東半分）は遺構の検出はなく広場的空間であったと思われる。石垣は、北側から南に向かって高く（南に造成）なり、南側で高さ約3mある。積み方は、基本的には面を取り四角く割った横長基調の石を布目積みしていたと考えられるが、後世の積み替えが激しく、落し積みも見え、大半は乱積み状態となっている。

4) その他の遺構

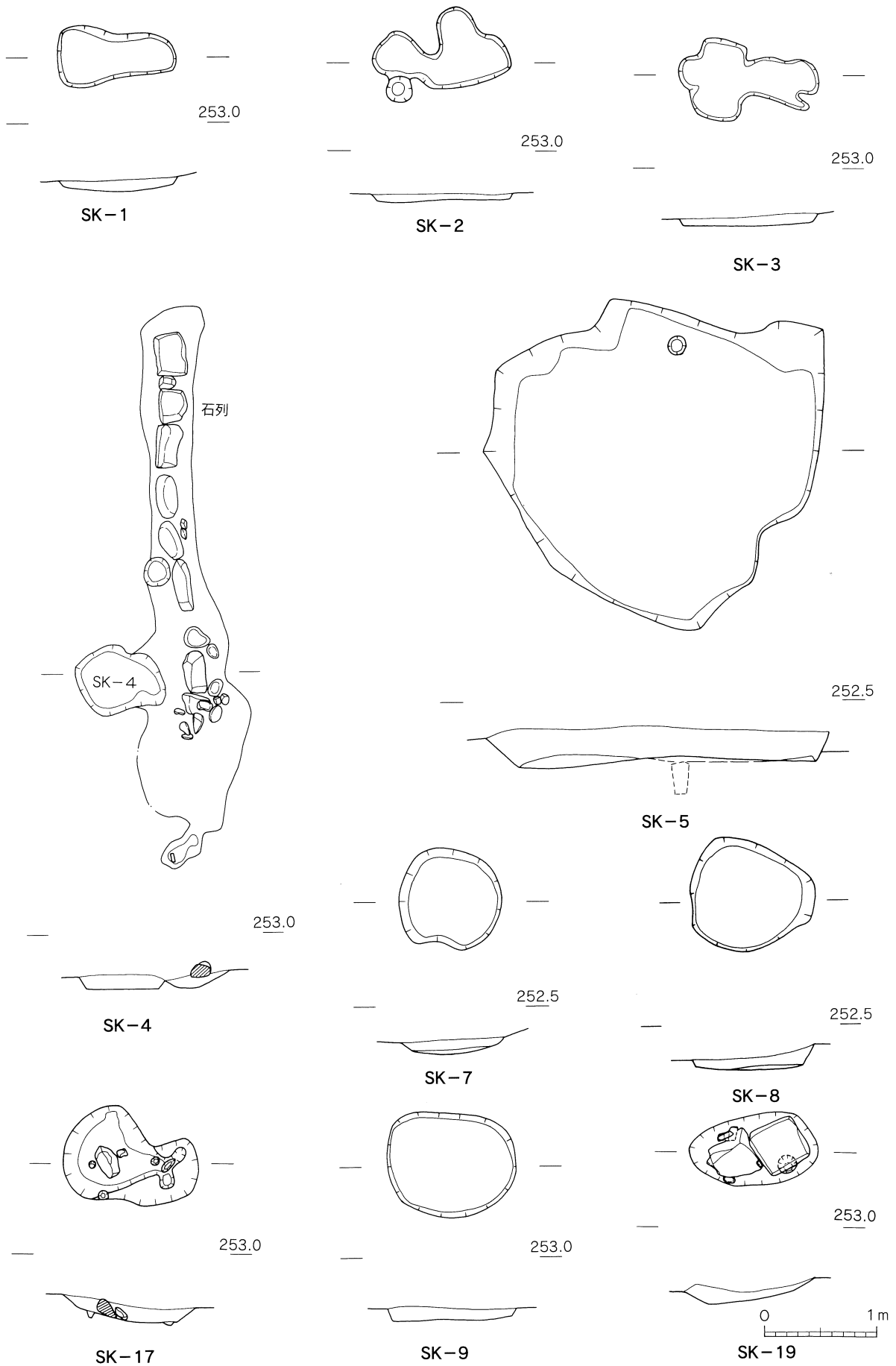
吉田家の屋敷内で検出されたその他の遺構の大半は、円形や楕円形、不定形を呈する土壇群（約37基）、溝状遺構（約6条）と建物の布基礎状の石列などがある。土壇群はいわゆる廃棄穴と考えられた。これら遺構群の年代をおおきく分類すると、SD-6の18世紀中頃～末（1点のみ1820～1860年代の染付碗があるが混入遺物であろうか）が最も古く、次に19世紀～幕末（大半の遺構が属する）、そして明治以降の遺構群である。この吉田家からは天明ころの17世紀後半の遺構は確認されなく、また、17世紀中頃を遡る遺物も出土していない。

3、武藤家跡の調査

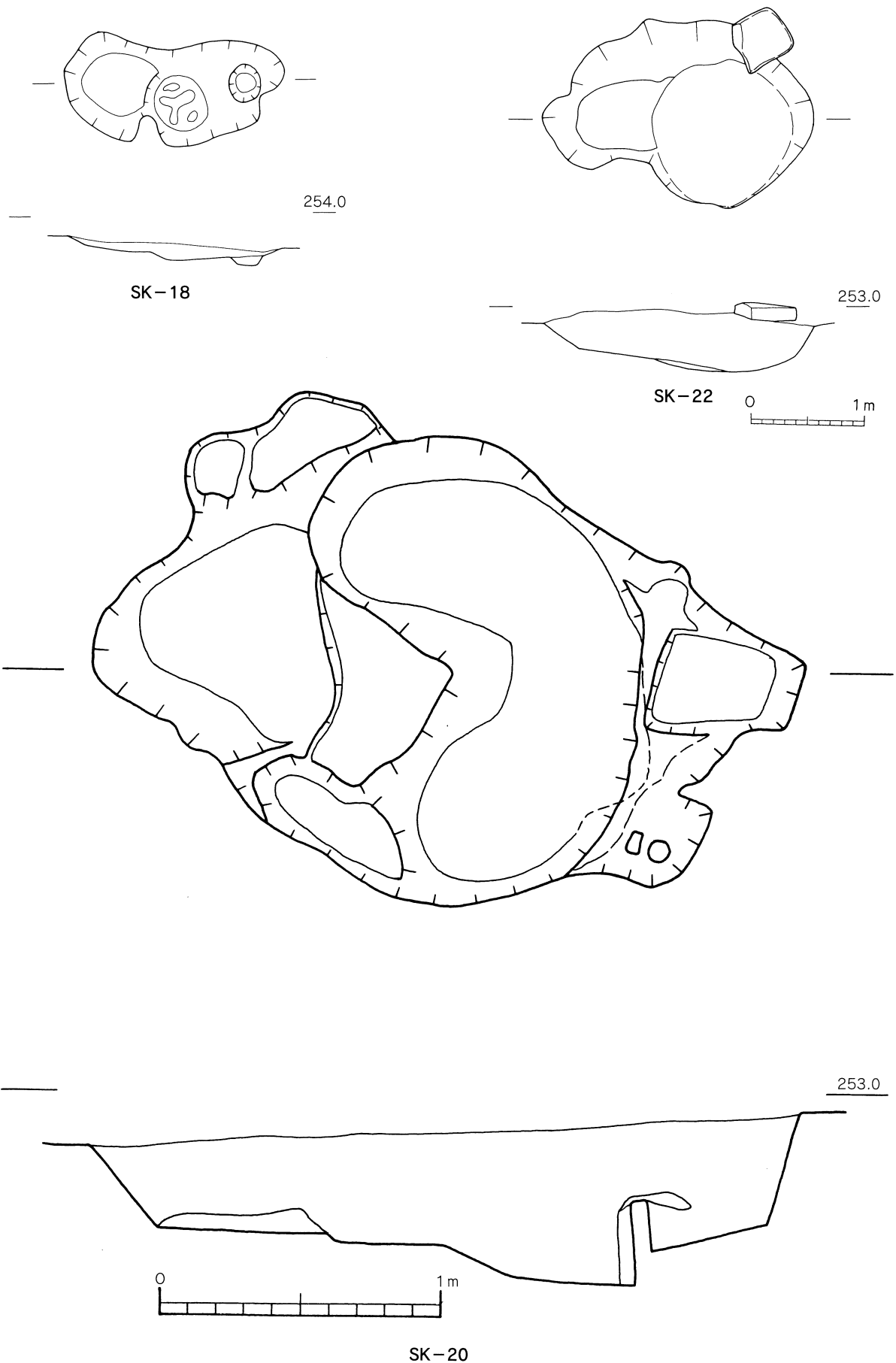
1) 概要

3家の内、中央の最も高いところに位置するのが武藤家跡である。門跡は、すでに無かったが市道から入って広場的な空間を22mほどゆるやかな斜面を登っていくと、石垣で区画された長方形の屋敷跡がある。ここには、平成4年まで武藤家が住んでいた。昭和34年の家屋調査によると、母屋とトタン葺きの風呂の記載がある。母屋は木造平屋造りで、瓦屋根とあり床延べ面積は34坪（112.2㎡）で、風呂は1坪である。母屋の部屋配置は、6畳の玄関（土間）の左手には押入と縁をもつ6畳の納戸、右手には台所（カマドは土間）、さらに右手には南北に長い土間、台所の北側には8畳の座敷が2間あり、奥の座敷に床がある。そして、納戸の北西隅に大・小の便所（廁）が配置されている。

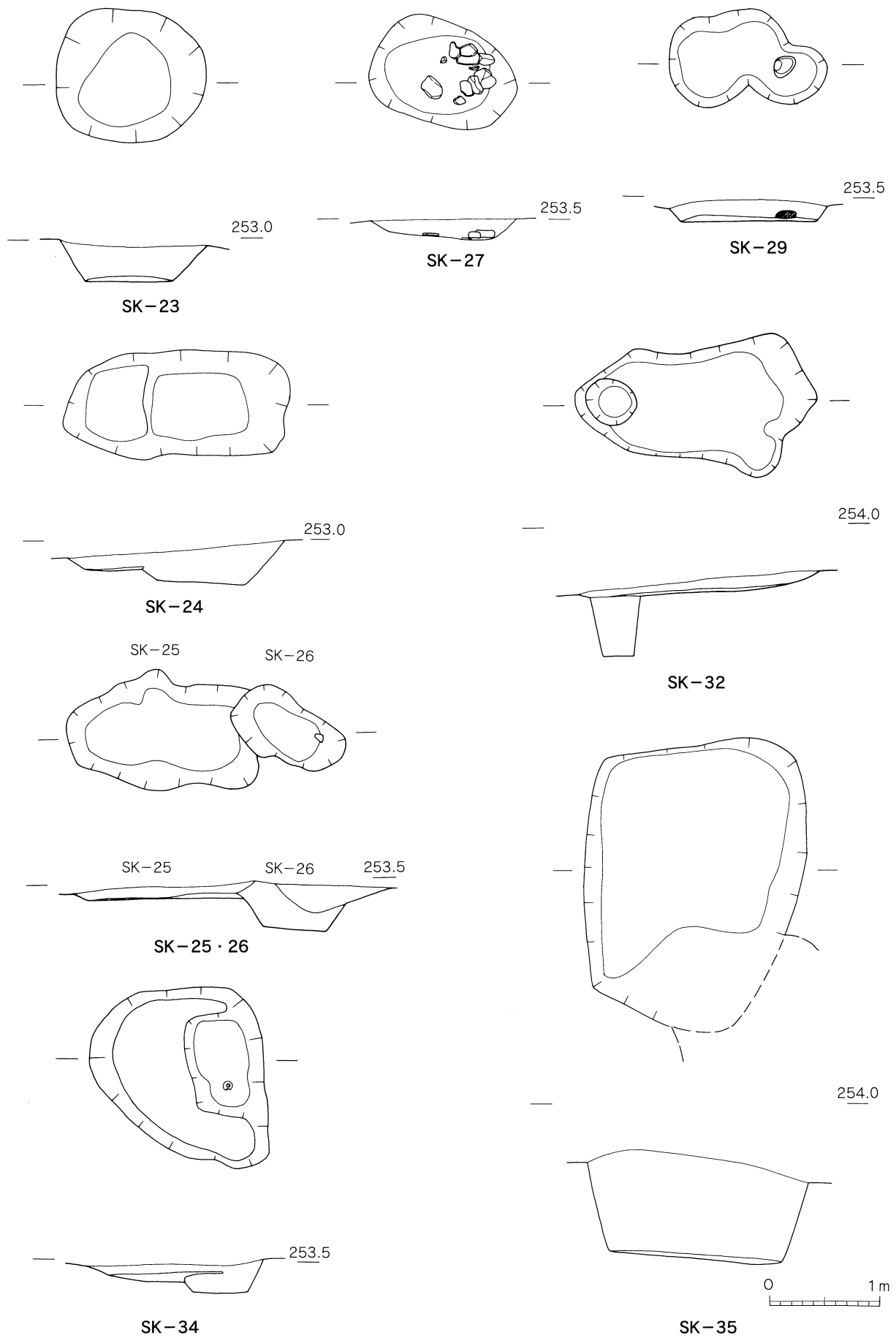
調査開始時では、全ての施設は解体され更地となっていたが、母屋の建物基礎、土蔵遺跡、井戸跡などが残っており、最初にこの母屋跡から調査を開始した。調査が進むとこの母屋跡から旧母屋の遺構が検出されたため、ここでは平成4年まであった母屋を新屋敷遺構とよび、それ以前の母屋跡を旧屋敷跡と呼ぶことにする。



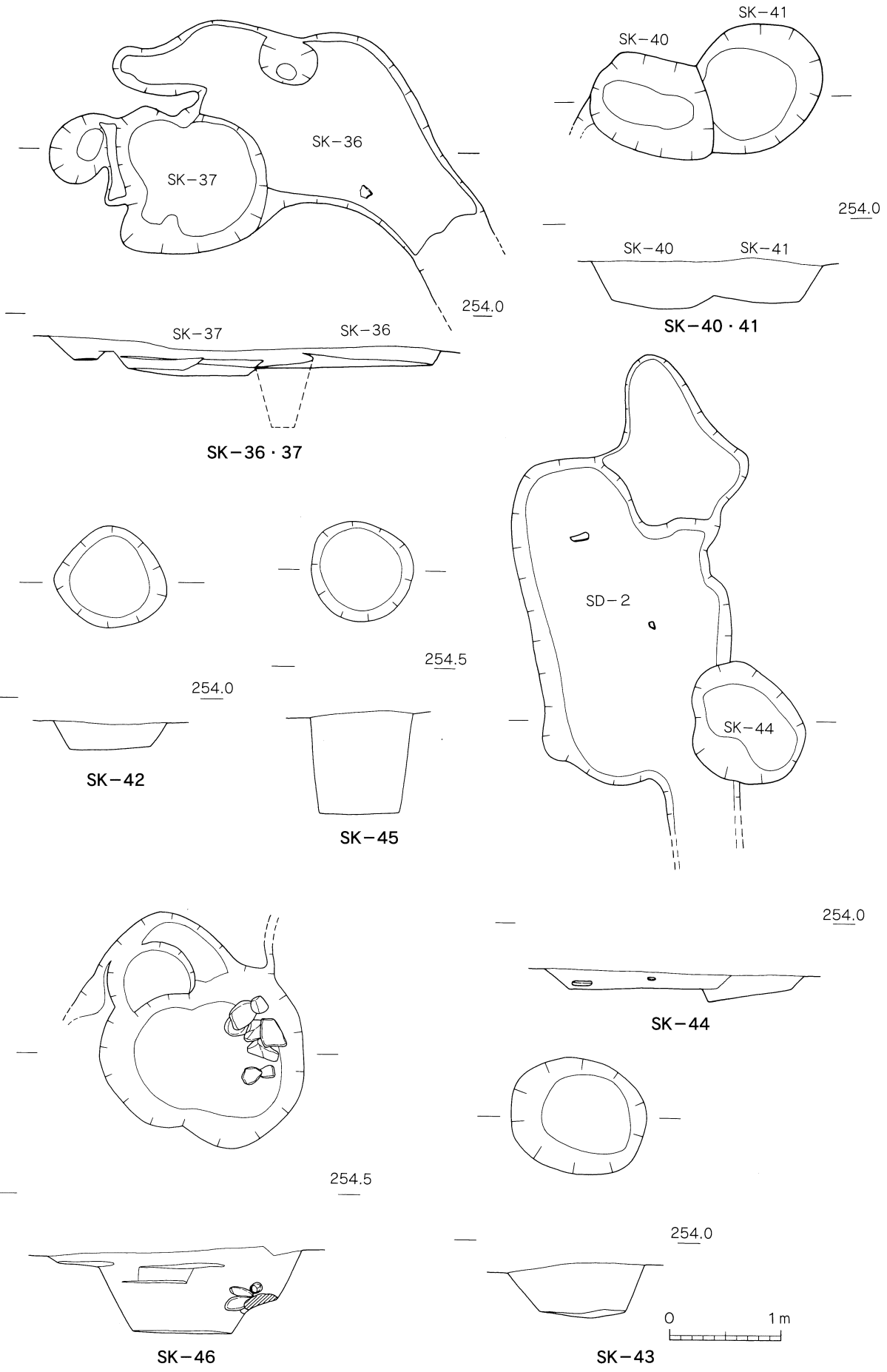
第26图 吉田家屋敷跡土坑実測図(1)



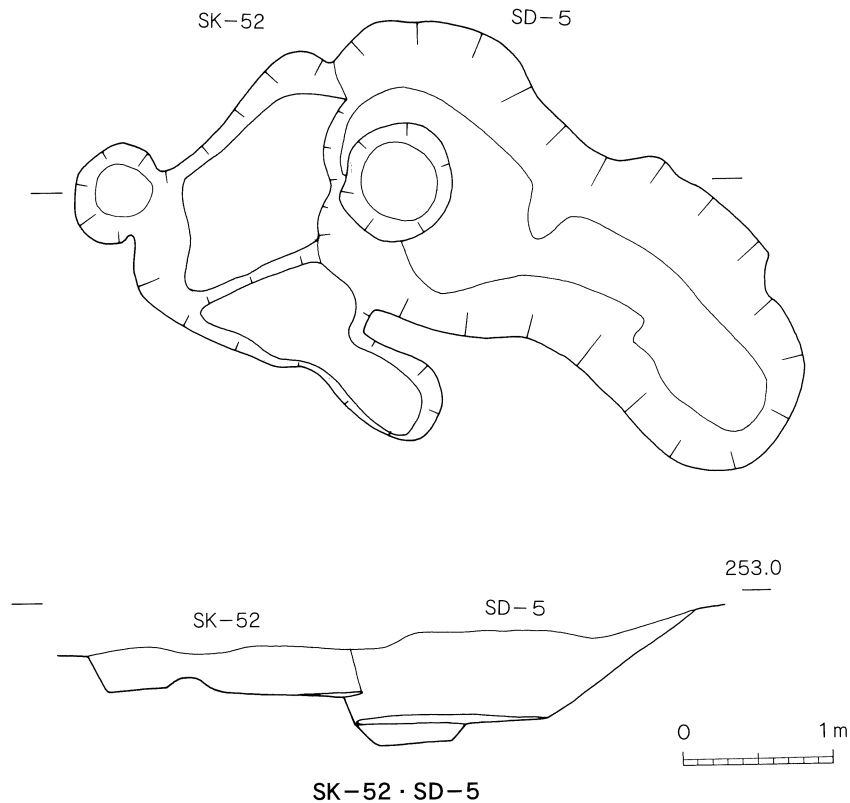
第27図 吉田家屋敷跡土塙実測図(2)



第28图 吉田家屋敷跡土壙実測図 (3)



第29図 吉田家屋敷跡土壌実測図(4)



第30図 吉田家屋敷跡土壌実測図(5)

さて、平成4年までこの位置にあった武藤家の本国は、佐藤氏によると、摂津国であり本家の武藤家(栗生家)は中川清秀の時代に家臣となる。山の手(山手)に屋敷をもっていた武藤家は、武藤伊織氏定の四男宇右衛門が明暦3年(1657)に父再勤の家督を相続したことに始まる。当初宇右衛門は知行360石・高見役であった。その後の章蔵(7代?)は安政4年(1857)には知行150石取りとなっている。いずれにしても山の手(山手)の武藤家は7代か8代続き、この章蔵の代で明治を迎え、以後平成までこの地に住んでいたことになるが、この山の手(山手)に移ってきた年代は文献からは定かでない。

2) 新・旧屋敷跡の遺構

新屋敷(母屋)跡の、仕様や規模、間取りなどについては昭和34年の家屋調査の資料から述べたとおりである。築100年ほどの建物であるが、残された建物礎石から現地での照合ができた。建物は逆L字状に配置されており、東西約14m、南北約14mの規模であり、礎石の柱間は約1m前後(約3尺)で割り振られ、1間は2.0~2.1m(約6.5尺)ほどである。なお、縁の礎石間は約0.6mである。この新屋敷跡遺構の建物方向は、屋敷を区画する石垣方向とは異なり約20度西に振れており、次に説明する旧屋敷跡はほぼ石垣方向に一致することから見ると、新屋敷跡は、幕末ころに屋敷区画を意識せず立て直したと考えられる。

旧屋敷跡は、石垣による屋敷区画の方向にほぼ平行し、北方向である。建物基礎は、柱穴に石を敷く礎盤状のもの礎石(礎石の残るものと礎石はなく根締石だけのものがある)を併用した状況が窺えるが、基本的には礎石建物である。新屋敷は解体などによって、全ての礎石跡は検出できなかったが、おおよその建物範囲、規模を復元することができた。旧屋敷建物は、南と東側(?)に雨落溝が部分的に確認され、規模は長軸(南北)で約13m、短軸(東西)約14m前後であり、その後に造られる新屋敷とほぼ同じ規模である。礎石間は約1.0m~1.5m前後であり、約3尺から5尺である。南側の雨落溝は玉砂利が敷き込まれ、幅0.2m、東側には玉砂利はなく、幅は0.3mである。

第1表 向山手地区検出土壌観察表(1)

No.	遺跡名	図面No.	平面図	規模(m)			備考
				長軸	短軸	深さ	
01	吉田家屋敷跡	SK-1	円形	1.06	0.55	0.10	
02	"	SK-2	不整形	1.19	1.09	0.19	
03	"	SK-3	"	1.24	0.73	0.09	
04	"	SK-4	円形	0.76	0.68	0.13	
05	"	SK-5	"	2.99	2.77	0.34	
06	"	SK-7	"	0.92	0.88	0.13	
07	"	SK-8	"	1.08	0.84	0.12	
08	"	SK-9	"	1.14	0.93	0.13	
09	"	SK-17	不整形	1.20	0.86	0.13	
10	"	SK-18	"	1.95	0.85	0.15	
11	"	SK-19	楕円形	1.15	0.62	0.15	
12	"	SK-20	不整形	6.29	4.12	1.41	
13	"	SK-22	円形	2.40	1.63	0.51	
14	"	SK-23	"	1.36	1.19	0.37	
15	"	SK-24	楕円形	2.01	0.94	0.36	
16	"	SK-25	"	1.15	1.09	0.10	
17	"	SK-26	"	1.05	0.49	0.40	
18	"	SK-27	円形	1.29	0.91	0.18	
19	"	SK-29	不整形	1.44	0.70	0.19	
20	"	SK-32	"	2.19	0.94	0.59	円形の二段掘りあり
21	"	SK-34	"	1.64	1.56	0.25	正方形の二段掘りあり
22	"	SK-35	隅丸方形	2.59	2.00	0.78	
23	"	SK-36	不整形	3.31	1.51	0.69	円形の二段掘りあり
24	"	SK-37	"	1.30	1.22	0.16	
25	"	SK-40	円形	1.09	0.85	0.42	
26	"	SK-41	"	1.32	1.07	0.38	
27	"	SK-42	"	1.01	0.91	0.24	
28	"	SK-43	"	1.22	1.03	0.47	
29	"	SK-44	"	1.17	0.97	0.24	
30	"	SK-45	"	0.92	0.90	0.91	
31	"	SK-46	楕円形	1.83	1.62	0.72	
32	"	SK-52	不整形	—	1.39	0.32	

3) 土蔵跡

土蔵跡は、屋敷区画の北東隅に基礎跡が残っていた。土蔵を建築するために裏山を造成して建物空間を確保し、その裾に石列を配していた。土蔵基礎は、やや東に振れ、長径（南北）4.25m、短径（東西）3.5mの長方形プランを呈し、高さ0.75mである。基礎は、切石の表面縁を化粧風に面取りした石を3段（3段目の石は大半がなくなっているが、残っている3段目の天端に柱の当たりがみえることから基礎は3段と判断される）ほど布目積みするが、石を積み上げる前に、平たく整地を行い、さらに地盤沈下などの手当てをするために石敷きをしている。基礎の石積みはその敷石の上から行うといった工法をとっている。石敷き遺構は土蔵基礎の周囲に残り、板石1～2列が見える。基礎の東側には崩壊がはげしいが階段施設残っており、土蔵入口はこの部分からと考えられる。西側隅に瓦を整理して積み上げられていたことからすると、この土蔵は瓦葺であったと思われる。

4) 石垣

武藤家の石垣は、屋敷地を区画する南面石垣（o—o'）と東面（r—r'）と北側丘陵上（裏山）の石垣（石列）（s—s'）がある。南面石垣は、長さ約25m、高さ1.5m～1.8mあり、西側に向かって高くなる。石垣中央付近と東端部、そして、西端の上家との境にある隅角部は部分的に崩壊しているが、その他は天端まで比較的良好に残っている。遺存する石垣は、基本的には面取りした割石を布目積み（中央崩壊部分のすぐ西側）したものであるが、その大半は後世に何度かの積み直されており、落し積みや乱積みが見られる。また、天端石についても上一列は新たに天端石としたもので、その下の石列が旧天端石と考えられる。旧天端の高さは約1.5mである。東面石垣は、長さ約33m、高さ1.0m～1.5mである。この東面石垣についても南側の大半がすでになくなっているが、石垣は天端石はないものの比較的良好に遺存している。面取りした割石をきれいに布目積みしており、積み替えは上2列程度と考えられる。

なお、この二つの石垣は南東部でほぼ直角に繋がるが、残念ながらこの隅角部周辺の石垣は取り払われている。そのため、屋敷の出入口がどの位置であったのか定かでないが、このコーナーの内側で、南面に平行する礎石を固定する根締石や掘り込み遺構が検出され、ほぼ2列並ぶ礎石列を復元できそうである。これらは、おそらく主柱と内方の控柱と考えられ、西側に脇戸をもつ構造との門跡と想定される。規模は長径4.0m、短径2.5mの東西に長く、門幅約3.0m、脇部1.0mである。おそらく、南に階段を有す薬医門を想定すると良さそうである。とすると門をくぐると前庭、そして屋敷の玄関といった構造が考えられる。

屋敷地の北（裏）上にある石垣は、長さ約10m、高さ0.5mであるが、石垣と言うよりも段丘下の石列としたほうが良い。この石列周辺を良く見ると石列の上段には長方形に区画（東西）された平地があり、また石列の前面には、四角く区画されたゆるやかな斜面地があり、いずれも人工的な区画である。おそらく、これらは畑地の区画施設と考えられる。部分的にトレンチによる調査を実施したが遺構・遺物は発見されなかった。

5) その他の遺構

その他の遺構には、井戸跡と道路から屋敷に向かう通路（石敷き遺構）と土壇などがある。以下それぞれの遺構について述べる。

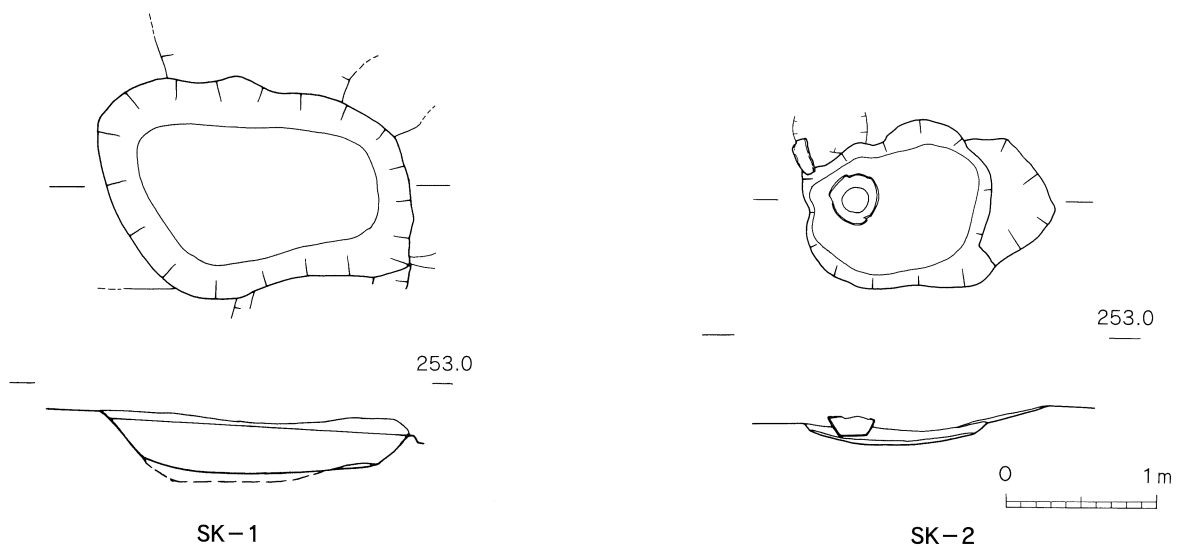
井戸跡は、屋敷区画に北東側で、裏山の段直下に掘られている。この井戸は平成4まで使用していたとのことであり、井戸の上面は長方体の石を井桁状に組んだ内側にはコンクリートが使われている。また、井戸樋もコンクリート製である。ただ、井戸本体については素掘りである。井戸径0.75m、井戸枠は、長径（東西）1.5m、短径（南北）1.35mである。周囲には部分的に石列が残っており、おそらく四角く囲むように配列したものと考えられる。南側にステップである石を積んでいる。なお、調査時も井戸水をたたえており井戸底は確認できなかった。

次に通路遺構であるが、この通路遺構は発掘により検出されたものであり、平成4年段階は地下に埋まっていた。敷地地東南部のゆるやかな傾斜地で、屋敷を囲む石垣の東南隅に向かって一直線に登る石敷き遺構が約9.5m

の長さで検出された。石敷きの幅は、1.3mで両側には縁石を並べ、路面に扁平な河原石を敷き詰めている。幅6m間隔で長方形の切石を渡し、段をつくり、傾斜を調整している。おそらく道路に面する敷地の東南部あたりから一直線に登り、石垣コーナー部付近で西に折れ、推定門跡前まで続いていたと考えられる。

最後に土壌であるが、楕円形や不定形土壌が門跡周辺やその前面、そして母屋北（裏）周辺から検出されている。その大半は廃棄土壌と考えられ、19世紀～幕末に属する陶磁器類が出土している。

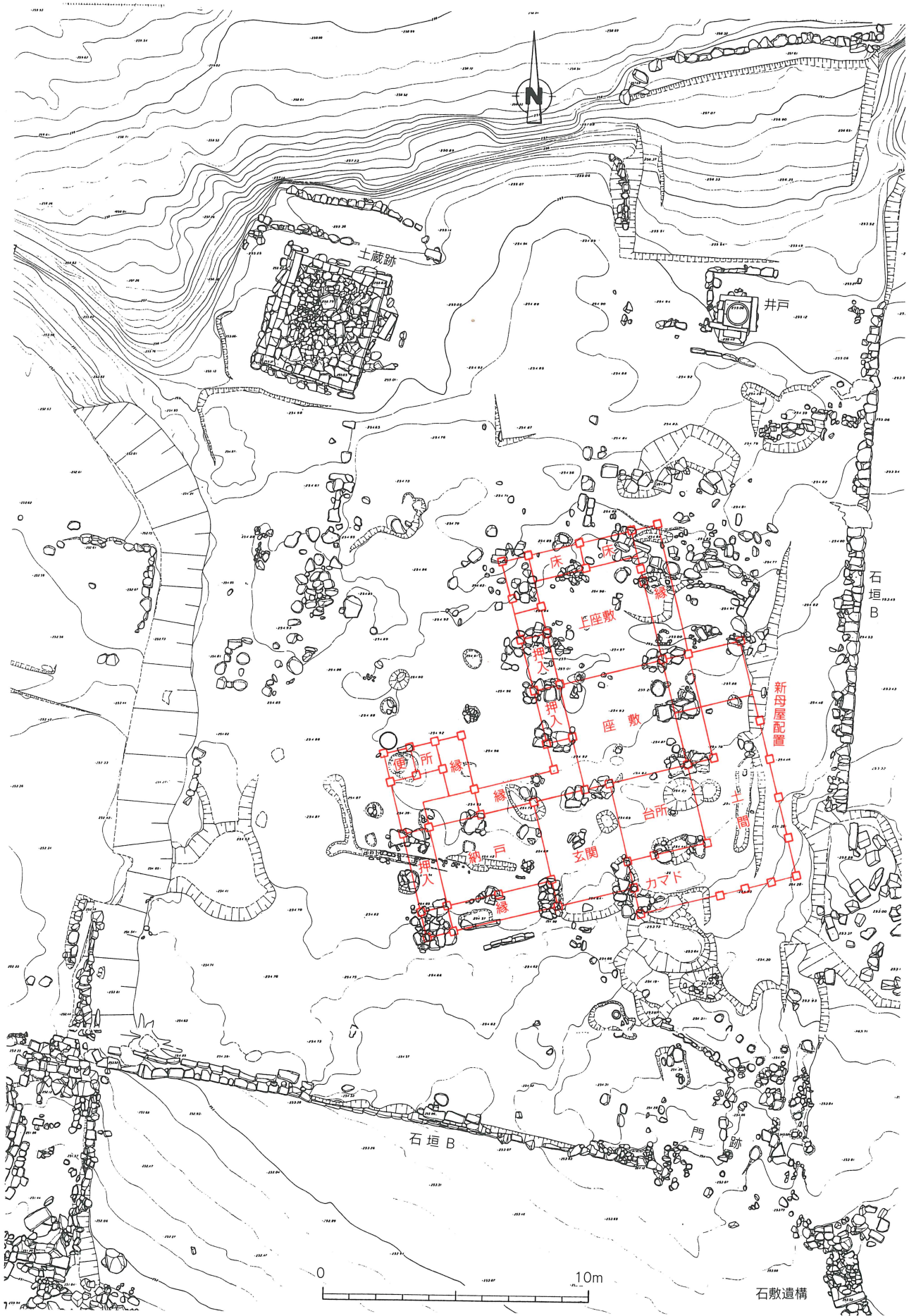
さて、これらの遺構に関連する遺物の年代であるが、武藤家跡には良好な一括遺物を出土した遺構はほとんどなく、出土遺物の大半は、石垣A・Bの外側堆積土からである。年代の上限は17世紀中頃～末（肥前染付皿）であり、次に18世紀代、19世紀～幕末、明治以降と言った構成であるが、大半は19世紀～幕末にかけてのものである。これらの遺物からみると、本家から分かれた明暦3年（1657）ころの遺物はほとんど出土してなく、天明7年の18世紀後半以降から出土量が増加する傾向を示している。



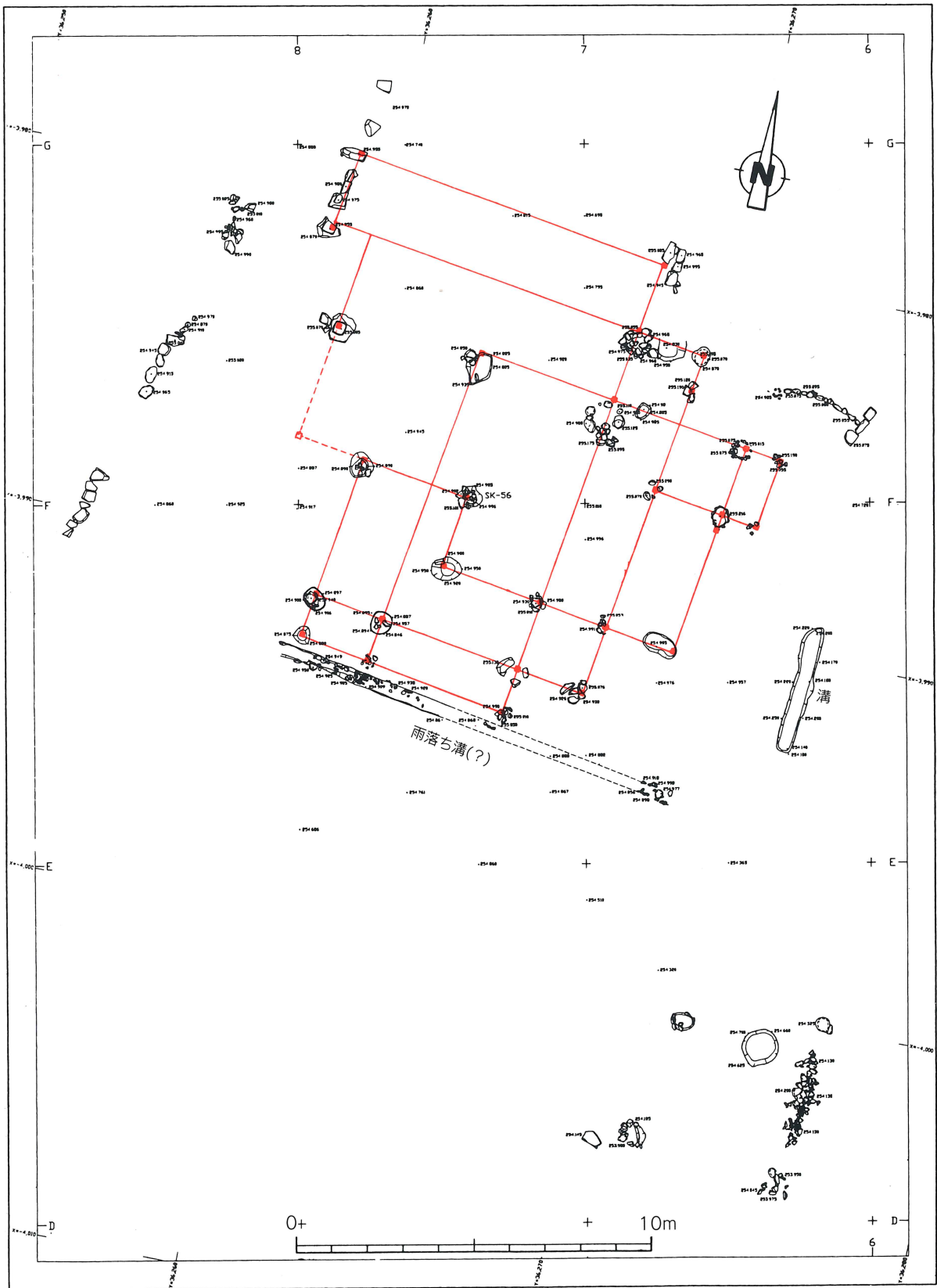
第31図 武藤家屋敷跡土壌実測図

第2表 向山手地区検出土壌観察表（2）

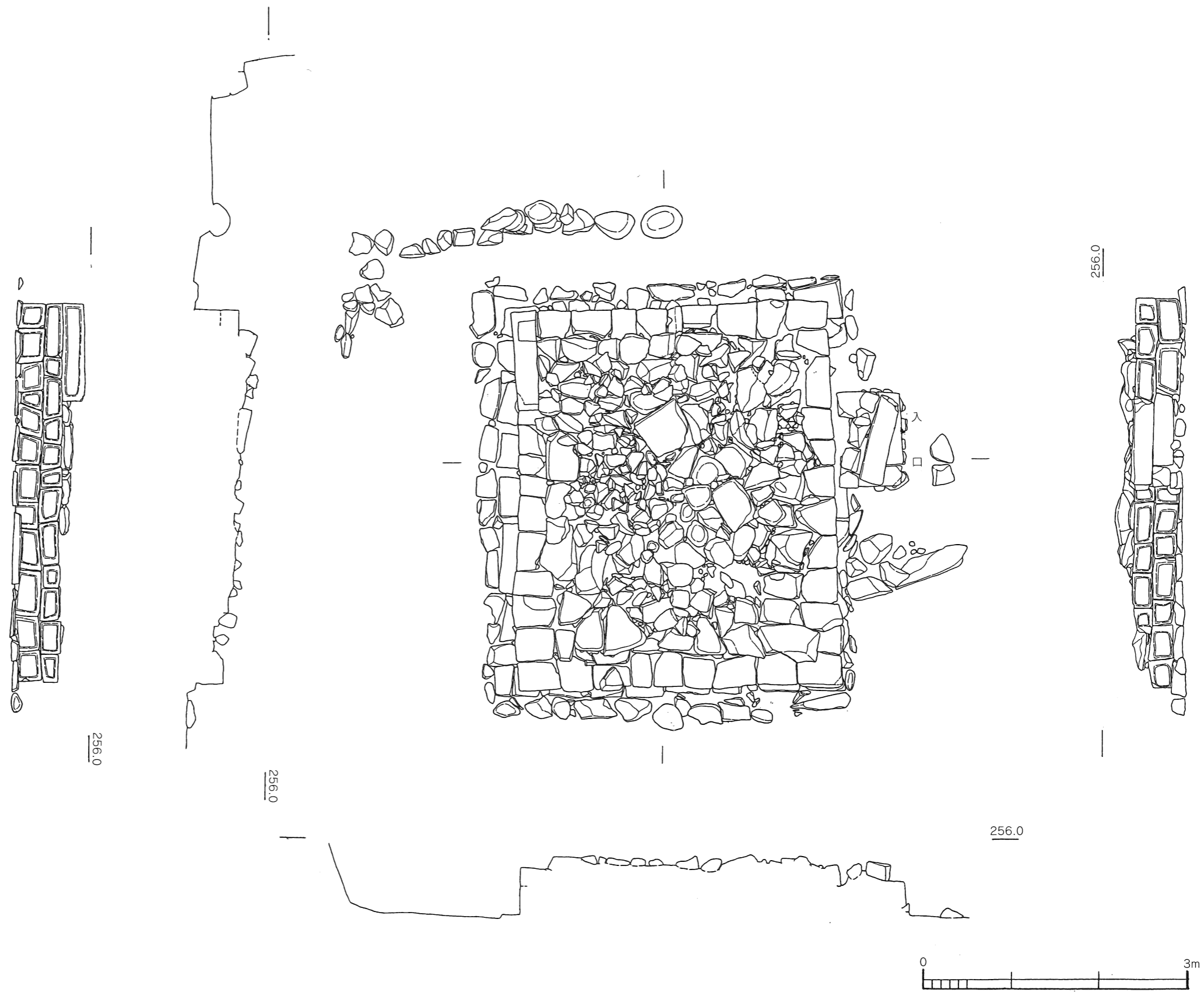
No.	遺跡名	図面No.	平面図	規模(m)			備考
				長軸	短軸	深さ	
01	武藤家屋敷跡	SK-1	楕円形	2.01	1.46	0.35	
02	〃	SK-2	円形	1.65	1.08	0.18	



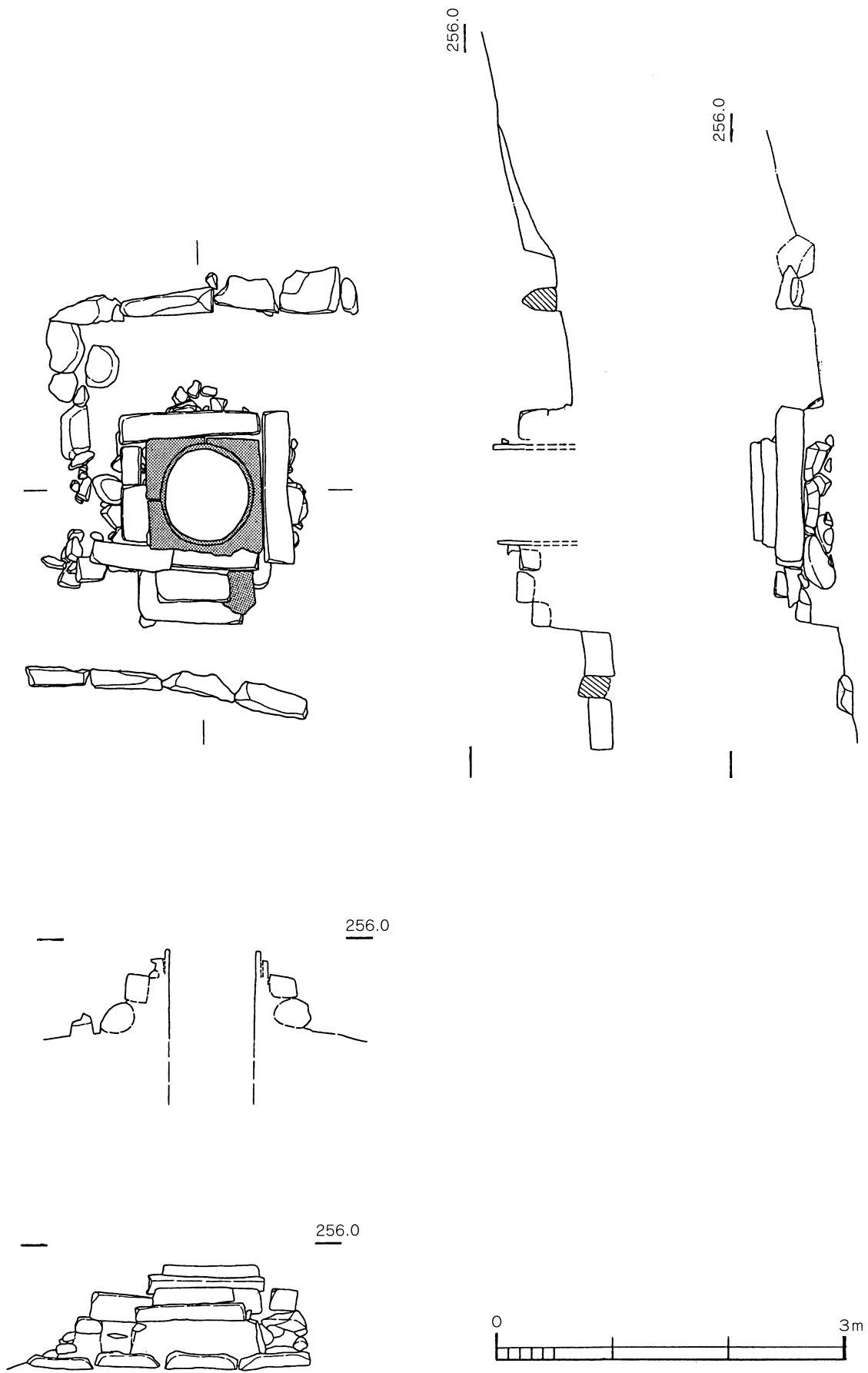
第32図 武藤家屋敷跡・新母屋平面図



第33图 武藤家旧屋敷(母屋)跡平面图



第34図 武藤家屋敷土蔵跡石垣基礎実測図



第35図 武藤家屋敷 井戸跡実測図

4、上家跡の調査

1) 概要

上家は、武藤家の西側にあり、約2.5m低い。南側は市道屏風ヶ淵線を介して稲葉川に接している。すでに述べたように上家は、戦後引っ越したが、建物は昭和42年ころまであったらしい。また、入口の門は平成2年に竹田市教育委員会の手によって解体され、保存されているとのことである。門の形式は、本柱の内方に控え柱を2本立て切妻屋根を架けた薬医門とのことである。上家跡は、その後豊岡小学校の実験農園として利用され現在にいたっている。

佐藤氏（付編Ⅰ）によれば、上家の本国は、摂津国で本家（青木家）は、中川清秀の時代に家臣になっており、出身国及び被官の年代も武藤家と同じである。山の手（山手）にあった上家は、寛文8年（1668）に青木孫左衛門村義の次男善太夫村昌が、51俵4人扶持として召し出されたことに始まるとされる。また、「諸士系譜新古次第」には、第3代青木孫左衛門次男青木善太夫が隠居知100石を相続して、別れて支流となるとあり、延宝5年（1677）には知行100石の馬廻となり、正式に分家したとのことである。以後第6代の伊織村繁のときに明治を迎える。伊織の安政4年（1857）での知行は150石であり、最も高い時は、第5代奎之進善風で知行140石、足高60石の合わせて200石であった。このように上家は、当初において武藤家より石高が低かったため、屋敷の配置において最も高く立地の良いところではなく、一段低くやや不慣れた位置になったと考えられる。そして、上家は明治の第7代申之助以降戦後までこの地で続いたことになる。

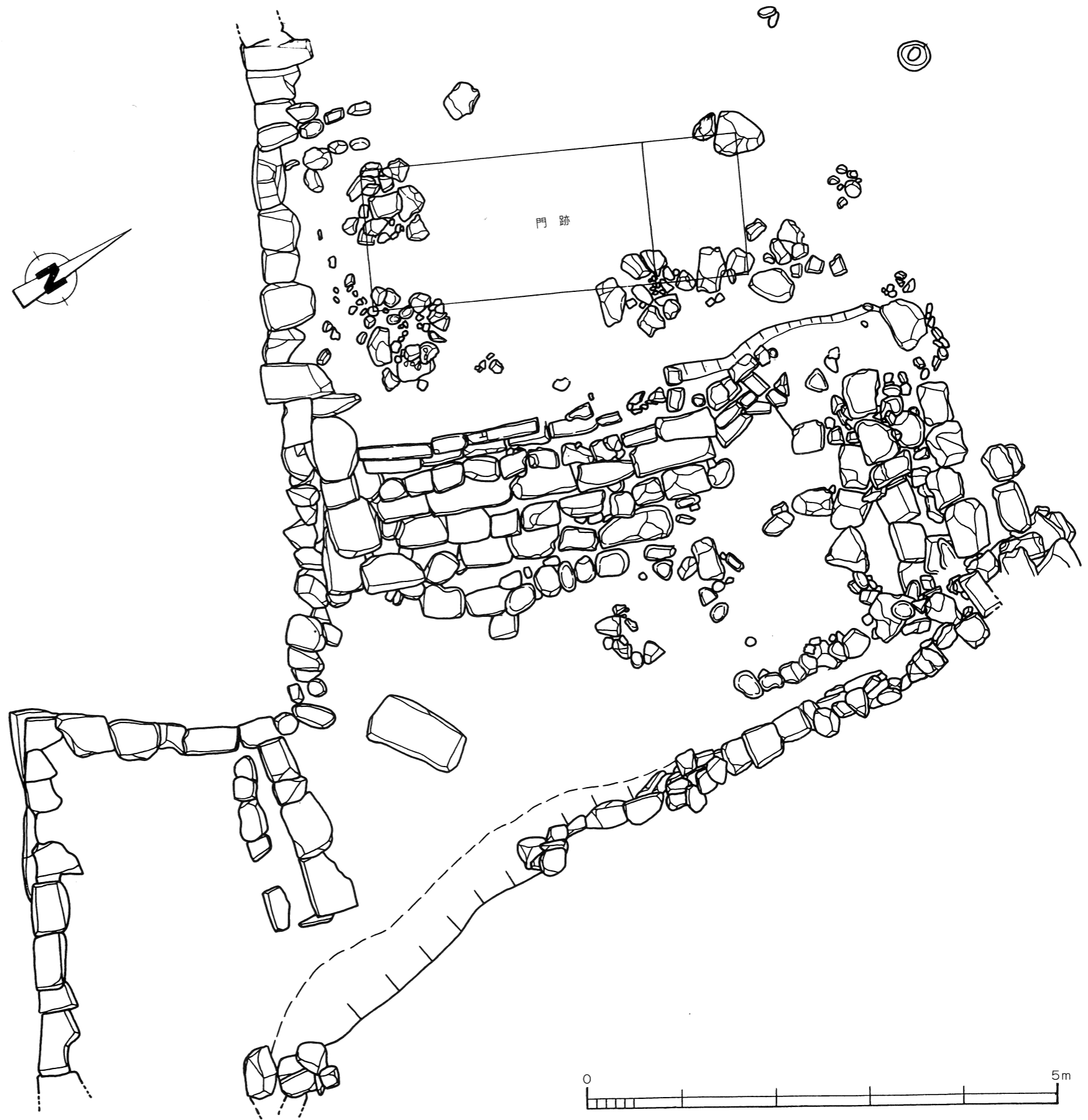
調査の結果は、あまり良好ではなかった。建物の解体に際して、全ての施設を完璧に撤去しており、しかも建物礎石などの不要となったものを、屋敷跡のいたるところに重機で穴を掘り、投機していた。さらに、その後の実験農園の開墾作業などのために残っていた石などは撤去されたためか、母屋などの屋敷跡に関する遺構の大半は検出できなかった。雨落ち溝や石列の配置状況などからかろうじて母屋跡の範囲を推定できる程度であった。



第36図 上家屋敷跡遺構配置図



第37図 上家屋敷跡遺構平面図



第38図 上家屋敷正門跡遺構実測図

その外は、門跡及び門前面の階段、脇門跡、布基礎の建物跡、屋敷を区画する石垣と土塀跡、屋敷南側一段低いテラス上の空間と石垣、門への通路跡、廃棄穴と考えられる多数の土壙群などが検出された。なお、不思議なことに井戸跡は発見できなかった。以下検出された各遺構について述べる。

2) 屋敷跡の遺構

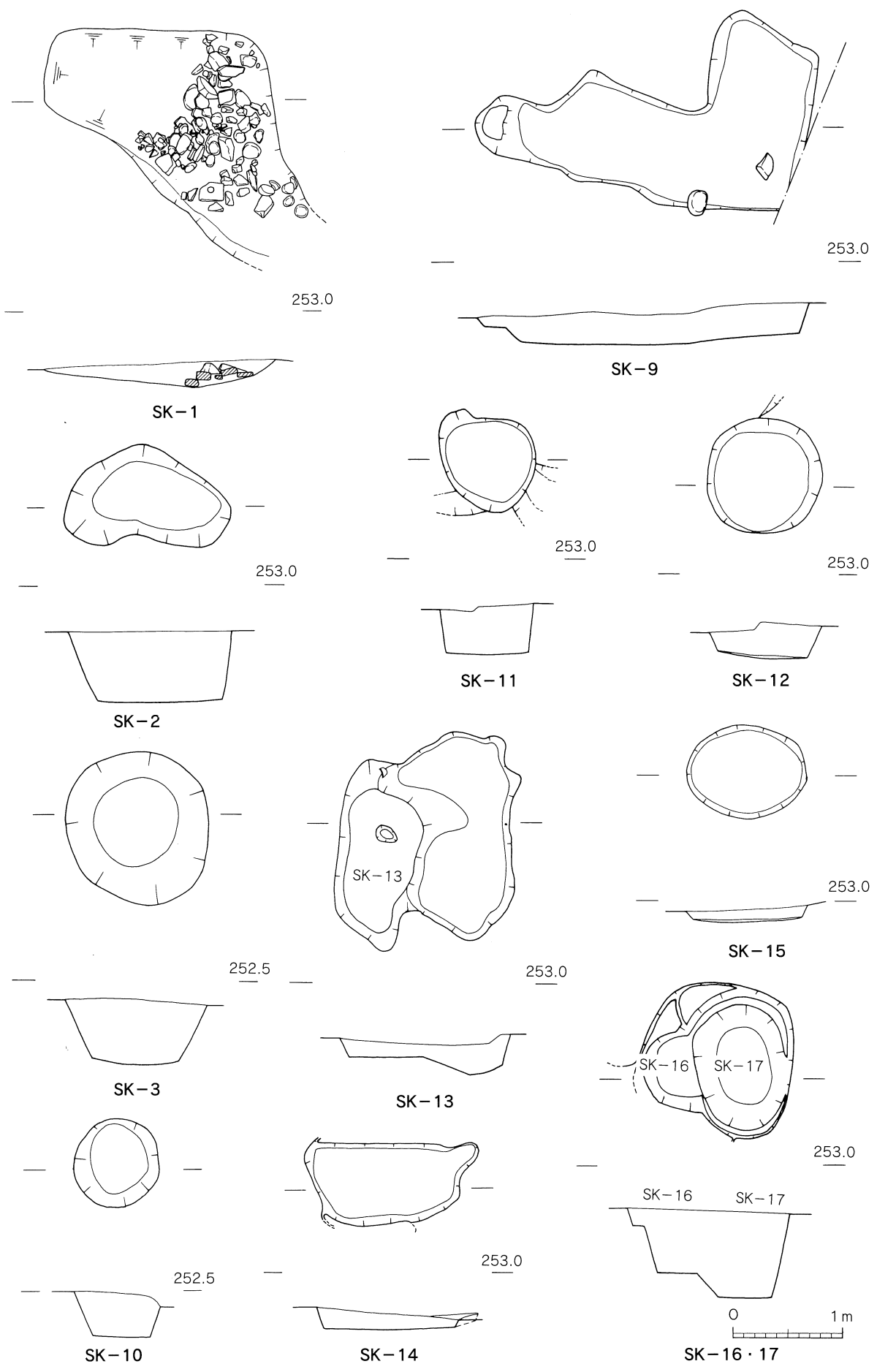
屋敷（母屋）跡の遺構は、すでに述べたようにほとんど検出できなかったが、最終段階の母屋跡に関連すると考えられる礎石の根締石や掘り方が一部検出された。建物基礎は柱穴であった場合もあるので丹念に探索したが確認できなかった。ことからすると母屋は当初から礎石建物であったと考えられる。建物跡の推定範囲は、検出された礎石跡に関する遺構（根締石1～4 内根締石4は礎石を三和土で固めており、長さ1.7m、幅0.6mであり、武藤家の最終段階の礎石に類似する）と布基礎状の石列（石列1・5・6 付図6参照）や建物に付属する雨落ち溝SD-3（排水溝）などの配置や方向性からおおよその屋敷建物の範囲を推定することができた。それによると、屋敷は、屋敷地の西側に寄せて建築されていると考えられ、南や東側を空地として広く取っている。しかし、この建物方向は、南側の屋敷を区画する石垣方向とは異なっており、当初の建物方向であったか疑問が残る。建物規模は、東西約20m、南北約16mの範囲に想定できる。この規模は武藤家より大きいことから、この範囲内で立て替えられた旧母屋も含まれているものと考えられる。

この建物に付属すると考えられる施設や遺構に、北西隅の排水施設（SD-3）と石列1・2、北東隅の石組遺構（SK-20・21・23 付図6参照）、南東隅の石列5・6などがある。SD-3の排水施設は、雨落ち溝と考えられ、両側に河原石を1～2石積み、中に扁平な石を敷いている。幅は0.2～0.3m、深さ0.1～0.2mある。北面の東側で小さく北側にL字に折れ、西側では直角に南側に折れ、この西面では、さらに西側の一段高い盛土の裾石を兼ね、裾に沿って溝がつけられる。そして、溝はさらに鈍角をもって折れ西の谷部へ流すよう設計されている。なお、西隅の高まりは、人工的に土を盛っており、それを囲む排水溝の裾側の石積みは裾石を兼ね、その部分に関して大ぶりの河原石を使用する。盛土の南斜面には小礫を貼っている。築山的な機能が考えられる。北東部の石組み遺構であるが、この遺構は、屋敷内施設と考えられる。SK-20・21は周囲を四角く河原石で囲み、南北に並んで配置されている。略楕円形に素掘りし、SK-21の底はしっかりとした長方形プランをとり、北部分に4段ほどの石積みによる側壁をもっている。おそらく、この二つで一つの施設を構成すると考えられる。厠（便所）の機能が想定できないであろうか。両者とも18世紀後半～幕末の陶磁器が出土している。SK-23は、このSK-20・21の約4.0m南に位置する。平面円形で径0.8m、深さ0.6mほどの素掘り穴であり、掘込口にそって川原石を巡らす。底は白色粘土層である。当初井戸ではないかと想定して発掘したが、残念ながら浅く井戸とならなかったが、水などの貯水施設と考えられる。年代は出土陶磁器から1780年～19世紀初めである。南東部の石列5・6は、やや推定建物方向とことなるが、石列5は南面から東面にかけてL字状に河原石をほぼ等間隔に据えている。南側で1.5m、東側で7.5mの長さが残っている。石列6は、石列5の2.0m西側で確認され、石列5に平行するが、やや小ぶりの河原石を使っている。長さは3.0mである。これら石列は、建物の布基礎か縁に関連する礎石と考えられる。

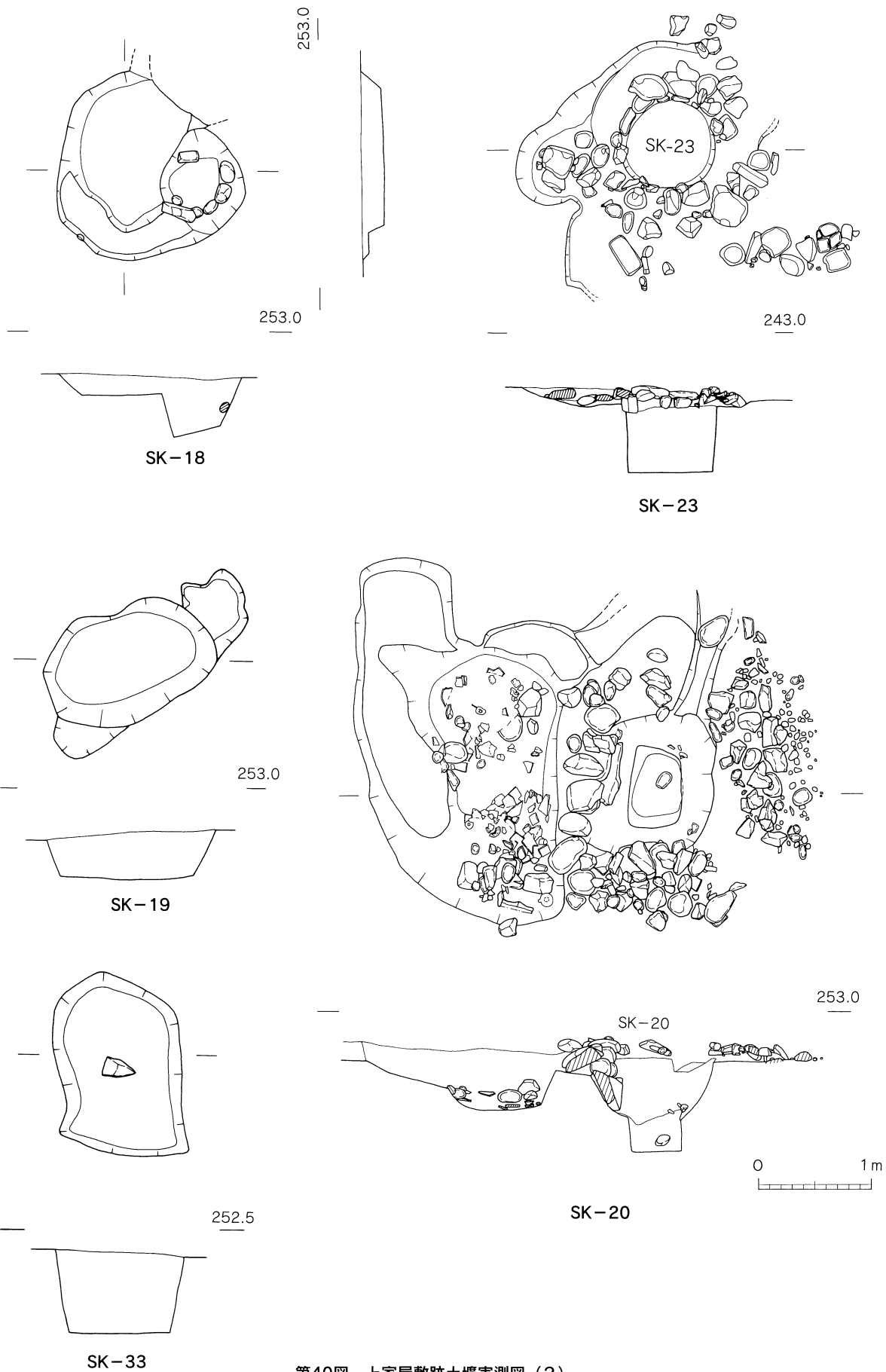
さて、直接屋敷建物に関連しないが、屋敷地に関連する注目される発見があった。それは北西隅の築山状の高まり下から新たに石列2・3が検出された。これらは、旧区画施設に関わる石列と考えられ、以前はさらに西側の崖近くまで広がっていたことが明らかとなった。なお、東側の武藤家との境の段差部分はもともとは石垣があったと考えられる。

3) 門跡の遺構

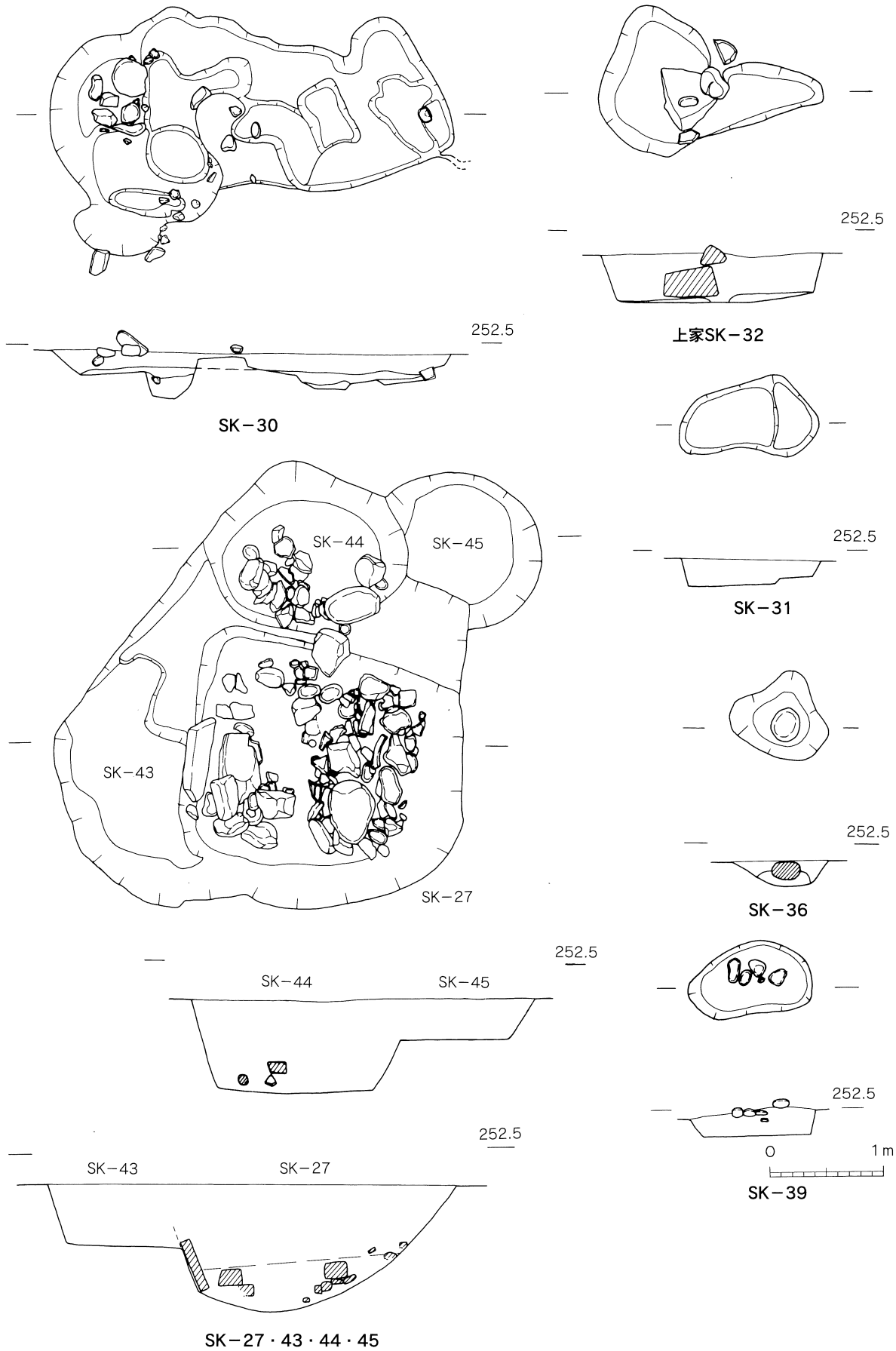
門跡は、武藤家の南側に造られた石垣による幅2.0mほどの通路をとおり、突当りを右手（北側）に曲がり、2段の石階段を上ると幅約2m、長さ（奥行き）約3mの石垣で囲まれた入口空間（東石垣には排水溝がある）がある。門はこの空間の西側に建てられていた。門の正面に向かって前面には6段の石階段（幅約5.0m、長さ



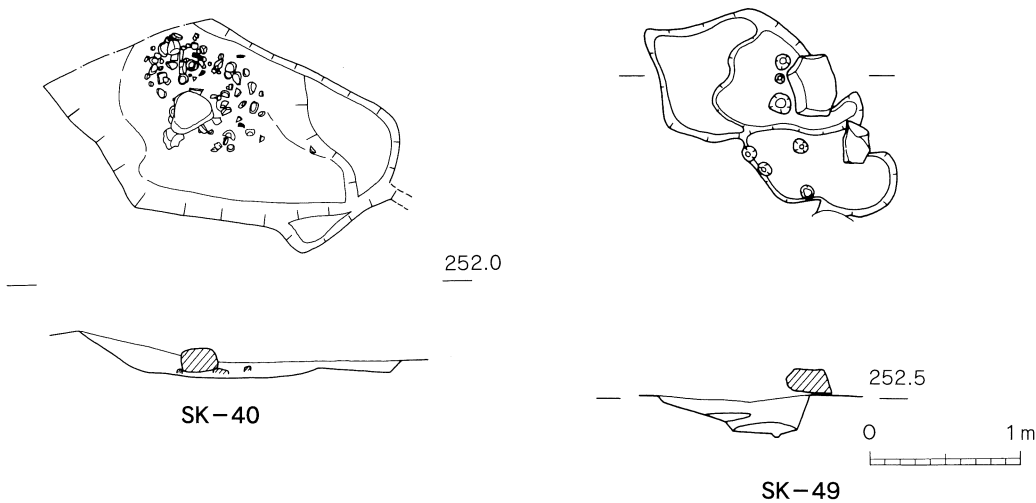
第39图 上家屋敷跡土壩実測図(1)



第40図 上家屋敷跡土壌実測図 (2)



第41図 上家屋敷跡土壌実測図(3)



第42図 上家屋敷跡土壌実測図(4)

1.7m、高さ約0.7~0.8mあり、上端は長方体の切石を使い縁を仕上げている。両側には袖石状の石積みがある)が設けられ、階段を登るといよいよ門に至る。門構造は薬医門であったことはすでにのべたが、調査の結果、門礎石の根締石が検出された。間口約4.0m、奥行き約1.5mであり、北側に約1.0m幅の脇戸を有する。また、門の内方の雨落ち溝が南側石垣に通じるところで検出された。さらに、屋敷区画南石垣(g-g'~k-k'付図3・7参照)の中央部(門跡から西へ約9.0m)で脇門跡(石垣j-j'・m-m'付図3・7参照)が検出された。後世に詰められた石(写真図版24参照)を除去すると、幅約2.0m、奥行き1.0mの入口であることがわかった。しかし、階段はすでに取り除かれ、門跡(規模から冠木門か)についても検出できなかった。

4) 石垣

石垣は、①門に通じる通路の石垣(d-d'・e-e'・q-q')、②門跡前面の虎口空間に関わる石垣(m-m'・p-p')、③屋敷区画南石垣・脇門(区画石垣g-g'~f-f'・h-h'・i-i'・k-k'、脇門石垣j-j'・m-m')、④屋敷南側で一段低いテラス状の空間を区画する石垣(a-a'・b1-b1'・b2-b2'・c-c')⑤武藤家との境にある段に築かれた石垣(n-n')等に築かれている。①のq-q'は通路北側石垣で武藤家に接し高さ1.3mほどを乱積みされる。門跡南のd-d'石垣は、高さ約3.3m~4.0mあり、面取りした割石を使い落し積みも見られるが、基本的には布積みされており、天端石が残る。隅角部は切石で算木積みされる。②のp-p'石垣は、虎口空間の東石垣で、基部に沿って排水溝を有し、高さ約1mであるが、大半が崩壊していた。元は布目積みであったと考えられるが、積み直され、乱積みとなっている。③の石垣は2段築成され、下段は犬走り状の通路となっており、脇門及び下段テラスへ通じる。特に門から脇門間(k-k')石垣上には漆喰痕跡があり土塀が造られていた。上段石垣の高さ約2.5m、下段石垣0.8m~0.5mで、2箇所鏡石に笑い積みがみられ、随所に落し積みが見られる。脇門などの隅角部は切石を使った算木積みである。ところが、脇門から西側(g-g')石垣は、墨線も部分的だが南に曲線を描き張り出しており、石垣の積み方は異なり、積み方の作法を知らない乱積みである。後世の積み直しであろう。このことは下段のf-f'・h-h'・i-i'石垣についても同様の特徴がある。④に関する石垣a-a'・b1-b1'・b2-b2'・c-c'の内、南側の石垣(b1-b1'・b2-b2')は、高さ3.2m~3.6mで、天端石を残す。東の隅角部から30mのところ170度ほどのシノギ角をもち、この位置から大きくは東側と西側で積み方が異なる。東側石垣は基本的には谷落し積み(隅角部から西へ6.0mほどは、一部落し積みが見られるが、布目積み)で、西側は落し積みを多用するがきちとした谷落し積み(矢羽積み)とはならない。いずれにしても、東側の布目積み以外の大半は幕末ないしそれ以降の積み直しと考えられよう。隅角部は切石を使い算木積みされる。⑤の石垣(n-n')は、もともとは北側に延び、武藤家との境石垣であったと考えられるが、調査時では南側の虎口空間北側5mほど残っていた。この石垣も積み直されており一応布目積み状に見えるが、乱積みされている。

第3表 向山手地区検出土壌観察表 (3)

No.	遺跡名	図面 No.	平面図	規模 (m)			備考
				長軸	短軸	深さ	
01	上家屋敷跡	SK-1	不整形	2.05	—	0.22	
02	"	SK-2	楕円形	1.50	0.81	0.64	
03	"	SK-3	円形	1.39	1.30	0.59	
04	"	SK-9	不整形	3.01	1.29	0.31	攪乱
05	"	SK-10	円形	0.86	0.84	0.44	
06	"	SK-11	"	0.80	0.78	0.38	
07	"	SK-12	"	1.04	1.03	0.32	
08	"	SK-13	不整形	1.72	0.78	0.14	
09	"	SK-14	楕円形	1.31	0.74	0.17	
10	"	SK-15	円形	1.10	1.01	0.16	
11	"	SK-16	"	0.71	—	0.57	
12	"	SK-17	楕円形	1.14	0.85	0.77	
13	"	SK-18	円形	1.65	1.64	0.52	二段掘りあり
14	"	SK-19	楕円形	1.49	0.92	0.42	
15	"	SK-20	円形	1.21	1.07	0.82	隅丸方形の二段掘りあり
16	"	SK-23	"	0.83	0.81	0.64	
17	"	SK-27	隅丸方形	2.35	2.31	1.11	
18	"	SK-30	不整形	3.52	—	0.39	円形と隅丸方形の二段掘りあり
19	"	SK-31	"	1.22	0.70	0.24	
20	"	SK-32	略楕円形	1.98	—	0.43	石組遺構 (部分的)
21	"	SK-33	略楕円形	1.59	1.11	0.71	石組遺構 (部分的)
22	"	SK-36	"	0.89	0.76	0.22	
23	"	SK-39	円形	1.10	0.63	0.24	石組遺構 (部分的)
24	"	SK-40	不整形	—	1.33	0.23	
25	"	SK-43	"	—	—	0.54	
26	"	SK-44	円形	1.81	1.42	0.80	
27	"	SK-45	"	—	1.36	0.36	
28	"	SK-49	不整形	1.02	—	0.28	二段掘りあり

基底部には排水溝（虎口空間の排水溝へ流れる）が石垣に沿って付設されている。

5) その他の遺構

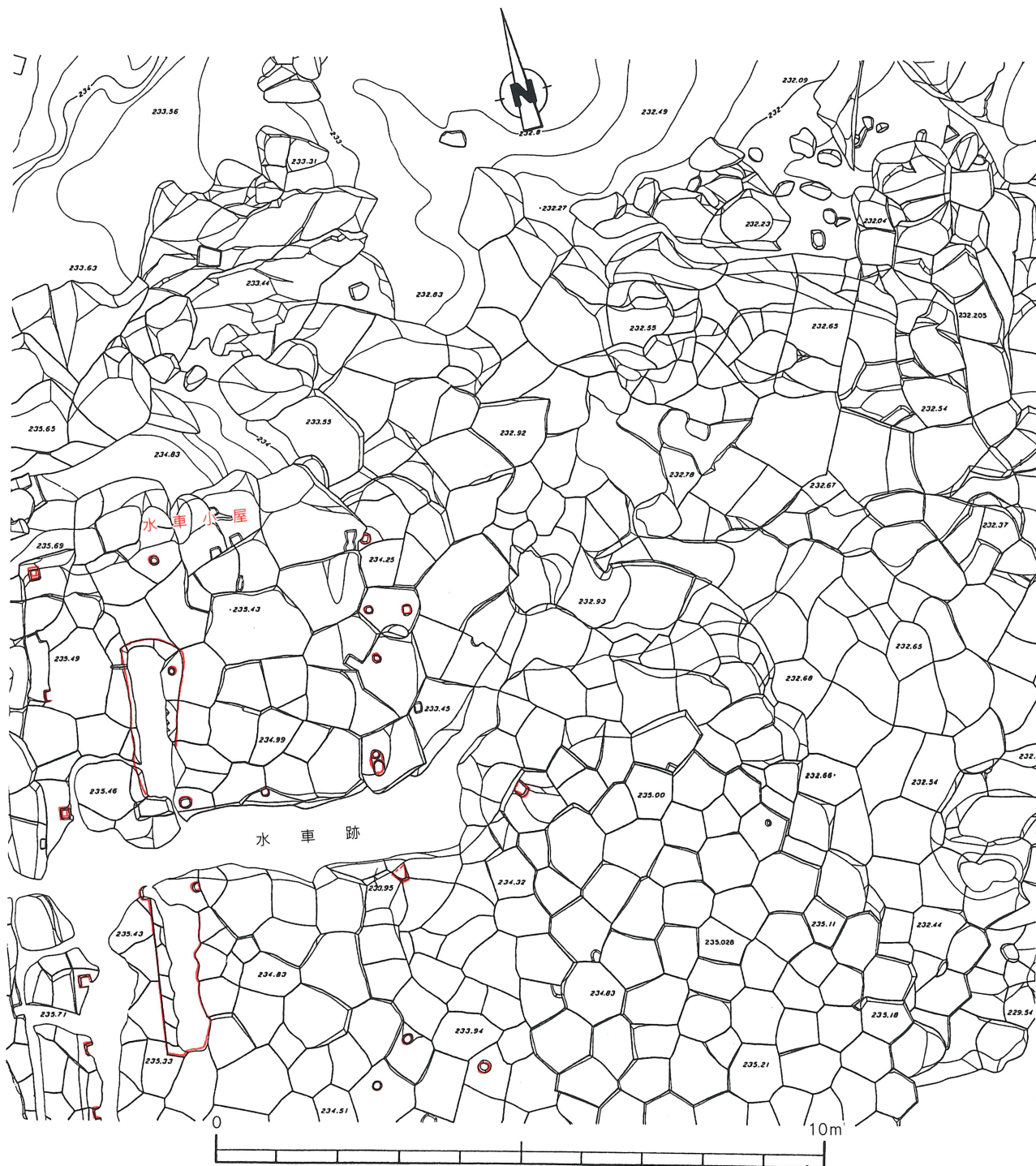
その他の遺構としては、布基礎の建物跡（石列7）、屋敷を区画する石垣の土塀跡、屋敷南側一段低いテラス上の空間、廃棄穴と考えられる多数の土壙群などがある。石列7は、屋敷区画の北東隅で武藤家の段直下の段に平行して検出された。石列は部分的に欠落しているが、南北に長い長方形に配置されていたと考えられる。長径（南北）約4.5m、短径（東西）3.0mあり、おそらく建物の布基礎ではないかと考えられる。屋敷隅に配置される施設である、蔵跡ではなかろうか。土塀跡は、屋敷を区画する南石垣の内、脇門から東側の石垣(k-k')上で漆喰跡が確認された。土塀の基底部幅約1.0mである。なお、脇門から西側は後世に積み替えられており、土塀が延びていたかどうか不明である。現状では漆喰はなく、板塀等に替わった可能性が強い。屋敷南側の一段低いテラス空間は、おおよそ幅7.0m、長さ44m（面積でとると正確な長方形ではないため約363.8㎡ある）となり、かなり大きな空間であるこの空間を区画する石垣、特に通路から虎口石垣と一体化されており、プランは当初からと考えられる。しかし、長方形区画内のトレンチ調査では、遺構・遺物の検出はなく、当初の機能についてはよく分からないが、後に畑地として利用されていた。土壙群は、約83基が確認され、SK-7・8・9・24・25・26・27・34・42はバックホーの爪痕が検出され、昭和42年ころの家屋解体に伴って、不用となった材木や石材を投機した処理穴であることが分かった。その他の土壙は、屋敷（母屋）推定範囲の周辺（西、北、東の空閑地）に分布しており、特に北東から東側にかけての空閑地に集中する。これらのことから判断するとその大半が廃棄（ゴミ）穴（SK-20・21・23はすでに説明）と理解される。その内、本報告書では遺物の出土した28基の土壙について報告している。土壙群は、複雑に重なり合っており、次から次へと廃棄穴が掘られたことがわかる。平面形態は、円形や楕円形、略楕円形、隅丸方形、不定形などがある。年代は、上家が本家から正式に分家した延宝5年（1667）年の17世紀後半のみで構成される土壙はなく、大半は18世紀から幕末にかけてのもので、特に1820年～1860年代の土壙が集中する。その中で、SK-1・2・27・40・42からは多量の陶磁器（肥前産染付大皿を出土したSK-2の状況は注目される）が出土しており、200石未満の家臣の仕器組成を知る貴重なデータを得ることができた。

稲葉川河川関連施設の調査

第6章 稲葉川河川関連施設の調査

1) 概要

江戸時代から稲葉川の河川沿いは、南側を流れる白滝川と異なり、河川の両側に武家屋敷や寺院等が配され、岡城の城下として発展してきた。その後、明治維新、竹田水力発電株式会社創立、豊肥線竹田駅の開通などを転機に稲葉川を取り巻く環境は大きく変化していった。屏風ヶ淵では、寛文12年（1672）から武家屋敷の普請が行なわれ開かれていることが古文書の記述にある。竹田水力発電所は、山手発電所の下流屏風ヶ淵まで水路を延長し、大正公園北側（現佐藤義美記念館）に第二発電所を設置した。



第43図 屏風ヶ淵水車跡平面図

2) 屏風ヶ淵水車跡 (第43図)

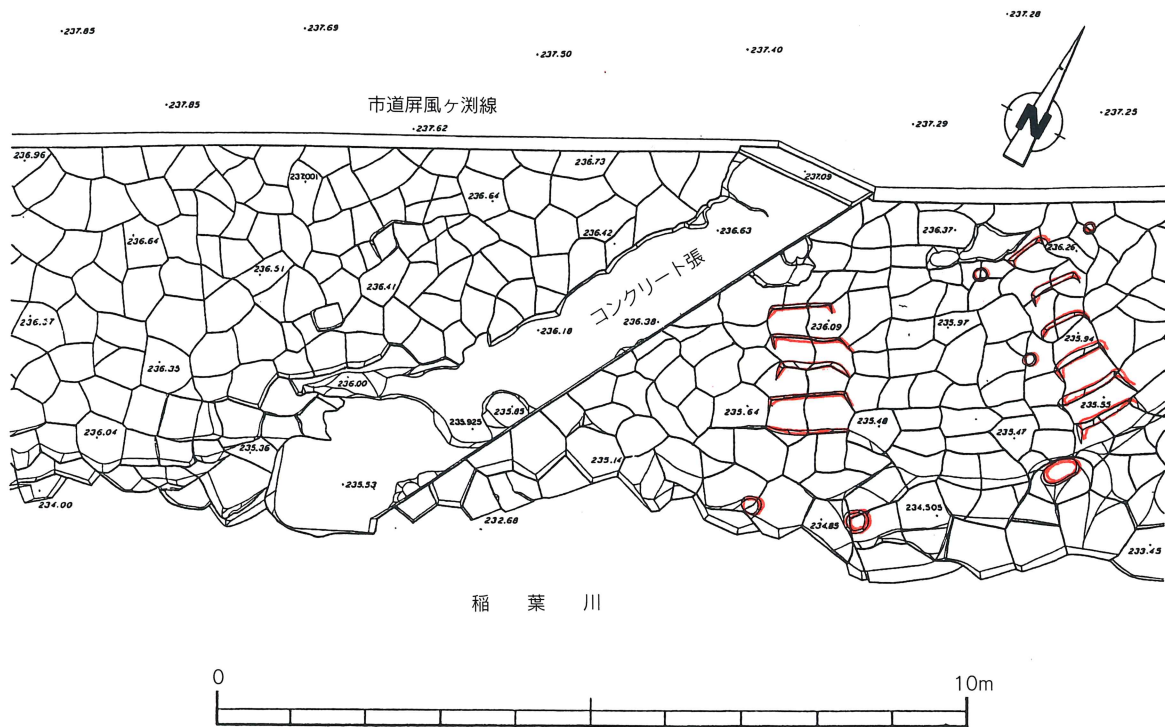
第二発電所の対岸、稲葉川と三砂川の合流する位置の岩盤上に水車跡の痕跡がある。この周辺は、屏風ヶ淵の名の由来となる箇所、河川の両岸が阿蘇溶結凝灰岩の特性である柱状節理により屏風を立てたように見え、深い淵を形成していた。

水車本体が回転する溝は、延長3.4m、幅0.4mを測る。また、水車の車軸方向の溝は、延長3.3m、幅0.2mを測る。水車小屋の規模は、柱穴跡から2.7m×24.39mと推定される。

3) 亀ヶ淵橋跡 (第44図)

現亀ヶ淵橋は、屏風ヶ淵の上流130mに位置している。護岸の表面が、亀甲型模様に見えることから亀ヶ淵と呼ばれている。古文書に、「元禄14年(1701) 屏風ヶ淵新道出来、思案橋掛る。」と記載されており、『岡城城下家中図』(1787)の亀ヶ淵に描かれている橋が思案橋であった可能性がある。

階段は、西側(上流側)は5段、東側は6段の岩盤を削りだして踏面を形成している。西側の橋脚跡は、2本対になっているが、東側は1本であった。



第44図 亀ヶ淵橋階段・橋脚跡平面図

由学館跡の調査

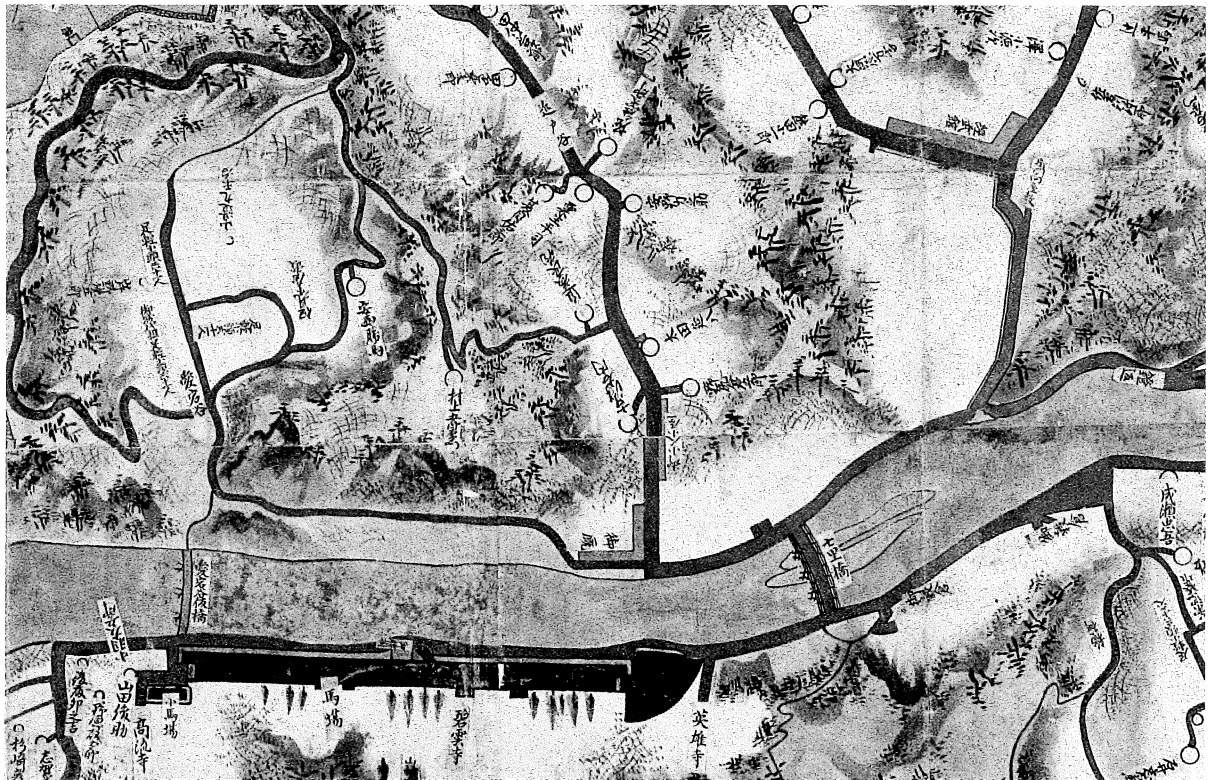
第7章 由学館跡の調査

1) 概要

岡藩における教育は、三代藩主中川久清により教育振興に最初に着手されている。久清は、文学・兵学を藩子弟に教育した。さらに、四代藩主久恒の頃には、備前池田家の家臣関幸輔を招いて藩士の門弟に教育をしていた。しかし、この当時までは私学の域を脱していなかったようである。

学校教育として子弟の教育をさせるようになったのは、享保11年（1726）五代藩主久通の頃に杉谷の関氏の私邸を学舎として「輔仁堂」と呼ばれる藩校を開設している。その後、八代藩主久貞の時代には、安永5年（1776）「輔仁堂」を「由学館」と改称し、天明2年（1782）学舎を伊豆坂に移転している。天明6年（1786）鷹匠町に武術を修練する「經武館」、天明7年（1787）医学振興のため「博濟館」が弥五兵衛坂にそれぞれ設立された。天保3年（1832）十一代藩主久教の時代には、「由学館」は今回発掘調査を実施した七里に移転し講堂が設立された。十二代藩主久昭のとき、学制を改革して天保12年（1832）文武両館に塾舎の制度を設けた。『由学館略図』は、当時の平面図と推定される。さらに、明治元年（1868）「由学館」「經武館」の文武両館を統合して「修道館」と改称した。廃藩置県とともに明治以降の学制の改革はめまぐるしく変化している。以下、年代と沿革を列記しておく。

- 明治 4年（1871） 「修道館」閉館
- 明治 6年（1873） 小学校学制により「直入小学校」設置。（男子一下木西光寺、女子一慶順川心学舎）
- 明治 7年（1874） 男子部「竹田学校」（七里）、女子部「竹田女学校」（田町）に改称、移転。
- 明治11年（1878） 女子部を代官町に移転。
- 明治20年（1887） 学制改革により男子部と女子部を合わせ、「竹田尋常小学校」（代官町）と改称。「直入郡高等小学校」（七里）に校舎新築。
- 明治25年（1892） 「竹田尋常小学校」（代官町）に平屋建2棟、二階建1棟新校舎落成。
- 明治41年（1908） 小学校令改正尋常科6年となり高等科を併設、代官町に女子部、七里に男子部を置く。



第45図 由学館以前の状況（天明7年・1787）

- 明治43年（1910） 代官町にあった女子部を七里に移転。
- 大正4年（1915） 東校舎（女子校舎）新築。
- 大正15年（1926） 本館と西校舎新築。
- 昭和16年（1941） 国民学校令により「竹田尋常小学校」を「竹田国民学校」と改称。
（戦時中は、陸軍病院として使用）
- 昭和22年（1947） 学制改革により「竹田小学校」と改称。
- 昭和36年（1961） 鉄筋三階建校舎完成。

今回の調査は、平成9年度に河川改修工事に伴う事前調査として、竹田小学校跡地12,000㎡を対象に平成9年9月1日から平成10年3月31日まで試掘調査を実施した。調査は、対象地区を南北に10m間隔に18本のトレンチを設定した。その結果、調査区の西側は、昭和36年に建築された鉄筋三階建校舎により破壊されていたが、東側および稲葉川河川護岸沿いは、建造物の基礎、排水施設、石垣等が良好な状態で検出された。これらの遺構の取扱について、大分県土木建築部竹田土木事務所と協議を重ねた。その結果、検出された建造物の基礎、排水施設の遺構は、当初の掘削範囲を変更をして覆土保存をする。護岸部分は、現存する護岸石垣を可能な限り残すよう工法変更することになった。

以上のことから、平成10年度に河川護岸石垣の保存状態を明らかにすることを目的とした本調査を実施した。河川護岸は、平成2年の水害により一部崩壊したため、全面を蛇籠工法により応急的修理を施していた。このため、調査は蛇籠部分の土砂の撤去を行ない、石垣の面を検出した。調査の結果、数度の積替えが行なわれている石垣の状況、護岸沿いに作られた通路、由学館の正門等を確認することができた。検出された石垣は、写真撮影により1/20の図化を実施した。

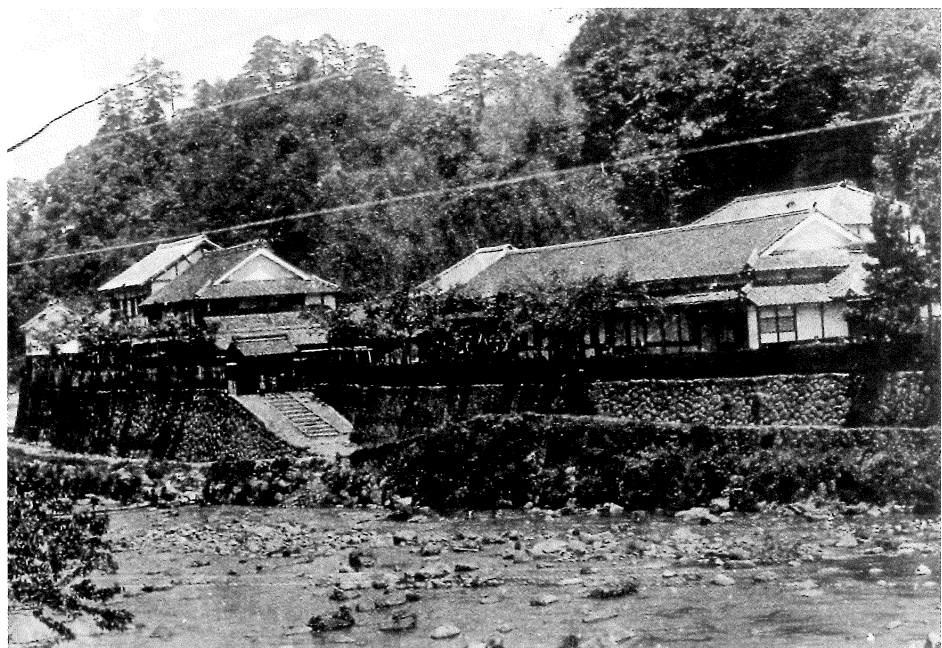
さらに、平成11年度には、平成4年度から実施した稲葉川河川改修工事に伴う発掘調査における成果について整理作業を行なった。

2) 正門跡遺構

由学館は、岡城の通用門である近戸門から北へ延びる道路を稲葉川の方へ下り着いた河川沿いに位置している。対岸には、藩公中川家にゆかりのある英雄寺・碧雲寺・高流寺等の寺院がある城北町と対峙している。敷地の河川側はほぼ中央部T-11・T-12には、河川に下りる斜路があり正門跡が検出された。河川に沿って江戸時代から存在する通路があり、

上流方面に向かって進むと対岸に渡る七里橋が掛かり、城北町につながっている。七里橋は、文献によると明暦3年（1657）に始めて橋が掛けられ、この時に厩が滑瀬から移転している。

正門跡の斜路からは、阿蘇溶結凝灰岩を加工した石材を使用した、中央部に側石で仕切られた階段、河川側に築かれた石垣、敷地側に



藩校由学館（竹田高等小学校時代）

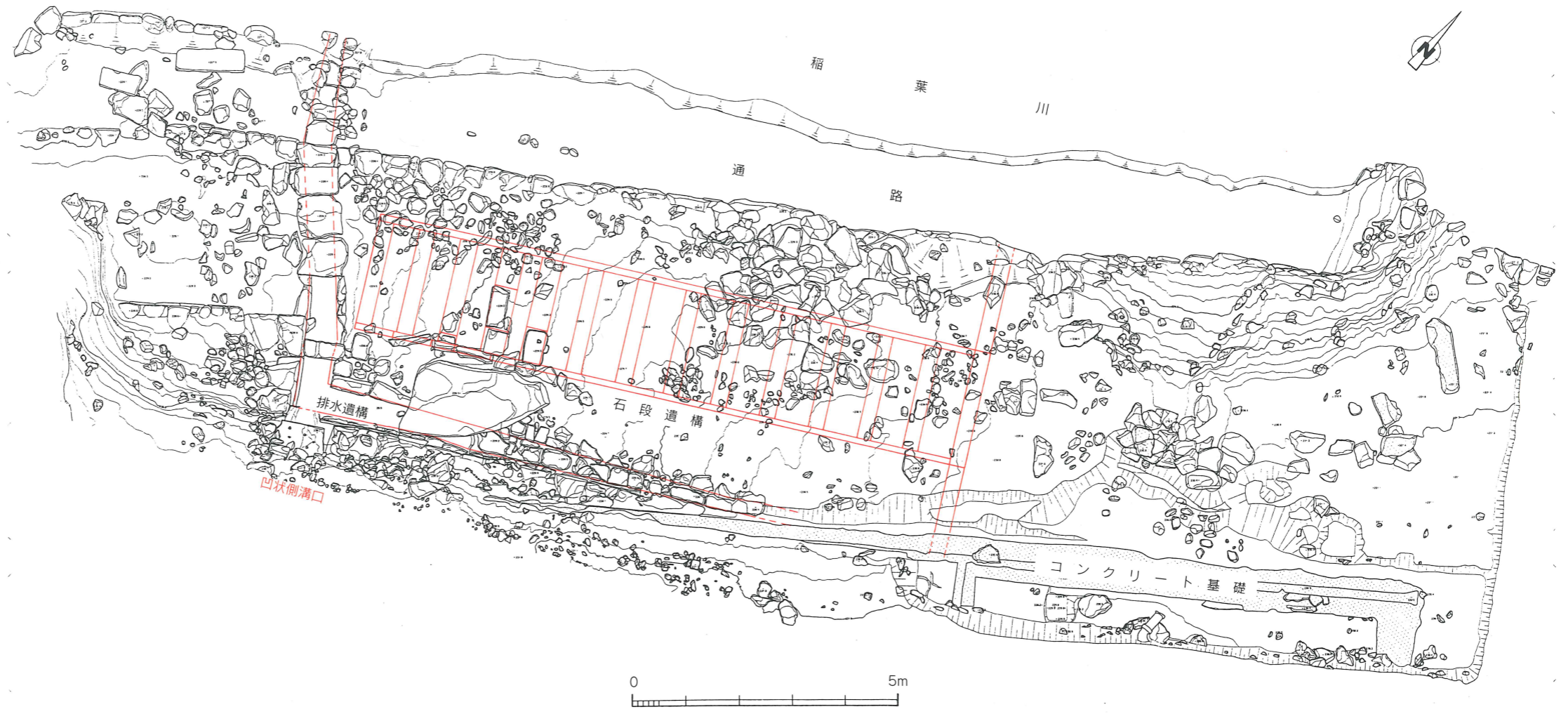
は石組みの排水溝と通路を囲む石垣が検出された。斜路の全幅は、5.0m～5.5mを測る。中央部に幅約2.2m、延長約11.8mの石段が敷設されていたと推定できる。排水遺構は、底石張りに側石を両側に立て、斜路の敷地側を下り屈折し河川に排水している。その下部からは通路を横断するため長さ0.8m内外の石蓋により暗渠となっている。屈折部敷地側石垣には、敷地内排水のために石蓋と石底を凹状に加工し、合わせた側溝の口がある。門の位置および規模については、昭和36年鉄筋校舎の建設により破壊されており、今回の調査からは資料を得ることができなかった。

3) 石 垣 (第37～41図)

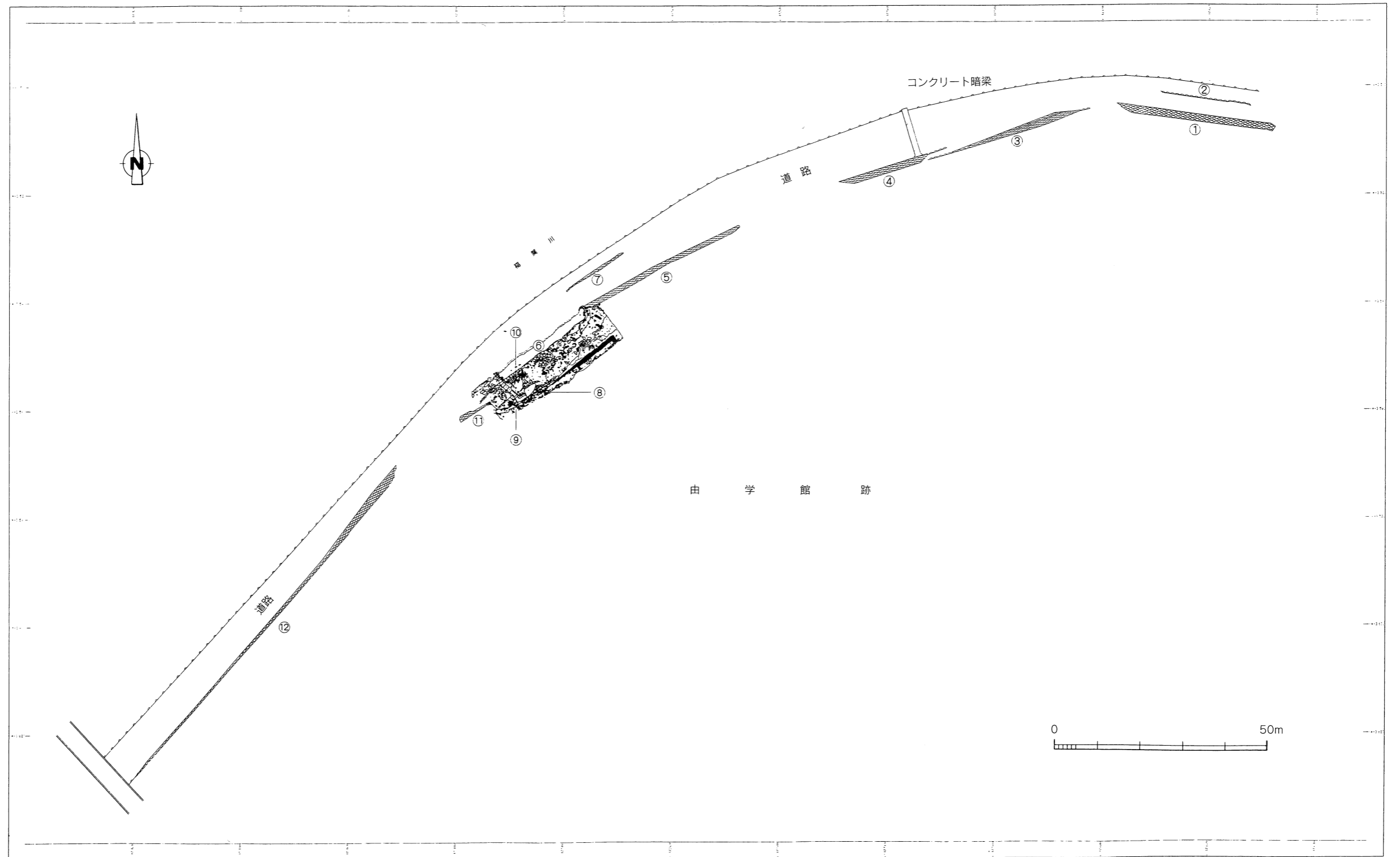
由学館跡の河川沿いから検出された石垣は、河川の氾濫や校舎の敷地造成により崩壊、積替えが行なわれている。検出された石垣は、数箇所まで分断されておりNo.1～No.12の12面に分けて図化作業を行なった。石垣は、川床から一段目の石垣があり、通路を設けて二段目の石垣を築いている。一段目の石垣が残存していたのは、No.2とNo.7の2箇所であった。No.1石垣の規模は、延長 $29.8m + \alpha$ 、高さ3.7m～4.2mである。面を50cm×30cm程度に規格を統一した長方体の石を谷積みにより築いている。間詰石は使用されていない。No.2石垣は、延長 $15.7m + \alpha$ 、高さ1.5m～1.8mを測り道路の路肩を形成している。No.1と同様の積み方を行っているが、面の加工が荒いのが特徴である。No.1とNo.2石垣間の通路幅は、2.9mである。No.3石垣は、天端石の上に積足しを行なって埋立てを行なって、その2石分が残存している状態である。下流側（図面左側）には、隅脇石の積み方が存在することから由学館跡裏口の可能性が考えられる。さらに、中央付近を境に積み方が異なっており、上流側（図面右側）が積み直されている。当初の規模は、延長 $31.4m + \alpha$ 、高さ2.6m～3.0mである。No.4石垣の規模は、延長 $11.3m + \alpha$ 、高さ4.7mである。No.3の前面に築かれており、根石の設置状況も不安定で上部を積み上げていることから、今回検出された石垣の中で新しい時期のものとして判断される。No.5石垣は、中央付近を境に下流側が古く、石材の大きさ、面の加工、積み方において、ほかの石垣とは異なっている。石材の寸法および形は不統一で、面の寸法2.2m×2.5m、1.2m×1.4mを測る鏡石が据えられている。面の加工は、鑿加工が丁寧に行なわれ、切込ハギで積まれている。No.7石垣は、延長 $13.7m + \alpha$ 、高さ2.0mを測り道路の路肩を形成している。原石に簡単な加工を施した荒割りの状態の石材を使用している。道路の幅員は、5.0mとなっておりNo.1石垣付近より約2.0m広くなっている。No.8、No.9、No.10石垣は、正門の上り口を取り囲む側壁と排水溝である。面の加工は、鑿加工が丁寧に行なわれており、No.5石垣と類似のものと思われる。No.6石垣は、正門跡に通じる斜路の路肩を形成する石垣である。石垣の規模は、延長 $19.5m + \alpha$ 、復元高さ1.0m～3.9mを測り、天端がほとんど崩壊している。面の加工は、鑿で荒く加工され、野面積みで積まれ古い形態である。No.11石垣は、石積みの形態をなしておらず、昭和36年造成時における護岸壁の裏込めと考えられる。No.12石垣は、XIIから約10m下流側において、校舎の造成や建設等により河川護岸や通路の機能を果たすため4回の積替えが行なわれている。最後の積替えにおいては、規格を統一した長方体の石を谷積みにより築いている。

4) その他の遺構

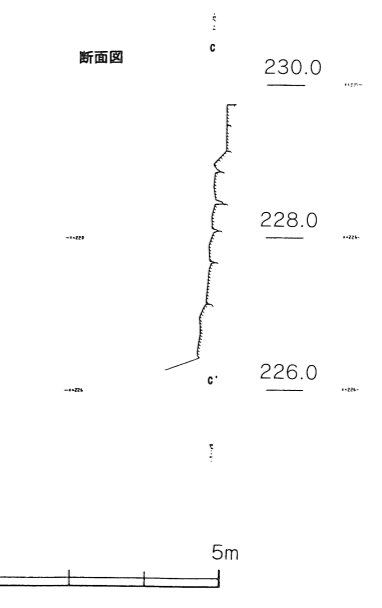
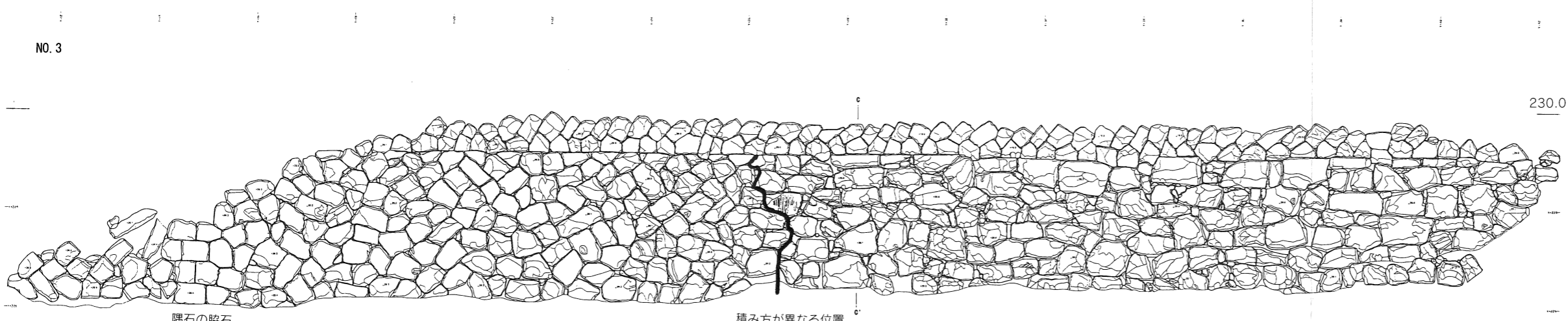
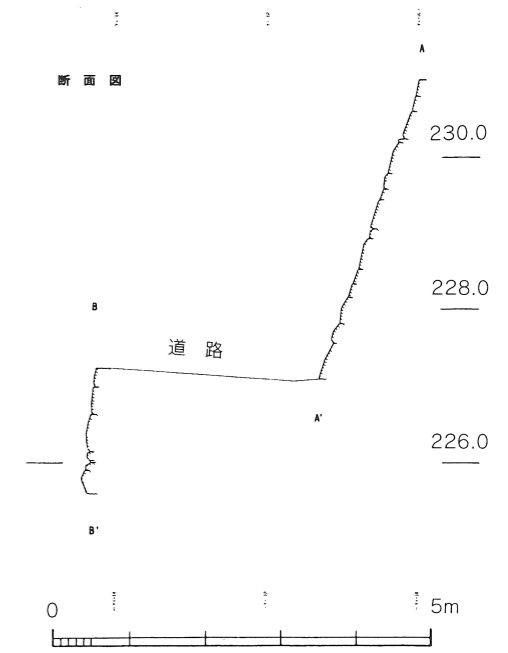
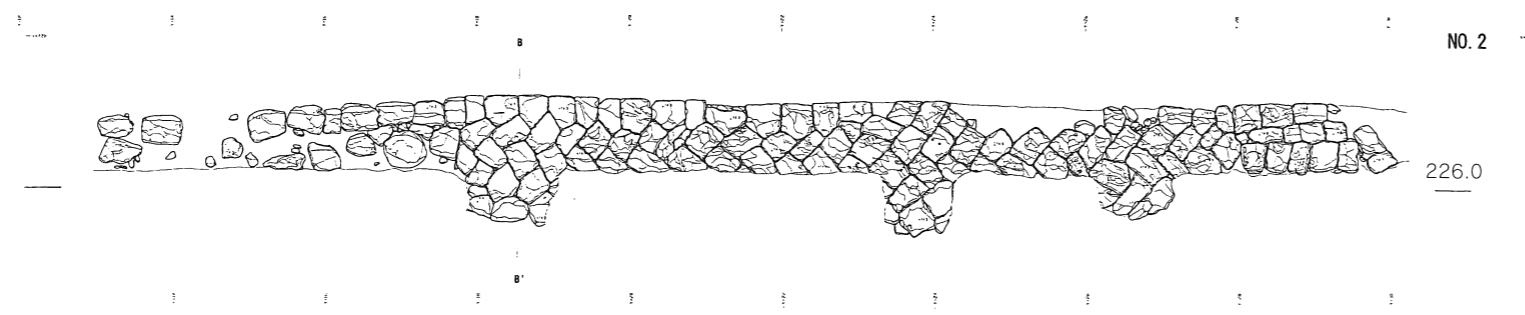
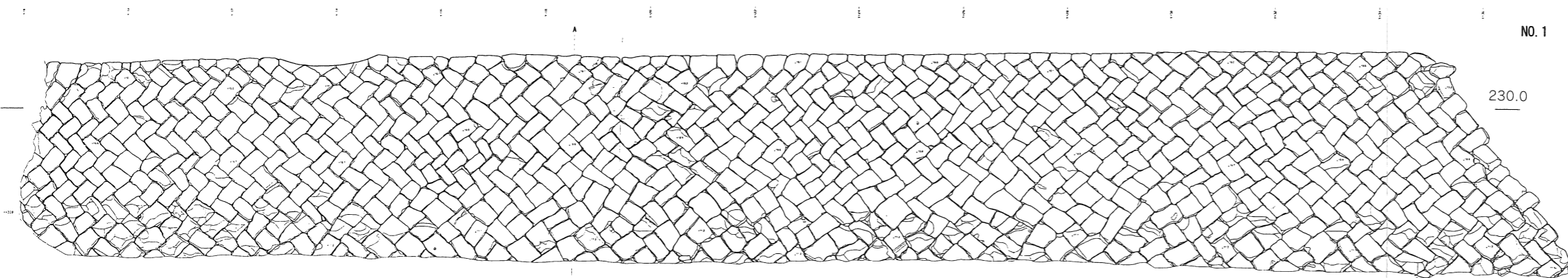
由学館跡は、略図から文塾と武塾とに分けられて校舎が建てられていたことがわかる。現況を比較すると、武塾側（西側）の遺構は、旧竹田小学校の校舎と重なる位置と考えられるが、すでに破壊されていた。文塾（東側）は、試掘調査においてT-5～T-9までのトレンチから建物礎石、排水遺構等が検出された。



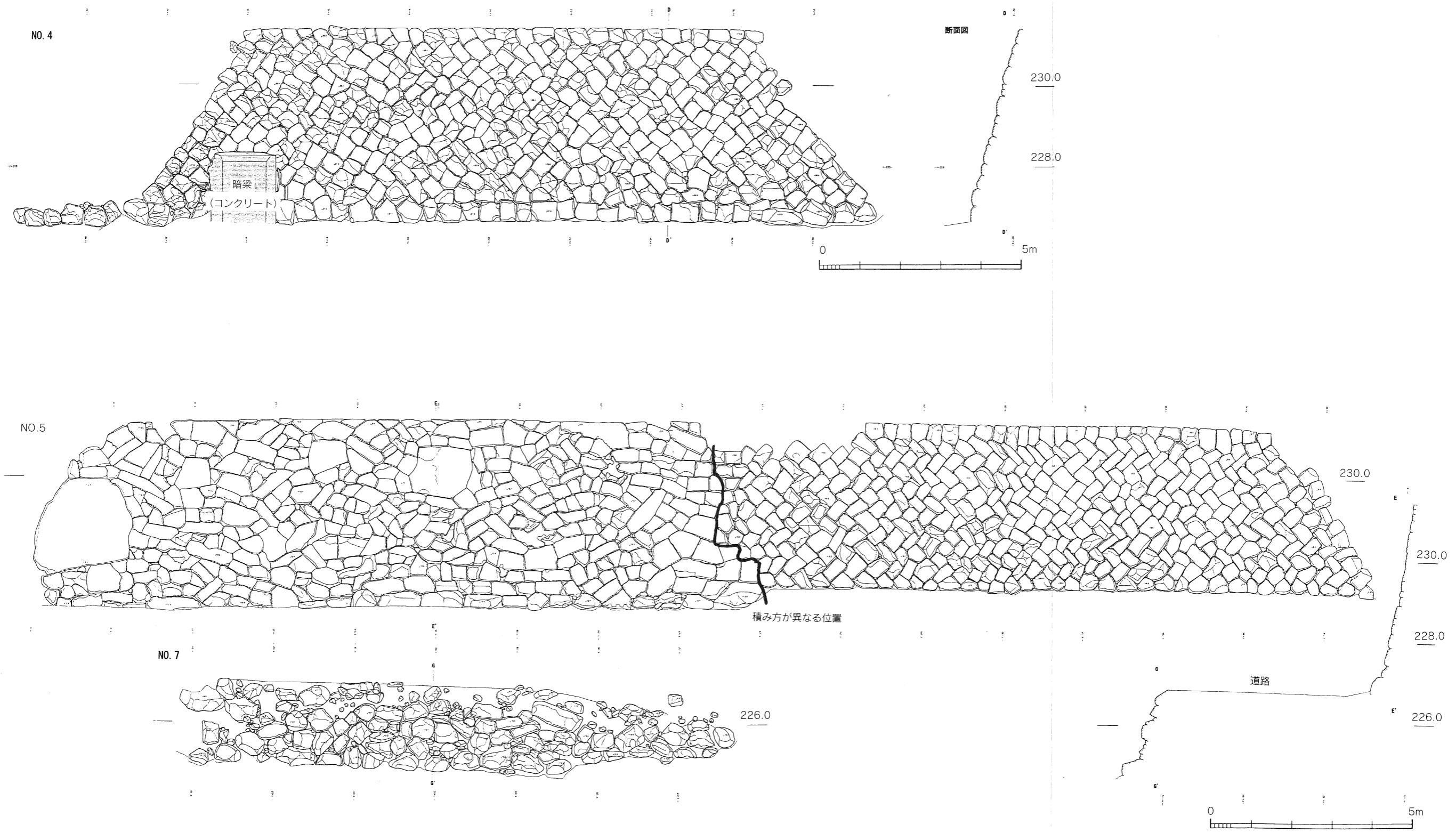
第46図 由学館跡 正門跡 平面図



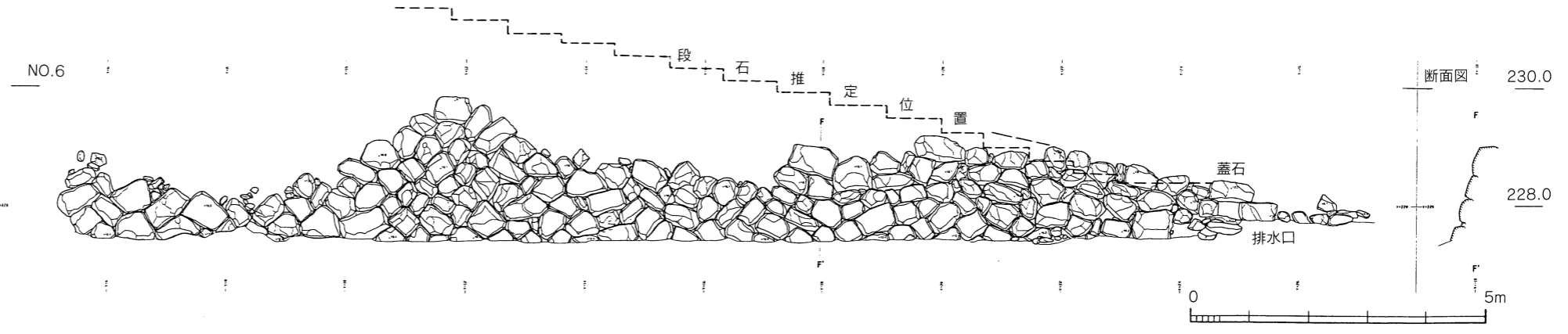
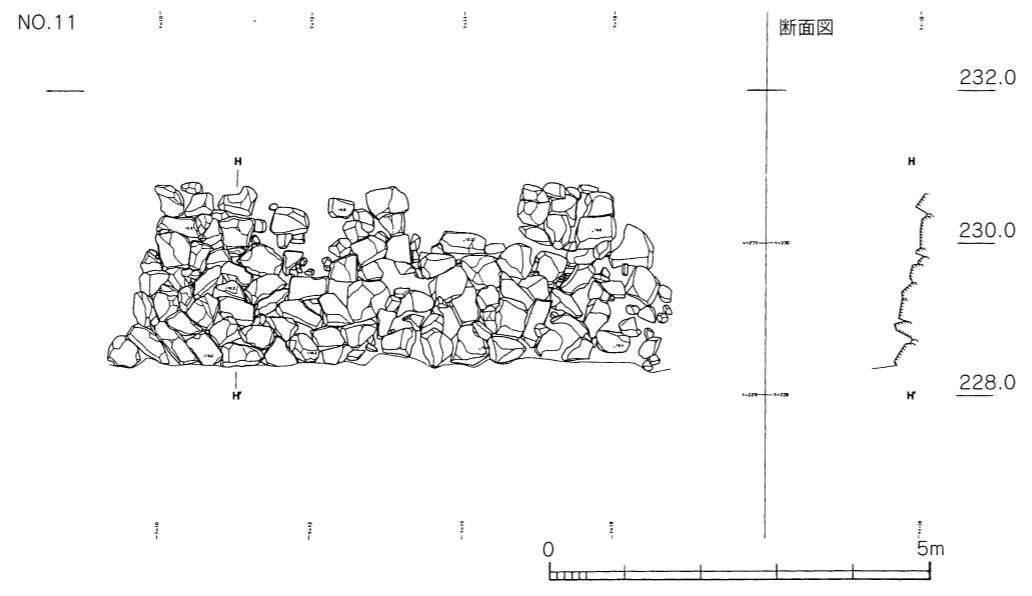
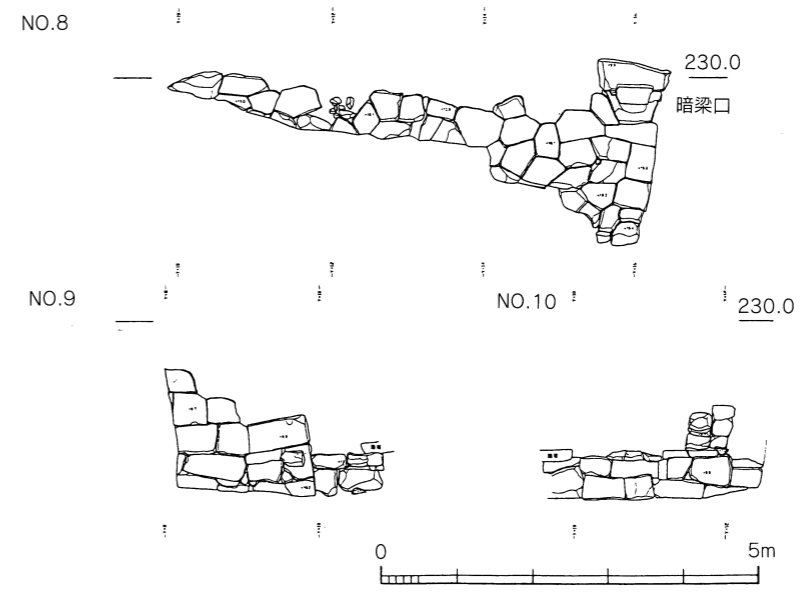
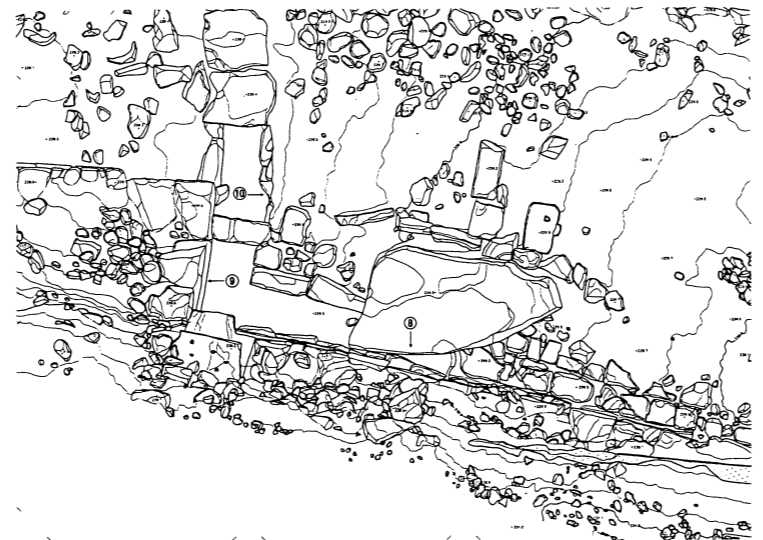
第47図 由学館跡 石垣図化位置図



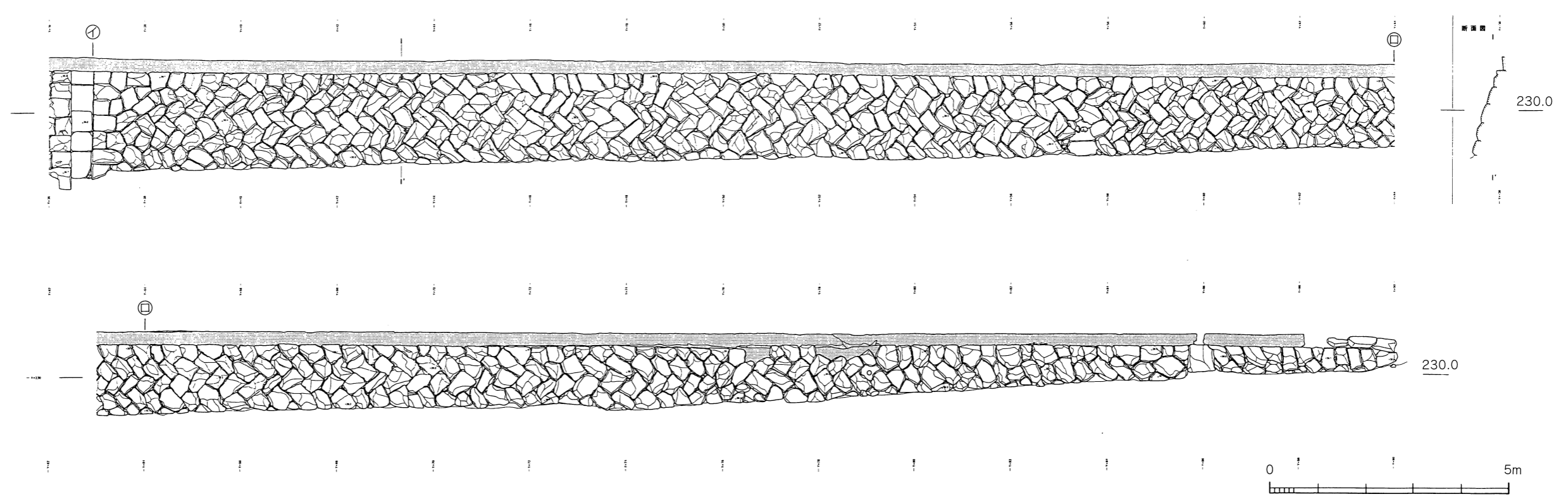
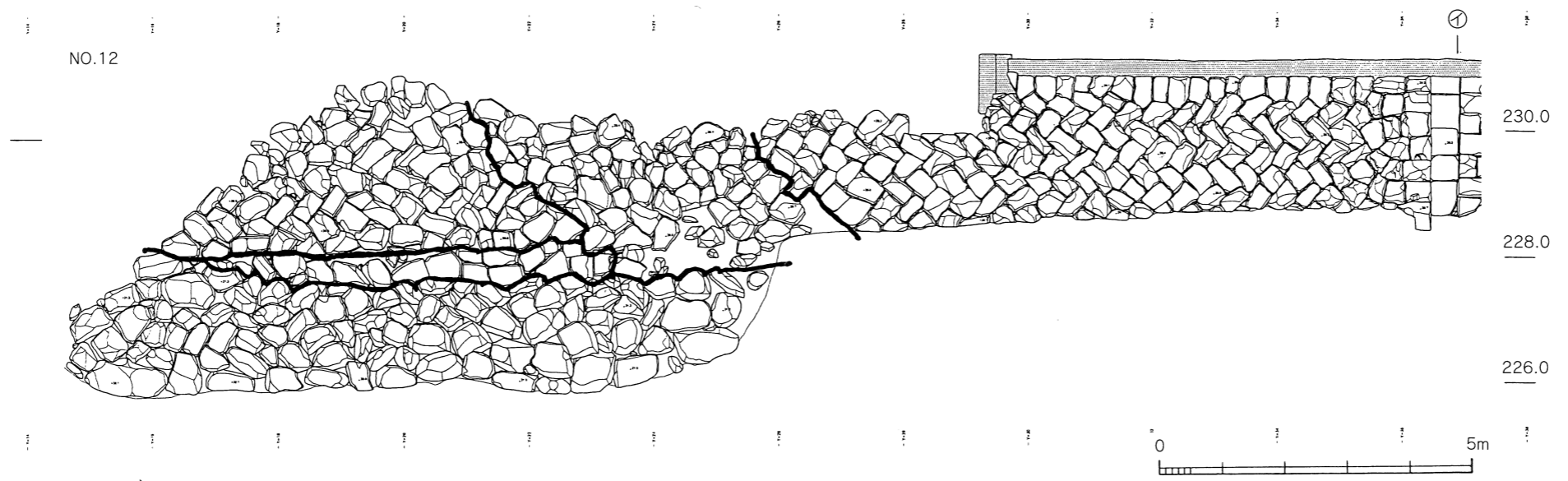
第48図 由学館跡石垣立面・断面図(1)



第49図 由学館跡石垣立面・断面図(2)



第50图 由学館跡 石垣立面・断面图 (3)



第51図 由学館跡 石垣立面・断面図(4)

第8章 付編（I）

近世における岡藩家臣団と武家屋敷 —本調査地域を中心として—

佐藤 晃 洋

はじめに —城下町竹田の概観—

天明3年（1783）に豊後竹田を訪れた貝原益軒は、その著『西遊雑記』において、岡城と城下町竹田を次のように描写している。

六月朔日、岡に至る。岡の城は、かねて聞およひしより嶮城にして、眼を驚せしなり。海内三嶮城の最上と稱せるもむべなり。……町は大概よき町にして、諸品自由の地なり。是は四五里の間商町一ヶ所もなき事にて、万事此城下ならでは調ひがたき故に、何に不足なきやうに商人のたくはへ置と見へたり。寺院も数多見へ侍りぬ。

このような印象を貝原益軒に与えた城下町竹田の形成について、「金城秘鑑 勇」（大分県立図書館所蔵）には次のように述べている。

右御討入之砌ハ竹田町並ノ所、無田ニテ民ノ家少々有之候處、町割御坐候テ、町家出来之處、玉来町ヨリ本町へ五拾三間御移シ……。

城下町竹田は、水田であった所に作られ、玉来町などからの住民移住があり、さらに町人町として整備されたのは17世紀半ば頃であろう。

このような町人町の周辺及び岡城周辺に土地を切り開き、武家屋敷が配置されることになるわけだが、諸士屋敷間取りなどは文禄4年（1595）に柴山両賀を堺から呼び寄せて担当させている（北村清士編『中川史料集』新人物往来社、1969）。

さて、このような城下町竹田については、成立・支配・商業活動などを中心に『大分県史 近世篇Ⅰ』（大分県、1983）、『竹田市史・中』（竹田市、1984）や各種発掘調査報告書をはじめ、さまざまな研究成果が蓄積されている。また、岡藩家臣団に関連した研究も、上記以外に、朝尾直弘・佐々木丞平・豊田寛三編『三宅山御鹿狩絵巻』（京都大学学術出版会、1994）、菅原憲二『豊後岡藩中川家文書の研究—豊後岡藩中川家文書目録—』（1994）、熊谷光子「近世大名下級家臣団の構造的分析—豊後岡藩を素材として—」（『日本史研究』316）など、さまざまな視点から成果が蓄えられている。本稿では、これらの研究成果を手がかりに、本調査地域を中心として、岡藩家臣団と近世における城下町竹田の武家屋敷について考察することを課題としたい。

1. 岡藩における家臣団の形成

① 中川氏の岡入部

中川氏が豊後国岡に入部するに至る経過を「金城秘鑑 勇」（大分県立図書館所蔵）からみてみよう。

- 一 清秀公ハ、摂州茨木御居城之節、御領地ハ……七万石程アリ。
- 一 秀政公、天正十三酉年、播州三木城へ御所替。文禄年中、於朝鮮国御討死。
- 一 秀成公、御家督、文禄三年午正月廿五日迄御在城也。
- 一 秀成公、文禄三甲午年二月、豊後国岡城へ御討入。

中川瀬兵衛尉清秀は、中川氏の太祖とされている人物である。『寛政重修諸家譜』には、天文11年（1542）に中川佐渡守重清の嫡男として山城国（摂津国とする説もある）で生まれたとされている。元龜3年（1572）に摂津国の茨木城主となり、天正6年（1578）から織田信長の家臣となり、各地を転戦している。信長の死後は、羽柴秀吉に味方し活躍するが、天正11年（1583）、賤ヶ岳の戦いで戦死した。

清秀の嫡子であり、信長の娘鶴姫と結婚していた中川右衛門大夫秀政は、豊臣秀吉から清秀の遺領を安堵され、天正13年（1585）に播磨国の三木城主となる。しかし、文禄元年（1592）、朝鮮に出兵中に戦死した。

秀政の名跡は、弟の中川修理大夫秀成が相続することになった。秀成は、文禄2年（1593）、次のような秀吉の知行宛行状により、豊後国岡に領地替えされることになる。

豊後国直入郡式万九千参拾八石、同大野郡内参万六千九百六拾貳石、都合六万六千石事、令扶助畢、全可領知、此内壹万六千石無役、以五万石軍役可相勲候也。

文禄貳

十一月十九日 （秀吉朱印）

中川小兵衛とのへ

（神戸大学文学部日本史研究室編『中川家文書』臨川書店、1987）

文禄3年（1594）正月25日、秀成は三木城を出立し、坂越（兵庫県）から船で速見郡小浦（日出町）まで渡り、2月13日、岡に到着している。そして、秀成は志賀親善の旧城である岡城に入り、領内統治とともに城の拡張工事や城下町の建設に取り掛かったのである。その後、領知は加増や交換があり、朱印高7万石となっている。こうして秀成を初代藩主とする岡藩は、12代久昭・13代久成の時に明治維新を迎えるまで続いている（第1表）。

② 家臣団の形成と岡藩の職制

ところで秀成が岡に入ってきた時には、どのような家臣団を率いていたのであろうか。「金城秘鑑 智」（大分県立図書館所蔵）は、「秀成、摂州茨木・播州三木ヨリ豊州岡之城入部迄分」として上級家臣141騎、知行高46,690石余と記している（第2表）。秀吉が知行宛行状とともに、岡への転封に際して逐電する者があれば成敗することを命じた朱印状を与えていることから、本来の家臣団はもっと規模が大きかったことが推測される。そして「金城秘鑑 智」は、その後に召し抱えた上級家臣を「右之以後、知行出ル高」として36騎、知行高7,660石と記している（第2表）。上級家臣合計177騎、総知行高54,350石余となる。これに伴い、下級家臣団も整備されたであろう。朱印高に見合う家臣団を構成するために岡において新規召し抱えが行われ、ほぼ必要数を確保した姿がこの数字だといえるであろう。そして、慶長2年（1597）、秀成は1,500人を率いて朝鮮へ出兵している（『中川家文書』）。さらにこの後、家臣団は拡充され、2代久盛の時、正保4年（1647）の肥前国唐津城受け取りに際しては、上級家臣250騎、その他3,000余人を率いている（「金城秘鑑 智」）。

岡藩における家臣団拡充の状況を、上級家臣を中心に「諸士系譜新古次第」・「岡藩中川家中武鑑」（ともに中川家所蔵）からみてみよう（第3表）。「諸士系譜新古次第」は「諸士系譜」とともに寛政5年（1793）の編纂（これ以降の書き足しや書き換えもある）、「岡藩中川家中武鑑」は文政7年（1824）の編纂で、どちらも天明末年頃の藩内の序列編成によって撰定されたものであった（菅原憲二『豊後岡藩中川家文書の研究—豊後岡藩中川家文書目録—』）。この序列は、知行高や役職とは別で、中川家の当主と主従関係を結んだ時点を基準とし、藩内での格式を示したものである。

第3表のNoは、「諸士系譜新古次第」に記されている順番（書き換えがある場合は書き換え後の順番）に並べたものである。1～390が「諸士系譜新古次第」に記載されている家臣であり、391は「諸士系譜新古次第」には見えないが「岡藩中川家中武鑑」には記載されている家臣である。諸士Noは、「諸士系譜」の巻数とその中の順番を示している。「諸士系譜新古次第」及び「諸士系譜」は成立当初第99巻までの記載であったが、その後第104巻まで追加されている。原則として各巻毎に中川家との関係が同等の家臣をまとめて編集している。備考欄は、「諸士系譜新古次第」に成立後に書き込まれた記述で、天明末年以降の家臣の断絶・身分下降などを記載している。そして、「諸士系譜新古次第」の家臣にあわせて「岡藩中川家中武鑑」に記載されている家臣と編纂当時の格・職、知行高などを並べている。約30年間という編纂の時間差により、当主が代替わりしている家もあれば、何らかの理由で岡藩を離れ記載がなくなっている者もいる。

さて、第3表から岡藩の家臣が、いつごろ中川家の当主と主従関係を結んだかということを見ていくと、秀成が岡に入部する以前に家臣となった家が155家となる。前述の「金城秘鑑 智」に記載されている家臣の数と一致しないが、「諸士系譜新古次第」では入部後に分家した家も一家として数えているための誤差と考えられる。そして、秀成時代に17家、久盛時代に36家、久清時代に29家、久恒時代に69家、久通時代に10家、久忠時代に23家、久慶との関係で4家、久貞との関係で31家、久持時代に4家、久貴時代に7家が家臣となっている（この他に岡藩を離れた者もいると考えられる）。この家臣拡充の状況を見ると、4代久恒時代、つまり寛文～元禄中期（1661～1695）頃に大幅に増加したといえる。岡藩の支配機構が整備され支配の基礎ができあがったのが3代久清時代であった（豊田寛三「岡藩、その概史と編成—三宅山御鹿狩の背景」『三宅山御鹿狩絵巻』所収）ことを考えれば、17世紀後半は岡藩にとって家臣団形成の完成時期であり、行政的役職を中心として支配機構を拡大・細分化していった時期といえるであろう。

拡大・細分化していった岡藩における職制・支配機構について、北村清士氏が「嘉永二年」と書き込みをしている「岡藩役名記」（竹田市立歴史資料館所蔵）からみてみよう（第4表）。ここでは、上級家臣と下級家臣の格・職が並べられている。総人数は534人であり、その内の○印がついている377人が主たる格・職といえ、それ以外は付随するものといえる。また、○印がついているものも、支配・行政などに実質的な役割を持つものと家格に応じた単なる待遇だけのものが含まれている。

③ 家臣団と武家屋敷

さて、岡藩において前述のごとく形成された家臣団が、平素生活していた場所は城下町竹田周辺の武家屋敷であった。家臣団に割り当てられた武家屋敷については、天明7年（1787）と寛政7年（1795）の「岡城城下家中図」、文政年間（1818～1829）の「岡藩士屋敷配置図」（すべて竹田市立図書館所蔵）に詳しく見ることができる。ここでは、天明7年（1787）の「岡城城下家中図」により、第3表を参照しながら武家屋敷の状況を概観することにする（第5図）。

岡藩の武家屋敷は、岡城を中心として展開しているといえる。まず、岡城の南側に位置する搦手口を守る位置に、知行高1,000石を越える老職の下屋敷が配置されている。同じように、大手門から南側に下った位置にも老職の下屋敷が配置されている。老職の中川左近（No.6）は6か所に、中川民部（No.2）は5か所に、中川但馬（No.13）は3か所に、それぞれ下屋敷を所持している。

そして、岡城から下る主要道路に沿って、武家屋敷が配置されている。老職以外の家臣団を（i）200石以上の知行取り、（ii）200石未満の知行取り、（iii）扶持米取り・切米取りに分けて武家屋敷の状況を見ると、岡城に近い道路ほど（i）クラスの屋敷が多く配置されている。城下町竹田の南・東方面には、（ii）クラスを中心に配置されている。さらに周辺にいくほど、（iii）クラスの割合が多くなっている。岡城の北東方面にある志賀時代の城下町周辺にも（iii）クラスを中心に配置されている。稲葉川を渡った西岸にも武家屋敷が広がっている。これらは、中川氏が岡に入部した当初から武家屋敷が配置されていたというよりも、新たな家臣の召し抱えや分家の増加などにより、屋敷地を新たに確保しなければならなかったために稲葉川を渡った西岸にも配置したと考えられるであろう。

2. 近世における本調査地域

天明7年（1787）の「岡城城下家中図」において、本調査地域をみると、「上空之進」と「武藤章蔵」の屋敷地があったことになっている。ここでは、上空之進をはじめとする「上家」と武藤章蔵をはじめとする「武藤家」についてみていくことにする。

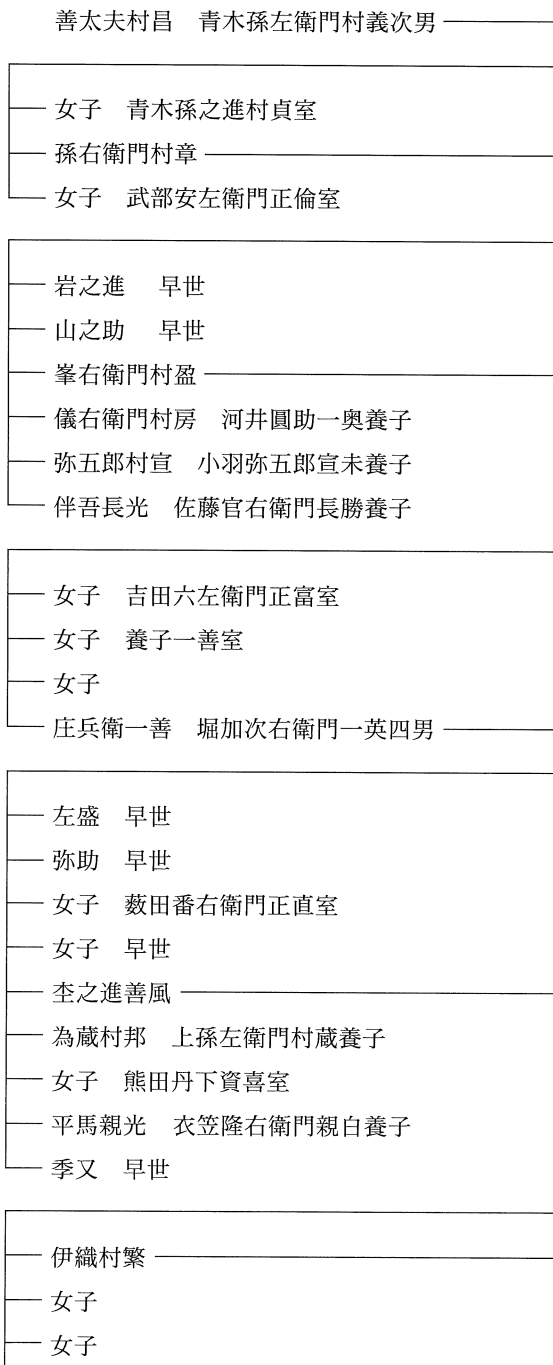
① 上家

上家の本国は摂津国であり、本家の上家（青木家）は中川清秀の時代に家臣となっている。本調査地域に屋敷を持っていた上家は、青木孫左衛門村義の次男善太夫村昌が、寛文8年（1668）11月に中小姓、51俵4人扶持として召し出されたことに始まる。「諸士系譜新古次第」（中川家所蔵）には、「上柰之進」の項に次のように記されている。

第三代青木孫左衛門次男青木善太夫、隠居知百石を相続して、別て支流となる。

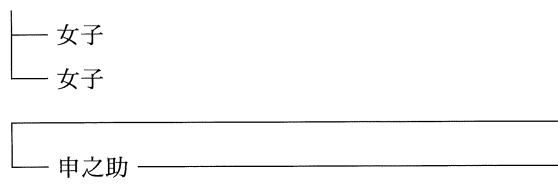
善太夫は、延宝5年（1677）3月に青木孫左衛門の隠居知行を相続することになり、知行100石・馬廻となり、正式に分家となったのである。その後、銀奉行にもなり、知行140石となっている。

善太夫以降の上家について、「岡藩中川家中武鑑 一」（中川家所蔵）に記載されている略系図からみてみることにする。



上柰之進

上柰之進善風
（「三宅山御鹿狩繪巻」より）



〔岡藩中川家中武鑑 一〕中川家所蔵

善太夫の嫡男孫右衛門村章は、組頭・知行200石となっている。また、孫右衛門の姉妹は、青木家・武部家にそれぞれ嫁いでいる。

孫右衛門の跡継ぎには、岩之進・山之助が早世したため、三男の峯右衛門村盈がなっている。そして、峯右衛門は、目付・知行140石となっている。峯右衛門の3人の弟は、河井家・小羽家・佐藤家にそれぞれ養子に出ている。

峯右衛門には娘3人がいた。長女は、吉田家に嫁いでいる。そして、二女と堀加次右衛門一英の四男庄兵衛一善との養子縁組をし、庄兵衛を跡取りとしている。庄兵衛は、近習物頭・知行200石となっている。

庄兵衛には息子6人（内3人は早世）と娘3人（内1人は早世）がいた。跡継ぎは、三男の空之進善風がなっている。天明7年（1787）の「岡城城下家中図」に記載されていた空之進である。空之進は、文化元年（1804）に家督を相続し、大小姓、そして組頭となっている。「岡藩諸士分限帳」（竹田市立歴史資料館所蔵）をみると、知行140石と足高60石、合計200石となっている。また、嘉永2年（1849）と書き込みのある「岡藩役名記」（竹田市立歴史資料館所蔵）には、先手物頭と記載されている。

空之進の弟為蔵村邦は、上家本家の養子となり、もう一人の弟平馬親光は衣笠家の養子となっている。

空之進の跡継ぎは、伊織村繁である。伊織は、「岡藩役名記」では、空之進とは別に小納戸と記されている。また、「岡藩諸士分限帳」においても、空之進とは別給として高身役・八人扶持と記されている。そして安政4年（1857）には、伊織が知行150石となっている（「御家中知行付」竹田市立歴史資料館所蔵）。安政4年までには、伊織が家督相続したということであろう。

伊織の代に明治維新を迎えることになり、跡継ぎは系図によると申之助となるのであろうが、資料的制約により、これ以降の上家については概観することができない。

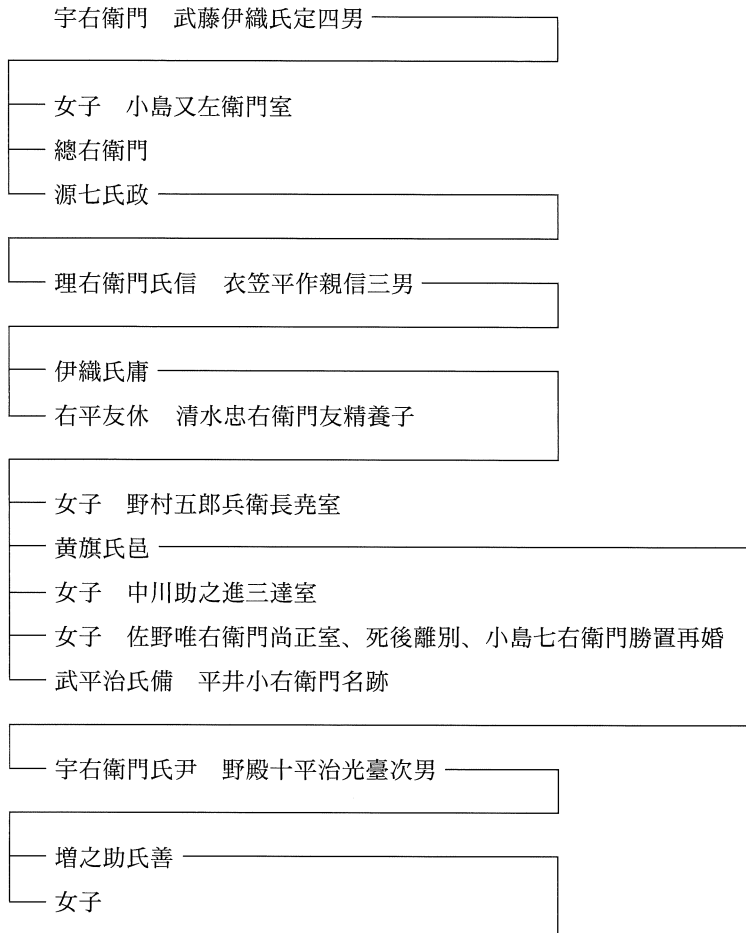
② 武藤家

上家の本国は、摂津国である。本家の武藤家（粟生家）は中川清秀の時代に家臣となっている。本調査地域に屋敷を持っていた武藤家は、武藤伊織氏定の四男宇右衛門が明暦3年（1657）7月に父伊織の再勤の家督を相続したことに始まる。宇右衛門は、知行360石・高身役、後に番手鉄砲頭となっている。宇右衛門が家督相続する前後の事情は、「諸士系譜新古次第 一」（中川家所蔵）に詳しい。「武藤章蔵」の項に次のように記されている。

粟生兵衛尉、後に入道して兵慶と云、其嫡子左藤次、朝鮮にて病死す。兵慶の甥粟生茂太夫左藤次の格・禄を賜。茂太夫、後に粟生平作と改、後又武藤伊織と改。伊織長男武藤總兵衛、病を以退身す。其子平三郎、家督を続。無程平三郎出奔して、知行伊織に戻。伊織老衰して、三男武藤小平次再勤、家督を相続す。其時知行三百六拾石也。小平次、後に宇右衛門と云。宇右衛門死して、家督分知に成る。遺知三百六拾石之内、式百石は嫡子總右衛門に家督被成下、百六拾石は次男源七にて分知被成下。總右衛門は罪科に依て御暇被下、源七の子孫、今の黄旗なり。故に武藤の分家也。今の平作の家も、武藤總兵衛再勤の家督なり。

本調査地域の武藤家は、宇右衛門の次男源七氏政が貞享3年（1686）9月に知行160石を相続したことにより、正式に分家となったのである。

源七以降の武藤家について、「岡藩中川家中武鑑 一」（中川家所蔵）に記載されている略系図からみてみることにする。



武藤黄旗 (=宇右衛門氏尹)
 (「三宅山御鹿狩繪巻」より)

(「岡藩中川家中武鑑 一」中川家所蔵)

源七には息子がおらず、衣笠平作親信の三男理右衛門氏信を養子として迎えている。理右衛門は、町奉行・知行150石となっている。

理右衛門には、2人の息子がいた。長男伊織氏庸が家督を相続し、近習物頭・知行230石となっている。弟の右平友休は、清水家に養子に出ている。

伊織には、2人の息子と3人の娘がいた。長男の黄旗氏邑は家督を相続し、先手物頭・知行200石となっている。黄旗は、文化2年(1805)2月に、先手物頭として参勤交代で江戸へ向かう10代藩主久貴を犬飼まで警護している(「金城秘鑑 勇」)。天明7年(1787)の「岡城城下家中図」に記されている章蔵は、この黄旗のことであろう。弟の武平治氏備は、叔父清水右平友休の家に養子に出ていた。しかし、安永4年(1775)6月、養父右平が罪を得たために、武平治も暇を出されていた。その後、天明5年(1785)10月に帰参が許され、平井家の名跡を継げることになった。黄旗の3人の姉妹は、それぞれ野村家・中川家・佐野家に嫁いでいる。佐野唯右衛門に嫁いだ妹は夫と死別し、その後、小島七右衛門と再婚している。

黄旗は跡継ぎがおらず、野殿十平治光臺の次男宇右衛門氏尹を養子として迎えている。宇右衛門は、家督を文化3年(1806)に相続し、馬廻、高身役・知行150石から、組頭・知行200石となっている。

宇右衛門の跡継ぎは、増之助氏善である。増之助は、「岡藩役名記」において小普請と記されている。また、「岡藩諸士分限帳」では中川平右衛門番として知行150石と記している。

そして安政4年(1857)には、章蔵が知行150石となっている(「御家中知行付」)。この章蔵が増之助のことなのか、あるいはその跡継ぎなのか、明らかにしえない。いずれにしても、この章蔵の代に明治維新を迎えることになるのであろうが、資料的制約により、これ以降の武藤家については概観することができない。

むすびにかえて

以上、考察を尽くせない点が多いが、本調査地域を中心として、近世における岡藩の家臣団と武家屋敷について検討してきた。しかし結果として、これはあくまでも岡藩の家臣団と武家屋敷を研究していく上での基礎作業的なものでしかなく、関連する様々な問題が山積していることは痛感しているが、今後の課題とせざるをえない。

最後に、本稿をなすにあたって、様々な有益な御助言をいただきました豊田寛三先生、県教委文化課の方々、竹田市教委文化財課の方々に感謝申し上げるとともに、史料閲覧に際して多大な御配慮をいただきました史料所蔵者の皆様にお礼を申し上げたい

第1表 中川家藩主一覧

代	姓名	受領名	生年月日	没年月日	就任月日	退任月日	戒名	備考
	(中川清村)	左衛門尉						
	(中川重清)	佐渡守						
	中川清秀	瀬兵衛尉	天文11	天正11.4.20			浄光院	
	中川秀政	右衛門大夫	永禄11	文禄2.10.24			松径院	大圓院とも称す
1	中川秀成	修理大夫	元亀元	慶長17.8.14	天正20.12.6	慶長17.8.14	碧雲寺	
2	中川久盛	内膳正	文禄3.7.15	承応2.3.18	慶長17.8	承応2.3.18	法台院	
3	中川久清	山城守	慶長20.1.10	天和元.11.10	承応2.5.21	寛文6.4.29	宝蔵院	
4	中川久恒	佐渡守	寛永18.7.26	元禄8.6.15	寛文6.4.29	元禄8.6.15	宝浄院	
5	中川久通	因幡守	寛文3.5.28	宝永7.2.28	元禄8.8.9	宝永7.2.28	天真院	
6	中川久忠	内膳正	元禄11.2.14	寛保2.10.13	宝永7.4.23	寛保2.10.13	通玄院	
7	中川久慶	山城守	宝永5.3.8	寛保3.10.31	寛保2.12.19	寛保3.10.31	巍然院	浅野綱長16男
8	中川久貞	修理大夫	享保9.1.19	寛政2.5.20	寛保3.12.21	寛政2.5.20	諦考院	松平信祝2男
9	中川久持	修理大夫	安永5.11.20	寛政10.9.18	寛政2.7.12	寛政10.9.28	巖祇院	中川久徳4男
10	中川久貴	修理大夫	天明7.4.2	文政7.10.20	寛政10.11.29	文化12.9.5	太玄院	松平保光5男
11	中川久教	修理大夫	寛政12.7.1	天保11.9.28	文化12.9.5	天保11.9.28	大鑑院	井伊直中3男
12	中川久昭	修理大夫	文政3.4.4	明治22.9	天保11.12.6	明治2.9.23		藤堂高兎2男
13	中川久成	内膳正	嘉永3.8.4	明治30.5.2	明治2.9.23	明治4.7.14		

第2表 岡藩家臣団の知行高等の変遷

(人)

		「金城秘鑑 智」		「岡藩中川家中武鑑」 (文政7年)	「御家中知行付」 (安政4年)
		岡城入部迄	入部以後		
知行取	1,000石～	6	7	6	5
	500石～	17	21	4	3
	200石～	52	61	67	39
	100石～	58	70	120	45
	～100石	8	18	1	1
扶持米取		記載なし		25	27
切米取		記載なし		96	89

第3表 岡藩における家臣団構成

No	「諸士系譜新古次第」				「岡藩中川家中武鑑」		
	諸士No	姓名	中川家との関係	備考	姓名	格・職	知行・禄
1	1-1	中川午之助	御家門御門葉		中川主馬久質	老職	3000
2	1-2	中川民部	御家門御門葉		中川民部久友	老職	1700
3	1-3	茨木応七	御家門御門葉		茂木豹三郎由則	江戸留守居格	300
4	1-4	中川熊之助	御家門御門葉		中川熊之助重房	近習物頭	200
5	1-5	高山造酒	御家門御門葉				
6	2-1	中川左近	田近の一族		中川平右衛門長發	老職	4000
7	2-2	中川玄蕃	田近の一族	文政13年養子退職断絶	中川左京長功	老職	1000
8	2-3	田近儀左衛門	田近の一族		田近儀左衛門長吉	先手物頭	300
9	2-4	田近十左衛門	田近の一族		田近弥次右衛門長宗	近習物頭	150
10	2-5	田近十左衛門	田近の一族	天保3年曾孫出奔	田近左五右衛門忠良	中小性	50④
11	2-6	田近栗太郎	田近の一族		田近左馬之助正誠	近習物頭	300
12	2-7	田近榮藏	田近の一族		田近邑太義正	吟味役格	55④
13	3-1	中川但見	戸伏の子孫		中川外江三俊	老職	1200
14	3-2	戸伏右金吾	戸伏の子孫		戸伏右金吾宗重	中小性	50④
15	3-3	佐野清左衛門	戸伏の子孫	天保2年倅没断絶	戸伏九兵衛正武	近習物頭	220
16	3-4	佐野 渡	戸伏の子孫	文化4年出奔			
17	3-5	戸伏英次郎	戸伏の子孫		戸伏楯藏宗美	馬廻	100
18	4-1	古田右馬丞	古田の一族		古田内記重功	江戸留守居格	400
19	4-2	中川藤四郎	古田の一族		中川頼母廣長	老職	1050
20	4-3	古田四郎五郎	古田の一族		古田四郎五郎重言	銀奉行	120
21	5-1	熊田藤助	熊田の一族		熊田摠之助資俊	高身役	200
22	5-2	熊田小市郎	熊田の一族		熊田勇資愛	馬廻	250
23	5-3	熊田吉藏	熊田の一族		熊田吉藏清直	普請目付・墨奉行	56④
24	5-4	熊田万八	熊田の一族		熊田孫四郎資義	吟味役格	⑮
25	5-5	熊田織右衛門	熊田の一族		熊田織右衛門資恕	近習物頭	220
26	6-1	井上与五郎	井上の一族		井上主水左衛門並増	年寄・奉行	750
27	6-2	井上快助	井上の一族		井上快助三友	組頭格	150
28	6-3	井上左織	井上の一族		井上左織三俊	小性	120
29	6-4	井上熊之助	井上の一族		井上鉄五郎師正	大小性	100 ⑮
30	7-1	大岩吉右衛門	清村以前より幕下		大岩猿五郎義門	馬廻	190
31	7-2	大岩応助	清村以前より幕下		大岩応助正寛	馬廻	100
32	7-3	大岩守衛	清村以前より幕下		大岩傳兵衛昌邦	長柄奉行	200
33	7-4	大岩小五郎	清村以前より幕下		大岩五兵衛重賢	江戸留守居格	200
34	8-1	森田弥平次	清村時代に勤仕		森田摠左衛門守篤	先手物頭	200
35	8-2	森田多仲	清村時代に勤仕		森田半右衛門吉信	江戸留守居格	230
36	8-3	森田吉太郎	清村時代に勤仕		森田梶之助忠信	大小性	60④
37	9-1	永田類右衛門	重清時代に勤仕		永田類右衛門寄武	中小性	50④
38	9-2	丸山金弥	重清時代に勤仕		丸山市郎右衛門保昭	高身役	150

39	10-1	秋岡甚兵衛	清秀時代に勤仕	秋岡甚兵衛正明	中小性	50④
40	10-2	飯田定之助	清秀時代に勤仕			
41	10-3	田島雲平	清秀時代に勤仕			
42	10-4	田嶋藻兵衛	清秀時代に勤仕			
43	10-5	田島令吉	清秀時代に勤仕	田島宗賢正匡	手医師並	⑩
44	10-6	野口悦蔵	清秀時代に勤仕	野口悦蔵重賢	地方吟味役	70④
45	10-7	田中又兵衛	清秀時代に勤仕			
46	11-1	菅 伊織	清秀時代に勤仕	菅彦次郎相与	近習物頭	200
47	11-2	菅 六郎	清秀時代に勤仕	菅六郎相利	蔵奉行	180
48	11-3	三宅弾助	清秀時代に勤仕	三宅弾助吉亨	高身役	170
49	12-1	池田嘉吉	清秀時代に勤仕	池田兼次郎則雅	小普請	150
50	12-2	鳥養総左衛門	清秀時代に勤仕	鳥養摠左衛門正安	大小性	50④
51	12-3	下村牧太郎	清秀時代に勤仕	下村丹治政武	小性・納戸役	140
52	13-1	長尾助五郎	清秀時代に勤仕	長尾助五郎為政	近習物頭	240
53	13-2	上嶋織登	清秀時代に勤仕	上島八郎右衛門正師	高身役	120
54	13-3	森村甚五郎	清秀時代に勤仕	森村甚五郎正亮	馬廻	150
55	14-1	上 龍之助	清秀時代に勤仕	上為蔵村邦	大小性	160
56	14-2	上 奎之進	清秀時代に勤仕	上奎之進善風	組頭	200
57	14-3	上 弥次郎	清秀時代に勤仕	上弥原治村幸	馬廻	140
58	15-1	三宅伴十郎	清秀時代に勤仕	三宅小右衛門村真	大小性	120
59	15-2	三宅土平	清秀時代に勤仕	三宅弥吉村義	馬廻	150
60	15-3	三宅喜十郎	清秀時代に勤仕	三宅摠兵衛良顕	江戸留守居格	220
61	16-1	安西吉三郎	清秀時代に勤仕	安西八郎左衛門宗城	組頭格	150
62	16-2	安西勝馬	清秀時代に勤仕	安西八百太郎宗教	馬廻	150
63	16-3	安西八兵衛	清秀時代に勤仕	安西八兵衛宗興	中小性	50④
64	16-4	安西鞭蔵	清秀時代に勤仕	安西鞭蔵宗喜	馬廻	140
65	17-1	下村市之丞	清秀時代に勤仕	下村市之丞良能	銀奉行	270
66	17-2	粟生村三郎	清秀時代に勤仕	粟生摠兵衛氏展	大小性	55④
67	17-3	武藤章蔵	清秀時代に勤仕	武藤宇右衛門氏尹	高身役	150
68	17-4	安威左門	清秀時代に勤仕	安威右近右衛門宗親	中小性番頭	320
69	17-5	安威十兵衛	清秀時代に勤仕	安威築之助勝栄	中小性	51④
70	17-6	萱野七郎左衛門	清秀時代に勤仕	萱野次郎兵衛正光	大小性	200
71	18-1	杉村義一	清秀時代に勤仕	杉村宗朔獻吉	匕医師	⑮
72	18-2	杉村新之助	清秀時代に勤仕	杉村淳白包文	手医師並	⑭
73	18-3	太田畔次	清秀時代に勤仕	太田平七元紀	先手物頭	200
74	19-1	太田多十郎	清秀時代に勤仕	太田延八雅言	大小性	110
75	19-2	平尾又之進	清秀時代に勤仕	平尾又之進	中小性	51④
76	19-3	平尾新三郎	清秀時代に勤仕	平尾兵馬宗則	中小性	50④
77	20-1	阿坂奎兵衛	清秀時代に勤仕	阿坂猪吉郎成中	馬廻	150
78	20-2	阿坂右仲	清秀時代に勤仕	阿坂右仲成教	使番格	140
79	20-3	下村司馬次郎	清秀時代に勤仕	下村熊次郎忠恕	馬廻	250

80	20-4	粟生平司	清秀時代に勤仕		粟生弥助重喜	大小性	80④
81	21-1	横田柳蔵	清秀時代に勤仕		横田舍光賢	馬廻	180
82	21-2	横田藤右衛門	清秀時代に勤仕		横田藤右衛門光真	大小性番頭・用人	310
83	21-3	田能村平八郎	清秀時代に勤仕		田能村平八郎秀芳	小性	120
84	21-4	田能村平兵衛	清秀時代に勤仕				
85	21-5	下石勝太郎	清秀時代に勤仕		下村勘右衛門頼功	高身役	100
86	21-6	山路浅之丞	清秀時代に勤仕		山路覚蔵頼金	組頭格	150
87	22-1	柘植新右衛門	清秀時代に勤仕	文政3年孫出奔	柘植与五郎吉祐	大小性	210
88	22-2	柘植総輔	清秀時代に勤仕				
89	22-3	赤座令蔵	清秀時代に勤仕		赤座次郎右衛門正臣	目付格	100
90	22-4	赤坐三右衛門	清秀時代に勤仕		赤坐弥六郎頼章	中小性番頭・奉行	300
91	23-1	塩山一学	清秀時代に勤仕		塩山作右衛門正経	用人格	290
92	23-2	塩山忠助	清秀時代に勤仕	寛政5年土官召放永牢			
93	23-3	佐曾利弥市郎	清秀時代に勤仕		佐曾利弥市郎重英	大小性	150
94	23-4	幡本登三郎	清秀時代に勤仕		幡本笹右衛門廣行	大小性	150
95	24-1	大河原 亘	清秀時代に勤仕		大河原廣右衛門友雄	大小性番頭・用人	300
96	24-2	大河原万吉	清秀時代に勤仕		大河原九郎左衛門晴輔	馬廻	150
97	24-3	柏原平助	清秀時代に勤仕		柏原平助友躬	吟味役格	65④
98	25-1	吉田八郎兵衛	清秀時代に勤仕		吉田八郎兵衛尚運	使番	200
99	25-2	吉田清之丞	清秀時代に勤仕		吉田清之丞正備	大小性	120
100	25-3	吉田弓蔵	清秀時代に勤仕		吉田新右衛門正秘	大小性	⑮
101	25-4	福田 登	清秀時代に勤仕				
102	26-1	津山勘右衛門	清秀時代に勤仕		山勘右衛門祐行	目付	100
103	26-2	家原玉之助	清秀時代に勤仕		家原玉之助光武	中小性	50④
104	26-3	家原琢右衛門	清秀時代に勤仕		家原半兵衛重員	吟味役格	55④
105	26-4	家原八郎右衛門	清秀時代に勤仕		家原軍太世則	大小性	140
106	27-1	野尻傳兵衛	清秀時代に勤仕		野尻倉五郎邦行	高身役	200
107	27-2	野尻藤次郎	清秀時代に勤仕		野尻藤次郎正平	中小性	50④
108	27-3	野尻祥蔵	清秀時代に勤仕		野尻市右衛門直喜	大小性	50④
109	27-4	村上五郎右衛門	清秀時代に勤仕		村上實次郎邦達	馬廻	180
110	28-1	原田又左衛門	清秀時代に勤仕		原田嘉苗直英	小性	130
111	28-2	渡邊忠治	清秀時代に勤仕	天保9年俣士官召放坊主	渡邊彦兵衛長宴	中小性	50④
112	28-3	渡邊軍治	清秀時代に勤仕		渡邊叔登長方	馬廻	100
113	29-1	樋口喜平次	清秀時代に勤仕		樋口喜平治勝明	馬廻	150
114	29-2	樋口謙平	清秀時代に勤仕		樋口勝助勝文	馬廻	150
115	29-3	村治竹之丞	清秀時代に勤仕		村治長右衛門惟正	吟味役格	50④
116	29-4	辻 平馬	清秀時代に勤仕		辻平馬昭宣	近習物頭	300
117	30-1	森本弥次兵衛	清秀時代に勤仕		森本五郎三郎宗保	近習物頭	330
118	30-2	瓦林恭次郎	清秀時代に勤仕		瓦林半右衛門義利	高身役	180
119	30-3	山岸平六	清秀時代に勤仕		山岸坂右衛門重巽	用人格	120
120	30-4	山岸権五郎	清秀時代に勤仕		山岸権五郎尚古	先手物頭	170

121	31-1	外川権次郎	清秀時代に勤仕		外川淵蔵重基	中小性	50④
122	31-2	外川晋輔	清秀時代に勤仕		外川晋輔重信	中小性	61④
123	31-3	櫻井熊蔵	清秀時代に勤仕		櫻井熊蔵次新	馬廻	100
124	32-1	進藤良蔵	清秀時代に勤仕		進藤宗左衛門猛英	長柄奉行	200
125	32-2	進藤衛七	清秀時代に勤仕		進藤衛七苗曹	馬廻	100
126	32-3	古澤右内	清秀時代に勤仕		古澤九郎右衛門直廉	大小性番頭・仮城代	330
127	32-4	古澤露之助	清秀時代に勤仕				
128	33-1	野溝虎彦	清秀時代に勤仕		野溝助兵衛清格	馬廻	170
129	33-2	野溝与兵衛	清秀時代に勤仕		野溝八百吉是光	馬廻	100
130	33-3	小嶋彦左衛門	清秀時代に勤仕		小嶋藤八勝易	吟味役格	⑧
131	33-4	小嶋玉記	清秀時代に勤仕		小嶋兵左衛門正乙	近習物頭・元占役	240
132	34-1	福田壽平	清秀時代に勤仕	寛政元年出奔			
133	34-2	澤 小源次	清秀時代に勤仕		澤恵左衛門友光	先手物頭	200
134	34-3	泥藤新次郎	清秀時代に勤仕		泥藤是蔵安成	馬廻	100
135	34-4	小原隼太	清秀時代に勤仕		小原九兵衛正修	先手物頭	200
136	35-1	伊藤九兵衛	秀政時代に勤仕	寛政12年土官召放揚屋入			
137	35-2	福永新左衛門	秀政時代に勤仕		福永傳兵衛光明	先手物頭	200
138	35-3	井上宗三郎	秀政時代に勤仕		井上玉五郎重遠	馬廻	100
139	36-1	野溝玄碩	秀政時代に勤仕		野溝周庵景寧	手医師	100
140	36-2	柳原太郎兵衛	秀政時代に勤仕		柳原俊輔光輝	中小性	50④
141	36-3	三宅九市兵衛	秀政時代に勤仕		三宅健五郎正得	馬廻	240
142	37-1	草刈喜七郎	秀政時代に勤仕		草刈喜七郎辰尹	高身役・町奉行	160
143	37-2	草刈真吉	秀政時代に勤仕	文化11年倅出奔断絶			
144	38-1	八木虎三郎	秀政時代に勤仕		八木虎三郎邦光	馬廻	140
145	38-2	本郷虎太郎	秀政時代に勤仕		本郷牧右衛門義真	先手物頭	200
146	38-3	吉岡恭十郎	秀政時代に勤仕		吉岡刑部左衛門直養	組頭	200
147	39-1	田伏英次郎	秀政時代に勤仕		田伏半六武美	高身役	140
148	39-2	田伏市郎左衛門	秀政時代に勤仕		田伏哲太郎光賢	小性	130
149	39-3	田伏又平	秀政時代に勤仕	文化7年養子出奔			
150	39-4	御牧孫兵衛	秀政時代に勤仕		御牧孫兵衛正元	大小性	100
151	40-1	伊東良貞	秀政時代に勤仕		伊東良廸祐吉	手医師	⑬
152	40-2	伊東意伯	秀政時代に勤仕		伊東玄育祐俊	匕医師	120
153	40-3	藪田友輔	秀政時代に勤仕		藪田番右衛門正直	高身役	140
154	40-4	藪田段之進	秀政時代に勤仕		藪田段之進重博	使番	150
155	40-5	角田才次郎	秀政時代に勤仕		角田才次郎利簡	組頭格	100
156	41-1	右田甚右衛門	初代秀成時代に勤仕		右田甚右衛門正附	近習物頭	200
157	41-2	右田貞吉	初代秀成時代に勤仕				
158	41-3	深田治部	初代秀成時代に勤仕		深田治部忠重	馬廻	120
159	41-4	拝郷五助	初代秀成時代に勤仕				
160	41-5	平井亀太郎	初代秀成時代に勤仕		平井亀太郎氏義	馬廻	100
161	41-6	平井 進	初代秀成時代に勤仕		平井進統延	中小性	50④

162	42-1	柳井藻次郎	初代秀成時代に勤仕		柳井藻次郎重固	郡奉行		⑳
163	42-2	大内権左衛門	初代秀成時代に勤仕	文化7年倅士官召放徒士				
164	42-3	菅谷駒蔵	初代秀成時代に勤仕		菅谷猛助次強	高身役	150	
165	43-1	衣笠平馬	初代秀成時代に勤仕		衣笠平馬親光	高身役	170	
166	43-2	鵜飼平太	初代秀成時代に勤仕		鵜飼福三郎枝美	用人	240	
167	43-3	武部藤治	初代秀成時代に勤仕		武部藤治成治	馬廻	150	
168	43-4	兼松恒左衛門	初代秀成時代に勤仕		兼松力武敏	吟味役	100	
169	44-1	菅 玄澤	初代秀成時代に勤仕		菅玄澤相光	小普請		㉑
170	44-2	井上三郎左衛門	初代秀成時代に勤仕		井上大作忠世	目付		50④
171	44-3	曾我高麗太郎	初代秀成時代に勤仕		曾我平馬正明	目付	130	
172	44-4	池田長左衛門	初代秀成時代に勤仕		池田長左衛門正権	大小性	140	
173	45-1	平手熊五郎	2代久盛時代に勤仕		平手清兵衛孝秀	中小性		50④
174	45-2	田能村太一	2代久盛時代に勤仕		田能村太一思通	小普請		㉒
175	45-3	田能村周助	2代久盛時代に勤仕	寛政6年病死断絶				
176	45-4	粟生九郎兵衛	2代久盛時代に勤仕		粟生九郎兵衛正武	銀奉行	140	
177	46-1	三澤喜三郎	2代久盛時代に勤仕		三澤喜三郎直常	馬廻	150	
178	46-2	高畑源次郎	2代久盛時代に勤仕		高嶋弥次兵衛正俊	吟味役格	100	
179	46-3	小羽馬兵衛	2代久盛時代に勤仕					
180	46-4	小羽源之丞	2代久盛時代に勤仕		小羽源之丞義廉	中小性		45④
181	46-5	平原仙右衛門	2代久盛時代に勤仕	文化9年士官召放				
182	46-6	中村泰治	2代久盛時代に勤仕					
183	47-1	喜多村芝登	2代久盛時代に勤仕		喜多村芝登景敏	中小性		65④
184	47-2	仲山仁兵衛	2代久盛時代に勤仕		仲山恵助包昭	中小性		40④
185	47-3	仲山元順	2代久盛時代に勤仕		仲山三省包信	手医師並		③
186	47-4	峯田左忠太	2代久盛時代に勤仕		峯田左忠太是慶	中小性		50④
187	48-1	志水雲治	2代久盛時代に勤仕		志水雲四郎元古	用人格	220	
188	48-2	寺村常右衛門	2代久盛時代に勤仕		寺村瀧之進伯治	大小性	120	
189	48-3	河井喜三郎	2代久盛時代に勤仕		河井儀右衛門友周	大小性	150	
190	49-1	宗 長兵衛	2代久盛時代に勤仕		宗長兵衛鎮智	代官役・山林奉行		60④
191	49-2	朽木又三郎	2代久盛時代に勤仕		朽木儀之助重協	馬廻	140	
192	49-3	原野清助	2代久盛時代に勤仕		原野萩助義守	中小性		60④
193	50-1	高井太仲	2代久盛時代に勤仕		高井玄亭政達	手医師並		50④
194	50-2	井上熊太郎	2代久盛時代に勤仕		井上熊太郎正得	中小性		50④
195	50-3	黒川三益	2代久盛時代に勤仕		黒川周益正親	手医師		50④
196	51-1	河野勘九郎	2代久盛時代に勤仕		河野右傳通長	大小性		60④
197	51-2	杉谷七右衛門	2代久盛時代に勤仕		杉谷熊次郎宗胤	中小性		50④
198	51-3	水嶋幾馬	2代久盛時代に勤仕		水嶋幾馬安宅	小性		55④
199	52-1	野殿宗右衛門	2代久盛時代に勤仕		野殿宗右衛門光格	近習物頭・元占役	230	
200	52-2	大竹正二郎	2代久盛時代に勤仕		大竹傳右衛門正敬	用人格・江戸留守居	130	
201	52-3	富賀菅太郎	2代久盛時代に勤仕		富賀左平治正國	中小性		50④
202	53-1	佐藤七兵衛	2代久盛時代に勤仕		佐藤次郎八正伴	馬廻	100	

203	53-2	早嶋逸平	2代久盛時代に勤仕		早島半左衛門忠良	中小性		50④
204	53-3	堀田作左衛門	2代久盛時代に勤仕		堀田作左衛門義通	大小性	140	
205	53-4	堀田又十郎	2代久盛時代に勤仕		堀田悦之助正則	馬廻	100	
206	53-5	雑賀長太郎	2代久盛時代に勤仕		雑賀逸八正治	中小性・裁許所留役		50④
207	54-1	桂 舎人	2代久盛時代に勤仕		桂多内一中	組頭格	400	
208	54-2	青木八郎右衛門	2代久盛時代に勤仕		青木八郎右衛門一逸	先手物頭	200	
209	55-1	吉田熊太郎	3代久清時代に勤仕		吉田熊太郎尚徳	馬廻	100	
210	55-2	安井織之助	3代久清時代に勤仕		安井吉次郎正典	組頭格	150	
211	55-3	廣澤次郎左衛門	3代久清時代に勤仕	文化4年倅御暇				
212	56-1	鴨宮右左衛門	3代久清時代に勤仕		鴨宮右左衛門義賢	目付格	150	
213	56-2	清澄秀四郎	3代久清時代に勤仕		清澄孫三景有	馬廻	100	
214	56-3	成瀬忠吾	3代久清時代に勤仕		成瀬忠吾師政	吟味役格・代官役		61④
215	57-1	石本太郎右衛門	3代久清時代に勤仕		石本卯又政信	中小性		60④
216	57-2	浦部右蔵	3代久清時代に勤仕		浦部五郎兵衛正形	江戸留守居格・旗奉行	200	
217	57-3	嶋田嘉縫	3代久清時代に勤仕		嶋田多次郎英邦	中小性		50④
218	58-1	小河弥右衛門	3代久清時代に勤仕		小河鶴太郎一崇	時圭間末席無格	500	
219	58-2	葛巻直衛	3代久清時代に勤仕		葛巻藻蔵重明	中小性		50④
220	59-1	野尻宇賀治	3代久清時代に勤仕		野尻宇賀治一心	吟味役		50④
221	59-2	安野力之助	3代久清時代に勤仕		安野力之助政邦	高身役	200	
222	59-3	宇佐美衛守	3代久清時代に勤仕		宇佐美藤馬重固	馬廻	130	
223	59-4	二宮玄斎	3代久清時代に勤仕		二宮玄晏安信	匙医師	120	
224	60-1	飯尾嘉次郎	3代久清時代に勤仕		飯尾介左衛門雅備	大小性	130	
225	60-2	飯尾彦太郎	3代久清時代に勤仕		飯尾右源光基	使番格	100	
226	60-3	和田市郎助	3代久清時代に勤仕		和田市郎助義周	馬廻	100	
227	61-1	稻生勇五郎	3代久清時代に勤仕	寛政元年断絶				
228	61-2	市浦梯助	3代久清時代に勤仕		市浦柔助好發	近習物頭	380	
229	61-3	廣瀬彦九郎	3代久清時代に勤仕	天保3年孫出奔	廣瀬彦九郎政道	中小性		55④
230	61-4	松原庫太	3代久清時代に勤仕		松原弥吉郎正方	中小性		50④
231	61-5	姥柳郁助	3代久清時代に勤仕		姥柳淳平公明	中小性		53④
232	62-1	蘆澤周平	3代久清時代に勤仕	享和2年御暇	芦澤二右衛門元猛	高身役		65④
233	62-2	馬淵城右衛門	3代久清時代に勤仕		馬淵周兵衛正身	目付格・銀奉行	170	
234	62-3	香川幸平	3代久清時代に勤仕		香川大輔勝昌	吟味役格・蔵奉行	100	
235	63-1	谷 珎平	3代久清時代に勤仕		谷水右衛門正重	中小性		55④
236	63-2	後藤伸平	3代久清時代に勤仕		後藤伸平宗春	小性		55④
237	63-3	岡部石五郎	3代久清時代に勤仕		岡部石五郎正武	馬廻		⑮
238	64-1	法崎総平	4代久恒時代に勤仕		法崎六郎安利	中小性		50④
239	64-2	神戸帰都蔵	4代久恒時代に勤仕					
240	64-3	河野弥三右衛門	4代久恒時代に勤仕	文化14年孫士官召放				
241	65-1	志水源之助	4代久恒時代に勤仕		志水源之助則興	小普請		50④
242	65-2	佐藤叟之進	4代久恒時代に勤仕		佐藤叟之進信明	中小性		50④
243	65-3	佐野斧右衛門	4代久恒時代に勤仕	文化15年倅士官召放				

244	66-1	佐藤貞次郎	4代久恒時代に勤仕		佐藤官右衛門長可	中小性	50④
245	66-2	足立愛吉	4代久恒時代に勤仕		足立儀左衛門盛邑	大小性	50④
246	66-3	足立鈴之助	4代久恒時代に勤仕		足立紋平盛興	中小性	55④
247	66-4	田仲善次郎	4代久恒時代に勤仕		田仲織衛良寛	近習物頭・銀札頭取	230
248	66-5	門石孫右衛門	4代久恒時代に勤仕		門石孫右衛門姿季	中小性	45④
249	67-1	安達秀八郎	4代久恒時代に勤仕		安達左金吾恵國	高身役	120
250	67-2	飯野熊三郎	4代久恒時代に勤仕		飯野作太郎宗房	小性	58④
251	68-1	千田鵬次郎	4代久恒時代に勤仕		千田市郎正勝	中小性	50④
252	68-2	松本平學	4代久恒時代に勤仕		松本庄左衛門正善	大小性	120
253	68-3	柘植与一右衛門	4代久恒時代に勤仕		柘植兵五郎行堅	目付	120
254	68-4	高山福之助	4代久恒時代に勤仕		高山太左衛門蕃教	高身役	70④
255	68-5	鷹巢八重八	4代久恒時代に勤仕				
256	69-1	丹羽恭助	4代久恒時代に勤仕		丹羽仁兵衛武昌	高身役	⑳
257	69-2	伊藤罷一郎	4代久恒時代に勤仕		伊藤作右衛門幸猛	近習物頭	220
258	69-3	岩瀬小平治	4代久恒時代に勤仕		岩瀬小平治直行	吟味役	180
259	69-4	飯田玄	4代久恒時代に勤仕		飯田玄碩	手医師並	100
260	69-5	加藤静馬	4代久恒時代に勤仕		加藤太郎助吉猷	先手物頭	200
261	70-1	山岡小忠治	4代久恒時代に勤仕	文化6年卒御暇在宅			
262	70-2	木村城之助	4代久恒時代に勤仕		木村小兵太信直	馬廻	100
263	71-1	熊野伴助	4代久恒時代に勤仕	文化11年曾孫出奔			
264	71-2	山住	4代久恒時代に勤仕		山住甚兵衛義制	中小性	45④
265	71-3	高久作五郎	4代久恒時代に勤仕		高久勘之助正直	中小性	40④
266	72-1	堀熊太郎	4代久恒時代に勤仕		堀十學一良	馬廻	200
267	72-2	堀 圓藏	4代久恒時代に勤仕		堀宅十郎一卿	高身役	90
268	72-3	伊藤嘉右衛門	4代久恒時代に勤仕		伊藤善兵衛義明	馬廻	100
269	72-4	服部才八	4代久恒時代に勤仕	寛政元年出奔			
270	73-1	大津留臺之助	4代久恒時代に勤仕		大津留角左衛門惟精	町奉行	120
271	73-2	吉田粟司	4代久恒時代に勤仕		吉田粟司永勝	大小性	50④
272	73-3	石井忠右衛門	4代久恒時代に勤仕		石井平次右衛門正登	吟味役格	51④
273	73-4	伊藤貞右衛門	4代久恒時代に勤仕		伊藤貞右衛門宗意	江戸留守居格・大目付	200
274	73-5	松田善之丞	4代久恒時代に勤仕		松田左市郎義制	馬廻	100
275	74-1	磯野辰之助	4代久恒時代に勤仕		磯野喜右衛門長為	高身役	100
276	74-2	夏目佑三郎	4代久恒時代に勤仕		夏目大藏顕行	小普請	100
277	74-3	岡安彦五郎	4代久恒時代に勤仕	寛政12年養子出奔			
278	74-4	長谷川左仲	4代久恒時代に勤仕		長谷川武右衛門祐或	中小性番頭	400
279	75-1	久保林三郎	4代久恒時代に勤仕				
280	75-2	中島熊五郎	4代久恒時代に勤仕		仲島瀧右衛門善照	組頭	200
281	75-3	吉田島之丞	4代久恒時代に勤仕		吉田兵右衛門重登	目付	60④
282	75-4	河合洲左衛門	4代久恒時代に勤仕		河合洲左衛門和肅	組頭	200
283	75-5	鈴木雄左衛門	4代久恒時代に勤仕	文政元年卒出奔			
284	76-1	田仲 左	4代久恒時代に勤仕	寛政10年出奔			

285	76-2	上田善八	4代久恒時代に勤仕		上田此面親微	馬廻	140	
286	76-3	齊田 典	4代久恒時代に勤仕		齊田幾右衛門善行	先手物頭	190	
287	77-1	小泉富蔵	4代久恒時代に勤仕		小泉勝司勝重	近習物頭	500	
288	77-2	小泉仙蔵	4代久恒時代に勤仕		小泉長次郎	馬廻	100	⑩
289	77-3	小泉権兵衛	4代久恒時代に勤仕	文政13年倅格禄召放徒士	小泉傳七郎勝善	組頭	200	
290	77-4	大町弥市郎	4代久恒時代に勤仕	享和2年御暇				
291	77-5	大町弥吉	4代久恒時代に勤仕	文政8年永久御暇	大町弥吉親民	中小性		50④
292	78-1	大津順次	4代久恒時代に勤仕	寛政3年出奔				
293	78-2	原田善左衛門	4代久恒時代に勤仕	天保10年倅病死断絶	原田平十郎善範	高身役		65④
294	78-3	酒井新兵衛	4代久恒時代に勤仕		酒井郷左衛門行敬	先手物頭	160	
295	79-1	武衛源八	4代久恒時代に勤仕		武衛源八義包	馬廻	150	
296	79-2	青山市之丞	4代久恒時代に勤仕					
297	79-3	大庭臺八郎	4代久恒時代に勤仕		大庭平八郎景治	中小性		51④
298	79-4	進 晋之進	4代久恒時代に勤仕		進八郎麗明	先手物頭		⑳
299	80-1	室 蘭吉	4代久恒時代に勤仕		室十之助重義	高身役	230	
300	80-2	南方丹治	4代久恒時代に勤仕		南方九左衛門元軌	馬廻	150	
301	80-3	伊木勘吉	4代久恒時代に勤仕	文政6年倅士官召放徒士				
302	80-4	高田半蔵	4代久恒時代に勤仕		高田半蔵政篤	大小性		⑱
303	81-1	野村八右衛門	4代久恒時代に勤仕		野村八右衛門長當	高身役	150	
304	81-2	古田佐右衛門	4代久恒時代に勤仕		古田佐右衛門万卿	組頭	200	
305	81-3	梶原逸馬	4代久恒時代に勤仕		梶原逸馬景元	中小性		55④
306	81-4	牧原傳蔵	4代久恒時代に勤仕					
307	82-1	蘆澤市之進	5代久通時代に勤仕					
308	82-2	村上八左衛門	5代久通時代に勤仕	文化11年曾孫逐電				
309	82-3	河津傳蔵	5代久通時代に勤仕					
310	83-1	鈴木 唱	5代久通時代に勤仕	寛政6年士官召放徒士				
311	83-2	井上源泰	5代久通時代に勤仕		井上尚伴昌言	匕医師	100	
312	83-3	井上幸啓	5代久通時代に勤仕		井上玄水昌光	手医師並		⑤
313	84-1	宇野臺吉	5代久通時代に勤仕		宇野臺吉長胤	大小性		50④
314	84-2	加藤次郎太	5代久通時代に勤仕		加藤弥三郎義敷	馬廻	100	
315	84-3	小松澤右衛門	5代久通時代に勤仕	文政4年倅士官召放徒士				
316	84-4	小松謙吉	5代久通時代に勤仕					
317	85-1	村上九郎	6代久忠時代に勤仕		村上卯吉通房	大小性		50④
318	85-2	赤松琢次郎	6代久忠時代に勤仕		赤松榮左衛門則嘉	大小性	100	
319	85-3	土居廣次	6代久忠時代に勤仕		土居万兵衛重固	目付格		65④
320	85-4	飯田?三郎	6代久忠時代に勤仕		飯田彦左衛門一清	吟味役		55④
321	85-5	長村十郎右衛門	6代久忠時代に勤仕		長村十郎右衛門吉雄	高身役・吟味役	120	
322	86-1	小池甚右衛門	6代久忠時代に勤仕	天保10年孫御暇	小池清兵衛重富	先手物頭・大目付介	180	
323	86-2	佐藤新三郎	6代久忠時代に勤仕		佐藤新三郎尚方	小性		50④
324	86-3	久保良八	6代久忠時代に勤仕	天保4年倅士官召放徒士	久保良次郎為任	目付		55④
325	86-4	中村幾次郎	6代久忠時代に勤仕		仲村幾次郎	中小性		50④

326	86-5	森 辰次	6代久忠時代に勤仕	天保4年孫出奔	森重太郎典靖	中小性		50④
327	86-6	内藤善八	6代久忠時代に勤仕					
328	86-7	牧 彦一郎	6代久忠時代に勤仕		牧驥藏明輔	目付格		55④
329	87-1	横山弾七	6代久忠時代に勤仕	文政3年孫士官召放徒士				
330	87-2	横山政次郎	6代久忠時代に勤仕	文化9年士官召放永牢				
331	87-3	片岡権蔵	6代久忠時代に勤仕					
332	88-1	石川良達	6代久忠時代に勤仕		石川良碩政直	ヒ医師		
333	88-2	佐藤大輔	6代久忠時代に勤仕		佐藤勘兵衛正利	先手物頭	200	
334	89-1	浅野勝左衛門	6代久忠時代に勤仕		浅野清記秀貫	目付格	180	
335	89-2	浅野庄兵衛	6代久忠時代に勤仕		浅野庄兵衛秀賢	吟味役		55④
336	89-3	武衛友次郎	6代久忠時代に勤仕		武衛兼右衛門義敬	組頭	200	
337	89-4	杉原順助	6代久忠時代に勤仕		杉原順助景捷	馬廻	150	
338	90-1	増原牧太	7代久慶の御供		増原良輔昌邦	中小性		51④
339	90-2	松本保左衛門	7代久慶の御供	文政12年俸士官召放先徒士	松本九左衛門昭武	先手物頭	200	
340	90-3	池田 舎	7代久慶の御供		池田舎教達	江戸留守居格	200	
341	91-1	正田喜内	6代久忠時代に勤仕		正田弥兵衛義制	大小性・倉目付		66④
342	91-2	江見平蔵	6代久忠時代に勤仕		江見市三郎則武	大小性	150	
343	91-3	佐藤光次郎	7代久慶時代に勤仕		佐藤九左衛門政信	高身役		100
344	92-1	福富段兵衛	8代久貞の御供	文化元年養子出奔				
345	92-2	長塩庸平	8代久貞の御供		長塩又左衛門親宗	年寄	650	
346	92-3	長塩堅蔵	8代久貞の御供					
347	92-4	白井井司	8代久貞の御供	寛政2年格禄召上蟄居				
348	92-5	北尾伴次郎	8代久貞の御供		北尾伴次郎武芳	中小性		50④
349	93-1	里見啓之助	8代久貞時代に勤仕		里見三郎左衛門義周	大小性番頭	350	
350	93-2	中澤平輔	8代久貞時代に勤仕	文政12年孫出奔	中澤岩之助信民	小性	100	
351	93-3	里見織之丞	8代久貞時代に勤仕		里見織之丞義典	大小性	100	
352	93-4	河野玄知	8代久貞時代に勤仕	天保5年養子格禄召放	河野玄丹有常	手医師並		⑮
353	93-5	井上玄丹	8代久貞時代に勤仕	文政7年本家養子				
354	93-6	辻野藤蔵	8代久貞時代に勤仕					
355	94-1	北條栄之助	8代久貞時代に勤仕		北條臺左衛門時習	先手物頭	200	
356	94-2	細野傳次郎	8代久貞時代に勤仕		細野七郎右衛門尚寛	大小性	100	
357	95-1	阿部小太郎	8代久貞時代に勤仕		阿部玄令玄達	手医師		⑮
358	95-2	岡 良博	8代久貞時代に勤仕		岡良博為政	ヒ医師	100	
359	95-3	森 文斎	8代久貞時代に勤仕		森甫庵正守	ヒ医師		⑮
360	95-4	田仲平作	8代久貞時代に勤仕					
361	96-1	小嶋松庵	8代久貞時代に勤仕		小嶋昌庵温	ヒ医師	230	
362	96-2	杉崎彦三	8代久貞時代に勤仕					
363	96-3	尾崎源右衛門	8代久貞時代に勤仕	享和2年出奔				
364	96-4	朝倉左十郎	8代久貞時代に勤仕					
365	97-1	原 小弥太	8代久貞時代に勤仕	天保4年孫士官召放坊主	原亀次郎	中小性		55④
366	97-2	石塚宗通	8代久貞時代に勤仕	天保2年俸格式召放坊主	石塚宗通好之	中小性		45④

367	98-1	山田玄忠	8代久貞時代に勤仕		山田玄忠玄賛	手医師	100
368	98-2	二宮玄壽	8代久貞時代に勤仕		二宮宗伯勝正	小普請	40④
369	98-3	黒岡勘次郎	8代久貞時代に勤仕	寛政8年出奔			
370	99-1	大島圭斎	8代久貞時代に勤仕		大島桂斎孝彝	手医師	⑱
371	99-2	伊藤 匡	8代久貞時代に勤仕				
372	99-3	森 仲英	8代久貞時代に勤仕		森幸甫燠	匕医師	50④
373	99-4	唐橋半三郎	8代久貞時代に勤仕		唐橋良俊	手医師並	150
374	99-5	島村藤助	8代久貞時代に勤仕		島村三郎兵衛邦彦	目付	100
375	100-1	坂部安五郎	9代久持時代に勤仕	文政2年士官召放坊主			
376	100-2	羽倉重次郎	9代久持時代に勤仕		羽倉東之助惟得	高身役	75④
377	100-3	福原敬八	9代久持時代に勤仕		福原秋蔵重則	中小性	50④
378	100-4	完倉八右衛門	9代久持時代に勤仕	文政3年切腹断絶			
379	101-1	藤井卯八郎	不明		藤井	小性・納戸役	55④
380	101-2	池永半八	不明		池永半八廣重	中小性	45④
381	101-3	衛藤近蔵	不明				
382	101-4	植山仁右衛門	不明				
383	101-5	高井時三郎	不明				
384	102-1	角井鉛三郎	10代久貴の御供		角井藤馬俊教	目付格	⑱
385	102-2	小澤八十次郎	10代久貴の御供	文政5年次男士官召放坊主			
386	103-1	戸倉雅亮	10代久貴時代に勤仕	文化7年御暇			
387	103-2	石川万右衛門	10代久貴時代に勤仕		石川万右衛門正俗	中小性	55④
388	103-3	西山熊次郎	10代久貴時代に勤仕				
389	104-1	植村宗肅	10代久貴時代に勤仕				
390	104-2	松山立伯	10代久貴時代に勤仕				
391					安住住作義質	大小性	50④

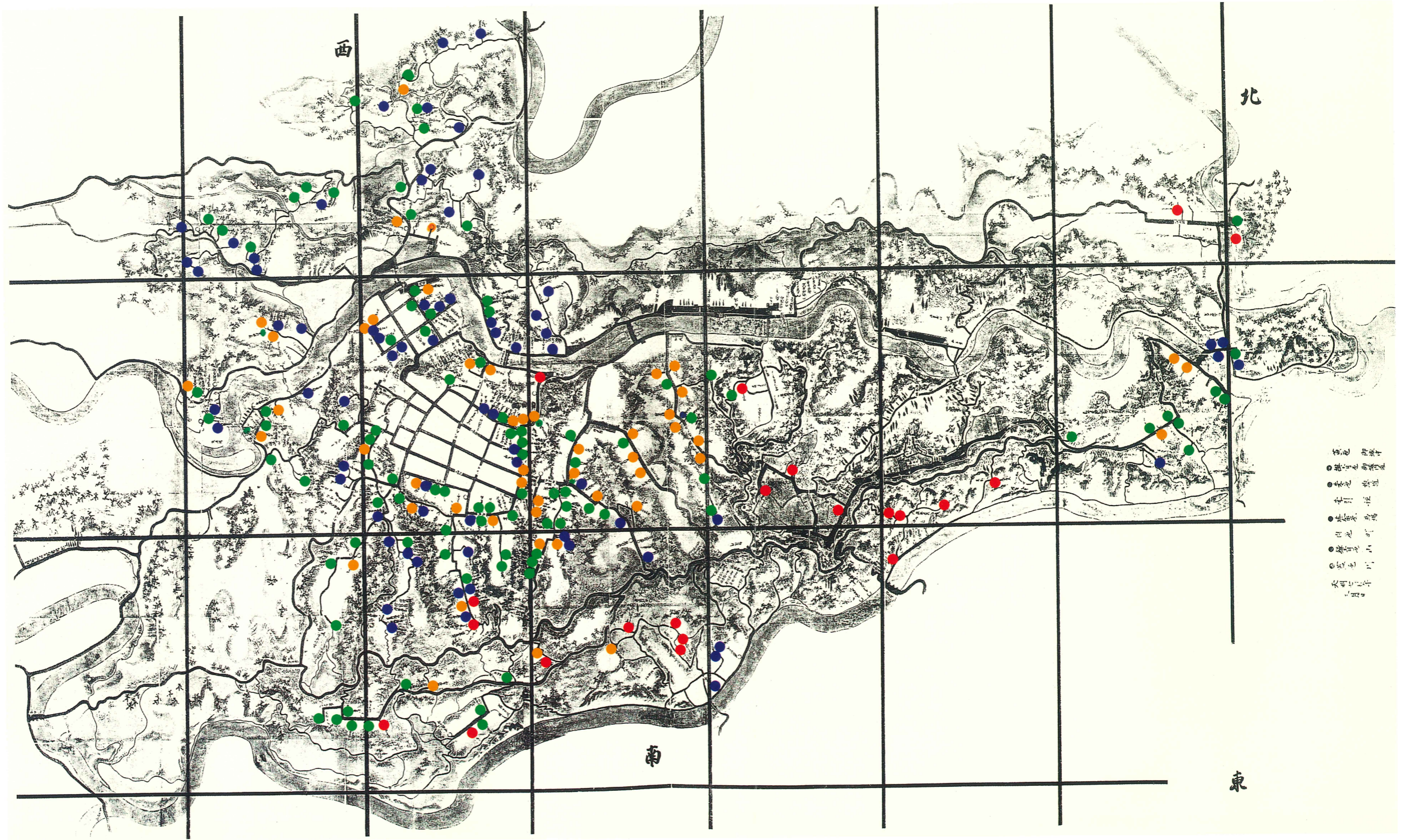
(注) 知行欄は、知行高を示し、「250」とあれば250石をあらわしている。

禄欄は、扶持米高・切米高を示し、「⑱」とあれば十八人扶持、「50④」とあれば50俵四人扶持、「100」とあれば100俵をあらわしている。

第4表 嘉永2年の岡藩諸職

○御家老 (7)	中川主馬 中川民部 中川平右衛門 中川靱負 中川頼母 井上主水左衛門 中川蔵主 中川但見	
○御城代 (0)		
○御年寄 (2)	長谷川武右衛門 赤座弥六郎	
○大小姓番頭 (3)	古沢九郎右衛門 大河原広右衛門 横田藤右衛門	
○中小姓番頭 (2)	安威右近右衛門 市浦菊助	
○奉行職 (0)		
○御用人 (13)		○江戸浮番 (2)
○御近習物頭 (14)		○中川靱負番 (10)
○江戸御留守居 (7)		○中川平右衛門番 (11)
○御先手物頭 (24)		○浮番 (11)
○組頭 (16)		○中川頼母番 (9)
○高身役 (32)		○組外馬廻 (1)
○御使番 (6)		○六組末席 (0)
○大坂御留守居 (0)		○御本丸御留守居組 (0)
○郡奉行 (0)		○小普請 (8)
○町奉行 (1)		御家老嫡子ヨリ御近習物頭惣領迄 (13)
○御勘定奉行 (0)		○御小納戸 (2)
○吟味役 (23)		○御小姓 (16)
江戸御留守居惣頭 (2)		○御七医師 (9)
御先手物頭惣領 (10)		○御手医師 (4)
組頭惣領 (5)		御七医師惣領 (3)
高身役惣領 (3)		○御手医師並 (14)
○古沢九郎右衛門番大小姓 (22)		○中小姓格茶道 (2)
大小姓惣領 (5)		○御絵師 (1)
御目付惣領 (7)		○茶道 (3)
○大河原広右衛門番大小姓 (23)		○御家老隠居 (9)
大小姓惣領 (7)		隠居被仰付候順席 (30)
御用人御近習物頭 (1)		御徒目付 (4)
○次入組外 (0)		御側徒士 (9)
○銀奉行 (3)		御番医師 (5)
○次入組外給人 (0)		御先徒士 (12)
○次入中小姓 (0)		御船頭 (3)
○横田藤右衛門仮支配中小姓 (20)		坊主 (13)
○市浦菊助番中小姓 (10)		小船頭 (1)
○安威右近右衛門番中小姓 (10)		座頭之頭 (1)
中小姓惣領 (1)		以下坊主 (17)
○御城代組中小姓 (4)		御城代組以下坊主 (4)
○中川主馬番 (10)		以下坊主御料理人 (1)
○中川平右衛門仮番 (7)		
○組外 (6)		

(「岡藩役名記」より)



● 1000石以上
 ● 200石以上
 ● 200石前後
 ● 扶持米取
 ● 切米取

第5図 「岡城城下中図」(天明7年)に見る武家屋敷



付編（II）

鈴木 淳

浦町地区の製糸工場遺構・遺物をめぐって

私が、現早稲田大学助教授花井俊介氏の紹介により、大分県教育委員会の依頼を受けて竹田市浦町遺跡の発掘現場に赴いたのは1993年2月15日のことであった。花井氏は製糸業の研究者として著名であるが、製糸工場の汽罐（ボイラー）室の遺構らしきものの確認ということで、ちょうどその前年に「器械製糸用汽罐製造の展開－明治前・中期の信州を中心として」(1)という論文を発表していた私に行くように勧められた。私は、やや当惑しながらもその役を引受けた。

汽罐室遺構の調査から

当惑したには訳がある。私は文献史学を本領とする文学部の日本史学の出身で、発掘作業に従事した事もなければ、製糸工場の汽罐室を見た事もなかったのである。現場で汽罐室の遺構ではないかとされる場所を見て、当惑は深まった。煙突に通じていたらしい煙道とそれに隣接した火床のあとと思われる場所があったが、汽罐本体は確認できず、煙道と火床の配置は私が予想していたいくつかの種類の汽罐の据え付け場所の構造にも対応していなかったのである。想定していたのは明治期に筑豊で炭鉱用に多く用いられていたコルニツシュ式（横置円筒形中焚き式）、長野県の製糸工場で使われた多管半通式（同前）、全国の製糸工場で用いられた多管式（横置円筒形外焚き式）、そして軽便な汽罐として様々な用途に用いられた堅型汽罐であったが、私の乏しい想像力では、そのいずれもこの遺構の火床と煙道の位置の組み合わせには適合しないように思われた。

一方で、火床を構成するファイアー・バー（炉棧・炉格、鋳物製の鉄棒でこれを並べた上に燃料の薪や石炭をのせて焚く）は長さ50センチほどの、比較的大型のものが発掘されており、これは明治以降のかなり大規模な火を焚く施設であったことを示している。しかし、その上部にいかなる構造物が乗っていたのかははっきりしない。あえて言えば、小型の水管式汽罐が設置されていたとするのが最もありそうではあるが、このような汽罐が普及するのは昭和になってからである。とすると、発掘されたのは製糸工場廃業後に、例えば暖房用などのボイラーが設置された遺構とも考えられる。しかし、私の想像とは異なった汽罐の形態や設置方法があって、これが明治期の製糸工場の汽罐室遺構そのものである可能性も高い。また、立派な煙道や、半地下式のスペースを構成する石組みからは、ここが製糸工場時代の汽罐室で、後にそれを利用して別種の汽罐を設置した、あるいは汽罐の廃止後に半地下のスペースを倉庫等に利用するため汽罐を支持するレンガやファイアー・バーを取り片付けた結果こうなったと考えることにも妥当性がある。そのようなことを総合して、一応ここを製糸工場の汽罐室と推定して良いであろうと考える。

ここ10年ばかり、明治以降の工場・鉱山・施設などを近代化遺産として調査・評価・保護する運動が活発になっている。しかし、その調査研究は、未だに現存建造物や遺構の調査にとどまっており、今回のような本格的な発掘調査は管見の限り類例を見ない。この時期の遺構は発掘されても調査の対象とならない事が多いのである。その点で、今回の調査は画期的なものである。

近代化遺産の分野では、破壊に瀕する現存建造物の保護や、正当な評価に基づく有効活用が喫緊の課題であるが、今後、このような原型が明らかでない遺構の評価に役立つような研究も必要であろう。すなわち、工場に即して言えば、既に行われているような機械の様式の変化の研究に加えて、現存する工場施設、あるいはかつての図面、技術書、写真、宣伝広告などからその設置方法や関連施設のありようや変化を明らかにするような研究である。実際の生産の現場での人々の働き方やその環境を明らかにするためにもそれは必要であるし、それによって発掘の際に調査すべき遺物と工場跡に投棄されやすい後年の産業廃棄物を弁別し、遺跡の年代や用途を推定することも可能になり、さらにその遺跡から新たな知見を得る事もできるようになるに違いない。現段階では、そのような研究は不十分である、そのことを鋭く示してくれた点で、この汽罐室遺構の発掘調査は大きな意味を持っている。

糸取鍋をめぐる

汽罐室遺構で当惑させられた私は、現場から発掘されていた陶器を見て一安心した。それは一目見て製糸工場用、それも汽罐で作られた蒸気を熱源とする製糸工場でしか用いられない糸取鍋（煮繭鍋）であると判断できた。とりあえず浦町遺跡がボイラーを備えた製糸工場であったことは発掘の結果としても明らかとなったのである。

糸取鍋の一部には信楽（滋賀県）の糸取鍋合資会社の銘がある。現信楽町の長野地区では、1874年に奥田要助によって糸取鍋の生産が開始され(2)、1894年12月には奥田を社長としてその製造販売にあたる信楽糸取鍋合名会社が創業し、95年1月に工場を開設している(3)。そこで、これらは95年以降に調達されたものと判明する。出土品には合名会社の銘のほか同じ用（「かねよう」か）の商標を用い、類似の書式で「元祖」奥田製あるいは太田製とするものがある。「元祖」を名乗るのは奥田要助であろうが、これが合名会社の前段階にいくつかの出荷業者が存在していた時期の表記法なのか、合名会社の銘と同時に存在したのかはわからない。なお「太田製」と合名会社の銘のあるものの双方に同じ「小林」の銘がみられる。これは実際の製造にあたった窯元名ではないかと思われる。当時長野地区には百以上の登り窯があったから合名会社創設後も実際の生産者は複数だったと思われるが、詳細は後考を俟たい。同社の糸取鍋は明治後期には全国的に用いられていたという。

なお、出土した鍋にはいくつか種類がある。小型の鍋は繭を煮るために（煮繭鍋）、また大型の鍋は繭から糸を挽き出す間に繭を保温しておくために用いられた（繰糸鍋）。上述のような銘が入った鍋は（10については確認できないが）共に底近くの周縁部に蒸気を通す空洞があり、そこから鍋の底部に向けて多数の小穴が空けてある。上部の穴に蒸気パイプを挿し込み、汽罐からの蒸気を送り込んで鍋の底部から噴出させ、湯を加熱したのである。これに対して、他の一部の鍋は底部から蒸気を送り込む構造のようであり、また、蒸気を噴出させる構造を持っていないものもある。これらは銘が確認されていないが、銘があるものより造りが未熟で古い時期のもののように思われる。信楽以外の産地のものかもしれない。これらも、各地に残存する糸取鍋を比較対照することで編年が可能になるような研究を進める必要が感じられる。

なお蒸気を噴出させる構造のない鍋は、汽罐からのパイプを直接湯の中に導いて用いた可能性と、汽罐が設置されていない時期に直火で加熱して用いた可能性がある。後者であれば、底部の外側に煤などが付着した痕跡があるかも知れない。また時期によって両様の使われ方をした可能性もあろう。

四山社遺構の特徴と意味

浦町の発掘現場を見た第一印象は「ずいぶん手間を掛けたな」ということであつた。石積みが多用されて重厚な印象を与えるのは、この地域で石材の入手が比較的容易でありその加工や構造物への利用が発達していたためであるが、岩を開鑿し、また一部は木樋を用いたらしい水車用水路の遺構は特に印象的であつた。製糸業の中心地である長野県の諏訪地方で天竜川に掛けられた水車が、水車に隣接する堰以外にはほとんど関連施設を持たなかったのとは大きな違いである。平常時の川面が水車の設置位置よりかなり低いため、このような大規模な施設が必要となつたのであり、全国的に見れば、あまり水車利用に適した地形ではなかつたといえよう。

このような施設を作つたことは四山社の性格を良く表している。すなわち、この地に工場を設けること自体が何物にも優先されたのである。

鳥養孝好氏(4)や松尾純広氏(5)の研究が示しているように、この工場は旧岡藩士族の結社である四山社が士族授産資金を得て建設した。旧岡藩士族は、1871年の廃藩の際に1247名が禄を受けていた、その平均は13.74石である。秩禄支給を引き継いだ明治政府は、1875年に金銭支給に改めたが、旧岡藩の換算率は一石4円38689であったから、平均約60円、一か月あたり5円の支給となつた。このころ官吏（判任官）の最低給が12円で、東京以外の地方の巡査の給与が4～7円であつたから、これは生計を維持するにやっとの収入である。金禄60円を得ていたものは1876年の秩禄処分にあつて720円の金禄公債証書を得た。これには年7%の利子がついたから、当面の手取りは従来の金禄と同じであつた(6)。しかし、二つ問題が生じた、一つは金禄公債証書の発行自体（厳密に言えば、それを担保にした国立銀行券の発行）や西南戦争の戦費のため、紙幣が増加し、インフレ

が生じたことである。東京の正米価格は1877年の5円55銭から1881年の11円20銭へと4年で倍に上がっている。従来と同じ額の収入では生活は困窮する。もう一つの問題は公債の償還である。公債は5年間据置で6か年目から、「大蔵省の都合により」毎年抽選で額面の現金と引き換えられることになっていた。岡藩士は秩禄22石以下（旧高200石以下）の場合7分利付公債を支給されていたが、これは比較的高利であったため大蔵省は1886年から本格的な償還を始め5年間でほぼ全額を償還した。希望者は利子5%の整理公債と引き換える事も出来たが、それは利子、すなわち毎年の手取金が約3割減少することを意味する。それでも実際には全国平均で約7割が整理公債と交換されており、これは当時それ以上の利益が見込める投資先が乏しかったことを物語っている。士族授産は故郷に住みつづける士族の当面の生活難を救い、さらに1880年代後半には公債を売らずに保持している士族に投資先を与える意味を持っていた。

1878年以降、各地で士族授産事業が本格化した。四山社は授産資金により活動を本格的し、株主となった士族たちの金禄公債が償還された時期に、授産資金を返済して株式会社化した。これは、士族授産資金の用途として最も理想的であり、士族授産事業の優等生的存在であったと評せよう。

鳥養氏の研究によれば、四山社は直入郡内への養蚕の普及を併せて進め、その拡大に対応して工場規模を拡大していった。元来養蚕、製糸が盛んで、幕末の開港後にさらに発展していた東日本に対し、西日本はこの分野では遅れていた。そこで、養蚕の技術導入は地域の経済発展のために必要なことであった。この技術移転と、士族授産の必要が組み合わされた例は多く、それゆえ群馬県の官営富岡製糸場には各地の士族の子女が伝習に来ていた。四山社の活動はその点で典型的なものであるが、旧藩の領域が交通の便宜の悪さから孤立的であっただけにその意味は大きかった。1898年に直入郡内で生産された生糸748貫中、714貫すなわち95.5%が主に四山社による（当時は他にもうひとつ製糸工場があったが直入製糸場の半分以下の規模であり、先に操業を停止した）器械製である。同年に生産された繭は858石でこれは郡内での生糸生産量にほぼ対応しているが、その生産には1077戸が従事していた。また、兼業者を含め290戸が家内での製糸を行っているが、その主製品は器械製糸に用いられない屑繭を用いた屑糸(193貫)であり、四山社が検査ではねた繭を用いていたと考えられる(7)。四山社の活動は100名内外の製糸場の労働者に職を与え、またほぼ同数の株主に配当金をもたらしたほか、これら多数の養蚕・製糸家の生活を支えていたのである。

農事調査によれば、大分県内で1889年に生糸100斤（=16貫）を得るのに繭19石5斗7升7合が必要であった(8)。繭は製品の生糸の重量で5倍、体積では40倍程度となる。蛹を殺し、繭を乾かせば重量は減るが、各戸でこれをやると品質が不揃いとなって、繭や生糸の価格が落ちる。かといって生の状態で運べば痛みやすい。輸送の便が悪い土地では養蚕の技術は伝わっても比較的近距离に繭を買ってくれる製糸場がないと養蚕業はなりたないのである。直入の養蚕業のためには四山社が操業を続ける必要があった。一方で、交通の便が良くなり、繭が移出しやすくなれば、必ずしも地元で製糸場がある必要はない。四山社の経営を引き継いだ直入製糸場の操業は、県統計書では1910年まで確認できるが、その前後の郡内の荷馬車数を検討してみると、表に示したように、急速な増加が見られる。これは、道路整備が進んだことを意味すると考えられる。未だ郡内に鉄道路線はないが、輸送事情の好転により、必ずしも郡内に製糸場を必要としなくなった、あるいは郡外への移出を可能にしたという事も考えられよう。地域の養蚕業を生み出し、発展させるという意味での製糸場の役割は終えられていたと考えることもできよう。

直入郡の荷馬車数

1887年	0台
1898年	122台
1903年	101台
1908年	217台
1913年	331台

最後にこの製糸場遺跡の発掘の意味として、それが鳥養孝好氏やその指導を受けた竹田高校民俗部による史料発掘、分析、また桑の古株の調査などの活動を誘発したことを特筆しなくてはならない。これにより、例えば汽罐が少なくとも2回設置され、また最初の汽罐の設置されていた時期に、蒸気を動力とするポンプであるドンキーポンプが使われていたことが示された。これにより最初の汽罐が信州に多かった加熱専用の構造的に脆弱なものではなく、本格的なものであったと推定できるなど、発掘遺構の検討にも大いに役立ったが、それ以上に地域の人々に密着した歴史的事実が多く明らかにされ、また地域の若い世代がそれにかかわったことの意味は大きい。近代の工場遺構の発掘というこの先駆的な試みが、このような面でも各地で継承される先例となることを願ってやまない。

- (1) 『史学雑誌』101編7号、1992年。拙著『明治の機械工業』（ミネルヴァ書房、1996年）に収録。
- (2) 滋賀県甲賀郡教育会『甲賀郡志』同、1926年（名著出版、1971年覆刻）1014頁。なお、その生産が本格化したのは1885年のことであったと考えられる（松本雅男「信楽陶業の起源と製品の変遷」『彦根高商論業16 実業教育五十周年記念論文集』1934年、269-270頁）
- (3) 滋賀県内務部『滋賀県統計書』各年。
- (4) 「士族授産会社四山社と旧直入郡の蚕糸業」（『大分県地方史』162、163号、1996年）。
- (5) 「大分における近代企業の形成－養蚕・製糸企業、四山社」（『大分大学経済論集』46巻6号、1995年）。
- (6) 大内兵衛・土屋喬雄編『明治前期財政経済史料集成 第8巻』（改造社、1938年）。
- (7) 大分県『明治三十一年 大分県統計書』（同、1900年）79-80頁。なお、郡内のもうひとつの工場は久住村の久住製糸合資会社で1896年6月倉立、98年末には四山株式会社が職工数96名に対し同39名の規模であった（同前、144頁）。
- (8) 「大分県農事調査」157頁（長幸男・正田健一郎監修『明治中期産業運動資料 第16巻』日本経済評論社、1980年、所収）。
- (9) 『大分県統計書』各年。

付編（Ⅲ）

竹田市裏丁（町）製糸工場の文献研究 —四山社とその周辺—

鳥 養 孝 好

目 次

1	はじめに	134	5	倒産と直入製糸場	148
2	四山社前史	135	(1)	経営不振の発覚	148
(1)	藩政時代の蚕織業	135	(2)	再建の失敗	150
(2)	置県以降の蚕織業	136	(3)	競売と直入製糸場	151
3	士族授産の四山社	138	6	工場の施設	152
(1)	四山社の創設	138	(1)	水力繰糸	153
(2)	製糸の出発	138	(2)	蒸気罐	155
(3)	養蚕の奨励	139	(3)	建造物群	156
4	四山株式会社的发展	141	7	四山社をめぐる背景	161
(1)	繰糸規模の拡大	141	(1)	士族と蚕織業	161
(2)	経営の構造	143	(2)	農民の養蚕・製糸	162
(3)	養蚕の農民拡大	144	8	終わりに	164

図 表 目 録

1	竹田高校民俗部・筆者発見史・資料	135	6	直入製糸場操業実態	152
2	直入四山社・直入製糸場の業績	140	7	四山株式会社主要施設・設備	157
3	四山（株式会）社役員	143	8	旧岡藩養蚕・製糸・機織関係者縁戚図	161
4	工女の労働構造	144	9	四山社をめぐる構造概念図	163
5	直入郡養蚕戸数等	147	10	旧大野・直入郡の製糸工場（釜数）	163

図 版 目 録

1	下恵良地形図	154	5	甲斐九郎画像	161
2	竹田村字裏丁地籍図	158	6	大津音一画像	163
3	両郡連合共進会会場図	159	7	工場等古写真	165
4	上島龍記画像	161	8	井堰等古写真	165

1 はじめに

1992年から'93年にかけて、大分県教育委員会文化課の手で発掘された、竹田市大字竹田字裏丁（町）に所在する該遺構は、製糸会社である四山社（四山株式会社）と、その後身である直入製糸場の一部である。

四山社は1881年に士族授産資金の貸与をうけて設立され、養蚕・製糸を業として発展し、1891年に株式会社化され、1895年には、第四回内国博覧会で「進歩二等賞」を受賞する優良企業として、後に繰糸釜数90釜の全国中位の製糸場となり、後発する豊肥地区5社をリードする立場にたったのである。

ところが、1902年に経営の危機が顕在化し、懸命の努力にもかかわらず再建を果たすことができず、1904年、工場は大分銀行、第二十三銀行の担保物件として競売に付され、新会社として直入製糸場と変わって出発するが、これも永続できずに1909年には操業をおこなっていなかったことは事実である。四山社以来の存続は28年間であった。

さて、これまでの四山社にかかわる研究は、大略を三期にわけて考えてみると都合がよいようである。

(1) 太平洋戦争まで

この時期は四山社の研究というよりも、各種の功績者の顕彰の一端として、蚕織業に功績のあった井上快助・馬淵小源治・拓植（浦部）ミシ・上島龍記・大野恒徳らの伝記が編まれ、あるいは公刊されていく。例挙しておきたい。

『直入郡誌料』直入郡役所編 1903

『豊岡村人物調』豊岡尋常高等小学校編 1915

『直入郡志』直入郡教育会編 1923

なお、広く公刊されている『直入郡志』の出典調査をおこなって見たが、拓殖・上島については表彰申請のために本人が作成した履歴書をもととして聞き取り調査を加えた信頼性の高いもので、大野についても、直入郡農会の表彰をうけているので同様であると考えてよいであろう。

(2) 太平洋戦争後

戦後の経済史への関心の高まりの中で、県下経済史の研究がすすめられていき、四山社は県経済・製糸業史の中に位置づけられる。前の時期に属する一例を含めて紹介してみたい。

『大分県乃蚕糸業』大日本蚕糸会大分支部編 1913

『大分県政史 県勢編』富来 隆 1956

『大分県史 近代篇』河野昭夫 1984

なお、『大分県乃蚕糸業』に記述される、特に馬淵小源治の記事の中には極めて重要な内容が含まれているが、この記事は、四山社に関係したらしい武藤某の「養蚕手はじめの記」によるとされるが、所載の村名から1889年以前に記述されたものと考えられそうである。しかし、原典の所在は全くの不明で、1891年の四山社株主名簿にはすでに武藤の名は見当たらない。以降、直入郡の蚕糸業史はこの『大分県乃蚕糸業』による記述が多いようである。そして今回の調査で傍証ながらこの記述の信頼性が相当に高いものであると知ることができた。

(3) 1990年代

四山社についての本格的な取り組みは、該遺構の発掘が契機として開始され、次第にその実態が解明されていく。本稿もこうした先学の跡につながるものである。

『四山株式会社とその周辺』竹田高校民俗部 別府大学文学部日本史研究室『国史纂集』第24号 1994

『株式会社四山社跡』松尾純広 大分県教育委員会『大分県の近代化遺産』1994

『大分における近代企業の形成 養蚕・製糸企業、四山社』松尾純広 大分大学経済学部『経済論集』46-6 1995

なお竹田高校民俗部の研究は筆者が指導し、1993、'94年度の2年間継続研究で、大分県高等学校文化連盟社会部会で研究発表をおこなったもので、'93年度に優秀賞、'94年度には最優秀賞を受賞したものである。

これまで、該遺跡の発掘に伴い、調査団による史料調査では、公刊史料の他は極めて量的に少ないものと考えられてきた。竹田市では「会社一件」（甲斐一郎氏文書）を中心にわずかな史料の発見に止まるものであった。これに対して、筆者と竹田高校民俗部では地元史料の発見に全力をあげ、多数の新史料の発見に成功した。養蚕関係を含めて図表1としてみた。但し、大分県立図書館については調査団も検索を加え、また点数化が困難であるので加えていない。

この史料調査の課程で多くの方々の御協力・御教示をいただいた。御芳名を記して御礼にかえたい。（敬称略）

甲斐 一郎	上島 弘二	上島 彬
故小泉 精一	故志賀 尚綱	栗本 カツ
阿南 二夫	阿南 良一	古田 宏
故大津 京介	佐藤 匡司	後藤 信正
米田 フミ	碧 雲 寺	故富来 隆
河野 昭夫	佐藤 節	松尾 純広
鈴木 淳		

なお本稿は能うる限り製糸工場の実態の検証に努めつつも、施設面に重点をおいてみようとしたが、史料に限界があり、社史的にならざるを得なかった。発掘報告書に収めるには不満が大きいがお許しをいただきたい。

2 四山社前史

四山社の創立は、藩政時代、そして明治初期における、当地の養蚕・製糸の実績が評価され、士族授産資金の貸与額が、県下では旧中津藩士族の末広社の9,428円に次ぐ6,428円と第2位を占めている。また、繰糸の器械運転の動力に水車を利用し続けるのも藩政時代以来の伝統をふまえたものであったとしてよい。ここではこうした面を多少ともとりあげてみたい。

(1) 藩政時代の蚕織業

直入郡に属する旧岡藩および明治初期の蚕糸業については、『大分県乃蚕糸業』沿革篇が非常に良く史料を抄録して記述された名著としてよい。その旧藩時代の概要に多少の補綴を加えて紹介し、後に論考を加えてみたい。

萬治年中（1856－1661）に3代藩主中川久清は熊沢蕃山を岡に招き、その建築によって蚕糸業を奨励、明暦3年（1657）には藩内一統に桑・漆を植えしめ、同6年（1660）から真綿上納の制度を開始したとして、御覧帳細註（註1）、御覧帳細註附録六（註2）の関係部分を全文掲載している。

続いて文化年間に横山甚助が登用され、1807年に始まる文化の藩政改革（註3）にあたっての殖産興業政策の一環としておこなわれた特産物開発中に、養蚕の奨励もおこなわれたが、この改革に対する農民の反発による文化8・9年（1811～12）の百姓一揆（註4）によって頓挫する。そして文化の末年、あるいは天保の初年、郡奉行の井上快助は横山の養蚕奨励をうけてその再興をはかり、柳井藻次郎を養蚕御用係に任じ、信州の人中條久米吉を聘き、養蚕・製糸の伝習をおこなわせるが、この時に井上の妻女に養蚕・機械を学ばせ、藩内に養蚕が有利であることを知らしめようとしている。おそらくは、中・下級藩士の内職としての蚕織業はこの時に始まるものとしてよいようである。

図表1 竹田高校民俗部・筆者発見史・資料

所蔵者	関係		史・資料	
	関係者	地位	史料	資料
甲斐 一郎	甲斐 九郎	郡役所農商係 四山社取締役	39	1
上島 弘二 上島 彬	上島 龍記	四山社発起人 取締役	1 2	1 4
故小泉 精一	小泉 松	株主 父潔 監査役	2	旧有
鳥養 孝好	鳥養光三郎	四山社取締役	15	3
古田 宏	古田精一郎	四山社取締役	1	旧有
故大津 京介	大津 音一	四山社取締役	6	1
碧雲寺墓地	野尻 マツ	四山社取締役妻		1
佐藤 匡司	佐藤 寿作 佐藤幸太郎	農民養蚕家	8	1
荻町公民館	垣田小八郎	農民養蚕家		
竹田市役所	直入郡役所	地籍図	1	
竹田市立図書館	直入郡役所	直入郡誌料他	6	
大分県立図書館	公刊史料			
13			81	12

井上の取り組みを嗣ぐのが、その女婿となった馬淵小源治である。維新前、老職の中川栖山、豪商の矢野勘三郎の二人が、外国貿易視察のために長崎に赴き、生糸・茶の輸出が有望であることを知って、大村の人大村屋庄三郎を傭請して桑・茶栽培の適否を調査させ、藩主に建議の上、桑苗1万本を購ってこれを藩士の宅に植えさせ、また、藩内の大野郡養老村酒井寺（現大野町）、直入郡長湯村桑畑（現直入町）で養蚕・製糸をおこなったとする。

また、馬淵もその女婿の浦部宇蔵とともに豪商佐藤唯平の説くところによって、文久年間に藩の補助を仰いで会々村下木（現大字会々）に水車を設け、箱車座繰による製糸をおこなったが、製品は粗悪で廃止されたという。ちなみに当地の水車利用による製糸の魁がここに見られるのである。

更に、信州の農民又左衛門夫妻が倉木村（現大字倉木）に来住して養蚕・製種・製糸をおこなって近隣に伝授し、続いて信州の人信蔵も来って絹織物の技術を伝え、拓殖・浦部・幡本・和田など藩士の婦女はこれを伝習したという。

さてこの『大分県乃蚕糸業』の説く所について見ると、まず、「御覧帳細註」にもとづく真綿上納の記事は、「井上快助伝」（註5）をその始めとする。ここでは史料の引用はわずかで、『大分県乃蚕糸業』は原典によって大部を引用しており、また、井上快助の取り組みはその伝によれば文化末年となっている。更にこの伝に倣う例は多い（註6）。

次いで馬淵小源治について輸出用生糸製造への着手を天保13年とし、浦部宇蔵・佐藤唯平を関係者とするのが「馬淵小源治伝」（註7）、「佐藤唯平」（註8）である。

この地に、井上快助のころ、大野節右衛門が桑園をひらき、1831年のころまで養蚕をおこない、手繰製糸をおこなっていたといい（註9）、馬淵の時代についてみると、1860年に立石村の村役人（役名不詳）安太郎の「安政7年 当用日記」に桑の草取りが見え、ややおくれる例では、大野恒徳は1866年に祖父の志した養蚕に取り組みを始め（註10）、鳥養澄衛は早くから機織を開始し、当地の需要に応じていたが、1869年に器械を増設して、2・3の工女を集め、西陣・博多に倣って年間100餘反の絹・綿織物、50～60筋の帯を織って他地域にも販売したとする（註11）。また、同年のころに、佐藤唯平は上州の孫右家族4人を寄食させて、浦部（宇蔵または志馬）らと養蚕から機織に取り組もうとしたという（註12）。

（2）置県以降の蚕織業

1871年の廃藩置県・秩禄処分以降、士族の窮乏が急速に進み、1874年には、「(県下の)旧七藩、内ニテ尤モ困民多キハ、日出・竹田・森ナリ」と、当地方士族窮乏の状況が報告されている（註13）。こうした状況が西南戦争にあたって、士族堀田政一が中心となって報国隊600名を組織して西郷軍に協力するという反政府活動を生むことになったし（註14）、更に後には、藩医出身の久保敬徳らは、自由民権運動の貫填（天）社を組織するなどが起こった（註15）としてよい。

こうした中であって、自活の途を開くため、旧藩時代以降の伝統である蚕織業に取り組む一群の人々も存在していた。1873年、大分郡野津原村出身の小野惟一郎を中心として、同郡鶴崎村に大分県勸業深の手によって養蚕試験所が設置されると（註16）、当地からこれまでに養蚕・機織に取り組んできた馬淵小源治・御牧百人・上島龍記・戸伏平八郎の4人がこれに学び、戸伏は早世するが、3人は、玉来村恵良（現大字吉田字下恵良）の旧藩調練所跡の約1町歩（2町歩とする例もある）が荒蕪地となっていたものの払下げを受けて開拓をおこない（註17）、1875年から浦部志馬を加えて、同所に棟行15間、梁行4間半、3階建ての蚕室を建設して本格的な養蚕を開始すると同時に、浦部宅（大字竹田か、未詳）に製糸器械2座を置いて試験的製糸をおこなっている（註18）。

この時にあたって拓植（旧姓浦部）ミシ・馬淵ヤチ・山路ワカ・和田トモの4名が繰糸にあたっているが、馬淵以下の3名は1874年に、大分県勸業試験場内の製糸伝習所に学んだ人々である（註19）。

拓植ミシは、母と叔母（井上快助の女）から機織を伝習し、安政年間（1854～'60）に岐阜から教師を招いて縮緬織を学び、明治初年に某家に嫁して織物工場を設けて、5～6名の工女を集めて機織の伝習をおこない、

1873年には県の絹織物囑託講師に任ぜられ同時に西陣の技法を学んでいる。前記3名の女性はこの工場の工女であった(註20)。

更に馬淵小源治らは1876年、会々村下木の県有倉庫(旧藩年貢米中出所跡か)の貸与をうけて製糸場の建設を開始している。また、個人的にも養蚕・製種・試験的製糸をおこなう例が見られ、その代表が上島龍記・大野恒徳である。

ところがこうした取組も1877年の西南戦争では、浦部ミシの婚家も一切を焼失して一家離散の憂目を見た上に離縁するが、生家の浦部志馬宅(ミシの兄)も灰燼となっている。また、蚕室・製糸場も掠奪を受け、あるいは兵火で焼亡し、吉田村恵良の桑園も分割・分配され、こうした状況は「竹田士族起業ノ現状」として政府に報告されている(註21)。

(前略) 西南騒擾ノ兵火ニ罹リ、蚕室・製糸場及諸器械等モ悉皆焼亡シ、社中殆ント気力ヲ失ヒシ(下略)

この西南戦争からのたち直りは1878年に始まる。まず、馬淵・御牧・上島・浦部らは、大分県勸業課から1,500円を借用し(註22)、従前の吉田村恵良に製糸場を設け、器械6座を置いて輸出用生糸の生産を開始し、これを繰(繰)糸組と称した(註23)。但し、先述の吉田村桑園をもって繰糸組とし、新しい製糸の動力が水車とする説があるが(註24)、水車使用の該然性は極めて高いものと考えている。また、馬淵小源治はこの時期を始めとして桑苗を多く仕立てて販売していたようで、1880年に大野郡新殿村の広瀬健作・同石田村足立義親(ともに現千歳村)に桑苗1,000本を売り渡している(註25)。

上島龍記は1878年に屋敷内に棟行6間、梁行4間、2階建ての蚕室を建設し、後には2階建て4棟、総建坪107坪5合に及び、'78年の取繭量2石餘から後には10石以上に増産され、桑園は1町1段歩に至っている(註26)。浦部ミシは拓殖平九郎と再婚し、焼け残りの器械を集めて2台として1878年に機織を再開、1884年に工場一棟を建設し、1902年には既に夫平九郎は死去していたが、機織10台、工女20名にまで発展させている(註27)。

註1 「御覧帳細註巻一～巻七」編・年不詳 竹田市立図書館蔵

註2 「御覧帳細註附録六」編・年不詳 竹田歴史資料館蔵 註1並びに本書は竹田町役場から竹田文庫を経て竹田町(市)立図書館に移管されたが、本史料は北村家(故清士)寄贈文書中に見える。

註3 『竹田市史中巻』後藤重巳 1984

註4 『農民一揆』北村清士 1958

註5 「直入郡誌料」第二十六 直入郡役所編 1903 竹田市立図書館蔵 この伝記は郡長渡辺村男の記述と思われる。

註6 『直入郡志』直入郡教育会編 1923 など

註7 註5に同じ

註8 「直入郡誌料」第二十四 直入郡役所編 1903 竹田市立図書館蔵

註9 『豊岡村人物調』豊岡尋常高等小学校編 1915 『直入郡志』も同じ

註10 註9に同じ

註11 「鳥養光三郎申告書」1887 甲斐一郎氏文書

註12 註8に同じ

註13 『大分の歴史』(8) 佐藤 節 1978

註14 『西南戦争血涙史』北村清士 1965

註15 註6に同じ

註16 『大分県史近代篇』I 河野昭夫 1984

註17 『大分県乃蚕糸業』大日本蚕糸会大分支部編 1913

註18 「上島龍記履歴書」1908 上島 彬氏蔵

註19 註6に同じ

註20 「拓植ミシ履歴書」「直入郡誌料」第十七所収 これをもととして「拓植ミシ伝」が作成され、「直入郡誌料」第二十六に所収され、『直入郡志』もこれによる。

註21 『公文録』三十四 1881 国立公文書館蔵

註22 『大分県養蚕史』芦刈蘭一編 1967

註23 註18に同じ

註24 註17に同じ

註25 『千歳村誌』足立幸徳 1974 出典は『井田村郷土誌』井田尋常高等小学校編 年末詳・未見

註26 註18に同じ

註27 註20に同じ

3 士族授産の四山社

四山社の名称は、祖母・傾、久住・大船の直入郡をとりまく山々から取られたとする説もあるが、岡藩の岡を二字に分解して四山としたとする方が妥当のようである。ここでは士族授産会社として出発する四山社が、株式会社としての四山株式会社にいたるまでをまとめてみたい。

(1) 四山社の創設

西南戦争は窮乏士族の反政府的活動に対する筈の役割を果たし、以降は治安対策としての士族授産資金の貸与が餉の趣旨をもって増額されていく。大分県士族に対する授産資金の貸与については政府中央の史料によらねばならない面が大きい。大分県庁所蔵の文書「士族授産一件」は県内最良の史料である。現在、その所在は確認できず、諸書に引用され、部分的にしかその内容を知ることができない(註1)。

旧岡藩士族の授産資金貸与の申請は1879年、繰糸組の馬淵小源治の御牧百人・上島龍記・浦部志馬らは、山岸茂・大野恒徳らを中心に、堀宅十郎・渡辺長慎・小泉源作らと共同して同志を募って120名を集め、吉田肇を筆頭に、鋳山・紅茶製造、養蚕・製糸などを業として、50,000円の資金貸与を申請、大分県と大蔵省の手で査定がおこなわれ、鋳山業は除外されて最終的には2社に分割されて、その1は1878年起業の繰糸組を母体とする四山社が養蚕・製糸を業として6,428円が、その2に1879年起業の開産会社は紅茶製造を業として3,000円、計9,428円が貸与されることになったもので、この金額は、旧中津藩と同額である(註2)。

この資金は5か年無利息・据置で、6か年目から5年年賦で返済するというものであった。後、1881年に大幅な返済条件の緩和がおこなわれている。四山社ではこの貸与資金にあわせて、1株10円の株式を発行して2,320円を集めたようである。この株式の発行は、四山社の創立当時の定款は発見できていないが、1883年の資本金が同額となっており(註3)、1891年に株式会社化された際の定款は、後に詳しく紹介するとして、資本金は2,320円、1株10円で、232株であったから、士族授産会社から株式会社に転換しても、定款の資本金、1株の額面は変えられなかったことを知りうるのである。

この四山社株は1824年の株式会社化する直前の株主名簿によれば、斎藤嘉久太、甲斐九郎の6株を筆頭に、102名の株主が222株を所有し、10株が社有となっている。株主は士族で、多少の相続・売買はあったらしいものの、当初の株主と大差はないようである。と同時に、開産会社の株主名簿には吉田肇、山岸茂、馬淵小源治のように両者の株主となっている者はあるものの一方にしか見えない名が多い。ちなみに開産会社株は、株主97名、641株で、1株の額面は不明である(註4)。

この四山社は当時の大分県及び直入郡内の諸会社の中で、どのように位置づけられるであろうか。1881年、県内には、本社・支社をあわせて135社、資本金総計は13,595円餘で、そのほとんどが貸金会社で占められ、生産会社は養蚕・製糸5社、製茶3社がみえるにすぎない。直入郡内には14社が見え、四山社は製糸・貸金を業とし、資本金8,638円、開産会社は製茶をおこなったことは事実であるが、製糸・川回漕を業として資本金4,000円である。なお開産会社の川回漕については後にとりあげたい。また、授産会社ではないが、1879年創立の竹田登高社は貸金を業とし、資本金89,000円と県下最高の資本金を有し、犬飼および鶴崎に分社を持っていた。この竹田登高社以下の12社はすべて貸金会社である(註5)。

(2) 製糸の出発

前記のようにして設立された四山社は、その当初は吉田村下恵良の繰糸組の伝統を強くひくものであったようである。1881年にその所在地を直入郡竹田町(村)向町123番地とし(註6)、あるいは裏丁に設立したとする

ものもあるが（註7）、1884年・'85年はともに直入郡吉田村を所在地としており（註8）、1886年になって直入郡竹田村（現大字竹田）があらわれてくる（註9）。この事実は当地の史料にはさほどに明確には見られないのであるが、1881年の大分県蚕糸共進会の出品者中に、繰糸組以来の関係者である御牧百人は吉田村から繭を、四山社惣代の浦部志馬は竹田町向丁から生糸を出品している（註11）。このことは、おそらく四山社の設立事務所が向丁におかれ、養蚕・製糸は繰糸組以来の吉田村でおこなわれており、以降に新しい製糸場が竹田村裏丁に建設されたものと考えられることができる。

工場の吉田村下恵良から竹田村裏丁への移転は1886年であった。この移転を記した唯一の史料である大野恒徳伝（註12）を紹介しておきたい。但し15年の記事は疑問である。

（前略）其ノ後、社員又社長トシテ同社ノ爲盡力スルコト同二十一年ニ到ル。即同十五年株主ト謀リ、桑園一町四段歩ヲ四山社ニ買入レ、同十七年吉田村ニ養蚕試験所・伝習所ヲ設ケ、社員上平ハヲシテ火力ヲ以テ飼育セシメシニ、會々、阿蘇山破裂、降霾多カリシ爲好結果ヲ得ズ、吉田村ハ本社ト隔リ、不便少ナカラザルヲ以テ、試験所・製糸所共ニ竹田町裏丁本社構内ニ移シ、同十八年、宇佐郡ノ人麻生齊ニヲ聘シ、伝習生徒ヲ置キ火力飼育ヲ試ミシニ好結果ヲ得タリ

さて、この初期の四山社の製糸活動の実態はさほどに明確ではないが、1883、'84、'85年の機関運転力の種類は、いずれも水力となっており（註13）、吉田村下恵良、竹田村裏丁の工場がともに水力を動力源とした製糸であり、以降、直入製糸場の終焉まで水力を利用し続け、これが大きな特徴となっているが、この水力利用については後述してみたい。

当時の製糸高はさほどに高いものとはいえないが、着実には伸びているようである。1881年は、四山社の購入繭は僅かに20石餘に過ぎなかったという回想があるが（註14）、吉田村下恵良の養蚕所の繭は、繰糸組以来、1町4段ほどであるので、産繭は10石ほど、両者を併せれば30石餘となるはずで、製糸高は200斤を多少上まわる量であったかも知れない。また、各種の資料を集積して生産活動に関する図表2を作成してみた。各資料は集計の単位などが異なるので、換算をおこない、あるいはあえて推計値をも加えてみた。こうしてみると、その発展はほゞ階段状をなしていると読みとれそうである。

(3) 養蚕の奨励

四山社は出発したものの、その製糸活動は製糸技術、原料繭の確保など、各種の問題点を抱えていたようである。

製糸技術についてみると、先の1875年、馬淵ヤチら3名が大分県勸業試験場内製糸伝習所に学んで帰竹、浦部志馬宅で2座の器機を使って製糸を開始しているが、おそらくは座繰製糸であったと思われる。また、1878年には氏名不詳ではあるが工女6名を学ばせて繰糸組の製糸にあたらせている。更に、1882年、小野惟一郎の蚕業原社が中心となり、小澤カツ（現杵築市）を引率監督として県下から50名の工女が撰ばれて、群馬県の国立模範工場である富岡製糸所に学ばせるが、この中には蚕業原社構成の一員である四山社から、上サト・大野イヨ・鮎子田シナ・伊藤タケの4名が加わっている（註15）。この女性たちは、四山社と関係の深い上平八・大野恒徳・鮎子田弥十郎・伊藤慶次郎らの近親者であろう。

次いで養蚕の普及についてみると、原料の繭の確保が工場の発展に必須であることから四山社の出発当初から積極的に取り組まれたようであり、繭生産の拡大に対応する器械の増設が読みとれそうである。馬淵小源治は早くから桑苗を仕立てて販売しており、先述した1880年の大野郡新殿村広瀬健作、石田村足立義親への販売を初見として、1881年には直入郡挾田村甲斐九郎（直入郡役所農商係）にも700本を販売している（註16）。

蚕種の製造は、上島龍記らは1873年、鶴崎村の養蚕試験場でこれを学び、翌年に試験的製種をおこない、以降連年製種をおこない1876年には同志者に伝習すると同時に蚕種34枚をえ、最終的に年間300枚内外を製造し、販売している。また、四山社においても製造・販売がおこなわれ、年代は降るが1896年、蚕種更新のため、農商務省蚕業講習所に蚕種御配布願を提出したことが知られる。こうして蚕種製造は主として四山社関係者の間に

図表2 直入四山社・直入製糸場の業績

△ 疑問値

年	代	資本金(円)	利益金(円)	釜数	工女数	買入繭(石)	製糸繭(石)	生産高(斤)	備考	会社名
14	1881	8,683				20餘			授産資金1株10円	四山社
15	82								所在地吉田	
16	83	2,320	1,166		△52			換算 212	水力初見	
17	84	8,748		推定10	15			換算 354	移転開始	
18	85	8,748	901		15			換算 604	裏丁に移転を完了	
19	86			推定20				換算 1,131		
20	87	8,748	2,039			110餘		換算 1,152		
21	87		2,132	推定40	含工男65				蒸気罐設置の議提案	
22	89	7,462			46				1株10円	
23	90	6,829								
24	91	2,320			61		320		株式会社化	四山株式会社
25	92	9,602	5,548		61	500		2,671	蒸気罐完成	
26	93			40		700		2,313		
27	94	△4,430		推定60	76	720		△1,868	蒸気罐馬力8.00	
28	95		917	推定60	94	852			四回内国博進歩2等賞	
29	96	11,075		90	120(88)	1,300	867	4,725	1株25円	
30	97								火災	
31	98			90	96				経営窮迫	
32	99		予測9,000						汽罐8年を経過	
33	1900	26,075		90	106		800	4,500		
34	01								不振発覚	直入製糸場
35	02			推定60					役員新体制大津・甲斐	
36	03								操業停止か財産目録	
37	04								四山社競売直入製糸場	
38	05			60	65		480	2,644		
39	06									
40	07								繰糸を見る	
41	08									
42	09								豊岡小学校仮教室に	

拡まっていくようである。

養蚕技術は、各種の史料に当地でおこなわれる方法として、無火飼・清涼育・火力飼育（温暖育）が見られるが、1880年、小野惟一郎・笹山駒次郎らとともに、直入郡飛田川村の士族上平八は福島県に学び、上は伊達郡掛田町菅野平宇衛門について春蚕の火力飼育・夏蚕を学び、秋には同三春町の三盛社で製糸を学んで帰郷、県下に伝習をおこなうが（註17）、1882年に上島龍記は上にこれを習い、大野恒徳は1884年、吉田村に養蚕試験所・伝習所を設けて上に火力飼育をおこなわせ、以降、四山社はこれを受けついでいく。上はこの後に大野郡役所勸業主任に招かれ、積極的な奨励策を展開し、後の1893年にはあるが、直入郡では後発である大野郡の進歩の状況を調査して参考とすべきことが提案されるほどにまでなっている（註18）。

また、吉田村養蚕試験所・伝習所は竹田村裏丁に移転して伝習をおこない、その生徒はおそらく士族中心であったと考えられるが、養蚕に取り組んだ士族たちの家屋は屋根に換気の設備を持ち、部屋の天井が高く蚕棚設置の便がはかられ、床には炉のが設置されて、火力飼育がおこなわれたことを物語る例が多く、今日にまで残存するものがある。

こうした士族による養蚕には数的に限界があり、農民に養蚕を拡大する必要があった。しかし、農民の養蚕は一挙には進んでいかなかったようである。特に1881年以降の松方財政のデフレーションによって農民の生活は窮迫し、土地を手放し、これを買取った一部士族はその土地を桑園化し、あるいは農民に小作させる例も見られたし、また、養蚕は士族たちの仕事との固定観念にとらわれ、また、副業として取り組むにしても、労働力集約型の農業の中にあつては、労働力を割くには困難が伴っていた。

上島龍記は早くから大野・直入両郡の農民に養蚕を説いていたが理解を得ることができず、1884年には天然桑の多い直入郡柏原村に、村役場の賛助を得て蚕種の無料配布を志すが、篤志家は見当たらず謝絶され、蚕種は知己の前戸長権沢太一に預けられて配布・勧誘をはかっている（註19）。1886年、直入郡役所の指導のもとに、

柏原村役場の協力をえて四山社が養蚕試験所を設立、上島を指導者として有志者4～5名を生徒として伝習をおこなっているが、その経費負担をめぐって柏原村と四山社の間で見解が対立して、柏原村ではその解決を直入郡役所に依頼している（註20）。更に1887年には直入郡勸業第三区養蚕試験所が設けられ、上島を世話係に任じ、藤渡村（現荻町）で伝習生に教授している（註21）。

この頃になると農民にもやや理解者が生まれてきたらしく、1887年には仏原村（現久住町）の武藤辰三は清涼育繭を連合共進会（主体不明）に出品し、その申告書が残っている。更に1888年に開かれた直入郡勸業会では、出席者40名中19名が土地の養蚕について発言し、次第に取り組みが進んでいく状況が明らかにできる。この中で四山社社長の野野恒徳は多年の経験を背景とした発言で助言者的役割を果たし、志士知村の志賀今太は、昨年当地方で夏蚕が流行したとしてその収益の推定をして有利さを説き、隣村の久保村の志賀鞭太郎は飼育法伝習の必要性を主張している。この志士知、久保村ら10村は1889年に合併して宮城村に統合されるが、この宮城村は、久住・城原と並んで農民養蚕の中核的地域に育っていくのである（註22）。更に1890年には直入郡蚕業集談会が開かれているが、その発言の記録は発見できていない。なお、直入郡勸業会、直入郡蚕業集談会の出席者の多くは旧村役人層出身であり、養蚕の経験を持っているようで、農民の養蚕はこうした階層から取り組みが始まるものとしてよいであろう。

- 註1 『士族授産史』我妻東策 1942 および『大分県政史』県勢篇 富来 隆 1956
- 註2 『大分県政史』県勢篇 富来 隆 1956 及びこれを補充した『大分県史』近代篇Iがある。
- 註3 『明治十六年 大分県統計書 上』大分県編 1885
- 註4 「会社一件」1890～'96 甲斐一郎氏文書
- 註5 『明治十四年 大分県第五回年報』大分県編 1882
- 註6 註5に同じ
- 註7 「上島龍記履歴書」1908
- 註8 『明治十六年 大分県統計書』上 大分県編 1883 および『明治十七年 大分県統計書』上 1886
- 註9 『明治十八年 大分県統計書』上 1887
- 註10 註5に同じ
- 註11 註5に同じ
- 註12 『豊岡村人物調』豊岡尋常高等小学校編 1915
- 註13 註8・9に同じ
- 註14 註12に同じ
- 註15 『大分県婦女善行録』全 大分県立大分高等女学校編 1915
- 註16 「明治二十一年 甲斐九郎摘要日誌」1888 甲斐一郎氏文書
- 註17 『大分県乃蚕糸業』大日本蚕糸会大分支部編 1913
- 註18 「直入郡蚕糸協会談話筆記」1893 甲斐一郎氏文書
- 註19 註7に同じ
- 註20 「柏原村陳情書」1886 甲斐一郎氏文書
- 註21 註7に同じ
- 註22 「直入郡勸業会筆記」1888 甲斐一郎氏文書

4 四山株式会社的发展

四山株式会社は1896年以降、その釜数90釜と、この時代に県内15社の中でその釜数は県下第1位で、以下に下毛郡末広株式会社75釜、大分郡大分製糸所60釜、同豊陽株式会社60釜と続くのであるが、どのようにして成長していくのであろうか。

(1) 繰糸規模の拡大

四山社の出発当時の製糸は、繰糸組当時の6釜と大差はなかったものと思われる。1881年の買入れ繭がわずかに20石餘であったという回想もある。1882年には直営の桑園が1町4段歩あったが、これは旧繰糸組桑園であ

った可能性が高く、吉田村下恵良を中心としていたものであろう。そこには同時に蚕室や製糸場があり、1884年には1年間ではあったが、養蚕試験所・伝習所も付設されたことがあった。この土地は、1802年のころまで、3畝歩の宅地と、畑地・原野併せて1町3段3畝4歩があり（註1）、宅地は蚕室、製糸場の立地であったとしてよい。ここでの繭生産高は10石ほどであろうと推定され、自己生産の繭はさほどには多くはなかったのである。

さて、四山社から直入製糸場にいたる生産活動を図表2として前に掲げたが、1883、'84、'85年の3年間の工女数は、52、15、15名となっており、'83年の52名はさておき続く2年間の15名は、釜数は10釜程度と推定できそうである。生糸生産高が'85年に急増しているが、繰糸期間の延長でも対応したのであろうか。1886年にも前年比生糸生産高は倍増しており、これに対応するには20釜は必要であったと考えられよう。

1888年には工男・工女あわせて65名と見えるので、既に40釜に拡大しているように思われる。としてみると、四山社の出発以来、2～3年ごとに釜数は倍増され、その発展は極めて急速で、おそらくは繭生産の増加に対応するものとしてよく、こうした判断は以降にも継続されていく。

さて、四山社から四山株式会社への移行についてとらえておきたい。まず、1888年授産資金の返済がすすめられるようで次の記事がある（註2）。

（前略）斎藤氏ハ石田ト余ニ図ル事アリ。尤モ余、昨日小泉氏ト大略談話セルヲ以テ石田氏ニ傳ヘル筈ナルヲ。

其事ハ何事ソ。日、四山社 士族就産拜借金六千有餘円ヲ廿三年後、五ヶ年賦返納ノ願済ノ處ナルカ、今、五十ヶ年一割利引ノ法ヲ以テ壺千式百円位上納シテ一時返納ヲ願出テハ如何ト云フノ義ナリ。然ルニ之レハ随分願許可ノ見込アル義ナル乎。尤モ有ル訳ナルカ而之ヲ蒸汽関ヲ据ユルノ算立ナリ。（下略）

この後、1891年に四山社株主の調査をおこなった後（註3）、甲斐九郎・石田凌吾・里見源三郎の手で四山社定款改正案が作成され、斎藤嘉久太らを加えた5名で逐条審議され、更に同時に申合事項が作られるが（註4）、この改正案はおそらく同年4月の定式総会で審議決定をみたであろう。これに内容的に対応すると思われる四山株式会社定款が残っている（註5）。

また、1892年には繰湯用の蒸汽鍋が据付けられる。据付の取り組みは1889年に設置の件が重立った者による内会で検討されて以降、新工場の適地撰定が始まるが、以降一時は休止し、1891年10月の臨時総会で資金確保と思われる株式の増発および蒸汽鍋設置を決定、斎藤嘉久太らが大阪に赴いて蒸汽鍋を購入、長野県技師の井上清次郎の指導のもとに据付がおこなわれ、1892年4月に完工・開業式が挙行されている。この蒸汽鍋についてはまとめて後述したい。

こうして四山株式会社は蒸汽鍋をそなえ、面目を一新して新しい時代を迎えるのであるが、この新時代の繰糸規模はどのようなものであったのだろうか。前にも述べたように四山社時代に釜数は急速に倍増をくり返し、図表2のごとく1888年には推定ではあるが40釜となり、以降、1893年まで40釜体制であったことは確実で、蒸汽鍋の設置によっても釜数は変化していない。1894年、工女76名1895年は工女94名買入繭は852石となっているので、あえていうならば、それぞれに10釜が増設されて60釜にいたったようである。

これをうけて、1895年の第4回内国博覧会において四山株式会社は、製糸進歩二等賞を受賞し、12月に祝宴が開かれるが、この祝宴に出席する小野惟一郎は旅装のまま工女に対して概要次のような講演をおこなっている。近来、山陰製糸の技術は同地の範となる水準を確保し、四山株式会社もこれを髣髴とする技術を持ち、九州・四国の製糸師範として愧じざる所、と高く評価するが、その前段において大分県下の進歩（会社新設・増釜）に工女の技術が之を充たすか、という懸念を述べていることは示唆的である（註6）。

また同年に経緯は明確ではないが、将来の拡張に備えて資本の充実をはかるため、1株の額面を25円として増資がおこなわれるが、この新株券も残されている。おそらく、この増資以降、旧村役人層の株式保持が進んでいくものと考えられるところである。これをうけて1896年1月に臨時会を前にして主要な関係者による内会が開かれ、繭貯蔵倉庫の建築、製糸器械の増設、製糸場家屋改築などが検討されたが、これについて内会に出席しなかった甲斐九郎は次の感想を残している（註7）。

固ヨリ事務ヲ拡張スルハ必要ナレトモ、前後ヲ考ヘス急進スルトキハ、反ツテ廢、否、敗ヲ免ル事アルヘシ。
(ママ)
 宜敷考フヘキ事ナリキ。

同月の臨時総会では前記の議案が提案されたが、それは次のとおりであった。

- 一、貯繭場新築之件（説明略、但し乾燥パヒブ配管の可能性あり）
(ママ)
- 一、製糸場建替及、製糸器械三拾釜増築ノ件、説明略ス

以下、予算 申合規約追加、廿八年追加予算を略すが、これの決定をみている（註8）。そこで30釜増築に注目してみると、同年の釜数は90釜となっているので（註9）、前年の1895年は60釜であったことが判明する。この増釜は、おそらくは繭生産の増大に対応するものであると同時に、県下製糸工場の新設・増釜の大勢に従うものであったとしてよいが、問題を後に残すこととなるのである。

(2) 経営の構造

四山株式会社経営の骨格は、株式会社化当時の1891年のものと断定が可能な「四山株式会社定款」（註10）によって知ることができる。この定款は、その上限を株式会社化に求め、下限は株券の額面が10円から25円に変更される1895年とすることができるものである。ここにその冒頭の部分4か条を紹介しておきたい。

第壹條 本社ノ名稱ハ四山株式会社トス

第貳條 本會社營業所ハ豊後國直入郡竹田町五百三拾番地ニ設置ス（註11）

第三條 本會社ハ養蠶製糸ノ業ヲ營ムヲ以テ目的トス。

第四條 本會社ノ資本金ハ貳千參百貳拾圓トシ、之ヲ貳百三拾貳株ニ分チ壹株金拾圓トス。

その運営について見ると、定式総会を四月に位置づけ、臨時総会は取締役の必要と認むる時および、株主10分の1以上の請求によって開かれるが、臨時会は毎年開かれていたようである。定式総会では決算報告、配当金の分配案、当年度予算案が提案され、役員の変更がおこなわれるが、この定款のもとでの議案書は1892年度予算案、'93年度総会議案書を見ることができる。

役員構成は次のようになっている。

第貳拾貳條 會社役員ヲ設クル左ノ如

取締役 三人 監査役 三人 取締役ハ貳人ヲ常務担当トス

図表3 四山（株式会）社役員

年度	社長	副社長	非常任取締役	監	査	役	重要事項
1881		浦部 志馬					四山社創設
82							吉田村に工場
83							
84	上島 龍記 大野 恒徳						病氣途中辞任 裏丁移転
85	↓						
86		斎藤嘉久太	古田政一郎				柏原村試験所
87	↓	↓	↓				
88	斎藤嘉久太	古田政一郎					授産資金返済 蒸気罐設置案
89							
90							株式会社化 蒸気罐完成
91							40釜
92							株額面25円 90釜体制
93							火災
94				山岸 茂			
95				↓			
96			野尻 富蔵 河内 源八		河内 源八	進 策馬	別帳会計開始
97							
98							
99							
1900							
01							
02	斎藤嘉久太 大津 音一	古田政一郎 甲斐 九郎	鳥養光三郎 飯野 忠夫	黒川 文哲 矢野鎌四郎	瓦林 次夫 小泉 潔	谷 窪次郎	不振発覚 再建取組
03							
04							
05							
06							倒産・競売 直入製糸場
07							
08							
09							

なお、取締役は、申合規約によれば貳株以上所有する株主中から選挙によって撰ばれ、業務上必要があれば一時雇人をする事ができた。また、いずれにも定めはないが、重要な議案は、株主中の重立った者たちによって、内会なるものが開かれて検討を加えている。なお、常務取締役は、図表3のごとく社長・副社長と呼ばれ、これまでに判明した役員を一覧表化した。めだつのは、斎藤嘉久太、古田政一郎による長期にわたる運営である。

次いで、工男・工女の現場労働者についてみたい。前掲の図表2によってもわかるように、器械の数と工女数はほぼ比例するものの、年次によって多少の変動が見られる。これは計数上の基準、つまり繰糸工女に、撰繭・揚返工、あるいは工男を含めたりすることも否定できないし、時には設置してある釜すべてを稼働させずに休釜する場合もあったとしてよさそうである。困惑する例をひとつあげてみたい。1895年は60釜体制のもとにあったが、工女数90餘名（註11）とする例に対して、別の史料によれば工女88名。工男10名となっており両者は大きく喰い違っている。

さて、この工女たちは1896年2月、繰糸労働の構造が推定できる史料が存在する。これによると、取締役師婦志水さわ、師婦安西とし、渡辺ふみ、田仲あさ、永野せい、岡かと、そして壹等工女衛藤とく、高畑きよ、羽田野しげ、羽田野とく、後藤てい、衛藤くにの名があげられている。これを大胆に構成してみると図表4のようになろう（註12）。

各等工女は1891年の工男・工女日給表によれば、最高8銭から5厘までの16等となっており、監督員（師婦）は月手当として50銭から10銭までの5等級を支給するとなっているが、その途中で監督員の月手当が日給3銭までを加算するように変更されており、1896年については、更正日当表が作成され、工女は18等にわけ、最高10銭から1銭までとし、監督員は日給5銭を加えることとなっている（註13）。

この日給表改訂の原因は、同年9月に竹田で開かれた県下蚕糸業者集談会の決議事項によると次のとおりである。

三 工女使備法ノ件

工女使備ノ義ハ是迄、各郡組合規約ニ於テ使用規定アリト雖トモ、有名無實ノ姿ニ押移リ、近来各地工業ノ興ルニ從ヒ、工女ノ需要盛ナルカ爲メ、種々ノ弊害ヲ來シ、業務上ノ不利益少ナカラス。

つまり、工女需要の増大によって、引抜きや賃金の高騰が起こってきたとするもので、あたかも当地では、近隣に不二株式会社、久住製糸会社が創立されて工女需要が高まった時期に相当する。そこで、斎藤嘉久太を含む5名の委員を撰んで申合規約を定め、県下各社一同に改正をするという賃金抑制策を打ち出している。こうして定められた日給表は、1等10銭から10等の2銭とするものであった（註14）。

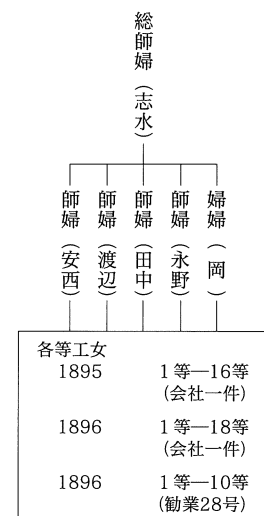
なお、工女は四山社創立当初は士族の娘たちであったことに相違はないが、1896年段階では株主名簿などに見られない姓を持つ工女があらわれてきている。おそらくは農民である可能性が高いものであろう。

(3) 養蚕の農民拡大

これまで見てきた四山株式会社の製糸業の発達、養蚕業の拡大、特に農民層の取り組みに負うところが大きいと思われる。もともと、士族授産と併行して、養蚕・製糸の拡大は政府の基本的な産業政策であり、これが、県庁、郡役所を通じて推し進められてきたところである。直入郡でも郡役所の中に農商係がこれを担当するものであった。

甲斐九郎は1886年にこの職を命じられるが、直入郡役所、そして甲斐が職務として養蚕の拡大に本格的に取り組むのは1890年以降の事である。彼は同年、農商務省農務局養蚕試験場（北豊島郡西ヶ原村）に入所し、帰途に福島県及び群馬県富岡製糸所を見学している。彼はこうした学習をもととして、以降に養蚕の拡大に取り組む、四山社の相談役的な役割を果たすようになっていく。簡単にその取り組みを紹介しておきたい（註15）。

図表4 工女の労働構造



- 1890年 直入郡蚕業集談会 会頭 養蚕監督兼蚕病検査員
 '91年 四山社定款改訂作業
 '92年 郡北部出張（養蚕他奨励） 竹田周辺養蚕巡回指導
 '93年 直入郡蚕糸協会臨時会（幹事として司会）
 '94年 各町村出張（養蚕生徒募集他）
 '95年 各町村出張（養蚕巡視） 荻他2村蚕繭品評会審査
 '96年 各町村出張（農会設立）

また、郡役所はその職員を各種組織の役員に送りだし、その運営の中核となって各種の共進会・集談会を開催し、あるいは団体組織を指導していく。例挙してみたい。

- 1885年 四山社柏原村養蚕試験所
 '87年 勸業第三区養蚕試験所
 '88年 大野・直入両郡連合第一回共進会 直入郡勸業会 蚕業集談会
 '90年 蚕業集談会 直入郡品評会
 '91年 繭品評会
 '92年 繭品評会
 '93年 直入郡蚕糸協会臨時会
 '94年 玉来蚕繭品評会
 '95年 蚕業集談会 対蚕糸業組合下附金 荻外二村繭品評会
 '96年 直入郡農会・各町村農会設立 町村農会養蚕巡回教師設置開始
 直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所設立（郡役所補助金）
 大野・直入両郡連合共進会（回次不明）
 '97年 直入郡蚕糸協会大会（回次不明） 『直入蚕迺友』第壹号
 '98年 直入郡蚕繭品評会

この中で特徴的な事例をいくつか紹介しておきたい。第1に、1888年の大野・直入両郡連合第一回共進会は、四山社構内を会場として開催され、米・大豆・繭・茶・椎茸・紙が審査・列品され、参考品として、蚕具・製茶器械・農具等が陳列されている。会長は両郡長、事務係長は直入郡書記であった。この中で繭の出品は次のとおりで、続いて参考品を加えておく。このような構成は、各種共進会の構成事例の参考となるであろうし、当時の最新情報の伝達がどのようにしておこなわれたかを知るよすがともなるであろう。

繭出品者

直入郡 82名 100種 大野郡 10名 12種 計 92名 112種

参考品

大野郡大分町蚕糸業取締所出品

大分県下輸出生糸比較表 同桑園反別統計表 同蚕繭産額統計表
 各国生糸輸出入表 同絹織物自国消費ニ拘ル凡積表

群馬県下南勢多郡関根村研業社製

繭 2種 生糸 4種

直入郡各町村出品

生糸 8種
 繭審査器 5品 顕微鏡 微粒毒試験器
 蚕児解剖具 養蚕具 61品

次いで同年の勸業会については前に紹介しておいたので、1893年の直入郡蚕糸協会談話会についてふれておきたい。会長は朝倉親為（衆議院議員・四山株式会社株主）で、幹事のひとりの甲斐九郎（直入郡役所農商係・

同株主)が司会を担当している。この中での発言は養蚕に取り組む人々を専門家と兼業家に分け、専門家を土族の養蚕(火力飼育)から機織に至る一貫生産(自己完結型)とすることを念頭において、拡張を志すならば農家に兼業をさせ、その飼育は清涼育とすべきであるとする。その理由は、農家の床が竹で炉の設置が困難だからだという。これに対して清涼育は失敗が多く、炉のかわりに火鉢を用いてはという提案もみられ、また、藁葺・掘立柱の蚕室を設ければよい、との意見も出されている。

また、養蚕試験所、あるいは伝習所の設立または巡回教師の設置が説かれるが、その効果について疑問が提出され、これに対して次の意見は興味深い。

(前略)直入郡ノ蚕業ハ起業早キモ、後ニ起業ノ大野郡ノ方進シ居ル、原因探求セサルヘカラス。甲斐氏ノ報道ニ、本年春季、本郡内ノ産繭 七百何十石ト追々ニ進歩ナレトモ、他郡ニ比スレハ退歩ナリ。(中略)大野郡ハ郡吏ヲシテ不断巡回セシメ、蚕室ノ構造ヨリ桑園仕立方、其他飼育ノ方法、殺蛹法、収繭法等迄、萬般説示シテ奨励ヲ盡セリ(下略)。

論議は白熱したが結論は得ていない。しかし次第に農民の養蚕が拡大していく状況は、いくつかの発言から読みとれる。岡本村は村内に5升~6升ほどの飼育をする者まで算えれば200名ほどもいる。また、宮城・久住・城原等は率先者がいて追々と盛大となっている、としている(註16)。

さて、この問題点が一定の前進をみるのが1895年で、それは直入郡農会ならびに各町村農会の設立が契機である。この農会の重点施策のひとつに養蚕の拡大があり、次のような状況が判明する(註17)。

城原村

1895年	養蚕伝習所設置案	養蚕巡回教師招聘案		
1896年	每部落養蚕組合設立	養蚕巡回教師雇入れを村長に請求		
柏原・荻・菅生三村連合農会				
1896年	桑園増殖	養蚕巡回教師報酬	繭品評会開設(2回)	蚕種共同購入
1898年	養蚕教師勤務規定	繭品評会(毎年実施)		

久住村北部農蚕実業会

1895年 桑苗植栽を指導

また、直入郡蚕糸業組合は郡費の補助をえながら、おそらくは四山社以来の養蚕伝習所を受けついで、直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所を設けている。その規則によると次のように定められている(註18)。

第五條 生徒ハ毎町村壹名トシ、組合小区委員ニ於テ薦擧シタルモノニ限ル
但シ、生徒ナキ町村アルトキハ他町村ヨリ之ヲ補フコトヲ得ノ

これによれば生徒定員は20名で、収支豫算案は次のとおりである。略記したい。

収入	528円80銭
内	
經常費支出	30円
郡費補助	350円
寄付金	40円
成繭売上金	100円80銭
支出	527円80銭
施設	敷地 借地
	蚕室茅屋
	上簇室
	刈桑室
	寄宿舎・休憩室・炊事場
	教室

さて、こうした各種の奨励によって農民層への養蚕が拡大されていくが、郡内の状況はどのようなものであったのだろうか。1895年の集計を図表5として掲げてみたい。この中で上位に位置するのは、竹田・豊岡は士族の居住地で永い伝統を持っている。また、1893年に先進地として挙げられたのが、岡本・宮城・久住・城原であるが、久住の伸びは著しく、前に見られなかった玉来の活躍がめだち、城原は停滞していることがわかる。1884年ころに有望地域と考えられていた柏原は低位に止まっている(註19)。

この農民たち個人の養蚕の実態はどのようなものであったのだろうか。今のところ、柏原村垣田小八郎、荻村佐藤寿作・幸太郎父子の史料のみが入手できている。垣田小八郎は旧村役人層出身の有力農民で、1902年の株主名簿にその名が見えている。史料は1895年の「養蚕日記」一点のみである。次いで佐藤寿作・幸太郎父子はこれも旧村役人層出身で、種々の名称を表記した金銭出納簿に養蚕に関する収支の記載が見られる。

佐藤寿作

- 1895年 蚕繭品評会々費
- '96年 繭品評会観覧
- '97年 桑苗・蚕種・バラ購入
- '98年 桑苗・寒暖計購入 繭1斗餘四山社に売却
- '99年 養蚕用湿温器購入 養蚕巡廻教師離盃兼養蚕家懇親会 繭7斗5升売

佐藤幸太郎

- 1900年 蚕種 網、桑葉購入 春繭売却
- 01年 養蚕用軽便暖炉・桑葉扱器・桑切包丁購入 養蚕雇人日雇支払
春蚕を四山社・玉来商人に売却
- 02年 蚕種・桑苗 桑葉購入 養蚕家同志懇親会 簇作賃等支払
春蚕繭玉来商人へ売却
- 03年 蚕種購入・桑葉売却
- 04年 蚕種購入 春蚕繭売却
- 05年～09年 桑葉売却のみ
- 10年 関係記事なし

註1 「財産評価書」評価委員 1903 大津京介氏文書
 註2 「甲斐九郎 摘要日誌」1888 甲斐一郎氏文書
 註3 「廿四年二月七日 四山社株主姓名及所有株高」が「会社一件」中にある。甲斐一郎氏文書
 註4 「甲斐九郎 仮題日誌」1891 甲斐一郎氏文書
 註5 大分県立図書館蔵 無年号
 註6 『直入蠶酒友』第壹号 直入郡有志蚕糸業協会編 1896
 註7 「甲斐九郎 日誌」1896 甲斐一郎氏文書
 註8 「会社一件」および註7に同じ
 註9 『第二次全国製糸工場調査表』農商務省農務局編 1898

図表5 明治28年(1895)直入郡養蚕戸数及春季蚕種掃立枚数及収繭額、桑園反別表(8月調査)

町村名	蚕糸業組合員	蚕種掃立枚数	収繭額	桑園反別
竹田	228	130.7	156.864	10.690
豊岡	118	84.5	90.350	11.190
岡本	66	64.1	61.280	18.691
玉来	66	52.0	42.000	13.000
入田	9	16.2	16.867	7.500
宮砥	2	1.8	2.950	0.520
姫嶽	4	2.8	3.100	0.570
柏原	3	3.0	2.500	0.725
荻生	12	17.0	18.040	8.587
菅生	3	00.8	0.677	4.200
松本	21	20.5	18.810	1.355
宮城	18	24.0	18.600	8.249
白丹	13	12.5	7.000	3.000
久住	52	85.5	84.000	18.469
城原	32	31.0	39.210	8.700
明治	17	16.0	19.400	2.600
長湯	7	4.9	5.400	1.190
阿蘇野	2	1.5	1.300	6.100
下竹田	16	5.0	4.600	1.800
都野	15	3.0	1.800	3.500
合計	704	576.8	596.348	130.706

『直入蚕酒友』1号より作成

- 註10 註5に同じ
 註11 竹田町530番地は竹田駅前古町中の構口の一角で裏丁とは離れている。
 註11 「甲斐九郎 日誌」1895 甲斐一郎氏文書
 註12 註6に同じ
 註13 「会社一件」中、1896年定式総会議案の申合規約更正議按
 註14 『勸業』二十八号 私立大分県勸業会編 1896
 註15 『甲斐九郎履歴書』『甲斐九郎出張命令簿』などによる。甲斐一郎氏文書
 註16 「直入郡蚕糸業協会臨時会談話筆記」1893 甲斐一郎氏文書
 註17 「農会事件」1895～'98 甲斐一郎氏文書
 註18 「会社一件」中の末尾に伝習所規則、経費収支豫算按がある。
 註19 註6に同じ

5 倒産と直入製糸場

四山株式会社の全盛期は1895年の第4回内国博覧会で進歩二等賞を受賞した頃であったと思われる。この時期は60釜による生産で、更に増釜をはかるために、株式の額面をこれまでの10円から25円に引きあげて増資をすすめていた。ところが以降、表面にはあらわれなかったが内部矛盾が進行し、1901年にその経営破綻が発覚し、懸命の努力にもかかわらず、1904年にはすでに担保物件となっていた一切が競売に付され、新しく直入製糸場が発足するが、これも1909年には操業をしていないようである。

(1) 経営不振の発覚

1896年、四山株式会社を中心に、町内豊陽館を会場として、第3回大分県製糸業者集談会が開催されるが、この時既に四山株式会社は90釜の設備が稼働しており、関係者は得意の絶頂にあったものと思われる。しかしその背後で、人件費の高騰や、新設の施設・設備投資の償却が重くかかっていたものとする事ができる。更に加えて1897年に経営をゆさぶる事件が発生したのである。12月1日、原因は不明であるが、火災がおこり、建造物等に被害を生じている。その被害額は次のとおりであった。

火災一付損耗概算書

- 一 蚕室 壹棟
原價 金貳百八十五円
- 一 物置 壹棟
原價 金四円
- 一 燥殺室 壹ヶ所

以上の建造物焼失のほか、物品、片付手間・大工・左官等の応急修理費などを加え

総額 四五九円二八錢七厘

とされ、これに対応するために臨時会が同月28日招集され、被害状況の報告と、当面の対応が協議されている(註1)。

翌1898年1月に更に臨時会が招集され、大幅な工場建替案が提示された。極めて強気の対応である。

第一議案

- 一 金壹千六百八十円九拾錢
但、養蚕室、工女室兼事務所 二階建壹棟 桁行八間 梁行五間 此建坪四十二坪
 - 一 金參百貳拾參円六十五錢五厘
但、物置 平屋土蔵造壹棟 桁行四間 梁行參間 此建坪十二坪
 - 一 金四拾八円
但、工女室兼事務所用畳四十八枚
- 計 金貳千五拾貳円六十三錢五厘

第二議案は1897年度支出追加予算であったが、協議の中で新築にあたって虚飾せず、節儉を旨とすべきこと、建築費は二割を減ずるという意見が出され、最終的に建築費の二割減を決定しているが、不測の大出費であり、経営に大きな負担となったものと思われる（註2）。

この1898年はこの火災・工場建替が大きな負担となり、経営が相当に窮迫してきたようである。11月に斎藤と面談した甲斐は次のように記録している。

（前略）四山社ノ運轉ヲ聞クニ、本年ハ少シハ可ナルヘケレトモ、何様借金ニ貳千円位ノ利ヲ出スヲ以テ益ナシ（下略）

また、この窮迫の解消・運轉資金の確保を株募集によろうとしていたようである。あるいは銀行融資が限界に達していたからでもあろうか。この株募集による資金確保についてみると、1895年に株式額面を従来の10円から25円に増した上で増募し、1896年この資金に更に多額の銀行融資を加えて90釜体制の原資としたもので、更にこの工場建替え資金の負担が加わったわけである。前に続いて斎藤はいう。

（前略）株募収ヲ聞クニ、何トカナルヘシ。株主モ勉強シテ募リ呉ルル信切ナキハ困ル。

そして経営の合理化については、養蚕部門に工女40～50名を寄宿させて使用する計画を立てているが（註3）、これは養蚕部門が採算上に問題があった事に由来するらしく、1899年4月の定式総会で、監査役から養蚕を廃する可否の論が提示されたが、製糸に利益があるとして廃止せず（註4）、年間通じて寄宿させることになったようで、100組餘の蒲団が所蔵されていた（註5）。

更にこうした状況下に、また、資金運轉に非公開の別帳を作成して借入れを開始するなどをしてしながらも、蒸汽罐更新の計画が立てられ、斎藤嘉久太は大阪にのぼって買入れの打合せをおこない、甲斐九郎にこの計画を語っている。この件は後述したい。

また、史料での確認はできていないが、1900年の資本金は26,075円と、1896年の倍以上となっているのは、1898年以降の株募集の結果であろうが、1902年の株主名簿に見られる398名の株主がその実態を示してくれる。この名簿によると、四山社以来の士族と、その他に多くの村役人層出身者が見られることである。本稿に関係深い人物を拾ってみたい（註6）。

柏原村	垣田小八郎
宮城村	清水可ト
	古庄敬一郎
明治村	大津音一
小富士村	児玉琢磨

さて、経営の不振が発覚したのは、1901年のことであつたように思われる。但し、現在まで当年の史料は見えていないが、1902年1月初旬の史料で推定することが可能である。史料を抜粋してみたい。

二日（前略）斎藤嘉久太方ニ行。全氏方ハ同氏不在ニシテ妻子アリ。□□□ノ失敗ニ寄リテ□□ハ可憐事ナリ。（後略）

三日（前略）本日ノ回賀ハ実ニ多忙ニシテ（中略）何レニ至ルモ、実ニ太平無事ヲ祝スト□トモ、小作末ニシテ入ラス、米価安シ。金融必迫、四山社ノ敗産ニ近キハ、話ノ一多キ処トスルナリキ。（下略）

六日（前略）十二時十五分出發シテ四山社ニ出頭スルニ、黒川文哲、瓦林次夫ノ兩監査役ト、大津彦馬、山岸茂、大津音一、矢野太一郎の四人整理委員トシ、大野恒徳及、杉崎平格氏欠席ス。（中略）余ハ調査シタル処ノ三十二年度ヨリ、三十四年度ニ越シタル出費中（中略）、六千六百貳拾貳円六拾四錢五厘ノ不明ナリ云フ説明ヲナシ、取締役古田・斎藤代工藤、鳥養三人ヲ召シテ之ヲ償フノ道ヲ答ヘシム。來ル八日ニ答ヘント。（下略）

この四山株式会社ノ経営不振ハ、使途不明金の他、1899年に始められた別帳が存在し、その記載の借入金は、斎藤が銀行より借り入れた迂回融資が中心であつたことなどが見られ、最終的に不始末は10,120円余であるこ

とが判明している（註7）。

こうした状況をうみだした原因は種々考えられるが、およそ次のようにまとめてよいと思われる。

1 急激拡張経営策

施設・設備の拡張・更新 火災と再建事業

2 1から派生する問題

資金調達に限界 株式増募の限界 銀行の融資抑制（不振警戒）

工女をめぐる問題

賃金高騰 技術低下（割譲・引抜）

3 乱脈経理

斎藤・古田体制の長期化

使途不明金 記帳誤記

不振秘匿

別帳経理

4 競争激化

近隣製糸会社発足 大資本、大規模工場の出現

(2) 再建の失敗

1902年2月に臨時総会が開かれ、補欠（三取締役）選挙がおこなわれた。その結果は次のとおりで、同時に評議員20名を選ぶが、この他にも、（損失金返済）交渉委員がおかれたようである。

第1 甲斐 九郎（元直入郡役所農商係）

第2 大津 音一（旧村役人層）

第3 矢部太郎（未詳）

次点 小泉 潔（元直入郡役所書記）

この取締役のもとで再建は出発するが、その取り組みの状況は、史料は後に紹介するが、事務引継ぎ後、大分銀行から融資をうけて当面の資金にあてることとし、手形の振出しをはかるが、銀行では財産差し押さえ中のため、四山株式会社役員名での振出しが拒否されるという厳しいものであった（註8）。従って、3月に創められた「借入金元簿」の最初の記載は次のとおりで、以降の振出しは、甲斐・大津・矢部の名でおこなわれ、借入先は竹田登高株式会社・臼杵銀行で、甲斐・大津からの借入金もみられる。おそらく、再建に金融機関の協力はさして得られなかったようである。

大分銀行竹田支店

金壱百円也 日歩四錢八厘

但 三月十日振出 五月八日期限

矢部太郎振出 甲斐九郎裏書

明治参拾五年四月十七日償還二付、貳拾壹日分戻り利子 壱円八厘収入

こうした資金調達の困難は、3月末日の給与支払日には、工男・雇のみに支給（工女は未稼働）するに止め、取締役・監査役に支給できないという状況であった。

4月、定式会が開かれるが、前年度の決算報告はいまだに整理がつかず、予定した定款の変更は定数不足で決定することができなかった。従って当面、1株につき10円あての債務を引受けるという決議をして役員選挙をおこない、次の得点であった。

○大津 音一 402点 ○甲斐 九郎 330餘点 ○飯野 忠夫 得点記述なし

次いで監査役を選ぶが、矢野録四郎、瓦林次夫、小泉潔であったが、瓦林が固辞し、次点の谷窪太がこれにかわった。ところが、取締役は飯野を除き、甲斐・大津は就任を拒否、関係者が無断で登記を済したため、甲斐・

大津は連名で飯野あての辞退書を認めている。その辞退理由は4点にわたっているが、いわば条件付の就任を意味するものであった（註9）。

- 一 前年度事務引継一切ノ事
- 二 元取締役斎藤外二名ニ関スル事
- 三 旧債ニ関スル始末ノ事
- 四 流通資本借入ニ関スル事

これに対すると思われる大津音一あての約定書が残されているが、甲斐九郎にも同様であったであろう。

約定書

今回貴殿カ四山株式会社取締役ニ選挙セラレ、其業務担当相成候ニ付テハ、舊債、則、明治参拾五年四月以前ノ債務ニ對シ、取締役トシテ之個人ニ損害ヲ負擔セザルヲ得サル場合ハ、拙者共ニ於テ其損失金額ハ特約上負擔致し、貴殿ニハ決シテ損害ヲ蒙ラシメサル事ヲ契約ス。依而如件

明治参拾五年六月

直入郡竹田町	黒野猪吉郎（豪商、竹田水田株式会社社長）
全郡全町	黒川 文哲（旧藩医、直入郡医師会会長、郡会議員）
直入郡宮城村	古庄敬一郎（豪農、県会議員、直入郡農会長）
直入郡玉来町	矢野録四郎（未詳）
直入郡玉来町	大津 彦馬（町役人出身）

この間、甲斐九郎は大分南豊館に対して、「一大刷新ヲ加ヘテ、以テ大ニ事ヲナサン」と決意を語り、資金を調達しながら薪の買入れなど繰業の準備をすすめ、以降、繭の買入れ、繰糸の記事がわずかではあるが散見することができる（註11）。

1903年、月日は不詳であるが、植山壬子郎、伊藤克巳、日小田席一郎の三名の評価委員によって、現有財産の評価がおこなわれるが、既に競売に備えるものとしてよく、この年の繰糸はおこなわれたかどうかは明確ではない（註12）。

(3) 競売と直入製糸場

前述のような再建努力にもかかわらず、大勢を挽回することができず、遂に倒産・競売が実施されることになった。その史料を掲げたい。

大分銀行

三十五年六月六日

一金 七千八百四拾円也 日歩三銭

此抵当四山社全部ノ動産・不動産ヲ廿三銀行ト共同書入トシ、三十六年五月三十一日限り

利足支拂期日ハ三十五年拾壹月三十日ト、三十六年五月三十一日ノ両度トス、

利 四百拾八円六十五銭

但、三十五年六月六日ヨリ同年十一月三十日迄、百七十八日分 日歩三銭ノ割 十二月六日拂入
右、明治廿七年六月廿一日、廿三銀行ト共同担保品ヲ競賣ニ付シ、全廿三日、右担保以外ノ動産ヲ、原
合資会社カ競売ニ付シ、竟落金ノ内ヨリ請求金額ヲ控除シ、残金ヲ廿三銀行ト分配拾得シ債権ニ充当シ、
残り債権元利共ニ悉皆放棄シ証書返却セラル。

この他に第二十三銀行、4,600円の残金4,220円についても同様な記事が見られ、原合名会社の債券額は不明であるが、その競売品の評価額は、建具、畳、蒲団、諸道具、肴物、薪など1,084円6銭7厘であった（註13）。この中で大分銀行の債権については1902年2月28日に次の記事があるので、6月6日に証書の書換がおこなわれたものであろう。

(前略) 本日ハ大津氏ハ (大分) 銀行 (竹田支店) ニ出頭シテ急用金ヲ借入ル事ニ従事スル (中略) 仍テ用紙ヲ求メテ手形振出ニ従事、之ヲ午后二時、□ニ送リシモ、四山社取締役ニテハ未タ振出ハ出来セズト云フハ、已ニ財産押へ中ナレバナリト云フ。仍テ書直ス見込ナリ (下略, 註14)。

さてこの競売に付された四山株式会社の施設・設備および諸道具類は落札されて直入製糸場となって6月から繰糸を開始するが、その経営主体は全くの不明である。そして唯一の消息は、1905年、'07年の統計があるにすぎない。その状況を図表6として掲げる (註15)。

図表6 直入製糸場操業実態

年 代		釜数	動力	繰湯	工女・工男			一ヶ年使用繭(石)	生糸生産高(斤)	年間操業日数
明治	西暦				工女	揚返	その他			
38	1905	60	水	蒸汽	65	5		480	2644	245
40	1907	60	水	蒸汽	65	5	5	645	5863	272

この直入製糸場の繰糸およびその終末について次の証言がある。

小学校のごく低学年のころ、工場下の稲葉川での水遊びの際に、垣根をのりこえ、桑園を通過して、工場の窓から、工女20~30名での繰糸を見たことがある。多分、1907年のころであろう。上級生になれば、上流の亀ヶ淵に行くはずだから。また、ボイラー、水車は記憶にない (註16)。

豊岡小学校改築時に製糸場を仮校舎に使用し、工場内の貯水槽に入って遊んだ (註17)。おそらくこの時には直入製糸場は操業を停止してしまっていたものと考えられる。

(写真を見て) これは四山社 (直入製糸場) だ。豊岡小学校の校舎改築は、自分は、稲葉川に添って東西に長い旧校舎を4年生で卒業し、南北に長い新校舎で6年生の卒業式をと、2度卒業式を経験した。この写真は、豊岡小学校が東西に長い校舎なので、改築以前であることがわかる (註18)。

なお、1916年に合沢信彦はこの工場跡の家宅に、私立女学校 (現竹田南高校) を設立したという (註19)。

- 註1 「農会事件」中に四山株式会社臨時会議案書が綴合されている。無年号 甲斐一郎氏文書
 註2 註1および「甲斐九郎 日誌」1898 甲斐一郎氏文書
 註3 「甲斐九郎 日誌」1898
 註4 「甲斐九郎 當用日誌」1899 甲斐一郎氏文書
 註5 「財産評価書」 財津評価委員編 1903 大津京介氏文書
 註6 「明治参拾五年 四山株式會社株主名簿 (写)」1902 甲斐一郎氏文書
 註7 「甲斐九郎 當用日誌」1902 甲斐一郎氏文書
 註8 註7に同じ
 註9 註7に同じ
 註10 「約定書」1902 大津京介氏文書
 註11 註7に同じ 但し、8月以降は記事を減じ、10月中以降は記入なし
 註12 註5に同じ
 註13 「借入金元簿」1902~'07および「財産評価書」1903 大津京介氏文書
 註14 註7に同じ
 註15 『第四次・第五次全国製糸工場調査表』1907、1909か
 註16 志賀尚綱氏 1898年生
 註17 故小泉精一氏 1901年生
 註18 栗本カツ氏 1899年生
 註19 『岡藩醫學梗概并古今醫人小史』黒川健士 1940

6 工場の施設

四山社から四山株式会社を経て直入製糸場の終末にいたる間は推定で28年間である。この間、工場立地の変更や、蒸汽罐の採用、繰糸釜の増設・縮小など多くの変遷を経ている。少しその状況についてふれてみたい。

(1) 水力線系

大分県下の製糸場で、1880年代から1900年代まで線系動力に水力（水車）を利用し続けるのは、四山社（四山株式会社）とその後身である直入製糸場のみで極めて特徴的である。少しこの問題を追求してみたい。

当地において線系に水車を利用した嚙糸は馬淵小源治で（註1）、これが四山社以下に引き継がれていく。年次を遡ってみたい。

文久年間	馬淵小源治、会々村下木に水車による箱車座線
1876年	馬淵ら、下木の県有米倉に製糸場建設（水車利用か。1877年焼失）
1878年	馬淵ら吉田村製糸場（線系組、水車利用か）
1881年	四山社創設（吉田村製糸場、水車利用か）
1883年	吉田村製糸場、水車利用初見
1885年	吉田村製糸場、裏丁移転・水車利用（註2）
1889年	甲斐九郎、水車路の捕魚（白孝魚）を見る 蒸気罐設置計画、立地候補地視察、水利を条件とする。
1893年	洪水で井堰、石垣に被害、水車場屋根粉葺替
1894年	水車仕替（大工手間、賤木代）
1896年	通水路借入謝儀（註3）
1907年	直入製糸場動力水力（水力最終史料 註4）

さて、この線系の水力利用はどのようにして始まったものであろうか。長野県下の線系に水力利用が盛んなことは、つとに知られているが、四山社以前に当地で養蚕・機織を指導したとする人びとの多くは信州出身者とされ、1892年の蒸気罐設置・器械新設を指導したのも、長野県技師井上清次郎である。水車利用に詳しくためた人撰でもあろうか。県下の水車利用は1893年段階では3社が水力利用とされているが、その創業年とともに掲げたい。四山社をもって最古とする（註5）。

大分製糸場	1886	大分郡荏隈村三芳
四山株式会社	1881	直入郡竹田町裏丁
理蘭社	1892	宇佐郡和間村

ところで当地方の水車利用製糸の発想は、農業用水車技術の蓄積があったとする見解が提示されているが（註6）、これを検証してみたい。まず、旧藩時代の水車についてみると実態はともかく、史料はごく少ない。唯一の例は嘉永6年正月に創められた水車の記録がある。筆録者は渡辺性（ママ）とあり、郡方の役人であろう。内容は水車の設置願とその見分の記録である。おそらくは、水車に対する運上の徴収と、その設置場所が本田畑と無関係であるかどうかを見分するためであったと思われる。記録は3件のみに止まっている。

有氏組石原村（現久住町）	嘉永6年（1853）
葎原組新藤村（現荻町）	文久2年（1862）
片島組荻田尾村（現大野町）	慶応2年（1866）

この水車はいずれも摺臼・春臼とあり、精米業であったが、13年間に3件の新設である。しかし、文久年間の馬淵小源治による会々村下木での水車による箱車座線と同時代、すでに営利事業として水車による精米業が各地に点在していたらしい事を知ることができる（註7）。この水車精米は以降において各地に設置され、太平洋戦争後にまで残存しており、その場所は、屋号、小地名を「クルマ」と称され、現在もその遺構を多く見ることができる。

廃藩置県以降は、竹田町町内通水、稲葉川通船、竹田水電株式会社と深いかかわりを持っているようである。町内通水計画は、旧藩時代以降、城下町2,000餘戸の防火対策として、再三の通水が計画されていたが、資金手当等で常に挫折を味わっていた。また、稲葉川通船事業の計画は、1872年に開設申請がおこなわれ、伊東金十郎らを中心に、瀑布については開削や迂回路を架設、川浚えによって航路が作られ、竹田町下町を始発所として、

鶴崎にいたる船便が開かれた（註8）。1879年、四山社と並ぶ開産会社が創立されると通船事業はここが管轄し、輸送をひとつの業としている（註9）。

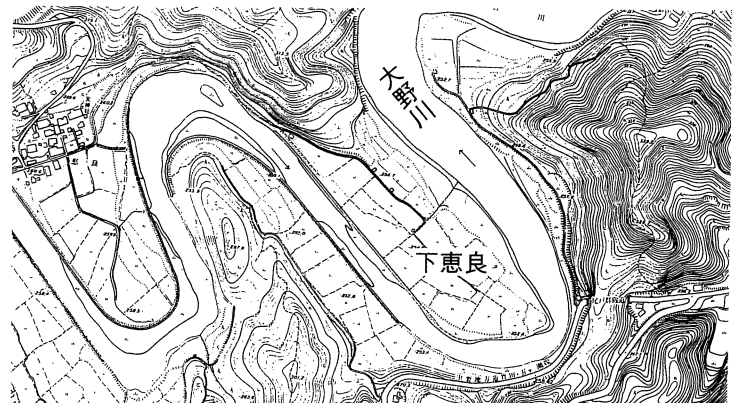
さて、この町内通水事業及び通船の渇水期の水量不足を補うため、佐藤唯平が中心となって、大分県大書記官小原正朝（岡藩士族）の示唆をうけ、1880年、開産会社の事業として阿蔵川の水を隧道を穿って竹田町に通水をおこなって稲葉川に放流することとし、町内有志の寄附金を集めて起工、翌年、本町筋への通水に成功し、更に1885年に到って、本町・上町・田町・新町への通水が完成している。但し、通船事業は、航路の洪水被害などでさほどに永くは営業できずに放棄せざるを得なかったようである。

ところが更に、1899年に黒野猪吉郎を中心に竹田水電会社が創設され、町内通水を拡張して水量を増し、水力発電をおこなうこととなり、1900年に点灯している。この竹田水電株式会社は、九州第2番目の水力発電で、伝統的水車を近代的な発電に結びつけた画期的な事業であった。なお、この通水・発電事業の結果、1903年には点灯以外に次のように利用されている（註10）。

・電気にて精米 壱人 ・刻煙草 貳拾人 ・水車にて精米 拾九所（20人）

1883年、四山社の吉田村製糸工場は水車利用の製糸であり、その源は1881年の四山社創立を遡り、1878年の繰糸組に発するとしてよいが、その土地は、1902年の「財産評価書」によれば、直入郡大字吉田字下恵良の、2864から2887番地の点在する畑地・原野で、その中の2866番地が宅地とされている。この土地は、大字吉田字恵良集落の東方で、大野川本流が大きく蛇行して舌状をなした隔絶した土地で、今なお調練場、御茶屋ノ下などの俗名が残っており、馬淵小源治らが旧調練所の払下げをうけて養蚕をおこなったとする土地と一致する（図版1）。宅地2866番地は蚕室の所在地であり、更に繰糸組から四山社の製糸場の立地であり、製糸場の裏丁移転以降は桑園管理の物置が所在していたことは確かである。

さて、この2866番地はこの舌状の土地の上流部に井堰を設け、舌状地のほぼ半ほどを横断する隧道を穿って通水し、今は埋設しているが、同番地の端に竪穴を掘って水車を設けた特異な構造となっており、後に同場所に設けられた水車は巨大なもので、1930年代まで地域の精米用水車として利用されて下流に放水されていたし、その水車用のブリキ水罐が1点保存されている。こうした隧道・水車を精米用にのみ作ることはあり得ない



図版1 下恵良地区の現状

土地であるので、この隧道・水車の位置が、かつての繰糸組から四山社吉田村製糸工場の遺構であるとして誤りはないであろう。なお同地では、後に下恵良に土地を所有することになった家では、祖母からこの土地の桑は地元の人びとが雇われて、裏丁四山社に運んでいたと聞かされていた（註11）。

ところがこの土地は、1902年以前にはすでに四山株式会社の手を離れて水田化されたものらしく、「財産評価書」の末尾で取り消されている。また、恵良から下恵良に通ずる道路傍に通水記念の磨崖碑が見える。関係者はすべて恵良の人である。

明治三十五年四月通水 玉来町下

恵良 開田二町八反余歩

発起世話人 阿南織作 阿南源治 阿南今朝太郎

工事請負人 阿南源治郎

(2) 蒸気罐

繰湯や器械の運転に蒸気罐を使用する繰糸は、全国では1872年の群馬県富岡製糸所をその初とし、長野県では松代の士族授産会社六工社1874年に繰湯を蒸気罐で、器械を水力で操業を開始し、1886年段階には517工場中376が煮繭用汽罐を有している（註12）。大分県では大分郡荏隈村の大分製糸場である。1886年、大分県は50釜、繰湯を蒸気、動力を水車とした模範工場を設立し、大分製糸場に貸付けたものをその最初とし（註13）、1893年段階で県内23社中、繰湯を蒸気とするもの4、器械運転はわずかに2に止まっている（註15）。

さて、四山社での蒸気罐の設置は、大分製糸場の設立に次ぐ1888年に発想され、翌年に株主中の主だった者の内会に提案され、早速に新工場候補地の撰定が開始されて、5か所の土地があげられるが、最終的には2か所に絞られていく。この過程では水利が中心で、汽罐についてはさほどにふれられていない。しかし最終的には「新築一条ハ興廢ノ決スル件ニ付、充分ノ密調ヲ要スル」という空気であったと思われる。この慎重さは資金手当の問題ではなかつたらうか。1891年1月に開かれた臨時会でも同様であるが、次第に蒸気罐そのものに目が及び始めている。

（前略）次ニ製糸場建築、当分見合スルト否トノ議起リ、見合ニ決ス。第三ニ製糸場改良ニ付、見聞ノ為、壱人、勢州宝山ニ出張スル1。此議成立。斎藤行クニ決ス。

10月に入ると取組みは具体化され、長野県技師井上清次郎を招いて指導をうけ、臨時会が招集され、株の増券（による資金調達）と、蒸気罐の据付については、宝山製糸所の視察は功なしという事で中止となり、器械買込の為に大阪に向かう案も出されたが、書簡で取合（取引）をすることに決している。11月には蒸気罐設置・製糸場等新築のための監督員、新築相談員が撰ばれ、小野惟一郎も招かれて会合、その席で次のように決定された。

（前略）小野氏等云フ。到底実地ヲ視察シ、而シテ全良ノモノヲ求メサレバ能ハズ。故ニ、役員一人ハ上阪為セテハ如何乎ト。事、斎藤上阪ニ決シタルト（下略）。

また、12月12日に次の記事が見える。

（前略）午前二時三十分、夢覚ム。其前、船笛数声枕上ニ達ス□□シ。四山株式会社蒸気罐購入ノ為上阪中ノ斎藤嘉久太、小野惟一郎帰分ノ事ヲ思フ。然ルニ右時間□□帰宿ヲ知ル。仍リ階下ニ降りテ接話ス。神戸・大阪・西京ニテ注文ノ略□等詳細聞ク（中略）、尚、機械買取ノ詳細ハ聞キ、大略ヲ記スヘキナリキ。機械取立ハ竹田ニテ為スト云フ（下略）。

また、同21日には次の記事があり、新築ならびに据付工事は製糸の終了から開始の間が当てられている（註16）。

（前略）繭蔵已ニ建チ、蔵作中ナリキ。又、機関ハ大阪表ヨリ職工五人来リ製作中ナリキ（下略）。

1892年4月9日、その操業に先だって定式総会に次のような提案がなされている（註16）。

議案（二条略）

一、蒸気罐及製糸器械据付費用償却之件

説明

明治廿五年ヨリ三十五年迄十ヶ年間ニ於テ償却ス。則、費金十分ノ上ヤーヶ年之利益金ヨリ償却スルノ見込ナリ。

但、利益金ノ多少ニヨリ、総会ニ附シ、償却金ノ増減ヲナス。

（一条略）

一、開場式ノ件

本社創業以来、始メテ蒸気罐并製糸器械ノ改良工事ヲ起シ、六閱月、全ク落成シ、流麗ノ汽笛ヲ発シ、精美ノ生絲ヲ製出シ、完全、製糸場トナレリ。依テ繰越金ノ内、五十円ヲ以テ費用ニ充テ、開場式ヲ舉行スルノ見込。（上方空欄に「削減」の文字あり）

一、井上清次郎への報労賞與

工事中ハ寝食ヲ忘レ精励シ、成功ノ機械ハ精工堅固ナレハ、其技術ト労苦ヲ賞シ、慰勞トシテ、繰越金ノ内、三拾円ヲ賞與トスルノ見込（上方に「生絲半括ヲ贈ル事」とあり、後略）。

この提案については論議の上で大幅な変更が行われている。また、続いてその決定にもとづく開業式についても紹介しておきたい（註17）。

（前略）又、蒸気罐及製糸器械据付費甲償却ノ件□ハ、資本金ヨリ買取置キ、他年積立ヨリ償却スルニ決ス。

又、廿五年度収支豫算ノ件、又、開場式費用五十円支出ノ件廃案。有志ニテ祝宴ヲ開キ、招客ハ交際費ヨリ支出スルニ決ス。井上清次郎ノ報労賞與金三十円支出ノ件廃案、製絲半括ヲ贈ル事ニ決ス（後略）。

こうして完成された新工場は4月25日に開業式が挙行されている。

（前略）本日ハ四山株式会社開業式・祝宴ヲ開設スル筈ナリキ。（中略）午後三時三十分、郡長及香川、小泉、安井等ト四山社ニ赴ク。本日ハ第一時ノ報ヲ以テ、工女製糸ニ着手シ、二時ニ了ル。三時各員□觀ス。了テ宴場ニ入ル。一本松ヨリ煙火拾数本ヲ揚ク。四時式場ニ揃フ。斎藤・宴会、旨趣ヲ述へ、郡長及小野・立野・工藤・香川ノ演説、祝詞アリ。后、技手井上清次郎へ慰勞品ヲ贈與ス。六時開宴、酬ニシテ七時退キタリ。（中略）本日四山社ハ数十名ノ社員ニテ、受負ハ大分取締所小野惟一郎・立野貫一及、大工花田成太郎・井上清次郎、又、工女六十人ナリ。

こうして操業を開始した蒸気罐は、1896年に汽罐室の建継がおこなわれているので、当初から汽罐室を伴っていたとしてよい。汽罐の能力は1894年に次のように見える。比較資料を加えてみた（註18）。

四山株式会社		大野製糸合資会社	
資本金	4,430円	資本金	5,050円
職工	76	職工	37
蒸気機関 数1 馬力	8.00	蒸気機関 数1 馬力	4.00

この蒸気罐設置時の釜数40、1894年の推定60釜、1896年に90釜とその繰糸釜数を拡大するが、当初から規模の拡大を予定した能力の設定であったとすることが確実である。また、この蒸気罐は1896年の90釜増釜の折に据付直しがおこなわれ、同時に石垣も修築された。1899年には斎藤嘉久太が大阪で新汽罐購入の打合せをおこない、次のように云って居る（註19）。

（前略）本年□□九千円位、利益ナラン。然シ、機関ハ已ニ八年ヲ経過ス。多少ノ損シアリ。之ヲ、却セハ元値ニハ行クヘシ。故ニ之ヲ賣却シテ□ニ買入レント其理由ヲ述フ。新調ニハ千数百円□□ヘシ（下略）。

この後、蒸気罐に関する記事は今のところ全く見当たらない。発掘された蒸気罐の側からの検証に期待したい。

(3) 建造物群

四山社（四山株式会社）の建造物群は、時期によって変転が多く、配置もまた明確にできる例は少なく、実態を把握することは極めて困難である。あえて整理をしてみたい。

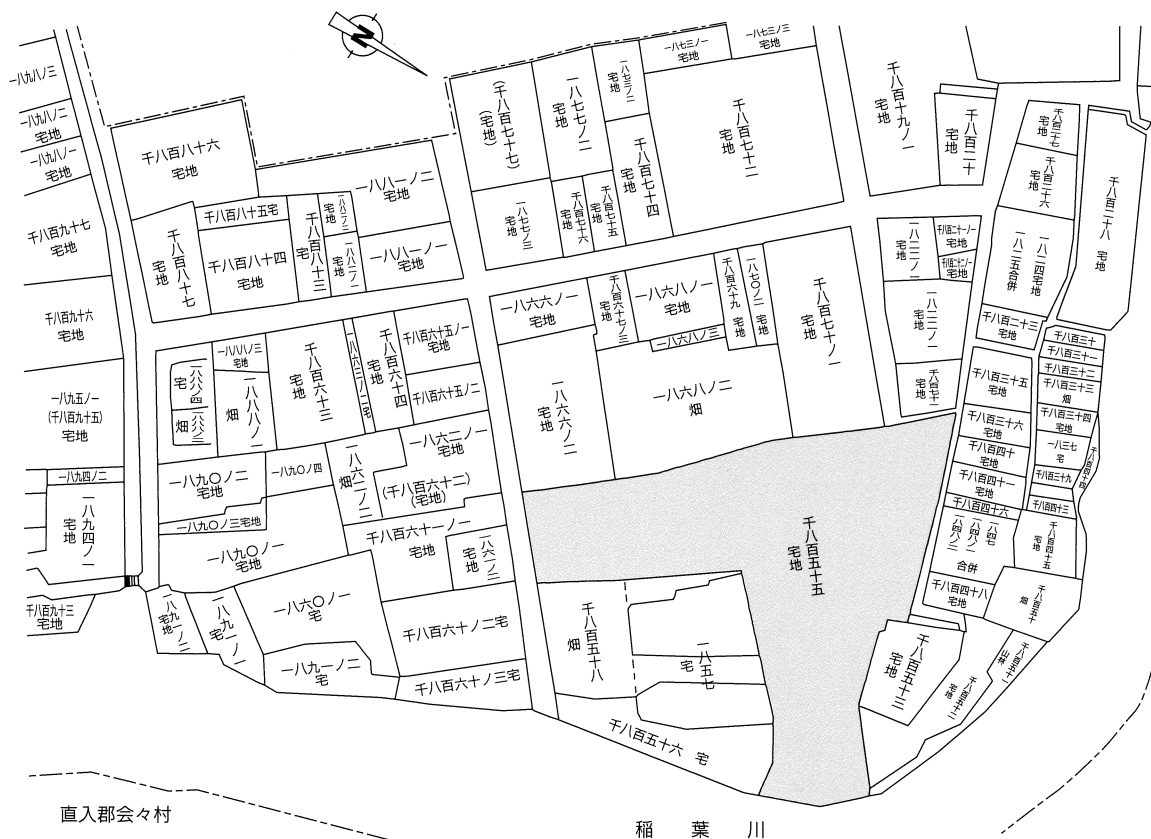
1881年、四山社創立当初は、吉田村に所在した旧繰糸組の施設・設備がそのままに受け継がれた事に相違ない。この吉田村四山社工場は、水車の項で扱ったように吉田村下恵良の2866番地の宅地が該当し、ここには御牧百人が居住して桑園の管理、養蚕、繰糸をおこない、1884年の1年間ではあったが、養蚕試験所・伝習所も設けられたことがあった。この製糸工場の動力は1883年を初見とするが、すでに水車を利用しており、その用水は吉田川に井堰を設け、隧道を穿って通水し、堅穴を掘って水車が設けられていたことを推定しておいた。

繰糸規模は、繰糸組出発時の6釜から、1884年は工女数からの推定ではあるが、10釜ほどの規模であったであろうと考えられるから、さほどの建造物（製糸場）は必要ではなかったようである。この当時の事務所は竹田町向丁56番地となっている。但し、向丁は竹田村に属しており、地番は2000番ほどである。また同年、四山社惣代浦部志馬は、竹田町から生糸を出品しているが（註20）、この竹田町は竹田村の誤記と思われるので（註21）、竹田村向丁（現大字竹田字向丁）に所在したのかも知れない。この事務所が竹田村裏丁に移転した時期は明確で

図表7 四山株式会社主要施設・設備 (甲斐家文書による)

資料名	明治21年	明治22年	明治24年	明治25年	明治26年	明治27年	明治28年	明治29年	明治31年	明治32年	明治35年	不詳・29年か
	摘要日記	秘密摘要日記	仮題日記	毎日摘要記	毎日摘要録	予算書原案 四山社一見	予算書原案 四山社一見	摘要日録	日誌	日誌	当用日記	当用日記
家 屋 棟 七 棟	家屋											
	煙囪											
	水車路											
	水車											
	井											
	蒸気室											
	蒸気室											
	新製置場											
	貯備場所											
	製糸場											
本 社	製糸機械											
	座繰製糸											
	揚返場											
	乾燥室											
	生糸焙炉場											
	屑物場											
	物置倉庫											
	雪隠場											
	厩場											
	本社											
学 校	養蚕室											
	養蚕室											
	上機室											
	製糸室											
	製糸室											
	製糸室											
	製糸室											
	製糸室											
	製糸室											
	製糸室											
桑 園	桑園											
	桑園											
	桑園											
	桑園											
	桑園											
	桑園											
	桑園											
	桑園											
	桑園											
	桑園											

はないが、1888年に裏丁四山社構内に事務所とおぼしき施設がみられ（註22）、また、1891年には営業所が竹田町530番地（構口）に置かれており（註23）、事務所と営業所が分離していたのかもしれない。更に後の1898年には、大字竹田字浦丁1855番地内に、工女室兼事務所が建設され、この事務所は1903年も同位置にあったようである。



図版2 竹田村裏丁地籍図

さて、四山社製糸工場は、四山社の創立以降、大字吉田字下恵良に置きながら、新たな立地を求めて、竹田村裏丁1855番地、則ち中島滝右衛門の宅跡がえらばれたものであるが（註24）、その地番及び敷地の状況は古地籍図で明らかにすることができる（註25、図版2）。

この裏丁四山社の施設についてみると吉田村四山社工場からの移転は1884年で、'85年の操業期には移転を完了していた。兩年ともに工女数を15名とするので、10釜程度の規模で、またともに機関運転の種類を水力とし、両工場がともに水車利用の製糸であったことを知ることができる。しかしその詳細を明確にできる史料に乏しい。

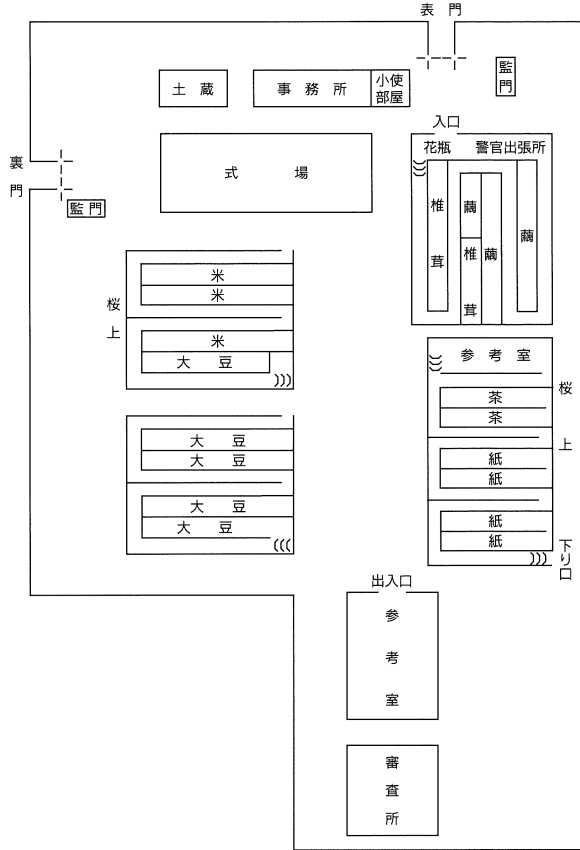
1888年に到って、工場のある程度の建造物を推測できる史料が残されている。操業規模は'88年に工男・工女併せて65名、'89年は工女46名で、おそらくは40釜には達していたものと推定できるが、この40釜体制は1893年まで継続している。

1888年、この四山社構内で、「大野・直入両郡連合第一回共進会」が開催されるが、その報告書に会場概念図が収められている。図版3と地籍図（図版2）の1855番地を対照してみたい。

この概念図によれば、古町通りから裏町に入って正門をくぐると右手（南）に事務所を土蔵が続き、正面（東）に二階建ての二棟が左右に並んでいる。おそらくは工女室・養蚕室でもあろうか。更にその奥に平屋建の二棟が位置するが、このいずれかが繰糸場であろう（註26）。後日に開かれた表彰式については、註26とともに詳細な記述があって表彰式の補完ができるが、会場の記事は見当たらない。設営の段階で甲斐九郎は、第六回九州・沖縄八県連合共進会事務で大分に出張中であつた（註27）。

1891年、蒸気罐設置および諸施設の改新築が開始され、'92年に開業式がおこなわれ、'93年は釜数40釜であることが知られるが、この時期に知ることのできる諸施設は次のとおりである（註28）。

- 井堰・石垣（洪水による被害）
- 水車路・水車場屋根
- 蒸気罐・汽罐室
- 薪置場屋根替（'93年改築 表14間・幅1間半）
- 繭蔵新築 十四間・四間、殺蛹所新築・繭已二建4蔵作中
- 製糸場・器械改良
- 揚返所屋根
- 焙爐場建継 二間四方
- 蚕種検査場
- 蚕室
- 食堂（賄所）
- 雪隠
- （井戸）ポンプ
- 学校（生徒数名か）
- 板塀



図版3 「大野・直入両郡連合第1回共進会」会場概念図
【明治21年（1888）四山社構内】

次いで1896年から'98年の間は90釜体制のもと、経営はまださほどに行きづまっていない時代で、知りうる最も新しい建造物群をかかげたい。これらは、1896年に、家屋拾七棟、貳百八拾八坪二合とある内容にほぼ相当するものである。なお、事務所兼工女室、物置は1897年の火災後、'98年の新築である（註29）。

- 堰樋（修繕費）、通水路（借入謝儀）
- （水車）
- 蒸気室（建継）、蒸気罐
- 薪置場（新築費）
- 乾燥室（新築 蒸気ノ餘有モ有之 パヒブ設置）
- 貯繭蔵（新築費）
- 製糸場（建替 製糸器械三十座増築）
- 揚返場（屋根仕替左官手間・粉代）
- 焙爐（二ヶ所修繕費）
- 倉庫・土蔵・物置（平屋土蔵作一棟 桁行四間・梁行参間）
- 食堂（建継費）
- 事務所兼工女室（二階建一棟 桁行四間、梁行三間）
- 学校（養蚕生徒委托金）
- 恵良桑園物置（屋根仕替）

この中で発掘された遺構と関係深い1894年の次の記事に注目しておきたい（註28）。

製糸場土間石垣并ニ土填メ、繭倉下石垣雨除ヶ費共 三十六円五拾銭、繭倉蚕室棟瓦「シックイ」塗り費拾六円三銭、製糸場起シ大工手間并賤木代共 金拾円、水車仕替大工手間、賤木代共拾円、これについて1896年甲斐九郎は監査役山岸茂に書簡を送り、機関据付所石垣工地等について懸念を示して照

会している。

(前略)

- 一、機関据置所石垣ハ直立ノモノニシテ石細ク、控及裏石少ナキ様見込候へ共、雨水流レ込及地震ノ為メニ潰ユルノ恐ナリ堅固ナルモノナル乎、
- 一、貯蔵土臺石ヲ据込ノ節、充分ノ土込メヲ為サズ、二尺乃至三尺位掘取り元来ノ土層ニ石ヲ据付ケシ趣（果シテ然ルトキハ他日落窪ミノ懸念アリ）其邊ノ御見込ハ無之堅固ナル乎。

これに対して山岸茂の返書は次のとおりであった。

(前略) 第一項機関据付所石垣ハ積雪ノ際□□、小生工事中見分不致候ニ付、裏石入レ方ホノ義、□□□承候處、十分ニハ無之候得共、地質小石交リ之堅キ土ニ付、前条無之□□ヲ以築立為致候趣、石モ小形、尤、従来ノ□□□石ヲ其儘仕用候得共、是迄之石垣ヨリハ堅固之見込之由、雨水流レ込ホ之義ハ注意致候ニ付、其患ハ無之見込ニ御座候。第二項貯蔵土臺石据込ミ節ハ小生モ見分致シ、重々念ヲ入レサセ、小生ノ見込ニ而ハ堅固ナル者ト認メ候（下略）。

最後に学校についてふれておきたい。1884年、吉田村四山社に養蚕試験所・伝習所を設けたものを嚆矢とし、'85年に裏町に移転し、以降郡役所から養蚕生徒委託金を交付され、1894年には養蚕生徒募集のため甲斐九郎は町村に出張している（註29）。そして1897年には、直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所に受けつがれたが、'98年に四山社は工女40～50名を寄宿させて来年度から養蚕をさせるとしている。この伝習所は別位置に設立されたとしてよい。蚕室敷地等の借入料が豫算化されている。施設について見ておきたい（註30）。

蚕室茅屋（掘立柱・藁小屋状か）

剝桑室・上簇室

寄宿舎（20名収容可）・休憩室

食堂・炊事場

- 註1 『大分県乃蚕糸業』大日本蚕糸会大分支部編 1913
- 註2 1881年から'85年については『大分県第五回年報』1882、『大分県統計書』1885、'86、'87による。
- 註3 『甲斐九郎 日誌』類および「会社一件」甲斐一郎氏文書
- 註4 『第五回全国製糸工場調査表』農商務省農務局編 1909か
- 註5 『第一回全国製糸工場調査表』農商務省農務局編 1894か
- 註6 『大分における近代企業の形成、養蚕・製糸企業 四山社』松尾純広 大分大学経済学部 『経済論集』46-6 1995
- 註7 「年々留 水車一件」渡辺姓 1853～'66 竹田市立歴史資料館蔵
- 註8 『直入郡志』伊東金十郎条 直入郡教育会編 1923
- 註9 『明治十四年 大分県第五回年報』大分県編 1882
- 註10 「直入郡誌料」第二十四 直入郡役所編 1903
- 註11 阿南二夫氏 大字吉田字恵良 1921年生
- 註12 『器械製糸用汽罐製造の展開』史学会『史學雑誌』第101編 第7号 鈴木淳 1992
- 註13 『大分県史』近代篇I 1984
- 註15 註5に同じ
- 註16 「会社一件」中、明治二十五年定式総会議案書 1892 甲斐一郎氏文書
- 註17 「甲斐九郎 毎日摘要記」1892 甲斐一郎氏文書
- 註18 『明治二十七年 大分県統計書全』大分県編 1895
- 註19 「甲斐九郎 當用日記」1899 甲斐一郎氏文書
- 註20 『大分県第五回年報』大分県編 1882
- 註21 「直入郡役所文書受付台帳残簡」1881 鳥養所蔵文書
- 註22 『大野・直入両郡連合第一回共進会報告』1888
- 註23 『四山社定款』1891
- 註24 「直入郡漫筆録」渡辺村男 1903

社創設にかかわった馬淵小源治・浦部志馬はこの集団に属している。更に調査を進めれば相互の関係は更に密になるであろう。こうした血縁関係を中心とした人間関係が結束を強化していったとすることができるかもしれない。

次に、四山社にかかわる主要人物たちは、いずれも早くから養蚕に取り組み、手繰り・座繰り・場合によっては小規模の機械製糸に取り組み、染色・機織に到るまでの家内制手工業から、小規模ながら工場制手工業段階まで、較差はあるものの、一貫して自己完結型の生産をおこなっており、これを自ら専門家と考え、農民の養蚕を副業として区別していた。更に、四山社の取締役・監査役となる人びとは、こうした自己完結型の専門家が就任しており、養蚕・製糸には充分の知識を持ち、いわゆる一家言を持つ自立性の高い人びとでもあった。これが、1892年の定式総会で、原案のほとんどが修正されるといった状況を生みだすもととなったものであろう。特に重視しておきたい点である。関係者の小伝を掲げたい。

- | | |
|-------|---|
| 井上 快助 | 岡藩郡奉行 文化末年から蚕織を奨励、信州中条久米吉から妻女に蚕織を伝授させる。 |
| 快助 三女 | 中条から受伝か、後、浦部宇蔵と結婚、西陣織伝習、娘ミシに伝授 |
| 快助 四女 | 中条から受伝か、後、馬淵小源治と結婚 博多織伝習、姪ミシに伝授 |
| 浦部 志馬 | 繰糸組・四山社創立主要構成員、四山社副社長、自家工場の工女を引率して大分国華校で研修・甲斐九郎妹同行 |
| 馬淵小源治 | 岡藩郡奉行 天保以降に蚕織を奨励、会々村下木に水車利用製糸工場建設、県養蚕試験所入所、繰糸組・四山社創立主要構成員、県蚕種製造組合頭取 |
| 拓植 ミシ | 浦部志馬妹、機織普及活動、繰糸組で繰糸、拓植平九郎と結婚、機織工場（工女20名）、馬淵ヤチ・山路ワカ・和田トモに伝授（三名は繰糸組で繰糸） |
| 上島 龍記 | 兼養蚕試験所入所、養蚕教師等で普及活動、繰糸組・四山社創立主要構成員、四山社社長、県農会長表彰状 |
| 大野 恒徳 | 祖父節右衛門養蚕開始、竹田・豊岡・久住村長として養蚕奨励、四山社創立主要構成員、四山社社長、裏丁移転を指導、大分製糸場設立関与、直入郡農会表賞 |
| 吉田政一郎 | 四山社取締役、邸内で養蚕・小汽罐を設けて製糸 |
| 上 平八 | 福島県で火力飼育伝習、邸内で蚕織、大野郡勧業主任、県蚕糸業組合副組合長 |
| 甲斐 九郎 | 直入郡役所農商係、四山社取締役として整理担当、養蚕、座繰製糸器購入、妻は機織 |
| 鳥養光三郎 | 父澄衛明治二年から機織小工場、父を嗣いで養蚕・製糸・機織をおこない、年産200段。四山社雇から機織 |

野尻 富蔵 妻マツと共に蚕織を行う。四山社取締役、1896年豊後製糸場代表

次いで、当地方の養蚕の拡大は士族、そして四山社と関係が深い。養蚕・製糸の奨励は国策として、県庁・郡役所でも力を注ぎ、その第一線は郡役所であった。飛田川村三砂出身で大野郡役所勧業主任に招かれた上平八、挾田村出身で直入郡役所農商係の甲斐九郎はその代表である。また、四山社関係者は郡役所の支援のもとに、養蚕試験所・伝習除、あるいは巡回教師を務め、各町村農会の発足によって、各村設置の巡回教師も同様で、おそらくは、1896年創立の直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所の教師も同様であったであろうと思われる。

この農民に対する普及活動は、四山社関係者にとっては、原料繭の確保の手段であると同時に、事業拡張の基本策であり、輸出用生糸生産について、直入郡（あるいは旧岡藩領）を念頭においた、自己完結型の一貫生産が最終目的であり、あいにく増釜は、自分たちの養蚕拡大の努力の結果である繭生産の増大に対応するという意識があったとしてよいであろう。こうした構造を図表9の概念図にまとめてみた。

(2) 農民の養蚕・製糸

農民の養蚕についてはすでに取りあげてみた所であるので簡単にまとめてみたい。農民は藩政時代に真綿上納制度などがありながらほとんど養蚕に取り組む者は少なく、1860年、村役人の桑の草取りが唯一の確実な例で

ある。廃藩置県後、四山社の創立のころ以降、取り組みを始めるのは旧村役人層で、彼らはまた、町村長以下の村の指導者であり、篤農家でもあった。彼らは勸業会・集談会に出席して交流をおこなって技術を高めて地域農民に範を示し、郡役所の桑植栽計画を指導する立場にあった。

更に、四山株式会社の増株、特に1850年以降になってこれに応じ、1902年の株主名簿には数多くその名を見ることができる（註1）。その代表が大津音一であり、あるいは大津宛約定書に名を連ねた古庄敬一郎なども同様である。ちなみに1902年の株主名簿に見られる旧村役人層出身者を拾ってみたい。

直入郡城原村 柴山 光夫
 宮城村 清水 可卜
 古庄敬一郎
 明治村 大津 音一
 大野郡小富士村 児玉 琢磨



図版6 大津音一画像

更に、養蚕の農民普及と、四山株式会社の発展は、大野・直入郡各地

に製糸場の建設を促していく。これら四山株式会社が続く諸会社は、どのような状況のもとに設立・運営されていったのであろうか。結論を先に述べるならば、旧村役人層を中心として株式を発行して資金を集め、合資会社の形態を取り、役員は四山社以来の関係者を招く例や、指導を仰ぎ、具体例は確認していないが、工女の技術伝習、あるいは譲与をうけ、時には引抜きもおこなわれた可能性が高い。各社を簡単に紹介してみたい。

・大野製糸合資会社 大野郡井田村（現千歳村）に所在した。1880年の馬淵小源治による桑苗販売以来、旧同藩内ということで四山社とも関係の深い土地で、1893年に創業、関係者として幸大八・宮成米作・広瀬健作らの名があげられているが、1896年に後藤体の名が見える（註2）。彼の名は1891年の四山社株主名簿中に見え、あるいは役員を勤めた経験を持っているかも知れない。なお、同社は後に、1923年に豊岡製糸、1924年に豊中製糸井田工場、1930年に肥後製糸井田工場となるが、1942年にその生命を終わるが、大野・直入両郡で最も長期にわたって操業がおこなわれ、最盛期は1939年であったとされる（註3）。

図表10 旧大野・直入郡の製糸工場（釜数）

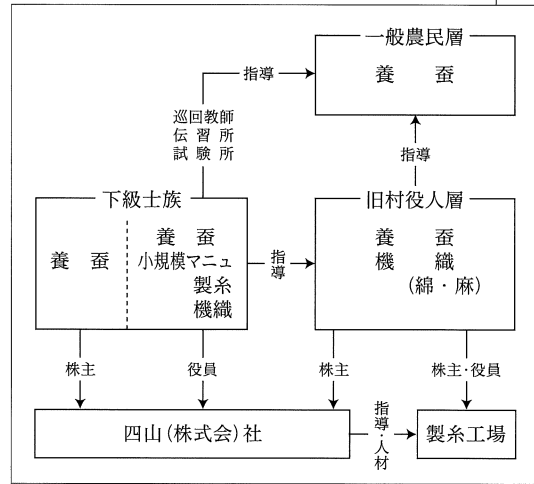
会社名	所在地	創立年	1893	1896	1900	1905	1907	1911	終末年
四山株式会社	直入郡竹田町	1881	40	90	90				1904
直入製糸場	同上	1904				60	60		1909か
大野製糸合資会社	大野郡井田村	1893	40	25	50	50	70	70	1942
久住製糸合資会社	直入郡久住村	1896			30	22	22		
豊後製糸合資会社	大野郡牧口村	1897			51	50	50	50	
三重製糸場	大野郡三重	1900				26	26	26	1918
不二株式会社	大野郡小富士村	1901				34	34	34	

「全国製糸工場調査表」など

・久住製糸合資会社 直入郡久住村（現久住町）に所在した。この土地は大野恒徳が村長として養蚕の普及をはかって以来、竹田町・豊岡村に次ぐ蚕繭額をほこる土地で、これを背景として、旧細川藩御茶屋跡に工場が設立された。1896年の開業式では四山株式会社斎藤嘉久太に設立功労者として感謝状が贈られている（註4）。

・豊後製糸合資会社 大野郡牧口村（現清川村）に所在した。地方屈指の有力家を株主とし、1897年の創業とするが、前年に開かれた大分県製糸家通常会には豊後製糸場から野尻富蔵が代表として出席し、12月23日に開業式がおこなわれ、社長は日小田長四郎となっている。この野尻は四山株式会社取締役の経験を持ち、日小田も1891年以來の株主であり、あるいは野尻同様の経歴の持主であるかも知れない。四山株式会社と後発の会社との関係を証明できる好例である（註5）。

図表9 四山社をめぐる構造概念図 郡役所



・三重製糸場 大野郡秋葉村（現三重町）に所在した。この土地は、早く大野郡役所に招かれた上平八の奨励によって養蚕が進み、1900年に佐藤伊吉によって工場が設立され、1918年まで存続し、その建造物が今に残っている（註6）。

・不二株式会社 大野郡小富士村（現竹田市）に所在した。1901年の創業とするが（註7）、別には、1899年の創立で、大野郡小富士村大字片ヶ瀬字柄々の隧道東に二階建ての事務所兼宿舍・繭倉庫・製糸場を設けていた。関係者として、社長児玉琢磨（片ヶ瀬組大庄屋家 四山株式会社1902年株主）の他、甲斐健次郎・後藤仙次郎・深田戈次郎、そして汽罐士稲村忠平の名が残っている。その解散は1906年で、敷地・家屋・機械・器具は後藤仙次郎の所有となったとする（註8）。しかし、以降も社名が富士製糸所として残ったものの、1911年には生産の記録はない（註9）。

- 註1 「四山株式會社株主名簿 写」1902 甲斐一郎氏文書
- 註2 『勸業』第42号 大分県勸業会編 1896
- 註3 『千歳村誌』
- 註4 『勸業』第28号 大分県勸業会編 1896
- 註5 『勸業』第31号 1897
- 註6 『旧三重製糸所』松尾純広 大分県教育委員会「大分県の近代化遺産」所収 1994
- 註7 『第四次全国製糸工場調査表』1907
- 註8 『統緒方町誌』波多野政男編 1958
- 註9 『第六次全国製糸工場調査表』1912

8 終わりに

筆者も裏丁製糸工場遺跡の発掘に触発されて四山社の研究に取り組みを始めた1人である。幸に人間関係に恵まれ、特に大量な甲斐一郎氏文書、大津京介氏文書等に遭遇することができ、また、関係者・関係地を捜しまわって貴重な証言を得ることに成功した。こうした諸成果をもととして本稿を執筆したわけであるが、その最終段階で、偶然に四山社と兄弟会社にあたる開産会社（開産株式会社）が現在なお存続し、創立以来の史料が保存されていることを知ることができた。これはまさに驚愕の文字を以て表す以外にないもので、今後に取り組みを始めたい決意であることを報告しておきたい。なお、一見した明治14年の株券に見える取締役は、吉田肇と伊東金十郎の名が連なっている。吉田は、授産資金貸与申請120名の筆頭者で、四山社の株主として、また後に四山株式会社の監査役をも務めており、伊東は旧藩時代三宅組大庄屋出身で、稲葉川通船事業の主導者でもあり、更に、大分・竹田・熊本を結ぶ道路建設を志し温見線（現国道442号線）の測量をおこなったとされる。

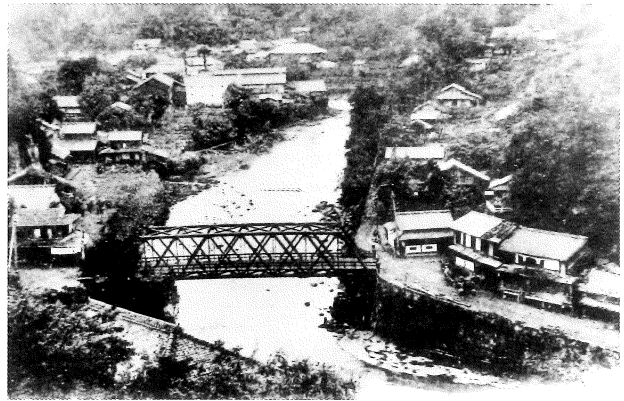
さて、本稿は四山社の淵源を四山社以前に求め、井上快助・馬淵小源治、そして繰糸組についてふれたが、『大分県乃蚕糸業』中に見える武藤某の「養蚕手はじめの記」によるとされる馬淵小源治・繰糸組の水車利用製糸は極めて疑問の眼でしか見ていなかったが、吉田村下恵良の四山社の故地を訪れ、隧道通水による水車を知るに及んで、繰糸組から四山社の水車利用の製糸・更には確証はないものの、馬淵の会々村下木の水車利用箱車座繰糸系すらも信じ得る可能性が極めて高まってきたとする発見にたどりつくことができた。

また、四山社の創立にあたって、関係者の縁戚関係、特に井上快助に連がる関係は、女性の持つ役割が極めて大きいことで、養蚕が男性の仕事であるとし、小工場経営をその業とするならば、妻や娘といった女性は機織の技術によって家計を支え、あるいは結婚してその技術を婚家に伝えていることである。その中で、拓植ミシは、夫の平九郎没後も工場経営を維持し、その技術の伝習をうけた女性たちも小工場を持つに到ったとされる。また、四山株式会社の製糸について見ると、総師婦・師婦の制度があり、女性が独立して技術面を支えていたことが判明した。こうした女性の持つ役割について、今後は更に史料を集めてみる必要があると思われる。

また、四山社の増産・発展は、自らおこなっている養蚕から機織にいたる一貫生産による自己完結型の専門家的発想が、自らの努力によって進められた士族、そして後の農民養蚕の拡大に対応するものであることを明らかにしてみたが、これが、主として旧岡藩領内の製糸工場の創設にあたって協力をおこない、その経営に人材を送

っているようであるが、その発想は旧岡藩領内の養蚕から製糸の自己完結をめざすものではなかったであろうか。そしてこの発想が四山社の発展を支え、そしてまた、血縁集团的性格とともに弱点となったのではあるまいか。ここで四山株式会社に触発されて創立される、大野製糸場が、永く1942年まで、大工場の傘下に組み入れられながらも規模を拡大して存続していることと対比してみる必要があると思われる。幸いにも、年代は不詳であるが、多少の史料が保存されているという情報がもたらされている。

本稿では本来、遺構の検証に力を注ぐべきであることを十分に承知しながら取り組んでみたが、前述のように建造物群の名称はある程度判明したものの、その配置についてはついに明らかにすることができなかった。遺構が数多く発掘され、その結審と対比すれば、その名称、用途を推定することは可能であるかもしれないという想いはあるのである。こうした中であって、該遺跡の南方、豊陽館上方から下町橋（現豊岡橋）を撮影した写真は四山社（直入製糸場）の姿を止める貴重な資料であるように思われる（図版7）。橋の向こう（北方）に、土蔵造り二階建の建造物が見えるが、これがあるいは、火災後の1898年に建造された、工女室兼事務所であるのかも知れない。とすると、桁行八間・梁行五間で、右半分1階が事務所ではあるまいか。その手前の破風を持つ屋根は製糸場・その右手の小建造物は汽釜室の可能性もある。なお、この建造物郡中、土蔵造り二階建の左半分は貸アパートとして1990年まで残存していたようである。



図版7 工場等古写真

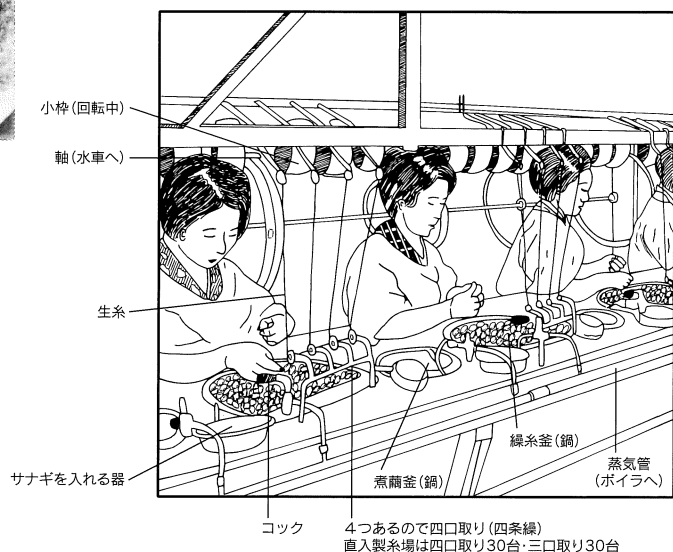
また、工場建造物の右奥の左右に長い建造物は、1909年に改築される以前の豊岡尋常小学校で、ここで1891年に直入郡蚕繭品評会が開かれたことも

あった。稲葉川をはさんで対岸上方の建造物群は上島龍記宅と養蚕室で、蚕室は二階建四棟であったという。更に、古町橋（現竹田橋）を撮影したものは（図版8）、現在竹田駅前竹田橋のやや下流に架かっていたが、橋のやや下手に川を斜に横切る低い井堰が見える。この井堰は岩盤に柱穴を穿って竹網代を組み、石を填めた構造のように見えるが、井堰右手から水路を導いて水車に導かれるものである。



図版8 井堰等古写真

〈機械製糸場の様子〉



報告書抄録

ふりがな	しさんしゃせいしこうじょうあと きゅうふるまちばしあと よしだけやしきあと むとうけやしきあと かみけやしきあと ゆうがつかんあと							
書名	四山社製糸工場跡・旧古町橋跡・吉田家屋敷跡・武藤家屋敷跡・上家屋敷跡・由学館跡							
副書名								
巻次								
シリーズ名	大分県竹田市稲葉川河川改修工事に伴う発掘調査報告書							
シリーズ番号	II							
編集者名	玉永光洋・佐伯治							
編集機関	大分県教育委員会							
所在地	〒870 大分市府内町3丁目10番1号							
発行年月日	西暦2001年3月30日							
所収遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
四山社製糸工場跡	竹田市大字竹田					92.12 ~93.3		稲葉川河川改修
旧古町橋跡								
吉田家屋敷跡	竹田市大字武家会					92.10 ~92.12		
武藤家屋敷跡							93.4 ~93.11	
上家屋敷跡								
由学館跡	竹田市大字竹田			32° 58' 39"	131° 24' 74"	98.9 ~00.3		
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
四山社製糸工場跡		近代	製糸工場跡	陶磁器等	明治時代の士族の授産施設			
旧古町橋跡		近世	石垣					
吉田家屋敷跡		近世	武家屋敷の礎石・石垣・門跡・井戸	陶磁器等				
武藤家屋敷跡		近世						
上家屋敷跡		近世						
由学館跡		近世	藩校に通じる通路・排水施設	陶磁器等				

**四山社製糸工場跡・旧古町橋跡・吉田家屋敷跡
武藤家屋敷跡・上家屋敷跡・由学館跡**

大分県竹田市稲葉川河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ

大分県文化財調査報告書第124輯

平成13年3月30日

編 集 大分県教育庁文化課（文化財資料室）
〒870-1113 大分市大字中判田字ビワノ門1977番地
TEL (097) 597-5675

発 行 大分県教育委員会
〒870-0021 大分市府内町3丁目10番1号
TEL (097) 536-1111

印刷所 尾花印刷有限会社
〒877-0026 日田市田島本町8-8
TEL (0973) 23-0123